

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

第5回会議資料



平成16年6月24日(木)午後1時30分から

大野原町中央公民館3階講義室

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

第5回 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会 会議次第

平成16年6月24日(木)午後1時30分から
大野原町中央公民館3階講義室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 委嘱状の交付

4 議 事

(1) 報告事項

(1) 報告第23号 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会委員の変更について

(2) 報告第24号 1市2町ネットワーク調査・基本計画作成業務委託契約の締結について

(2) 協議事項

(1) 協議第23号 - 17 各種事務事業(農林水産事業関係)の取扱いについて
(継続協議)

(2) 協議第 5号 財産及び債務の取扱いについて

(3) 協議第11号 条例・規則等の取扱いについて

(4) 協議第17号 消防団・海防団の取扱いについて

(5) 協議第23号 - 5 各種事務事業(消防・防災関係)の取扱いについて

- 4 各種事務事業(人権擁護関係)の取扱いについて

- 26 各種事務事業(人権・同和教育関係)の取扱いについて

- 25 各種事務事業(生涯学習関係)の取扱いについて

- 27 各種事務事業(文化振興関係)の取扱いについて

- 28 各種事務事業(競輪事業関係)の取扱いについて

- 29 各種事務事業(土地開発公社関係)の取扱いについて

- 30 各種事務事業(社会福祉協議会関係)の取扱いについて

(6) 協議第24号 新市建設計画(その1)について

・新市まちづくりのための住民アンケート調査結果報告

・新市建設計画の構成(案)

・第1章 序論 ~ 第3章 主要指標の見通し(案)

(3) その他

(1) 第6、7、8回 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会日程について

5 閉 会

報告第 2 3 号

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会委員の変更について

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会委員の変更について、別紙のとおり報告する。

平成 1 6 年 6 月 2 4 日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会
会 長 平 野 清

1. 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会規約第8条第1項第2号に定める委員

(平成16年6月14日付)

職名等	変更前	変更後	変更理由
観音寺市議会議長	白川 精	藤田 芳種	市議会議長の交代による

報告第 2 4 号

観音寺市・大野原町・豊浜町ネットワーク調査・基本計画作成業務委託契約の締結について

観音寺市・大野原町・豊浜町ネットワーク調査・基本計画作成業務委託契約の締結について、別紙のとおり報告する。

平成 1 6 年 6 月 2 4 日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会
会 長 平 野 清

観音寺市・大野原町・豊浜町ネットワーク調査・基本計画作成業務委託契約の締結について

- 1 契約の目的 新市において、基幹系・情報系の事務を円滑に遂行するための良好なネットワークを構築することを目的とする。
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約日 平成16年6月1日
- 4 委託期間 平成16年6月1日～平成16年8月10日
- 5 契約金額 1,995,000円
(うち消費税及び地方消費税 95,000円)
- 6 契約の相手方 住所 香川県高松市観光通一丁目8番地2
氏名 株式会社エヌ・ティ・ティマーケティングアクト四国
香川支店 支店長 大川 一郎
- 7 業務の内容
 - (1) 1市2町のネットワーク現況調査
(ネットワーク構成調査、情報量概要調査等)
 - (2) ネットワーク構築
(構想調査・計画、伝送路方式比較検討、運用・管理方法等)
 - (3) 既存構成との関係調査・計画、機器整備のための費用算出

協議第23号 17

各種事務事業（農林水産事業関係）の取扱いについて（継続協議）

各種事務事業（農林水産事業関係）の取扱いについて、次のとおり提出する。

平成16年6月24日 提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

会 長 平 野 清

各種事務事業（農林水産事業関係）の取扱いについて（継続協議）

- 1 農業振興関係については、次のとおり取り扱うものとする。
 - (1) 農業振興地域整備計画については、現行のとおり引き継ぎ、新市において速やかに再編調整し、新たに計画を策定する。
 - (2) 水田農業構造改革対策については、現行のとおり引き継ぐ。
 - (3) 国庫補助事業・単独県費補助事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。ただし、市町上乗せ分については、合併時に再編統一する。
 - (4) 市町単独事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において速やかに再編調整する。
 - (5) 有害鳥獣駆除関係については、合併時に再編統一する。
 - (6) 生活研究グループ等については、現行のとおり引き継ぎ、新市において速やかに統合されるよう調整に努める。
 - (7) 農業関係団体への補助金、負担金等については、現行のとおり引き継ぎ、新市において速やかに再編調整する。
- 2 土地改良関係については、次のとおり取り扱うものとする。
 - (1) 国庫補助事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。ただし、市町上乗せ分については、継続事業は、現行のとおり引き継ぎ、新規事業については、合併時に再編調整する。
 - (2) 単独県費補助事業については、合併時に大野原町の例により統一する。
 - (3) 市町単独事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において速やかに再編調整する。
 - (4) 土地改良区関係団体については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
 - (5) 香川用水関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において速やかに再編調整する。
 - (6) 災害復旧事業については、合併時に再編統一する。
- 3 林務・水産関係については、次のとおり取り扱うものとする。
 - (1) 林業関係団体については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
 - (2) 水産関係団体については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
 - (3) 国庫補助事業・単独県費補助事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
 - (4) 漁港・海岸の占用料については、合併時に観音寺市の例により統一する。

平成 年 月 日 確認

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

協定項目番号	23-17	合併協定項目	各種事務事業(農林水産事業関係)の取扱いについて	担当部会名	産業経済部会	担当分科会名	農林水産分科会
調整方針(案)	1 (1) 農業振興地域整備計画については、現行のとおり引き継ぎ、新市において速やかに再編調整し、新たに計画を策定する。						
事務事業名	観音寺市		大野原町		豊浜町		
農業振興地域整備計画	<p>策定状況</p> <p>地域指定年度・昭和40年度 整備計画策定年度・昭和45年度 特別管理地域指定年度・昭和57年度 平成8年度 全体見直し(法第12条2第1項) 個別見直し(法第8条第項第1号)</p> <p>計画概要</p> <p>農業振興地域 : 用途区域及び粟井町の山林の一部を除く市内全域 農業地域区分 : 平地農業地域 都市計画区分 : 1,707ha(市域の一部) 農用地区域 : 農業振興地域内の1,400haを設定</p> <p>その他農業関係法令に基づく各種農業振興計画による地域指定計画等名-指定地域等の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酪農肉用牛生産近代化計画 - 全域 ・野菜指定産地 - 全域 ・果樹濃密生産団地指定 - 全域 ・農業経営基盤強化促進基本構想 - 農業振興地域 ・農業生産総合振興計画 - 全域 <p>農業振興対策協議会 農業振興地域整備促進協議会で審議</p> <p>農業振興地域整備計画変更 個別見直し(農振除外等)について 隔月受付(2,4,6,8,10,12,2)月の各々10日 締め切りから決定までに4ヶ月を要する。 年間申出件数 約100件 以下は、その間の事務手続き等 ・申出書の内容審査及び申請地現況調査 ・市農振協議会の議案書作成 ・県への事前協議 ・公告・縦覧手続き ・県への協議 ・決定通知・決定の公告・縦覧手続き</p>		<p>策定状況</p> <p>農業振興地域整備計画書について 策定:昭和44年度 全体見直し(法第12条2第1項) :昭和61年度 :平成9年度 :平成13年度 個別見直し(法第8条第2項第1号)</p> <p>計画概要</p> <p>農業振興地域 : 町内全域 農業地域区分 : 平地農業地域 都市計画区分 : なし 農用地区域 : 町内全域 (山間部は一部含まない)</p> <p>その他農業関係法令に基づく各種農業振興計画による地域指定計画等名-指定地域等の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜指定産地生産出荷近代化計画 - 全域 ・酪農肉用牛生産近代化計画 - 全域 ・果樹濃密生産団地計画 - 全域 ・農業生産総合振興計画 - 全域 ・農林業等活性化基盤整備計画 - 五郷地区 ・農業経営基盤強化促進基本構想 - 全域 ・山村振興 - 五郷地区 <p>農業振興対策協議会 なし 農業委員会で審議</p> <p>農業振興地域整備計画変更 個別見直し(農振除外等)について (法第8条第2項第1号) 案件 : 毎年偶数月の10日締切</p>		<p>策定状況</p> <p>農業振興地域整備計画書について 作成年月日 昭和61年度 全体見直し(法第12条2第1項) (平成15年度)</p> <p>個別見直し(法第8条第2項第1号)</p> <p>計画概要</p> <p>農業振興地域:町内全域 農業地域区分:平地農業地域 都市計画区分:町内全域都市計画区域(無指定)</p> <p>農用地区域 : 町内全域(山間部は一部含まない)</p> <p>その他農業関係法令に基づく各種農業振興計画による地域指定計画等名-指定地域等の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜指定産地生産出荷近代化計画 - 全域 ・酪農肉用牛生産近代化計画 - 全域 ・果樹濃密生産団地計画 - 全域 ・農業生産総合振興計画 - 全域 ・農林業等活性化基盤整備計画 - 全域 ・農業経営基盤強化促進基本構想 - 全域 <p>農業振興対策協議会 なし 農業委員会で審議</p> <p>農業振興地域整備計画変更 個別見直し(農振除外等)について (法第8条第2項第1号) 案件:毎月偶数月の10日締切</p>		

協定項目番号	23 - 17	合併協定項目	各種事務事業(農林水産事業関係)の取扱いについて	担当部会名	産業経済部会	担当分科会名	農林水産分科会
調整方針(案)	1 (1) 農業振興地域整備計画については、現行のとおり引き継ぎ、新市において速やかに再編調整し、新たに計画を策定する。						
事務事業名	観音寺市	大野原町	豊浜町				
農業振興地域整備計画	<p>全体見直しについて 平成13年度において農業委員会が の農用地利用の意向調査を実施済み であり全体見直しが急がれる。</p>						

協定項目番号	23-17	合併協定項目	各種事務事業(農林水産事業関係)の取扱いについて	担当部会名	産業経済部会	担当分科会名	農林水産分科会
調整方針(案)	1 (2) 水田農業構造改革対策については、現行のとおり引き継ぐ。						
事務事業名	観音寺市	大野原町	豊浜町				
水田農業構造改革対策	<p>生産調整について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稲生産目標数量 3,727.9 t ・水稲の作付目標面積 748.5 ha ・水稲作付率 57% ・傾斜配分 2,105㎡までは、水稲作付可能面積 1,200㎡ <p>加工米について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配分方法:農家の希望数 ・面積換算:うるち米1袋60㎡ <p>決定方法等</p> <p>2月市生産調整推進の検討会 3月市水田農業経営確立対策推進協議会</p> <p>構成メンバー 市長・JA支部長・農業委員・普及センター・食糧事務所・市議会正副議長・農業共済組合・JA関係者等</p> <p>周知方法</p> <p>4月各地協議会 各種資料提出 7月転作等各地区協議会 8月転作圃地の現地確認 9月転作圃地の再確認</p> <p>その他</p> <p>1年中関係事務 2月に最終データ処理 転作確認 周知方法・集落実行組合長が各戸に立て札配布し周知</p>	<p>生産調整について</p> <p>面積の配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配分率 : 57.8% ・飯米農家 : 緩和措置 ・傾斜配分 : 下記のとおり <p>保有水田面積</p> <p>1㎡ ~ 4000㎡ 58.4% 4001 ~ 20000㎡ 57.8% 20001㎡を超えた残りの面積 70%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稲生産目標数量 2514.8t ・水稲作付目標面積 501.9 ha <p>加工米について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配分方法 : 農家希望数 ・面積換算 : 大野原町の農業共済引受基準単収を使用 <p>決定方法等</p> <p>2月下旬大野原町・豊浜町地域水田農業推進協議会を開催</p> <p>・審議事項 水田農業経営確立対策の取組 大野原町における実施方針 生産調整目標面積の配分方針 「とも補償」交付対象作物・交付単価等の設定</p> <p>・構成メンバー 町長、収入役、議長、副議長、建設経済委員(5名)、農業委員会会長・会長職務代理者、普及センター所長、農業共済組合長理事、高松食糧事務所香川西部支所長、香川豊南農業協同組合(5名)、町内土地改良区理事長(6名)、西讃コープ豊南支部長、農協肥育牛部会長、農協柑橘部会長、農協レタス部会長、農協たまねぎ部会長、農協花き部会長、町商工会長、町婦人会長、町経済課長</p> <p>周知方法</p> <p>2月下旬に次年度の生産調整の取組についてJAが連絡員会を開催、3月中旬に町が実行組合長会を開催し、生産調整の取組、目標面積の提示及び通知し、4月下旬までに取りまとめを行う。</p>	<p>生産調整について</p> <p>面積の配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配分率 : 58.0% ・飯米農家 : 保有水田面積が4,000㎡以上の農業者を対象に一律割とし、2.2%追加配分する。 ・傾斜配分 : 下記のとおり <p>1㎡ ~ 4000㎡ 58.7% 4001 ~ 20000㎡ 58.0% 20001㎡を超えた残りの面積 70%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稲生産目標数量 773.5t ・水稲作付目標面積 158.8ha <p>加工米について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配分方法:農家希望数 ・面積換算:豊浜町の農業共済引受基準反収を使っている。 <p>決定方法等</p> <p>2月下旬大野原町・豊浜町地域水田農業推進協議会</p> <p>・審議事項 生産調整の推進全般 配分面積を決定している。</p> <p>・構成メンバー 町長、香川豊南農協代表理事組合長、JA香川県豊浜支店長、町議会議長、農業委員会会長、町議会総務経済常任委員会委員長、普及センター所長、高松食糧事務所香川西支所長、三豊農業共済組合長理事、各営農集団代表</p> <p>周知方法</p> <p>3月下旬に次年度の生産調整への取組について町が実行組合長会を開催し、転作面積を周知し、4月中旬までに取りまとめている。</p>				

協定項目番号	23 - 17	合併協定項目	各種事務事業(農林水産事業関係)の取扱いについて	担当部会名	産業経済部会	担当分科会名	農林水産分科会
調整方針(案)	1 (2) 水田農業構造改革対策については、現行のとおり引き継ぐ。						
事務事業名	観音寺市	大野原町	豊浜町				
水田農業構造改革対策	転作確認 8月1日前後で7日間 実行組合長が案内人で 延べ145班	転作確認 周知方法 : 実行組合長が各戸に周知 確認時期 : 8月1日前後で7日間 確認体制 : 農協職員 4人 普及センター職員 4人 農業共済組合職員 2人 農政事務所職員 1人 経済課職員 8人 アルバイト 4人 4班編成で確認	転作確認 周知方法 : 実行組合長が各戸に配布及び回収 確認時期 : 8月1日前後で4日間 確認体制 : 6班体制で確認 香川豊南農協職員 4人 普及センター職員 4人 JA豊浜支店職員 4人 農業共済組合職員 4人 農政事務所職員 4人 経済課職員 6人 人数は延べ数 確認時には、各実行組合長が現地案内				

協定項目番号	23 - 17	合併協定項目	各種事務事業(農林水産事業関係)の取扱いについて	担当部会名	産業経済部会	担当分科会名	農林水産分科会
調整方針(案)	1 (3) 国庫補助事業・単独県費補助事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。ただし、市町上乗せ分については、合併時に再編統一する。						
事務事業名	観音寺市		大野原町		豊浜町		
国庫補助事業	農業生産総合対策事業 ハード事業 国庫補助率 1/2 市補助率 7% ソフト事業 国庫補助率 1/2 市補助率 1/2		農業生産総合対策事業 実績なし		農業生産総合対策事業 実績なし		
単独県費補助事業	多彩な園芸産地促進事業 ホップ事業 15年度なし ステップ事業(経営産地発展型) JA観音寺支部 ・栽培温室 ・養液栽培施設 ・暖房施設 県補助金 1/3 4,289千円 市補助金 5% 643千円 県補助率 1/3 市補助率 JA 5% その他 4%		多彩な園芸産地促進事業 ホップ事業(企画推進型) 新技術の実証展示 補助率 県 1/2 事業主体 1/2 実績なし ステップ事業(経営・産地発展型) ・小規模土地基盤整備事業 改植、園内道・灌水設備整備 補助率 県 1/2 町 1/20 事業主体 9/20 実績(14年度) ・事業主体 柑橘振興組合 事業費 59,200千円 補助金 県 29,600千円 町 2,960千円 ・機械施設整備 補助率 県 1/3 事業主体 2/3 実績 ・事業主体 香川豊南農業協同組合 事業内容 青ねぎ計量結束包装装置 菊用自動結束ロボット付自動選別機他 花集出荷場新設工事 事業費 49,544,250円 補助金 県 15,728千円 ・事業主体 中央生産組合 事業内容 乗用トップマルチャー 1台 レタス移植機 2台 青ネギ皮むき機 1台 事業費 2,913,850円 補助金 県 971千円		多彩な園芸産地促進事業 ホップ事業(企画推進型) 実績なし ステップ事業(経営・産地発展型) 実績なし		
	ジャンプ事業(産地強化型) 実績なし		ジャンプ事業(産地強化型) 実績なし		ジャンプ事業(産地強化型) 実績なし		

協定項目番号	23 - 17	合併協定項目	各種事務事業(農林水産事業関係)の取扱いについて	担当部会名	産業経済部会	担当分科会名	農林水産分科会
調整方針(案)	1 (3) 国庫補助事業・単独県費補助事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。ただし、市町上乗せ分については、合併時に再編統一する。						
事務事業名	観音寺市		大野原町		豊浜町		
単独県費補助事業	<p>水田農業経営確立対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型農業活性化対策事業 油井営農支援組合 コンバイン トラクター等 県補助金 1/3 4,757千円 市補助金 4% 570千円 植田営農組合 コンバイン 県補助金 1/3 3,737千円 市補助金 4% 448千円 <p>・土地利用型農業活性化対策事業</p> <p>技術実証 (高品質安定生産技術)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水対策 ・病虫害対策等 JA観音寺支部 県補助金 100% 1,526千円 <p>効率的・持続的な集落営農育成事業</p> <p>実績なし</p>		<p>水田農業経営確立対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型農業活性化対策事業 ・技術実証 実績(14年度) ・事業主体 香川豊南農業協同組合 事業内容 赤かび防除対策 1,060a 補助金 県 143,100円 (135円 × 1,060a) ・機械施設等整備 補助率 県 1/3 事業主体 2/3 実績(14年度) ・事業主体 香川豊南農業協同組合 事業内容 クレーンホイスト 新設工事 事業費 8,715千円 補助金 県 2,766千円 <p>麦大豆本作化推進対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術実証 補助単価 県 5,000円/10a 実績(14年度) ・事業主体 香川豊南農業協同組合 事業内容 麦施肥・播種・盛土 同時作業 324a 補助金 県 162千円 ・機械施設等整備 補助率 県 1/3 事業主体 2/3 実績(14年度) ・事業主体 香川豊南農業協同組合 事業内容 麦用コンバイン 1式 播種機 1台 フレールモア 1台 事業費 11,447,100円 補助金 県 3,634千円 <p>効率的・持続的な集落営農育成事業</p> <p>実績なし</p>		<p>水田農業経営確立対策事業</p> <p>平成14年度終了</p>		

協定項目番号	23 - 17	合併協定項目	各種事務事業(農林水産事業関係)の取扱いについて	担当部会名	産業経済部会	担当分科会名	農林水産分科会
調整方針(案)	1 (3) 国庫補助事業・単独県費補助事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。ただし、市町上乗せ分については、合併時に再編統一する。						
事務事業名	観音寺市	大野原町	豊浜町				
	<p>独創型高付加価値農業育成対策事業</p> <p>実績なし</p> <p>新規就農希望者受入施設整備事業</p> <p>実績なし</p>	<p>独創型高付加価値農業育成対策事業</p> <p>独創性に富んだ収益性の高い農業を事業化するチャレンジ活動を行う事業</p> <p>補助率 県 1/2 事業主体 1/2</p> <p>実績</p> <p>・事業主体 大豊農業振興センター</p> <p>事業内容 開発実証</p> <p>食品乾燥機 1台</p> <p>粉碎機 1台</p> <p>導入実証</p> <p>玉葱移植機 1台</p> <p>トラクター 1台</p> <p>管理作業機 1台</p> <p>パレットフォーク 1台</p> <p>パレット 400枚</p> <p>フォークリフト 1台</p> <p>運搬車 1台</p> <p>特許取得</p> <p>コンサルタント費</p> <p>事業費 20,091,750円</p> <p>補助金 県 10,044千円</p> <p>新規就農希望者受入施設整備事業</p> <p>新規就農希望者を受け入れるため、宿舎・研修施設等を整備する事業</p> <p>補助率 県 1/3 (補助金上限 3,000千円)</p> <p>事業主体</p> <p>総事業費-県補助金</p>	<p>独創型高付加価値農業育成対策事業</p> <p>実績なし</p> <p>新規就農希望者受入施設整備事業</p> <p>実績なし</p>				

協定項目番号	23-17	合併協定項目	各種事務事業(農林水産事業関係)の取扱いについて	担当部会名	産業経済部会	担当分科会名	農林水産分科会
調整方針(案)	1 (4) 市町単独事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において速やかに再編調整する。						
事務事業名	観音寺市	大野原町	豊浜町				
市町単独事業	<p>転作作物等推進事業</p> <p>該当なし</p> <p>土づくり推進事業 有機農産物生産振興対策事業 10a当り4tを限度として1t当り500円を補助する。 補助額 1,000千円まで 事業主体 JA</p> <p>新生産調整推進対策牧草種子導入事業 対象者 酪農及び肉用牛繁殖農家 26戸 5戸 飼料作物作付面積 2770アール 種子量 1380kg 事業費 1,465,369円 補助金 250,000円(定額)</p>	<p>転作作物等推進事業 農協で購入した種子に限り、町・農協にてレンゲ・ソルゴー・麦の種子代を助成する。 助成内容 レンゲ種子(1,260円/10a) 町1/3、農協1/3、農家負担1/3 ソルゴー種子(1,290円/10a) 町1/3、農協1/3、農家負担1/3 はだか麦種子(5,000円/10a) 町1/3、農協2/3</p> <p>土づくり推進事業 完熟牛糞堆肥・バーク堆肥・もみがら堆肥の購入費を補助する 補助率 購入、施用した堆肥 1トンにつき付500円又は購入金額 の100分の15のいずれか低い方 (ただし、10a当り4tを限度とする)</p> <p>農業委託実習生受入事業 姉妹縁組をしている真狩村の真狩高校の修学旅行生を受け入れ、みかん農家で農作業を実習してもらおう事業 受入農家代表者に補助金 230千円</p> <p>新生産調整推進対策牧草種子導入事業 該当なし</p>	<p>転作作物等推進事業 農協で購入した種子に限り、豊浜町・農協にてレンゲ・ソルゴー・麦の種子代を助成する。 助成内容 レンゲ種子(1,260円/10a)町1/3、農協1/3、農家負担1/3 ソルゴー種子(1,290円/10a)町1/3、農協1/3、農家負担1/3 はだか麦種子(5,000円/10a)町1/3、農協2/3</p> <p>土づくり推進事業 1800千円(町1200千円・JA豊南500千円・JA香川豊浜100千円)</p> <p>町農地流動化事業 町内の農家で、40a以上の耕作者で、農地を6年以上借りた者に対し10a当たり20,000円の助成又期限内に解約したときは、解約した面積分の金額を返還(農地流動化推進助成金交付要綱 平成18年3月31日まで) 予算額800千円</p> <p>新生産調整推進対策牧草種子導入事業 該当なし</p>				

協定項目番号	23-17	合併協定項目	各種事務事業(農林水産事業関係)の取扱いについて	担当部会名	産業経済部会	担当分科会名	農林水産分科会
調整方針(案)	1 (5) 有害鳥獣駆除関係については、合併時に再編統一する。						
事務事業名	観音寺市	大野原町	豊浜町				
猟友会	管轄猟友会 香川県猟友会観音寺支部 被害を受けた自治会へ補助金 被害を受けた地区自治会長が有害鳥獣駆除依頼書を市に提出 市担当が現地調査及び当該許可申請に対する意見書受付 申請書・意見書を審査し、許可証を発行・交付 通知書を県知事・地元警察署長へ提出 駆除した後、書類・写真をそえて市へ請求 自治会長へ補助金支払い	管轄猟友会 香川県猟友会豊浜支部 有害鳥獣駆除活動への補助金 200,000円 猟友会の役員会、総会への出席 (要請・案内等があったとき) 狩猟者登録事務の手伝い	管轄猟友会 香川県猟友会豊浜支部 有害鳥獣駆除活動への補助金 200,000円 猟友会の役員会、総会への出席 (要請・案内等があったとき) 狩猟者登録事務の手伝い				
有害鳥獣捕獲補助金	有害鳥獣駆除用罫具購入補助 該当なし	有害鳥獣駆除用罫具購入補助 大野原町に在住する甲種狩猟免許有資格者が、有害鳥獣駆除において捕獲するために使用するくくり罫を購入するための経費に対して補助金を支給する。1台当たりの補助単価は、5,000円又は購入価格の1/3のいずれか低い方とし、1人1回当たり20,000円を補助限度額とする。ただし、1回補助を受けた狩猟免許有資格者は、補助を受けた年度から5年間は補助を受けることができない。	有害鳥獣駆除用資材購入補助 豊浜町内の狩猟免許有資格者を含む団体であり当該年度に鳥獣捕獲許可した者に対し、有害鳥獣駆除において捕獲する為に使用するくくり罫を購入する為の経費に対して補助金を交付する。1台当たりの補助単価は5,000円又は購入価格の1/3のいずれか低い方とし、1共同体1回1台当たり20,000円を補助限度額とする。 捕獲罫を購入するための経費補助金として購入価格の1/3とし、1共同体1回1台当り30,000円を補助限度額とする。				
	狩猟免許取得 該当なし	狩猟免許取得 大野原町に在住するものであり、当該年度に新たに甲種狩猟免許を取得した者に対し、受験手数料と初心者講習会受講料の合計金額を補助する。	狩猟免許取得 豊浜町に在住するものであり、当該年度に新たに狩猟免許を取得した者に対し、受験手数料と初心者講習会受講料の合計金額を補助する。				
有害鳥獣防止対策補助事業	被害対策用ネット等設置事業 電気柵・箱檻等により農作物の被害防止を図るため、被害地域における狩猟免許有資格者及び農業者を対象に、有害鳥獣の駆除と自己防衛を目的とする 有害鳥獣駆除対策事業(市単独) 1回目 30千円 2回目 20千円 3回目 10千円 上限(1地区 60,000円) 交付先 粟井外4地区	被害対策用ネット等設置事業 該当なし	被害対策用ネット等設置事業 電気柵・箱檻等により農作物の被害防止を図るため、被害地域における狩猟免許有資格者及び農業者を対象に、有害鳥獣の駆除と自己防衛を目的とする 資材購入価格の1/3若しくは30,000円以下のいずれか低い方とし、1人1回の補助を限度とする。				

協定項目番号	23-17	合併協定項目	各種事務事業(農林水産事業関係)の取扱いについて	担当部会名	産業経済部会	担当分科会名	農林水産分科会
調整方針(案)	1 (6) 生活研究グループ等については、現行のとおり引き継ぎ、新市において速やかに統合されるよう調整に努める。						
事務事業名	観音寺市	大野原町	豊浜町				
生活研究グループ等	生活研究グループ等 該当なし	生活研究グループ等 組織数:10 会員数:48 役員:21 事務局:経済課内 助成金:年間200千円 活動内容:イベントへの参加(もろみ、おはぎ等製造・販売) 料理教室	生活研究グループ等 組織数:11 会員数:178 役員:26 事務局:経済課内 助成金:年間150千円 活動内容 緑化活動 フラワーアレンジメント、料理講習等、各種講習会実施 各種イベントへの参加 事務局は会議等の補助的な事務 その他グループ 梨加工研究会 会員数 31人 役員数 7人 事務局 会長宅内 助成金 年間150千円 活動内容 梨加工品の研究、作成、販売 各種イベントへの参加 メロン加工研究会 会員数 45人 役員数 14人 事務局 JA香川豊浜支店 助成金 年間 100千円				

協定項目番号	23 - 17	合併協定項目	各種事務事業(農林水産事業関係)の取扱いについて	担当部会名	産業経済部会	担当分科会名	農林水産分科会
調整方針(案)	1 (7) 農業関係団体への補助金、負担金等については、現行のとおり引き継ぎ、新市において速やかに再編調整する。						
事務事業名	観音寺市	大野原町	豊浜町				
農業関係団体への補助金等	農協等各種団体 三豊地域農業農村活性化推進機構負担事業 432千円 集落団体活動事業 1,400千円 三豊農業改良普及協議会負担金 120千円	農協等各種団体 大豊農業振興センター 2,000千円(負担金) 農業改良普及協議会 120千円(負担金) 三豊地区課長会及び担当者会 30千円(負担金) 三豊地域農業農村活性化推進機構 312千円(負担金) 香川県認定農業者協議会 50千円(補助金) 農業信用基金協会 110千円(出資金)	農協等各種団体 県認定農業者協議会負担金 30千円 大豊農業振興センター 800千円 三豊地域農業農村活性化推進機構 149千円				
	農業生産資材廃棄物適正処理推進事業等 園芸廃棄物処理事業 農用ビニール等の廃棄に要する経費に補助する 500千円まで	農業生産資材廃棄物適正処理推進事業等 (香川豊南地区農業生産資材廃棄物適正処理推進対策協議会規約) 規約しかない 負担金・補助金 0円	農業生産資材廃棄物適正処理推進事業等 (香川豊南地区農業生産資材廃棄物適正処理推進対策協議会規約)規約 しかない0				
生産組織育成団体への補助金	営農組合・農協部会等 .葉タバコ生産振興事業 定額 100千円	営農組合・農協部会等 なし	営農組合・農協部会等 なし	営農組合・農協部会等 上田井濃密営農集団 80千円 雲岡あすなる会 80千円 道溝営農集団80千円 本村営農集団 80千円 長谷営農集団 40千円 大平木営農集団 25千円 箕浦営農集団 20千円 花卉部会 50千円 豊浜町農業経営者協議会 300千円 観光農園 100千円 香川豊南農業組合 野菜栽培技術研究助成(レタス40千円・たまねぎ20千円・きゅうり30千円) JA香川豊浜支店 35千円 梨技術研究助成 香川豊南農業協同組合 60千円 ねぎ・なす技術研究助成 30千円 ぶどう・みかん技術研究助成 20千円 JA香川豊浜支店 イチゴ生産組合 20千円 定着団地化指導助成 香川豊南農業協同組合 20千円 JA香川豊浜支店 野菜集団育成助成 香川豊南農業協同組合 60千円 JA香川豊浜支店 15千円 浜長谷園芸組合 20千円 振落園芸組合 20千円 本村園芸組合 20千円 箕浦園芸組合 20千円 土づくり指導助成 香川豊南農業協同組合 30千円 JA香川豊浜支店 10千円			

協定項目番号	23-17	合併協定項目	各種事務事業(農林水産事業関係)の取扱いについて	担当部会名	産業経済部会	担当分科会名	農林水産分科会
調整方針(案)	1 (7) 農業関係団体への補助金、負担金等については、現行のとおり引き継ぎ、新市において速やかに再編調整する。						
事務事業名	観音寺市	大野原町	豊浜町				
畜産関係団体への補助金等	西部家畜保健所・畜産共進会 香川県農協観音寺支部主催畜産共進会 酪農 肉用牛 事業費 1,895,000円 補助金 360,000円(定額) JAより交付申請 JAに支出	西部家畜保健所・畜産共進会 香川豊南農協主催 枝肉共励会 坂出 開催 神戸 開催 事業費 1,007,204円 補助金 600,000円(定額) 町長賞贈呈 5,000円(賞金)	西部家畜保健所・畜産共進会 香川豊南農協主催 枝肉共励会 坂出 開催 神戸 開催 事業費 1,007,204円 補助金 160,000円(定額)				
	香川県畜産共進会 事業費 364,235円 補助費 140,000円(定額) JAより交付申請 JAに支出	香川県畜産共進会 出品者に対し、1頭につき牛7,000円、豚5,000円の報償金を支出している。	香川県畜産共進会 出品者に対し、1頭につき5,000円出品補助をしている。				
	畜産組合 該当なし	畜産組合 該当なし	畜産組合 豊浜町畜産組合に対し畜産振興助成として補助をする。				
	全国和牛能力共進会 事業費 3,700,000円 補助金 462,000円(定額) JAより交付申請 JAに支出	全国和牛能力共進会 該当なし	全国和牛能力共進会 該当なし				

協定項目番号	23 - 17	合併協定項目	各種事務事業(農林水産事業関係)の取扱いについて	担当部会名	産業経済部会	担当分科会名	農林水産分科会
調整方針(案)	2 (1) 国庫補助事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。ただし、市町上乗せ分については、継続事業は、現行のとおり引き継ぎ、新規事業については、合併時に再編調整する。						
事務事業名	観音寺市		大野原町		豊浜町		
団体営土地改良事業	団体営基盤促進事業 三豊干拓地区 事業概要 事業費 99,000千円 事業量 延長 L=773m 幅員 W=5m 工事期間 H12～H14 事業費負担割合 国 50% 県 10% 市 10% 地元 30% 団体営地域用水環境整備事業 一の谷地区 ため池改修 工事期間 H16～H19 事業費 200,000千円 事業負担割合 国 50% 県 20% 市 30% 農地等高度利用促進事業 広庄地区 ほ場整備 5ha 工事期間 H16～H20 事業費 350,000千円 事業負担割合 国 50% 県 25% 市 2% 地元 23%	団体営基盤整備促進事業 下萩原地区 事業期間 H14年度～H17年度 事業概要 事業費 330,000千円 事業量 農道L=4,119m 水路L=1,612m 事業負担割合 国 50% 県 25% 町 10% 地元 15% 中姫地区 事業期間 H16年度～H18年度 事業概要 事業費 318,000千円 事業量 農道 L=3,597m 水路 L=902m 事業負担割合 国 50% 県 25% 町 10% 地元 15%	団体営基盤整備促進 尾崎地区 事業推進 H20年度より 事業概要 事業費 32,000千円 事業量 舗装 L=2650m 水路 L=280m 工事期間 H20 事業費負担割合 国 50% 県 25% 町 0% 地元 25% 野々池大坪線 農道 250m 水路 100m 事業費 70,000千円 工事期間 H18～H20 工事負担割合 国 50% 県 10% 町 40%				

協定項目番号	23 - 17	合併協定項目	各種事務事業(農林水産事業関係)の取扱いについて	担当部会名	産業経済部会	担当分科会名	農林水産分科会
調整方針(案)	2 (2) 単独県費補助事業については、合併時に大野原町の例により統一する。						
事務事業名	観音寺市		大野原町		豊浜町		
単独県費補助事業	単独県費補助事業(市町営) 該当なし 単独県費補助事業(土地改良区営) 全体事業費 221,860千円 市補助金 44,372千円 (市内52地区) 負担率 県 50% 市 20% 地元 30% 土地改良区 事業費 補助金 観音寺町 13,120,000 2,624,000 柞田 46,600,000 9,320,000 常磐 47,740,000 9,548,000 高室 5,000,000 1,000,000 粟井 37,820,000 7,564,000 一ノ谷 17,080,000 3,416,000 豊田 26,300,000 5,260,000 豊稔池 5,600,000 1,120,000 木の郷町 5,000,000 1,000,000 三豊干拓 13,000,000 2,600,000 逆瀬池 4,600,000 920,000 全体計 221,860,000 44,372,000		単独県費補助事業(市町営) 14年度 2地区 単独県費補助事業(土地改良区営) 14年度 35地区 町補助金 一般単県上乘せ 20% (20,000 千円) 香川用水非受益地 10,000千円まで 20% 10,000 千円以上 10%		単独県費補助事業(市町営) 該当なし 単独県費補助事業(土地改良区営) H14 地区数 4地区 一般単県上乘せ 20%以内 (3,700 千円) 香川用水非受益地 なし		

協定項目番号	23 - 17	合併協定項目	各種事務事業(農林水産事業関係)の取扱いについて	担当部会名	産業経済部会	担当分科会名	農林水産分科会
調整方針(案)	2 (3) 市町単独事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において速やかに再編調整する。						
事務事業名	観音寺市	大野原町	豊浜町				
市町単独事業	<p>市単独補助土地改良事業 (事業費200万円を上限とする。) 補助率 50% 農道・水路・排水機の修繕等</p> <p>事業概要(採択基準) ・受益面積 概ね1ha以上 ・受益戸数 5戸以上 ・事業費 10万円～200万円 ・用地費・各種補償金は補助対象とならない。 ・農道幅員は原則3m以上</p>	<p>町単独農道整備事業 (事業費100万円を上限とする) 農道 3.0m以上 50% (舗装及び改良) 2.0m以上3.0m未満 40% (舗装及び改良) ほ場整備地内 30% (舗装)</p> <p>採択基準 ・受益面積 ・受益戸数 5個以上</p>	<p>町単独農道整備事業 (事業費150万円を上限とする) 農道 2.0m以上 50%以内 かんがい排水 0.3m以上 50%以内</p> <p>(事業費(資材費)30万円以内) 小規模事業 農道2.0m以上 水路0.3m以上 資材費の70%以内</p> <p>採択基準 ・受益面積 ・受益戸数 2個以上</p>				

協定項目番号	23 - 17	合併協定項目	各種事務事業(農林水産事業関係)の取扱いについて	担当部会名	産業経済部会	担当分科会名	農林水産分科会
調整方針(案)	2 (4) 土地改良区関係団体については、現行のとおり新市に引き継ぐ。						
事務事業名	観音寺市	大野原町	豊浜町				
土地改良区	<p>観音寺市土地改良協議会内の7土地改良区についての土地改良事業関係の指導、補助金の額の確定、交付。</p> <p>観音寺市木之郷町土地改良区 観音寺市豊田土地改良区 三豊郡中部用水土地改良区 観音寺市逆瀬池土地改良区 観音寺市ほ場整備土地改良区 観音寺市柞田土地改良区 観音寺市一ノ谷池土地改良区 観音寺市粟井土地改良区 観音寺市高室土地改良区 観音寺市観音寺町土地改良区 三豊干拓土地改良区 観音寺市常磐土地改良区</p> <p>事務 観音寺市土地改良協議会に事務委託 ・土地改良区一般経理事務 ・入札、契約、支払い関係 ・単独県費補助事業採択申請</p> <p>行事 総代会 年 1～2回 理事会 年 3～5回</p> <p>土地改良区の工事関係 (団体営、単県事業)について市職員4人が兼務。</p>	<p>大野原町内土地改良区数 7土地改良区 豊稔池土地改良区 五郷土地改良区 萩原土地改良区 大谷池土地改良区 紀伊土地改良区 花稲土地改良区 大野原町圃場整備土地改良区</p> <p>上記の7土地改良区において、合同事務所を設置。</p> <p>事業 県営事業については、負担団体として受益者調整。 団体営、単県事業等の調査、計画、事業実施。</p> <p>事務 予算関係資料、農林漁業資金借入償還、事業認可申請、賦課隷書の発行及び徴収庶務、会計事務。</p> <p>行事 総代会 年 1回 役員会 年 随時開催 理事会 年 随時開催</p> <p>単独県費土地改良事業 H13 42地区 H14 35地区</p> <p>補助金 千円 柞田川沿岸土地改良区連合 1,000 町ほ場整備土地改良区 300 合同事務所(土地改良区) 500</p> <p>単県事務の手続き関係で、町職員が1人兼務。H15まで。</p>	<p>豊浜町土地改良区 地区 豊浜町全域 面積 446ha 組合員 729人 総代 40人 理事 15人 監事 2人</p> <p>事業 県営事業については、負担団体として受益者調整。 団体営、単県事業等の調査、計画、事業実施</p> <p>事務 予算関係資料、農林漁業資金借入償還、事業認可申請、賦課隷書の発行及び徴収庶務、会計事務。 經常賦課金徴収基準 水田10a当たり300円 畑等10a当たり150円</p> <p>行事 総代会 年 2～3回 役員会 年 2～3回 監事会 年 2回</p> <p>単独県費補助土地改良事業 H13 2地区 H14 3地区</p> <p>事務・工事関係で2人の町職員が兼務。</p>				

協定項目番号	23 - 17	合併協定項目	各種事務事業(農林水産事業関係)の取扱いについて	担当部会名	産業経済部会	担当分科会名	農林水産分科会
調整方針(案)	2 (5) 香川用水関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において速やかに再編調整する。						
事務事業名	観音寺市		大野原町		豊浜町		
香川用水	香川用水 配水管理 各分水毎の配水連絡、調整 負担金関係 台帳の移動整理 決済金の徴収 香川用水経常賦課金(10a当たり 500円) 14年度 6,808,000円 面積 13,616(10a) 維持管理費(10a当たり 900円) 土地改良区が負担 香川用水運営費 14年度 456,100円 香川用水市長会費 14年度 19,950円	香川用水 配水管理 各分水毎の配水連絡、調整 負担金関係 台帳の移動整理 決済金の徴収 香川用水経常賦課金(10a当たり 500円) 14年度 5,699,000円 面積 113,980a 維持管理費(10a当たり 900円) 土地改良区が負担	香川用水 配水管理 各分水毎の配水連絡、調整 負担金関係 台帳の異動整理 決済金の徴収 香川用水経常賦課金(10a当たり 500円) 14年度 2,194,500円 面積 43740a 維持管理費(10a当たり 900円) 14年度 21,836円 維持管理費の徴収については、土地改良区の経常賦課金と同時に徴収している。				

協定項目番号	23 - 17	合併協定項目	各種事務事業(農林水産事業関係)の取扱いについて	担当部会名	産業経済部会	担当分科会名	農林水産分科会
調整方針(案)	2 (6) 災害復旧事業については、合併時に再編統一する。						
事務事業名	観音寺市		大野原町		豊浜町		
災害復旧	<p>目的</p> <p>異常なる天然(暴風,洪水,高潮,地すべり地震,その他)によって被災を蒙った農地、農業用施設を復旧する。</p> <p>負担割合</p> <p>公共災害</p> <p>・施設 国 65% 地元 35%</p> <p>・農地 国 50% 地元 50%</p> <p>増高がない場合は市補助金交付規程により15%の補助あり。</p>		<p>目的</p> <p>異常なる天然(暴風,洪水,高潮,地すべり地震,その他)によって被災を蒙った農地、農業用施設を復旧する。</p> <p>負担割合</p> <p>施設 国65% 地元35%</p> <p>農地 国50% 地元50%</p>		<p>目的</p> <p>異常なる天然現象(暴風、洪水、高潮、地すべり、地震、その他)によって被災を蒙った農地農業用施設を復旧し、もって土地の維持を図り、経営の安定に寄与するために行う。</p> <p>負担割合</p> <p>公共災害</p> <p>・施設 国 65% 地元 35%</p> <p>・農地 国 50% 地元 50%</p>		

協定項目番号	23 - 17	合併協定項目	各種事務事業(農林水産事業関係)の取扱いについて	担当部会名	産業経済部会	担当分科会名	農林水産分科会
調整方針(案)	3 (1) 林業関係団体については、現行のとおり新市に引き継ぐ。						
事務事業名	観音寺市	大野原町	豊浜町				
森林組合の指導・助言	広域合併について 平成13年9月1日付け広域合併済み	広域合併について 平成14年12月に林野庁が打ち出した森林組合改革に対する指導の基本的な考え方(森林組合の事業及び組織の見直し)に従って行く方針	広域合併について 平成13年9月1日付け広域合併済み				

協定項目番号	23 - 17	合併協定項目	各種事務事業(農林水産事業関係)の取扱いについて	担当部会名	産業経済部会	担当分科会名	農林水産分科会
調整方針(案)	3 (2) 水産関係団体については、現行のとおり新市に引き継ぐ。						
事務事業名	観音寺市		大野原町		豊浜町		
水産関係団体	三豊淡水漁業協同組合 定時総会(毎年5月頃) 西かがわ漁業協同組合 (平成15年1月1日に豊浜町・室本・ 大野原の各漁協が合併) 観音寺漁業協同組合 伊吹漁業協同組合	三豊淡水漁業協同組合 定時総会(毎年5月頃) 西かがわ漁業協同組合 (平成15年1月1日に豊浜町・室本・ 大野原の各漁協が合併)	三豊淡水漁業協同組合 定時総会(毎年5月頃) 西かがわ漁業協同組合 (平成15年1月1日に豊浜町・室本・ 大野原の各漁協が合併)	三豊淡水漁業協同組合 定時総会(毎年5月頃) 西かがわ漁業協同組合 (平成15年1月1日に豊浜町・室本・ 大野原の各漁協が合併)			

協定項目番号	23 - 17	合併協定項目	各種事務事業(農林水産事業関係)の取扱いについて	担当部会名	産業経済部会	担当分科会名	農林水産分科会
--------	---------	--------	--------------------------	-------	--------	--------	---------

調整方針(案) 3 (3) 国庫補助事業・単独県費補助事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。

事務事業名	観音寺市	大野原町	豊浜町
-------	------	------	-----

漁港・海岸の新設改良 事業実施状況 観音寺市の漁港 2種漁港 伊吹漁港 1種漁港 股島漁港 1. 特定漁港漁場整備事業(伊吹漁港) 補助率 国庫補助率及び県費補助率等(別表1) 事業実施の内容 ・翌年度概算要求書作成し、県水産課ヒアリング(5月から6月) ・翌年度概算要求書作成し、県水産課ヒアリング(11月から12月) ・離島振興事業に伴う国土交通省提出実施計画書を作成し、にぎわい創出課ヒアリング(1月頃・県が対応) ・2月から3月ごろ水産庁と事業実施計画ヒアリング、同じく早期着工及び工法協議ヒアリング ・補助金交付申請書ヒアリング後提出(国庫補助金及び県費補助金・4月から5月) ・実施設計書作成、工事発注、工事管理、工事費精算 ・補助金変更交付申請ヒアリング後提出(随時) ・補助金請求、完了実績報告(国庫補助金及び県費補助金) ・補助金確定	該当なし	該当なし	
	(別表1) 補助率		観音寺市

協定項目番号	23 - 17	合併協定項目	各種事務事業(農林水産事業関係)の取扱いについて	担当部会名	産業経済部会	担当分科会名	農林水産分科会
調整方針(案)	3 (3) 国庫補助事業・単独県費補助事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。						
事務事業名	観音寺市	大野原町	豊浜町				
漁港・海岸の新設改良	漁港単独県費補助事業(伊吹漁港) 補助率 県費50% 市費50% 事業実施の内容 ・翌年度事業採択要望書作成、県水産課ヒアリング(11月頃) ・事業採択申請書(4月上旬) 事業計画概要書, 全体計画書 平面図, 工事箇所の写真 ・補助金交付申請書 設計書, 収支予算書 事業費増額の場合 変更採択申請書 変更交付申請書 ・工事着手届 請負者工事着手届の写し 契約書等の写し ・工事完了届 請負者竣工届の写し 市町検査調書 ・実績報告書 収支精算書 実績総括表 工事費内訳表 ・補助金請求書	漁港単独県費補助事業(花稻漁港) 補助率 県費50% 町費50% 事業実施の内容 ・翌年度事業採択要望書作成、県水産課ヒアリング(11月頃) ・事業採択申請書(4月上旬) 事業計画概要書, 全体計画書 平面図, 工事箇所の写真 ・補助金交付申請書 設計書, 収支予算書 事業費増額の場合 変更採択申請書 変更交付申請書 ・工事着手届 請負者工事着手届の写し 契約書等の写し ・工事完了届 請負者竣工届の写し 市町検査調書 ・実績報告書 収支精算書 実績総括表 工事費内訳表 ・補助金請求書 3. 報償金 報償金 漁港管理費として、漁協へ50千円 (町費) 補助金 海面等清掃として、漁協へ50千円 (町費) 航路浚渫事業 10,000千円(H16年度) 県費 50% 5,000千円(H17年度) 県費 50%	漁港単独県費補助事業(箕浦漁港) 補助率 県費50% 町費50% 事業実施の内容 ・翌年度事業採択要望書作成、県水産課ヒアリング(11月頃) ・事業採択申請書(4月上旬) 事業計画概要書, 全体計画書 平面図, 工事箇所の写真 ・補助金交付申請書 設計書, 収支予算書 事業費増額の場合 変更採択申請書 変更交付申請書 ・工事着手届 請負者工事着手届の写し 契約書等の写し ・工事完了届 請負者竣工届の写し 市町検査調書 ・実績報告書 収支精算書 実績総括表 工事費内訳表 ・補助金請求書				

協定項目番号	23 - 17	合併協定項目	各種事務事業(農林水産事業関係)の取扱いについて	担当部会名	産業経済部会	担当分科会名	農林水産分科会
調整方針(案)	3 (4) 漁港・海岸の占用料については、合併時に観音寺市の例により統一する。						
事務事業名	観音寺市		大野原町		豊浜町		
漁港・海岸の 占用・台帳整 備	<p>取扱事務</p> <p>観音寺市の漁港 2種漁港 伊吹漁港 1種漁港 股島漁港</p> <p>観音寺市漁港管理条例に基づく施設管理 漁港施設使用・占用申請書の受付、許可書の交付 ・施設使用料(別表1) ・現在、電力柱1本の使用料が納入されている。 土砂採取に関する申請書の受付 ・許可書の交付 ・土砂採取料(別表2) 漁船以外の船舶の入出港届の受理 危険物等荷役許可申請書の受付 ・許可書の交付 (管理条例施行規則) 停けい泊許可申請書の受付、許可書の交付 (管理条例施行規則)</p> <p>漁船以外の船舶(プレジャーボート等)の取り扱いについて 許可制としているが、禁止区域等の 指定はしてない。</p>		<p>取扱事務</p> <p>漁港数等 大野原漁港の1港(第1種漁港) 漁港管理条例 名称 大野原町漁港管理条例</p> <p>漁港施設使用料 占用料について 添付資料参照</p> <p>漁船以外の船舶(プレジャーボート等)の取扱について 大野原町漁港管理条例において許可制としている(未実施) 現在、漁港において15隻程度のプレジャーボートが係船している。</p>		<p>取扱事務</p> <p>漁港数 箕浦漁港(第1種漁港) 豊浜町漁港管理条例に基づく管理 漁港施設使用許可申請書の受付 ・許可書の交付 ・施設使用料(別表) 船舶の入出港届の受理</p>		

協定項目番号 23-17 合併協定項目 各種事務事業(農林水産事業関係)取扱いについて 担当部会名 産業経済部会 担当分科会名 農林水産分科会

調整方針(案) 3 (4) 漁港・海岸の占用料については、合併時に観音寺市の例により統一する。

観音寺市					大野原町					豊浜町				
(別表1) 観音寺市					別表第1 漁港施設利用料(第13条関係)					別表(条例第13条関係) 豊浜町				
1 漁港施設の使用料					土地利用料					1 漁港施設使用料				
種別	区分	単位	金額	備考	種別	区分	単位	金額	備考	種別	区分	単位	金額	備考
けい留施設	定期運航の船舶のけい留	総トン数	日額		土地利用料	1日	1平方メートルにつき	40円	初日の利用料は無料とする。	土地	1日	1平方メートルにつき	40円	初日の使用料は無料とする。
岸壁	1けい留までごとにつき	1トンにつき	1円58銭			継続使用15日を超えるものは超過日数1日	1平方メートルにつき	60円		使用料	継続使用15日を超えるものは超過日数1日	1平方メートルにつき	60円	
さん橋	定期運航以外の船舶のけい留													
及び物揚場	1けい留(24時間)までごとにつき	総トン数	日額											
		1トンにつき	3円16銭											
2 漁港施設の占用料					備考 利用が1日に満たない場合は1日とする。					備考 使用が1日に満たない場合は1日とする。				
種別	区分	単位	金額	備考	表第2 土砂採取料等(第14条関係)					2 漁港施設占用料				
電柱類	木柱、鉄柱、ｺﾝｸﾘｰﾄ柱	1か年1本につき	710円		1 土砂採取料					占用目的				
	鉄塔	1か年1平方メートルにつき	520円		採取名					単位				
					土砂等					1立方メートル				
					2 占用料					期間				
地下埋設物	口径0.2メートル未満	1か年1メートルにつき	50円		占有目的					占用料				
	口径0.2メートル以上				家屋類及びその附属地					備考				
	0.4メートル未満	1か年1メートルにつき	100円		起重機					1平方メートル				
	口径0.4メートル以上	1か年1メートルにつき	260円		管類埋設置					1メートル				
	1メートル未満	1か年1メートルにつき	520円		電柱類					1本				
	口径1メートル以上	1か年1メートルにつき	520円		木柱					1年				
架空管				地下埋設物に同じ	鉄柱及びｺﾝｸﾘｰﾄ柱					1年				
広告類	標識	1か年1本につき	520円		鉄塔					1年				
	看板・広告板	1か年表示面積1平方メートルにつき	2,600円		架空管					1メートル				
1. 使用料の計算単位を1日で定めたもので使用期間が1日に満たないものは、1日として計算する。					備考 1 本表中期間を年で定めたもので、占用期間が1年に満たないものは許可の日の属する月まで					備考 1 本表中期間を年で定めたもので、占用期間が1年に満たないものは許可の日の属する月まで				
2. 1トンに満たないものは、1トンとする。					備考 2 本表中単位を1平方メートル又は1メートルをもって定めたもので、占用面積又は延長が1平方					備考 2 本表中単位を1平方メートル又は1メートルをもって定めたもので、占用面積又は延長が1平方				
3. 占用料の計算単位を年額で定めたもので占用期間が1年に満たないものは許可の日の属する月から占用終了の日の属する月までの月割計算によるものとする。					備考 3 1件の占用料が30円未満のものは30円とする。					備考 3 1件の占用料が30円未満のものは30円とする。				
4. 占用の数量に1メートル又は1平方メートル未満の端数がある場合は、その端数を1メートルまたは1平方メートルとして計算する。					備考 4 本表によって計算された占用料の額に、10円未満の端数を生じた場合は、その端数を10円とする。					備考 4 本表によって計算された占用料の額に、10円未満の端数を生じた場合は、その端数を10円とする。				
5. 徴収する料金の金額に、10円未満の端数を生じたときは、その端数を10円に切り上げる。														
6. 1件の料金の合計が100円未満の場合はこれを100円として徴収する。														
					備考 1 本表中期間を年で定めたもので、占用期間が1年に満たないものは許可の日の属する月まで									
					備考 2 本表中単位を1平方メートル又は1メートルをもって定めたもので、占用面積又は延長が1平方									
					備考 3 1件の占用料が30円未満のものは30円とする。									
					備考 4 本表によって計算された占用料の額に、10円未満の端数を生じた場合は、その端数を10円とする。									

協定項目番号 23-17 合併協定項目 各種事務事業(農林水産事業関係)取扱いについて 担当部会名 産業経済部会 担当分科会名 農林水産分科会

調整方針(案) 3 (4) 漁港・海岸の占用料については、合併時に観音寺市の例により統一する。

事務事業名 観音寺市 大野原町 豊浜町

別表2) 観音寺市				
1 土砂採取料				
種別	区分	単位	金額	備考
	土砂	1立方メートルにつき	75円	
土砂採取料	砂利	1立方メートルにつき	100円	
2 漁港施設の占用料				
種別	区分	単位	金額	備考
電柱類	木柱、鉄柱、ｺﾝｸﾘｰﾄ柱	1か年1本につき	710円	
	鉄塔	1か年1平方メートルにつき	520円	
地下埋設物	口径0.2メートル未満	1か年1メートルにつき	50円	
	口径0.2メートル以上			
	0.4メートル未満	1か年1メートルにつき	100円	
	口径0.4メートル以上			
	1メートル未満	1か年1メートルにつき	260円	
架空管	口径1メートル以上	1か年1メートルにつき	520円	
		1か年1メートルにつき		地下埋設物に同じ
広告類	標識	1か年1本につき	520円	
	看板・広告板	1か年表示面積1平方メートルにつき	2,600円	

1. 採取料の数量に1立方メートル未満の端数がある場合は、その端数を1立方メートルとして計算する。
2. 占用料の計算単位を年額で定めたもので占用期間が1年に満たないものは許可の日の属する月から占用終了の日の属する月までの月割計算によるものとする。
3. 占用の数量に1メートル又は1平方メートル未満の端数がある場合は、その端数を1メートルまたは1平方メートルとして計算する。
4. 徴収する料金の金額に、10円未満の端数を生じたときは、その端数を10円に切り上げる。
5. 1件の料金の合計が100円未満の場合は、これを100円として徴収する。

協議第 5 号

財産及び債務の取扱いについて

財産及び債務の取扱いについて、次のとおり提出する。

平成 16 年 6 月 24 日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会
会 長 平 野 清

財産及び債務の取扱いについて
1 1市2町の所有する財産及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとする。 2 財産区有財産については、財産区有財産として、すべて新市に引き継ぐものとする。

- 1 1市2町の所有する財産及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとする。
- 2 財産区有財産については、財産区有財産として、すべて新市に引き継ぐものとする。

平成 年 月 日 確認

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

財産及び債務の状況(平成14年度末現在)

1. 公有財産
土地及び建物

(単位: m²)

		土 地				建 物				
		観音寺市	大野原町	豊 浜 町	合 計	観音寺市	大野原町	豊 浜 町	合 計	
行政 財産	公用 財産	本庁舎	9,762	3,481	7,669	20,912	5,405	2,483	2,056	9,944
		連絡所								
		消防施設	957	1,061	887	2,905	1,604	691	849	3,144
		その他	144,941	16,727	6,037	167,705	43,737	9,783		53,520
	計	155,660	21,269	14,593	191,522	50,746	12,957	2,905	66,608	
	公共 用財産	学 校	191,257	86,110	64,915	342,282	70,859	24,300	21,164	116,323
		公営住宅	73,086	9,834	15,584	98,504	37,750	2,447	6,569	46,766
		公園・広場	22,189	109,966	16,426	148,581		969	88	1,057
		その他	1,106,709	61,951	414,513	1,583,173	24,345	5,064	13,574	42,983
	計	1,393,241	267,861	511,438	2,172,540	132,954	32,780	41,395	207,129	
行政財産 計		1,548,901	289,130	526,031	2,364,062	183,700	45,737	44,300	273,737	
普通 財産	山 林	3,196,595	778,676	1,248,149	5,223,420					
	その他	291,727	69,671	68,179	429,577	3,680	36		3,716	
	普通財産 計	3,488,322	848,347	1,316,328	5,652,997	3,680	36		3,716	
財産 計		5,037,223	1,137,477	1,842,359	8,017,059	187,380	45,773	44,300	277,453	

(平成14年度 「財産に関する調査」)

2. 物品
自動車

(単位:台)

	観音寺市	大野原町	豊浜町	計
普通乗用車	2	1	2	5
普通貨物車	2	2		4
小型乗用車	7	2	3	12
小型貨物車	23	3	4	30
軽乗用車	1	10	2	13
軽貨物車	32	11	9	52
消防車	14	9	5	28
小型ポンプ積載車				
バス	1	6	2	9
ごみ収集車	14		3	17
その他	9		5	14
合 計	105	44	35	184

(平成14年度 「財産に関する調書」)

3. 債権

(1) 有価証券

(単位:千円)

	観音寺市	大野原町	豊浜町	計
株券等	0	0	0	0

(平成14年度 「財産に関する調書」)

(2) 出資による権利

(単位:千円)

	観音寺市	大野原町	豊浜町	計
出資金	283,060	228,859	76,653	588,572
出捐金	112,458	17,266	9,814	139,538
拠出金		4,531	4,778	9,309
合 計	395,518	250,656	91,245	737,419

(平成14年度 「財産に関する調書」)

4. 基金

(単位:千円)

観音寺市		大野原町		豊浜町	
一般会計	3,233,443	一般会計	1,170,710	一般会計	2,650,892
財政調整基金	1,300,251	財政調整基金	805,174	財政調整基金	1,584,227
減債基金	583,971	減債基金	161,331	減債基金	167,718
地域福祉基金	355,000	ふるさと創生基金	59,901	庁舎改築整備基金	50,000
文化振興基金	27,960	地域振興基金	48,724	地域振興基金	80,261
ふるさと創生基金	100,000	地域福祉基金	15,974	教育振興基金	28,532
職員退職手当基金	451,004	中山間ふるさと・水と土保全対策基金	10,401	文教施設整備基金	250,730
土地取得基金	415,257	国営農地防災償還基金	49,182	地域づくり推進基金	386,767
		学校施設整備基金	20,023	土地開発基金	96,961
				用品調達基金	400
				厚生資金	1,000
				育英資金	4,296
特別会計	836,538	特別会計	309,120	特別会計	239,700
競輪場施設改善等基金	200,086	国民健康保険財政調整基金	154,677	国民健康保険財政調整基金	239,700
国民健康保険財政調整基金	478,866	高額医療費貸付基金	541		
介護保険介護給付費準備基金	157,586	介護保険介護給付費準備基金	16,691		
		田野々地区簡易水道財政調整基金	6,960		
		土地開発基金	100,000		
		健康交流施設「おおのはら」管理整備基金	30,251		
基金合計	4,069,981	基金合計	1,479,830	基金合計	2,890,592

1市2町合計 8,440,403

(平成14年度「財産に関する調査」)

5. 債務

(1) 地方債（特定資金公共投資事業債は除く）・地方公営企業債残高

(単位:千円)

観音寺市		大野原町		豊浜町	
普通会計	14,170,383	普通会計	4,423,710	普通会計	2,615,710
一般公共事業債	1,593,815	一般公共事業債	59,440	一般公共事業債	431,437
一般単独事業債	3,846,337	一般単独事業債	1,516,499	一般単独事業債	1,170,842
公営住宅建設事業債	953,578	公営住宅建設事業債	601,450	公営住宅建設事業債	274,994
義務教育施設整備債	722,375	義務教育施設整備債	671,159	義務教育施設整備債	83,422
辺地対策事業債		辺地対策事業債	21,746	厚生福祉施設整備事業債	64,885
一般廃棄物処理事業債	932,372	一般廃棄物処理事業債	390,571	社会福祉施設整備事業債	20,000
厚生福祉施設整備事業債	676,868	厚生福祉施設整備事業債	54,625	災害復旧事業債	794
地域改善対策事業債	58,016	災害復旧事業債	3,649	財源対策債	12,091
災害復旧事業債	22,041	財源対策債	313,134	臨時財政特例債	2,371
財源対策債	570,197	臨時財政特例債	69,451	臨時財政対策債	210,000
減収補てん債	353,226	臨時財政対策債	261,500	減税補てん債	256,211
臨時財政特例債	317,431	公共事業等臨時特例債	1,155	臨時税収補てん債	46,796
臨時財政対策債	620,700	減税補てん債	227,984	調整債	9,593
公共事業等臨時特例債	26,890	調整債	27,328	県貸付金	32,274
減税補てん債	1,288,788	県貸付金	70,466		
臨時税収補てん債	284,635	その他	133,553		
調整債	83,994				
県貸付金	1,819,120				
地方公営企業	13,898,644	地方公営企業	1,450,760	地方公営企業	2,580,019
航路事業	158,963	農業集落排水施設事業	148,100	農業集落排水施設事業	285,682
公共下水道事業	9,283,574	簡易水道事業	12,273	介護老人保健施設事業	1,323,729
産業団地造成事業	2,400,000	水道事業	1,290,387	箕浦地区埋築事業	92,062
水道事業	2,056,107			水道事業	878,546
合計	28,069,027	合計	5,874,470	合計	5,195,729

1 市 2 町 合計 39,139,226

(2) 債務負担行為額

(平成14年度地方財政状況調査)
(平成14年度地方公営企業決算状況調査)

観音寺市		大野原町		豊浜町	
債務負担行為限度額	447,126	債務負担行為限度額	390,952	債務負担行為限度額	
平成14年度支出額		平成14年度支出額		平成14年度支出額	
合計	447,126	合計	390,952	合計	

1 市 2 町 合計 838,078

6. 財産区の財産

(平成14年度地方財政状況調査)

観音寺市		大野原町		豊浜町	
名称	土地(km ²)				
一ノ谷財産区	0.85				
粟井財産区	1.07				
豊田財産区	0.91				
財産区 計	2.83				

大野原町、豊浜町には、財産区は設置されていない。

参考条文 地方自治法（抜粋）

（市町村の廃置分合及び境界変更）

第7条 市町村の廃置分合又は市町村の境界変更は、関係市町村の申請に基づき、都道府県知事が当該都道府県の議会の議決を経てこれを定め、直ちにその旨を総務

大臣に届け出なければならない。

4 第一項及び前項の場合において財産処分を必要とするときは、関係市町村が協議してこれを定める。

5 第一項、第三項及び前項の申請又は協議については、関係のある普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

（財産の管理及び処分）

第237条 この法律において「財産」とは、公有財産、物品及び債権並びに基金をいう。

（公有財産の範囲及び分類）

第238条 この法律において「公有財産」とは、普通地方公共団体の所有に属する財産のうち次に掲げるもの（基金に属するものを除く。）をいう。

不動産

船舶、浮標、浮棧橋及び浮ドック並びに航空機

前2号に掲げる不動産及び動産の従物

地上権、地役権、鉱業権その他これらに準ずる権利

特許権、著作権、商標権、実用新案権その他これらに準ずる権利

株券、社債（特別の法律により設立された法人の発行する債券に表示されるべき権利を含み、短期社債等を除く。）地方債及び国債その他これらに準ずる権利

出資による権利

不動産の信託の受益権

3 公有財産は、これを行政財産と普通財産に分類する。

4 行政財産とは、普通地方公共団体において公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産をいい、普通財産とは、行政財産以外の一切の公有財産をいう。

（物 品）

第239条 この法律において「物品」とは、普通地方公共団体の所有に属する動産で次の各号に掲げるもの以外のもの及び普通地方公共団体が使用のために保管する動産（政令で定める動産を除く。）をいう。

現金（現金に代えて納付される証券を含む。）

公有財産に属するもの

基金に属するもの

（債 権）

第240条 この章において「債権」とは、金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利をいう。

（基 金）

第241条 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。

(地方債)

第230条 普通地方公共団体は、別に法律で定める場合において、予算の定めるところにより、地方債を起すことができる。

(債務負担行為)

第214条 歳出予算の金額、継続費の総額又は繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか、普通地方公共団体が債務を負担する行為をするには、予算で債務負担行為として定めておかなければならない。

(財産区の意義及びその財産又は公の施設)

第294条 法律又はこれに基く政令に特別の定めがあるものを除く外、市町村及び特別区の一部で財産を有し若しくは公の施設を設けているもの又は市町村及び特別区の廃置分合若しくは境界変更の場合におけるこの法律若しくはこれに基く政令の定める財産処分に関する協議に基き市町村及び特別区の一部が財産を有し若しくは公の施設を設けるものとなるもの(これらを財産区という。)があるときは、その財産又は公の施設の管理及び処分又は廃止については、この法律中地方公共団体の財産又は公の施設の管理及び処分又は廃止に関する規定による。

先進地事例

- ・ 丸亀市・綾歌町・飯山町合併協議会(平成17年3月22日合併予定)
… 丸亀市、綾歌郡綾歌町及び同郡飯山町の所有する財産及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとする。
- ・ 気仙沼市・本吉町・唐桑町合併協議会(平成17年3月31日合併予定)
… 気仙沼市・本吉町・唐桑町の所有する財産及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとする。
- ・ 二本松・東北達地方合併協議会(平成17年12月1日合併予定)
… 4市町の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとする。
- ・ 十和田市・十和田湖町合併協議会(平成17年1月1日合併予定)
… (1) 1市1町の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとする。
(2) 財産区の財産は、財産区の財産として、すべて新市に引き継ぐものとする。
- ・ 志摩地域合併協議会(平成16年10月1日合併予定)
… (1) 5町の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新市に引き継ぐ。
(2) 財産区の財産は、財産区の財産としてすべて新市に引き継ぐ。
- ・ 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会(平成16年11月1日合併予定)
… (1) 2市2町の所有する財産及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとする。
(2) 財産区有財産は、財産区有財産としてすべて新市に引き継ぐものとする。

協議第 1 1 号

条例・規則等の取扱いについて

条例・規則等の取扱いについて、次のとおり提出する。

平成 1 6 年 6 月 2 4 日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会
会 長 平 野 清

条例・規則等の取扱いについて

条例・規則等については、合併協議会で協議・確認された各種事務事業の調整内容に基づき、次の区分により整備するものとする。

- 1 合併時に新市の市長職務執行者の専決処分又は職権により即時制定し、施行するもの。
- 2 合併後、一定の地域に暫定的に施行するもの。
- 3 合併後、逐次制定し、施行するもの。

平成 年 月 日 確認

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

1 基本的考え方

新設合併の場合、合併に伴い1市2町の法人格は消滅し、すべての条例・規則等は失効するため、新市において必要な条例・規則等については、新たに制定し施行させる必要がある。

条例・規則等の制定に当たっては、合併協議会において協議・確認された各事務事業の調整内容等に基づいて整備することとなる。

2 1市2町の条例・規則等の状況

1市2町の例規集掲載数（平成16年4月1日現在）

	観音寺市	大野原町	豊浜町	合計
条例	155	160	157	472
規則	217	130	118	465
その他	161	140	33	334
合計	533	430	308	1271

3 条例・規則等の調整

条例・規則等の調整に当たっては、合併協議会において協議・確認された各事務事業の調整内容等に基づいて行うこととなり、基本的には次のような取扱いが考えられる。

- (1) 1市2町に共通して制定され、内容に差異がない条例・規則等については、原則として、現行の例により新市において制定する。
- (2) 1市2町に共通して制定されているが内容に差異がある又は一部の市町のみで制定されており引き続き制定する必要がある条例・規則等については、各事務事業の調整内容等に基づいて、合併時まで調整する。

4 条例・規則等の制定・施行の時期及び方法

新市における条例・規則等の制定・施行については、その条例・規則等の性格、内容等を踏まえて、次のように区分する必要がある。

(1) 合併時に、即時制定し、施行するもの。

新市の設置と同時に制定・施行する必要がある条例・規則等については、条例は市長職務執行者が専決処分により、規則等は制定権者（市長職務執行者等）が職務権限により、即時制定し、施行することとなる。

即時制定し、施行させる必要がある条例・規則等としては、次のようなものが考えられる。

- | | |
|---|--|
| 例 | <ul style="list-style-type: none">・ 市の事務所の位置を定める条例・ 市の休日を定める条例・ 市監査委員条例・ 市固定資産評価審査委員会条例・ 市組織条例・ 市の職員の給与に関する条例・ 市介護保険条例・ 市福祉センター条例 |
|---|--|

(2) 合併後、一定の地域について、暫定的に施行させる必要があるもの。（地方自治法施行令第3条）

市長職務執行者が、必要な事項について、新市において条例・規則が制定されるまでの間、暫定的に、従来その地に施行されていた条例・規則を、新市の条例・規則として引き続き施行させることができる。

暫定的に施行させる必要がある条例・規則としては、次のようなものが考えられる。

- | | |
|---|--|
| 例 | <ul style="list-style-type: none">・ 市 基金条例 （特定目的の基金）・ 市介護手当支給条例 |
|---|--|

(3) 合併後、逐次制定し、施行するもの。

即時制定・施行又は暫定施行させるもの以外の条例・規則等については、合併後に逐次制定し、施行することとなる。

逐次制定し、施行させる条例・規則等としては、次のようなものが考えられる。

- | 例 | 新市長の政策的判断を要するもの | 議会に提案権があるもの |
|---|---|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 市総合計画策定委員会条例・ 市特別職報酬等審議会条例・ 市環境基本条例 | <ul style="list-style-type: none">・ 市議会委員会条例・ 市議会事務局設置条例 |

参考条文

地方自治法

〔条例〕

第14条 普通地方公共団体は、法令に違反しない限りにおいて第2条第2項の事務に関し、条例を制定することができる。

普通地方公共団体は、義務を課し、又は権利を制限するには、法令に特別の定めがある場合を除くほか、条例によらなければならない。

〔規則〕

第15条 普通地方公共団体の長は、法令に違反しない限りにおいて、その権限に属する事務に関し、規則を制定することができる。

〔専決処分〕

第179条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条但書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会を招集する暇がないと認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。

議会の決定すべき事件に関しては、前項の例による。

前2項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

地方自治法施行令

〔長の職務を暫定的に行う者〕

第1条の2 普通地方公共団体の設置があつた場合においては、従来当該普通地方公共団体の地域の属していた関係地方公共団体の長たる者又は長であつた者のうちからその協議により定めた者が、当該普通地方公共団体の長が選挙されるまでの間、その職務を行う。

〔条例・規則の暫定的施行〕

第3条 普通地方公共団体の設置があつた場合においては、第1条の2の規定により当該普通地方公共団体の長の職務を行う者は、必要な事項につき条例又は規則が制定施行されるまでの間、従来その地域に施行された条例又は規則を当該普通地方公共団体の条例又は規則として当該地域に引き続き施行することができる。

先進地の事例

篠山市（平成11年4月1日合併）

- (1) 4町及び多紀郡広域行政事務組合が制定している条例、規則等については、同一又は1団体のみが制定しているものについては、原則として現行とおりとする。
- (2) 類似、相違又は数団体に制定されているものについては、いずれかを基本に調整統一し、事務事業に支障のないよう適切な措置を講ずるものとする。
- (3) 合併協議会で確認された事項については、それぞれの調整方針に従って整理する。

西東京市（平成13年1月23日合併）

条例、規則等の制定に当たっては、合併協議会で協議・確認された各種事務事業等の調整内容に基づき、次の区分により整備するものとする。

合併と同時に市長職務執行者の専決処分により、即時制定し、施行させるもの。

合併後、一定の地域に暫定的に施行させる必要があるもの。

合併後、逐次制定し、施行させるもの。

さぬき市（平成14年4月1日合併）

- (1) 5町同一の条例、規則等は、原則として現行のとおりとする。
- (2) 類似、相違しているもの及び1町又は数町に制定されているものについては、調整統一し、事務事業に支障のないよう適切な措置を講じるものとする。
- (3) 合併協議会で確認された事項については、それぞれの調整方針に従って整理する。

東かがわ市（平成15年4月1日合併）

3町に共通して制定されている内容に差異のない条例、規則等については、現行の例により新町において制定するものとし、3町ともに制定しているが内容に差異のあるもの及び2町又は1町のみ制定されているものについては事務事業の調整内容等をもとに支障のないように整備するものとする。

協議第17号

消防団・海防団の取扱いについて

消防団・海防団の取扱いについて、次のとおり提出する。

平成16年6月24日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会
会長 平野 清

消防団・海防団の取扱いについて

1 消防団

1市2町の消防団については、合併時に統合し、消防団員の定員、任免、給与、服務等は合併時まで調整する。

2 海防団

観音寺市海防団については、現行のとおり新市に引き継ぐものとし、その組織等は、必要に応じ、新市において調整する。

平成 年 月 日 確認

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

1. 基本的な考え方

(1) 消防団

消防団は消防組織法に規定する消防機関であり、1市2町の消防団については、新市における一体的な消防体制を確立する観点から、合併時に統合する必要があると考えられます。なお、各市町において分団等の組織機構などが異なることから、これらについて調整する必要があります。

(2) 海防団

観音寺市海防団については、水難救護法第1条及び第3条に規定する遭難船舶の救護等のために設けられた組織で、観音寺市独自のものですが、遭難船舶の救護等について一定の役割を果たしていることから、現行どおり新市に引き継ぎ、必要に応じ、その組織等について調整を行うことが考えられます。

2. 1市2町の消防団の状況

(1)組織・任用等

		観音寺市		大野原町		豊浜町		備考	
消防団の名称		観音寺市消防団		大野原町消防団		豊浜町消防団			
消防団の区域		全域		全域		全域			
組織	分団数	11分団		9分団		5分団		25分団	
	団員数	条例定数	現団員数	条例定数	現団員数	条例定数	現団員数	条例定数	現団員数
	団長	1	1	1	1	1	1	3	3
	副団長	4	4	2	2	2	2	8	8
	分団長	11	10	9	9	4	4	24	23
	副分団長	10	10	8	8	4	4	22	22
	部長	31	29	9	9	5	5	45	43
	班長	53	51	33	33	26	26	112	110
	団員	260	260	143	142	123	122	526	524
計	370	365	205	204	165	164	740	733	
任用	団員等の任用	(1)本市に居住する年齢満18歳以上50歳未満であること。ただし、団長、副団長等にして特に必要あるときは、この限りでない。 (2)志操堅固で、かつ身体強健な者。		(1)本町に居住する者。 (2)年齢満18歳以上55歳未満であるもの。ただし、団長、副団長、分団長、副分団長についてはこの限りでない。 (3)志操堅固、身体強健であってその職務の遂行に支障なき者。		区域内の住民で次に掲げる者。 (1)年令18歳以上の者 (2)身体強健で素行善良な者			
	団長等の任期	団長～班長 2年		団長～副分団長 4年		団長～班長 3年			

「平成14年度版 消防年報」(三豊地区広域市町村圏振興事務組合消防本部平成15年刊行)による

(2)報酬・費用弁償等

		観音寺市	大野原町	豊浜町	備考
報酬	団 長	172,000	184,000	179,000	単位:円 年額
	副 団 長	128,000	113,000	108,000	
	分 団 長	90,000	86,000	90,000	
	副 分 団 長	57,000	63,000	61,000	
	部 長	42,000	45,000	44,000	
	班 長	37,000	41,000	40,000	
	団員等の任用	28,000	33,000	33,000	
	そ の 他	運転手 44,000	指導部長 86,000		
費用弁償	水 ・ 火 災	1回につき 2,200	1回につき 2,600	1回につき 火 2,400 水 2,500	単位:円 / 人 火 火災 水 水防
	警 戒	1回につき 2,200	1回につき 2,100	1回につき 2,100	
	訓 練	1回につき 2,200	1回につき 2,100	1回につき 2,100	
	そ の 他	分団運営費 本部 220,000/年 分団 170,000/年 機関員手当 44,000/年	分団運営費 80,000/年 車両整備費 80,000/年	団員訓練手当 13,000/年 分団運営費 120,000/年 機関員訓練手当 26,000/年	
	旅 費	職員の旅費に関する条例による。	団長は議会議員、それ以外は町職員の条例に準ずる。	町職員旅費支給条例の定めるところによる。	
退 職 報 償	香川県消防補償等組合退職報奨金支給条例による	香川県消防補償等組合退職報奨金支給条例による	香川県消防補償等組合退職報奨金支給条例による		
消 防 賞 じ ゅ つ 金 ・ 殉 職 者 特 別 賞 じ ゅ つ 金	条例なし	条例なし	条例なし		
被服等の貸与	全 団 員 対 象	制 靴 略 作 服 帽 業 衣	1 制 靴 略 作 1 服 帽 業 衣	1 制 靴 略 作 1 服 帽 業 衣	単位:式 1 1 1

(3)その他

		観音寺市		大野原町		豊浜町		備考	
表彰	団長表彰	任務執行に当たって功労特に抜群である場合		任務執行に当たって功労特に抜群である場合		任務遂行に当たって功労特に抜群である場合			
	市町長表彰								
設備・施設等	消防自動車	ポンプ車	積載車	ポンプ車	積載車	ポンプ車	積載車	合計	
		9	5	2	7	4	1	15	13
	小型動力ポンプ	16		8		5		29	
	屯所	11		8		4		23	
出動指令体制 (火災出動)		サイレン吹鳴装置		三豊広域からの連絡をうけ、役場からのオフトークによる一斉放送及び無線による一斉指令。役場、下林浄水場、農協五郷支所のサイレン吹鳴。		三豊広域からの連絡をうけ、役場から無線放送による一斉放送。同時にサイレンも吹鳴。			
福祉共済制度		全団員加入 平成14年度予算 1,110千円		全団員加入 平成14年度予算 609千円		全団員加入 平成14年度予算 396千円			
公務災害制度		香川県消防補償等組合消防団等公務災害補償条例による		香川県消防補償等組合消防団等公務災害補償条例による		香川県消防補償等組合消防団等公務災害補償条例による			
消防防災業務相互応援協定		三豊郡観音寺市消防相互応援協定書 (昭和30年12月1日)		三豊郡観音寺市消防相互応援協定書 (昭和30年12月1日)		三豊郡観音寺市消防相互応援協定書 (昭和30年12月1日)			

《先例地事例》

・西東京市
・さいたま市
・篠山市
・さぬき市
・東かがわ市

「消防団は、合併時に統合する。分団の組織、活動範囲等運用については、当面現行のとおりとし、新市において調整する。」
「消防団については、当面現行のとおりとする。ただし、団員の任免・報酬・手当及び消防団運営交付金については、合併時に再編する。」
「合併時に統合するものとし、分団の組織は、原則としてそのまま新市に引き継ぐ。」
「消防団は、合併時に統合する。分団の組織等は当面現行のとおりとし、新市の消防計画に基づき調整する。」
「消防団については、合併時に統合する。」
(1)名称、区域については、合併時に統合する。(2)任用、給与、分限及び懲戒、服務その他身分の取り扱いについては、調整し、新市に引き継ぐ。引田町、白鳥町及び大内町の消防団の団員であるものについては、新市に引き継ぐ。(3)組織、階級、定員、訓練、礼式及び服装については、調整し新市に引き継ぐ。出勤指令体制は、合併時に統合する。(4)消防相互応援協定については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において調整する。(5)消防施設整備については、新市において調整する。(6)私設消防組織等の取扱いについては、現行のとおり新市に引き継ぐ。

3. 海防団の状況

(1)組織・任用等

		観音寺市	
海防団の名称		観音寺市海防団	
海防団の区域		全域	
組織	分団数	3組織	
	団員数	条例定数	現団員数
	団長	1	1
	副団長	2	2
	救助長	2	2
	看視長	2	2
	班長	7	7
	団員数	36	36
	計	50	50
	任用	団員等の任用	(1)本市に居住する年齢満18歳以上50歳未満の者であること。ただし、団長、副団長、救助長、看視長及び特別の技術者にして特に必要があるときは年令についてはこの限りでない。 (2)志操堅固で、かつ身体強健な者。 (3)団長・副団長は海防団より推せんされた者であること。
団長等の任期		団長～班長 2年	

(2)報酬・費用弁償等

(単位:円、年額)

		観音寺市	
報酬	団長		71,000
	副団長		55,000
	救助長		48,000
	看視長		43,000
	班長		28,000
費用弁償	団員		23,000
	海難・水防	1回につき	2,200
	器具整備	1回につき	2,200
	警戒	1回につき	2,200
	訓練	1回につき	2,200
旅費	職員の旅費に関する条例による。		
退職報償	観音寺市海防団条例による		
賞しゅつ金	条例なし		
被服等の貸与	全団員対象	制略作 服 帽 業 衣	1 1 1

(3)その他

		観音寺市	
表彰	団長表彰	任務遂行に当たって功労特に	
	市長表彰	抜群である場合	
設備・施設等		-	
出動指令体制		団長の招集により出動	
福祉共済制度		なし	
公務災害制度		香川県消防補償等組合規定による。	
消防防災業務協定		-	

各種事務事業（消防・防災関係）の取扱いについて

各種事務事業（消防・防災関係）の取扱いについて、次のとおり提出する。

平成 1 6 年 6 月 2 4 日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会
会 長 平 野 清

各種事務事業（消防・防災関係）の取扱いについて

- 1 地域防災計画については、現行のとおり引き継ぎ、新市において速やかに再編調整する。
- 2 自主防災組織の育成・指導については、現行のとおり引き継ぎ、新市において速やかに再編調整する。
- 3 防災行政無線については、現行のとおり引き継ぎ、新市において速やかに再編調整する。

平成 年 月 日 確認

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

協定項目番号	2 3 - 5	合併協定項目	各種事務事業(消防・防災関係)の取扱い	専門部会名	企画部会	分科会名	消防分科会
調整の方針(案)		1 地域防災計画については、現行のとおり引き継ぎ、新市において速やかに再編調整する。 2 自主防災組織の育成・指導については、現行のとおり引き継ぎ、新市において速やかに再編調整する。 3 防災行政無線については、現行のとおり引き継ぎ、新市において速やかに再編調整する。					
		観音寺市		大野原町		豊浜町	
地域防災計画		計画内容 ・一般災害編 第1章 総則 第2章 防災機関の業務の大綱 第3章 災害予防計画 第4章 災害応急対策計画 第5章 災害復旧計画 第6章 財政金融措置 ・震災対策編 第1章 総則 第2章 災害予防計画 第3章 災害応急対策計画 第4章 災害復旧計画	計画内容 ・一般災害編 第1章 総則 第2章 防災関係機関の業務の大綱 第3章 災害予防計画 第4章 災害応急対策計画 第5章 災害復旧計画 ・震災対策編 第1章 総則 第2章 災害予防計画 第3章 災害応急対策計画 第4章 災害復旧計画	計画内容 ・一般災害編 第1章 総則 第2章 防災関係機関の業務の大綱 第3章 災害予防計画 第4章 災害応急対策計画 第5章 災害復旧計画 ・震災対策編 第1章 総則 第2章 災害予防計画 第3章 災害応急対策計画 第4章 災害復旧計画			
自主防災組織の育成・指導		自治防災組織の結成状況 ・組織数 20組織 ・組織されている世帯数 3,217世帯 ・組織率 20.37%	自治防災組織の結成状況 ・組織数 41組織 ・組織されている世帯数 1,892世帯 ・組織率 52.92%	自治防災組織の結成状況 ・組織数 22組織 ・組織されている世帯数 2,236世帯 ・組織率 73.82%			
防災行政無線		観音寺市防災行政無線 ・移動系 基地局 1箇所 移動無線機 車載型無線機 18基 携帯型無線機 33基 遠隔制御装置 4基 可搬型無線機 1基 周波数 466.000MHZ 香川県防災行政無線 香川県防災情報システム	大野原町防災行政無線 ・移動系 基地局 1箇所 移動無線機 車載型無線機 10基 携帯型無線機 19基 周波数 150.81MHZ オフトーク緊急通報 香川県防災行政無線 香川県防災情報システム	豊浜町防災行政無線 ・移動系 基地局 1箇所 移動無線機 車載型無線機 8基 携帯型無線機 20基 周波数 466.9375MHZ ・同報系 親局 1箇所 屋外拡声子局(支局) 14基 香川県防災行政無線 香川県防災情報システム			
【参考】	災害対策基本法(抜粋) (市町村防災会議) 第16条 市町村に、当該市町村の地域に係る地域防災計画の作成及びその実施の推進のため、市町村防災会議を置く。 6 市町村防災会議の組織及び所掌事務は、都道府県防災会議の組織及び所掌事務の例に準じて、当該市町村の条例(第二項の規定により設置された市町村防災会議にあっては、規約)で定める。 (市町村地域防災計画) 第42条 市町村防災会議(市町村防災会議を設置しない市町村にあっては、当該市町村の市町村長。以下この条において同じ。)は、防災基本計画に基づき、当該市町村の地域に係る市町村地域防災計画を作成し、及び毎年市町村地域防災計画に検討を加え、必要があるときは、これを修正しなければならない。この場合において、当該市町村地域防災計画は、防災業務計画又は当該市町村を包括する都道府県の都道府県地域防災計画に抵触するものであってはならない。 2 市町村地域防災計画は、次の各号に掲げる事項について定めるものとする。 (1) 当該市町村の地域に係る防災に関し、当該市町村及び当該市町村の区域内の公共的団体その他防災上重要な施設の管理者の処理すべき事務又は業務の大綱 (2) 当該市町村の地域に係る防災施設の新設又は改良、防災のための調査研究、教育及び訓練その他の災害予防、情報の収集及び伝達、災害に関する予報又は警報の発令及び伝達、避難、消火、水防、救難、救助、衛生その他の災害応急対策並びに災害復旧に関する事項別の計画 (3) 当該市町村の地域に係る災害に関する前号に掲げる措置に要する労務、施設、設備、物資、資金等の整備、備蓄、調達、配分、輸送、通信等に関する計画 (4) 前各号に掲げるもののほか、当該市町村の地域に係る防災に関し市町村防災会議が必要と認める事項						

各種事務事業(人権擁護関係)の取扱いについて

各種事務事業(人権擁護関係)の取扱いについて、次のとおり提出する。

平成 1 6 年 6 月 2 4 日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会
会 長 平 野 清

各種事務事業(人権擁護関係)の取扱いについて

- 1 人権擁護審議会並びに「人権教育のための国連 1 0 年」行動計画等人権啓発活動事務については、合併時に再編統一する。
- 2 隣保館の運営については、国の運営要綱を踏まえ、現行のとおり新市に引き継ぐ。
- 3 同和対策個人給付事業については、現行のとおり引き継ぎ、県の動向を見て新市において調整する。
- 4 同和対策社会福祉事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整する。
- 5 同和対策小口融資資金貸付事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整する。

平成 年 月 日 確認

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

協定項目番号	23-4	合併協定項目	各種事務事業(人権擁護関係)の取扱い	担当部会名	住民部会	担当分科会名	人権分科会
調整方針(案)	1 人権擁護審議会並びに「人権教育のための国連10年」行動計画等人権啓発活動事務については、合併時に再編統一する。						
事務事業名	観音寺市	大野原町	豊浜町				
人権啓発活動事務	<p>1.【人権擁護審議会設置事業】</p> <p>あらゆる差別をなくし、人権擁護を図るための重要事項を調査、審議する。</p> <p>ア 審議会の開催 必要の都度開催</p> <p>イ 組織構成…委員20人以内 次の者から市長が委嘱または任命 (1) 人権擁護に関し識見を有する者 (2) 市議会の議員 (3) 市の職員</p> <p>ウ 任期…2年</p> <p><観音寺市人権擁護に関する条例> <観音寺市人権擁護審議会に関する規則></p> <p>2.【「人権教育のための国連10年」観音寺行動計画】</p> <p>市民の人権意識の高揚を一層図り、人権教育・啓発を総合的かつ効果的に推進し、人権尊重社会の実現に努める。</p> <p>また、「観音寺市人権教育のための国連10年推進本部」を設置し、全庁あげての取り組みを行っている。</p> <p>ア 組織構成…26名 本部長 市長 副本部長 助役 収入役 教育長 本部員 各課かい長22名 (一部の者を除く。)</p> <p><観音寺市人権教育のための国連10年推進本部設置要綱></p> <p>3.【同和対策本部】</p> <p>同和対策を円滑かつ積極的に推進するための組織として設置。</p> <p>ア 組織構成…25名 本部長 助役 副本部長 収入役 教育長 本部員 各課長22名 (一部の者を除く。)</p> <p>イ 所掌事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同和対策の総合振興計画策定に関すること。 ・同和対策の総合調整に関すること。 ・その他同和対策の推進のための必要事項に関すること。 <p><観音寺市同和対策本部設置要綱></p> <p>4.【同和対策推進書の活用】</p> <p>平成13～17年度にわたる第四次総合計画のうち同和対策、同和教育について現状を認識し、期間中に講ずべき項目を掲げたものである。この推進書にもとづき同和行政を推進している。</p>	<p>1.【人権擁護審議会設置事業】</p> <p>あらゆる差別をなくし、人権擁護を図るための重要事項を調査、審議する。</p> <p>ア 審議会の開催 必要の都度開催</p> <p>イ 組織構成…委員10人以内 次の者から町長が委嘱または任命 (1) 部落差別及び人権擁護に関し識見を有する者 (2) 町議会の議員 (3) 町の職員</p> <p>ウ 任期…2年</p> <p><大野原町人権擁護に関する条例> <大野原町人権擁護審議会に関する規則></p> <p>2.【「人権教育のための国連10年」大野原町行動計画】</p> <p>町民の人権意識の高揚を一層図り、人権教育・啓発を総合的かつ効果的に推進し、人権尊重社会の実現に努める。</p> <p>また、「大野原町人権教育のための国連10年推進本部」を設置し、全町あげての取り組みを行っている。</p> <p>ア 組織構成…24名 本部長 町長 副本部長 参事 教育長 本部員 各課課長 団体長等</p> <p><大野原町人権教育のための国連10年推進本部設置要綱></p> <p>3.【同和対策本部】</p> <p>同和対策を円滑かつ積極的に推進するための組織として設置。</p> <p>ア 組織構成…11名 本部長 参事 副本部長 収入役・教育長 本部員 関係課課長等</p> <p>イ 所掌事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同和対策の総合振興計画策定に関すること。 ・同和対策の総合調整に関すること。 ・その他同和対策の推進のための必要事項に関すること。 <p>4.【大野原町同和対策総合計画の活用】</p> <p>「大野原町人権擁護に関する条例」を具体化するための基本計画である。</p>	<p>1.【人権擁護審議会設置事業】</p> <p>あらゆる差別をなくし、人権擁護を図るための重要事項を調査、審議する。</p> <p>ア 審議会の開催 必要の都度開催</p> <p>イ 組織構成…委員10人以内 次の者から町長が委嘱 (1) 人権擁護に関し識見を有する者 (2) 町議会の議員 (3) 町の職員</p> <p>ウ 任期…2年(再任は妨げない。)</p> <p><豊浜町人権擁護に関する条例> <豊浜町人権擁護審議会に関する規則></p> <p>2.【「人権教育のための国連10年」豊浜町行動計画】</p> <p>町民の人権意識の高揚を一層図り、人権教育・啓発を総合的かつ効果的に推進し、人権尊重社会の実現に努める。</p> <p>また、「豊浜町人権教育のための国連10年推進本部」を設置し、全庁あげての取組みを行っている。</p> <p>ア 組織構成…15名 本部長 町長 副本部長 助役 本部員 各課課長 団体長等</p> <p><豊浜町人権教育のための国連10年推進本部設置要綱></p>				

協定項目番号	23-4	合併協定項目	各種事務事業(人権擁護関係)の取扱い	担当部会名	住民部会	担当分科会名	人権分科会
調整方針(案)	1 人権擁護審議会並びに「人権教育のための国連10年」行動計画等人権啓発活動事務については、合併時に再編統一する。						
事務事業名	観音寺市		大野原町		豊浜町		
人権啓発活動事務	<p>5.〔啓発事業の状況〕 同和問題に対する市民の理解、認識を深め同和問題の解決に向けて市民に対して啓発活動を続け差別、偏見のない人権尊重社会を創る。 また、各種団体、企業等への啓発活動なども行うとともに、市民の人権意識の高揚を図るためあらゆる機会を通して啓発活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民啓発 市広報紙 毎月1/2ページ <ul style="list-style-type: none"> 1.2月 1ページ 12月 4ページ 人権講演会(12月) 参加者 約300人 リーフレット作成・配布 イベントを利用した啓発 <ul style="list-style-type: none"> 銭形まつり 福祉まつり 人権コーナー設置 (人権に関するアンケート調査実施) 人権フェスタへの市民参加 CATVを活用した啓発 人権ビデオの上映 <p>企業啓発 公正な採用選考を目的として啓発するとともに、企業内研修での人権啓発を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権啓発ビデオ一覧の配布(4月) 人権啓発ビデオの貸し出し <p>職員啓発 市民の先頭に立つべき職員の意識改革を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種研修会等への積極的参加 職員意識調査の実施 庁内LANを活用した人権啓発 人権ステッカーの掲示促進 		<p>5.〔啓発事業の状況〕 同和問題に対する町民の理解、認識を深め同和問題の解決に向けて町民に対して啓発活動を続け差別、偏見のない人権尊重社会を創る。 また、各種団体、企業等への啓発活動なども行うとともに、町民の人権意識の高揚を図るためあらゆる機会を通して啓発活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民啓発 町広報紙 <ul style="list-style-type: none"> 8月 1/2ページ 12月 1/2ページ 人権講演会(12月) 参加者 約100人 リーフレット作成・配布 人権啓発推進作品募集 <p>(人権に関するアンケート調査実施) 人権フェスタへの町民参加</p> <p>企業啓発 公正な採用選考を目的として啓発するとともに、企業内研修での人権啓発を促す。</p> <p>職員啓発 町民の先頭に立つべき職員の意識改革を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種研修会等への積極的参加 庁内LANを活用した人権啓発 人権ステッカーの掲示促進 		<p>5.〔啓発事業の状況〕 町民の人権意識の普及、高揚を目的とし、あらゆる差別・偏見のない人権尊重社会を構築する。</p> <p>町民啓発 町広報誌 毎月掲載 人権講演会 8月、12月に開催 参加者350人 標語入り啓発物品の配布 イベント時のアンケート調査 人権フェスタへの参加</p> <p>企業啓発 公正な採用選考を目的として啓発するとともに、講演会などへの積極参加を呼びかける。</p> <p>職員啓発 町民の先頭に立つべき職員の意識改革を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種研修会等への積極的参加 庁内LANを活用した人権啓発 人権ステッカーの掲示促進 		

調整方針(案)	2 隣保館の運営については、国の運営要綱を踏まえ、現行のとおり新市に引き継ぐ。
---------	---

事務事業名	観音寺市	大野原町	豊浜町
-------	------	------	-----

隣保館運営事業	<p>隣保館運営事業 地域住民の交流及び啓発の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、地域住民相互の理解と信頼のもと生活上の相談事業をはじめ、地域のニーズにあった社会福祉・保健衛生等に関する事業を総合的に行い、地域住民と周辺住民が交流することで、相互理解と信頼関係を得ることにより、同和問題に対する理解を深め、同和問題の早期解決に資する。 すべての隣保館活動が啓発の機会とし、市内全域に対する人権・同和問題解決のための拠点として事業を実施する。</p> <p>1. 隣保館の概要</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>名称</td><td>観音寺市ふれあい文化センター</td></tr> <tr><td>面積</td><td>270㎡</td></tr> <tr><td>所在</td><td>観音寺市坂本町七丁目14番77号</td></tr> <tr><td>利用対象地域</td><td>明星町外2町</td></tr> <tr><td>職員</td><td>(嘱託)館長、指導職員 各1名</td></tr> <tr><td>報酬</td><td>館長 181,100円 指導職員 156,100円</td></tr> <tr><td>年休</td><td>年間20日(繰越20日)</td></tr> <tr><td>開館時間</td><td>8:30～17:00</td></tr> <tr><td>閉館日</td><td>土、日、祝祭日・年末年始計6日間</td></tr> </table> <p>2. 活動及び利用状況</p> <p>ア 地域福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス事業 <ul style="list-style-type: none"> 機能回復訓練用具設置 (利用者数・・・約延10,000人) ・ふれあい給食(無料) <ul style="list-style-type: none"> 毎月1回実施 対象者・・・65歳以上の高齢者 ボランティアによる調理 <p>イ 啓発及び広報活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「センターだより」の発行(毎月) ・横断幕掲示 <ul style="list-style-type: none"> 同和問題啓発強調月間 人権週間 ・人権啓発ビデオ貸し出し ・館内での人権啓発ビデオ上映 ・啓発ポスターパネル展 <ul style="list-style-type: none"> 市庁舎ホール ・啓発ポスター移動展示 <ul style="list-style-type: none"> 市内各公民館 ニュー伊吹船内(伊吹航路) ・人権啓発カレンダー作成及び配布 <ul style="list-style-type: none"> 人権ポスター優秀作品入り 市内小・中学生 来館者及び講演会参加者 	名称	観音寺市ふれあい文化センター	面積	270㎡	所在	観音寺市坂本町七丁目14番77号	利用対象地域	明星町外2町	職員	(嘱託)館長、指導職員 各1名	報酬	館長 181,100円 指導職員 156,100円	年休	年間20日(繰越20日)	開館時間	8:30～17:00	閉館日	土、日、祝祭日・年末年始計6日間	<p>_____</p>	<p>_____</p>
名称	観音寺市ふれあい文化センター																				
面積	270㎡																				
所在	観音寺市坂本町七丁目14番77号																				
利用対象地域	明星町外2町																				
職員	(嘱託)館長、指導職員 各1名																				
報酬	館長 181,100円 指導職員 156,100円																				
年休	年間20日(繰越20日)																				
開館時間	8:30～17:00																				
閉館日	土、日、祝祭日・年末年始計6日間																				

協定項目番号	23-4	合併協定項目	各種事務事業(人権擁護関係)の取扱い	担当部会名	住民部会	担当分科会名	人権分科会
調整方針(案)	2 隣保館の運営については、国の運営要綱を踏まえ、現行のとおり新市に引き継ぐ。						
事務事業名	観音寺市	大野原町	豊浜町				
隣保館運営事業	<p>・「ふれあい人権の集い」(講演会) 年2回開催(8月・2月)</p> <p>ウ 地域交流活動事業 各講座をとおして地域住民と周辺地域住民が交流を図り、理解を深めることを目的とする。 また、同時に教養を高め地域住民の生活向上を図る。 ・教養文化講座(7講座) 料理 生花 茶道 編物 絵画 ちぎり絵 健康体操教室</p> <p>各講座の開講期間・回数は異なる。 ・作品展(年1回 土日を含む3日間) 受講者の作品を展示 ・子どもの活動 体験活動、子ども料理教室等</p> <p>エ 相談事業 地域住民に対し生活上の相談に応じ、自立支援のための適切な助言・指導を行う。 相談対応者・・・館長及び指導職員</p> <p>オ その他の利用状況 人権・同和問題に関する会議等に限り使用許可</p> <p>3. 隣保館運営審議会 ふれあい文化センターの運営に関する基本的事項について調査、審議する。</p> <p>ア 組織構成 審議会委員は12名以内とし、次に掲げる者から市長が委嘱、又は任命する。</p> <p>(1) 識見を有する者 (2) 行政機関 (3) 地域住民代表者 (4) 市職員</p> <p>イ 任期・・・2年 ウ 審議会の開催 年度当初に開催し、その他必要に応じて開催 エ 委員報酬・・・1日につき7,100円</p> <p>4. その他の事業 館職員研修会への参加 (隣保館協議会研修会等) 館維持のための予算の執行 (燃料、光熱水費、電話料等)</p>						

協定項目番号	23-4	合併協定項目	各種事務事業(人権擁護関係)の取扱い	担当部会名	住民部会	担当分科会名	人権分科会
調整方針(案)	2 隣保館の運営については、国の運営要綱を踏まえ、現行のとおり新市に引き継ぐ。						
事務事業名	観音寺市	大野原町	豊浜町				
隣保館運営事業	施設管理委託 (警備委託、消防施設保守点検、清掃委託等) < 観音寺市ふれあい文化センター条例及び条例施行規則 > < (国)隣保館設置運営要綱 > < 香川県隣保館運営費補助金交付要綱 >	_____	_____				

協定項目番号	23-4	合併協定項目	各種事務事業(人権擁護関係)の取扱い	担当部会名	住民部会	担当分科会名	人権分科会
調整方針(案)		3 同和対策個人給付事業については、現行のとおり引き継ぎ、県の動向を見て新市において随時再編調整する。 4 同和対策社会福祉事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において随時再編調整する。 5 同和対策小口融資貸付事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において随時再編調整する。					
事務事業名		観音寺市	大野原町	豊浜町			
同和対策個人給付事業		1 同和対策就労事業 2. 就職支度金 3. 同和対策教育事業 4. 地域改善対策高等学校等奨学金貸付事業	_____	_____			
同和対策社会福祉事業		1. 保育所入所支度金・通所奨励費 2. 葬祭費助成	_____	_____			
同和対策小口融資資金貸付事業		1. 同和対策小口融資資金貸付事業	_____	_____			

先進事例

さぬき市	<p>同和対策における各種施策は、国・県の基準により新市において、統一して実施する。ただし、地域改善対策就園就学奨励金及び隣保館の運営については、現行のとおりとする。</p> <p>人権教育推進市町事業等は、市においても引き続き実施し、事業内容の充実を図る。</p>
東かがわ市	<p>人権(同和)対策関係事業については、これまでの取組の経緯を踏まえ、新市においても、次のとおり引き続き取り組むものとする。</p> <p>宣言・議決、条例・規則、基本的計画の策定、行政組織の設置、啓発・教育組織の設置、団体への加入については、新市において速やかに取り組む。</p> <p>法律による事業及び個人給付的事业については、国及び県の基準により新市において統一し、実施する。</p> <p>人権問題に係る重要事項については、新市に移行後、速やかに計画を策定し、人権思想の高揚に努める。</p> <p>公営住宅及び改良住宅の家賃は、新市に移行後も当分の間、現行のとおりとし、随時調整する。</p>
江田島市	<p>人権(同和)対策関係事業については、これまでの取組の経緯を踏まえ、新市においても、次のとおり引き続き取り組むものとする。</p> <p>基本計画の策定等については、人権尊重憲章・宣言に基づき、新市において取り組む。</p> <p>対策事業については、国・県・他市町村の動向を踏まえて、新市において調整する。</p> <p>人権問題に係る重要事項については、新市において計画を策定し、人権思想の高揚に努める。</p>
四国中央市	<p>人権・同和教育施策については、これまでの取組の経緯を踏まえ、新市においても引き続き実施し、事業内容の充実をはかる。</p>
丸亀市・綾歌町・飯山町 合併協議会	<p>21世紀は「人権の世紀」と言われており、新市において、これまでの同和行政の成果を踏まえ、同和対策事業で培ってきた手法を生かしながら、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指し、人権・同和行政を積極的に推進していく。</p> <p>1 1市2町で策定されている「人権教育のための国連10年」行動計画については、同和問題をはじめとする様々な人権課題に関する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、合併時まで調整する。</p> <p>2 個人給付に係る同和対策事業については、香川県の基準により合併時に統一する。</p> <p>3 隣保館及び児童館等の運営については、国の運営要綱等を踏まえ、地域性を生かし、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p>

協定項目番号	23-4	合併協定項目	各種事務事業(人権擁護関係)の取扱い	担当部会名	住民部会	担当分科会	人権分科会
--------	------	--------	--------------------	-------	------	-------	-------

関係法令

日本国憲法(抜粋)

前文 そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基づくものである。

(基本的人権の享有)

第11条 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことができない永久の権利として、現在及び未来の国民に与えられる。

(自由・権利の保持の責任と濫用の禁止)

第12条 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負う。

(個人の尊重)

第13条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

(法の下での平等・貴族制度の否認・栄典の授与)

第14条 すべて国民は、法の下に平等であって、人権、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

2 華族その他の貴族の制度は、これを認めない。

3 栄誉、勲章その他の授与は、いかなる特権も伴わない。栄誉の授与は、現にこれを有し、又は将来これを受ける者一代に限りその効力を有する。

同和対策審議会答申(抜粋) 昭和40年8月11日答申

いわゆる同和問題とは、日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の集団が経済的・社会的・文化的に低位の状態におかれ、現代社会においても、なおいちじるしく基本的人権を侵害され、とくに、近代社会の原理として何人も保障されている市民的権利と自由を完全に保障されていないという、もっとも深刻にて重大な社会問題である。同和地区住民に就職と教育の機会均等を完全に保障し、同和地区に滞留する停滞的過剰人口を近代的な主要産業の生産過程に導入することにより生活の安定と地位の向上をはかることが、同和問題解決の中心的課題である。

協定項目番号	23-4	合併協定項目	各種事務事業(人権擁護関係)の取扱い	担当部会名	住民部会	担当分科会	人権分科会
--------	------	--------	--------------------	-------	------	-------	-------

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(抜粋) 平成12年12月6日

(目的)

第1条 この法律は、人権の尊重の緊要請に関する意識の高まり、社会的身分、門地、人種、信条又は性別による不当な差別の発生等の人権侵害の現状その他人権の擁護に関する内外の情勢にかんがみ、人権教育及び人権啓発に関する施策の推進について、国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとともに、必要な措置を定め、もって人権の擁護に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において、人権教育とは、人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動をいい、人権啓発とは、国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的とする広報その他の啓発活動(人権教育を除く。)をいう。

(基本理念)

第3条 国及び地方公共団体が行う人権教育及び人権啓発は、学校、地域、家庭、職場その他の様々な場を通じて、国民が、その発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、多様な機会の提供、効果的な手法の採用、国民の自主性の尊重及び実施機関の中立性の確保を旨として行わなければならない。

(国の責務)

第4条 国は、前条の定める人権教育及び人権啓発の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第5条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(国民の責務)

第6条 国民は、人権尊重の精神の涵養に努めるとともに、人権が尊重される社会の実現に寄与するよう努めなければならない。

協定項目番号	23-4	合併協定項目	各種事務事業(人権擁護関係)の取扱い	担当部会名	住民部会	担当分科会	人権分科会
--------	------	--------	--------------------	-------	------	-------	-------

香川県同和行政推進計画(抜粋) 平成14年3月策定

国においては、地対財特法の失効に伴い特別処置法に基づく同和対策事業が完了し、一般対策に移行することとなった。本県でも、地対財特法失効後は一般対策を有効かつ適切に活用することを基本として、同和行政の推進を図るものとする。なお、実態調査等の結果、残された課題があり、経過措置的に特別対策の実施を要する分野もあるが、これらについてもできるだけ早期に一般対策への移行を図る必要がある。

本計画は、県政運営の基本指針「香川県新世紀基本構想」で示された目標及び「同和対策の推進」の趣旨を踏まえ、地対財特法失効後の本県の同和行政の推進について、具体的な施策の方向を明らかにし、同和問題の解決を通じてすべての人々の人権が保障された人権尊重社会の構築に向けて策定するものである。

(同和行政の今後の基本的方向)

本県における今後の同和行政の推進に当たっては、地区住民の自立と自己実現を支援するという視点に立ち、地対協意見具申の趣旨を十分に踏まえ、一般対策を有効かつ適切に活用することを基本とする。その際、これまでの同和対策の成果が損なわれることのないよう十分配慮し取り組みに努める。

同和対策に対する正しい理解と認識の徹底を図るため、同和問題を人権問題における重要な柱としてとらえ、県民一人ひとりがこの問題を自分自身の課題としてとらえることができるよう、啓発に取り組んでゆく。

地区住民の生活の安定と向上を図るため、地域の実情に即し社会福祉、保健対策、雇用促進、環境改善などの諸施策を総合的に推進していく。

学校教育・社会教育において、同和問題についての理解と認識を深めるとともに地区児童生徒の進路指導の充実を図るため、同和教育を進んでいく。

隣保館の設置及び運営について(抜粋)

隣保館設置運営要領(厚生労働省平成15年3月28日付通知)

(目的)

隣保館は、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うものとする。

(設置及び運営主体)

隣保館は、市町村が設置し、運営する。

各種事務事業（人権・同和教育関係）の取扱いについて

各種事務事業（人権・同和教育関係）の取扱いについて、次のとおり提出する。

平成16年6月24日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会
会長 平野 清

各種事務事業（人権・同和教育関係）の取扱いについて

- 1 人権教育及び人権啓発の推進を図る組織体制については、現行のとおり引き継ぎ、新市において再編統一する。
- 2 人権・同和教育施策については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整する。
- 3 人権・同和教育資料等については、現行のとおり引き継ぎ、新市において統一を図る。

平成 年 月 日 確認

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

合併協定項目番号	23-26	合併協定項目名	各種事務事業（人権・同和教育関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	人権・同和教育分科会
調整方針(案)	1 人権教育及び人権啓発の推進を図る組織体制については、現行のとおり引き継ぎ、新市において再編統一する。 2 人権・同和教育施策については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整する。 3 人権・同和教育資料等については、現行のとおり引き継ぎ、新市において統一を図る。						
項目	観音寺市	大野原町	豊浜町				
組織体制	1.名称 観音寺市人権・同和教育研究協議会 2.部会 ・ 社会教育部会 ・ 学校教育部会 3.構成 団体数 107団体 会費 年間千円 4.補助金 300千円	1.名称 大野原町人権・同和教育推進協議会 2.部会 ・ 社会教育部会 ・ 学校教育部会 3.構成 委員数 30名 会費 なし 4.補助金 150千円	1.名称 豊浜町同和教育推進協議会 2.部会 ・ 社会同和教育部会 ・ 学校同和教育部会 3.構成 委員数 22名 会費 なし 4.委託金 650千円				
学校教育	1.人権・同和教育資料集「かがやき」 副読本として作成 2.校内研修 人権・同和教育研修委託事業 各校3万円委託料 3.補修学習指導事業 小学校児童学習会 年間60回	1.人権・同和教育資料集 社会科副読本の作成 2.校内研修 町内同和教育主任研修会 3.補修学習指導事業 なし	1.人権・同和教育資料集 大野原町と合同で作成 2.校内研修 幼・小・中学校へ 3校へ 町同推教から年4万円研修助成 3.補修学習指導事業 なし				
社会教育	1.啓発資料の配布 各戸配布 12,300部 5月広報と同時配布 2.広報誌による啓発活動 毎月市広報誌にて発行 3.人権・同和問題講演会研修会 毎年8月 人権・同和教育研修会 毎年12月 人権講演会	1.啓発資料の配布 幸せな未来のために 2.広報誌による啓発活動 年4回程度啓発記事の掲載 3.人権・同和問題講演会研修会 8月同和問題講演会（住民課と実施） 12月人権啓発講演会（住民課と実施） PTA人権・同和研修委託事業 町内4小学校・1中学校に委託 1校区30千円	1.啓発資料の配布 各戸配布 3,100部 2回 12月・2月広報と同時配布 2.広報誌による啓発活動 住民生活課にて掲載 3.人権・同和問題講演会研修会 人権問題講演会の開催 年2回				

合併協定項目番号	23 - 26	合併協定項目名	各種事務事業（人権・同和教育関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	人権・同和教育分科会
調整方針(案)	1 人権教育及び人権啓発の推進を図る組織体制については、現行のとおり引き継ぎ、新市において再編統一する。 2 人権・同和教育施策については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整する。 3 人権・同和教育資料等については、現行のとおり引き継ぎ、新市において統一を図る。						
事務事業名	観音寺市		大野原町		豊浜町		
社会教育	4.啓発資料の展示 毎年12月地区にて生活発表展 (文化祭)を開催 5.各種研修会等への参加・協力 ・観音寺市人権・同和教育推進協議会事業 ・香川県同和教育研究協議会事業 ・香川県人権研究所事業 ・香川県同和教育研究大会 ・四国地区人権・同和教育研究大会 ・全国人権・同和教育研究大会 ・部落開放香川県講演会 ・福田村真相調査会事業 6.人権教育推進市町事業 ・人権問題講演会の開催 ・ふれあい人権講座の開催(年6回) ・識字学級の開催 ・地区学習講座		4.啓発資料の展示 人権・同和作品の募集・優秀作品 の展示(町文化展・強調月間) 5.各種研修会等への参加・協力 ・大野原町人権・同和教育推進協議会事業 ・香川県同和教育研究協議会事業 ・香川県人権研究所事業 ・香川県同和教育研究大会 ・四国地区人権・同和教育研究大会 ・全国人権・同和教育研究大会 ・部落開放香川県講演会 ・福田村真相調査会事業 6.人権教育推進市町事業 なし		4.啓発資料の展示 なし 5.各種研修会等への参加・協力 ・豊浜町人権・同和教育推進協議会事業 ・香川県同和教育研究協議会事業 ・香川県人権研究所事業 ・香川県同和教育研究大会 ・四国地区人権・同和教育研究大会 ・全国人権・同和教育研究大会 ・部落開放香川県講演会 ・福田村真相調査会事業 6.人権教育推進市町事業 なし		
指導員	1.人権・同和教育指導員設置事業 現員 1名 2.指導者の研修・育成 県人権・同和指導者研修会 県人権・同和指導者養成講座 等への参加		1.人権・同和教育指導員設置事業 なし 2.指導者の研修・育成 県人権・同和指導者研修会 県人権・同和指導者養成講座 等への参加		1.人権・同和教育指導員設置事業 なし 2.指導者の研修・育成 県人権・同和指導者研修会 県人権・同和指導者養成講座 等への参加		

各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて

各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて、次のとおり提出する。

平成16年6月24日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会
会長 平野 清

各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて

- 1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。
- 2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。
- 3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。
- 4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。
- 5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。
- 6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。

平成 年 月 日 確認

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

合併協定項目番号	23-25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。</p> <p>3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。</p> <p>4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。</p> <p>5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。</p> <p>6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						
事務事業名	観 音 寺 市		大 野 原 町		豊 浜 町		
公民館の運営	<p>1.施設の運営方法・内容</p> <p>(1)施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館 観音寺市中央公民館 観音寺市働く婦人の家 観音寺共同福祉施設 ・地区公民館 観音寺市高室公民館 観音寺市一ノ谷公民館 観音寺市常盤公民館 観音寺市伊吹公民館 観音寺市柞田公民館 観音寺市観音寺東公民館 観音寺市木之郷公民館 観音寺市観音寺南公民館 観音寺市粟井公民館 観音寺市観音寺西公民館 観音寺市豊田公民館 <p>(2)休館日</p> <p>月曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月29日から1月3日</p> <p>(3)開館時間</p> <p>午前9時～午後10時</p> <p>(4)使用申請</p> <p>使用の3か月前から、但し、土、日曜日と平日5時以降は受付しない。</p> <p>2.運営体制</p> <p>(1)中央公民館 昼間(8:30～17:00) 館長(生涯学習課長兼務)以下5人で交替制勤務体制</p>		<p>1.施設の運営方法・内容</p> <p>(1)施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館 大野原町中央公民館 ・地区公民館 萩原公民館 五郷公民館 紀伊公民館 中姫公民館 <p>(2)休館日</p> <p>12月29日から翌年1月3日まで</p> <p>(3)開館時間</p> <p>午前9時から午後10時まで</p> <p>(4)使用申請</p> <p>館長に申請</p> <p>2.運営体制</p> <p>公民館長 9名(中央1 各地区8) 嘱託職員 1名</p>		<p>1.施設の運営方法・内容</p> <p>(1)施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館 豊浜町立中央公民館 ・地区公民館 - <p>(2)休館日</p> <p>年末年始、祝日</p> <p>(3)開館時間</p> <p>午前9時～午後10時</p> <p>(4)使用申請</p> <p>使用許可申請書にて申し込み</p> <p>2.運営体制</p> <p>公民館長 1名(職員兼務)</p>		

合併協定項目番号	23-25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。 2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。 3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。 4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。 5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。 6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						
事務事業名	観音寺市		大野原町	豊浜町			
図書館運営	<p>観音寺市立図書館</p> <p>1.運営体制 火曜日から金曜日 9:00～18:00 土曜日・日曜日 9:00～17:00 休館日 毎週月曜日 国民の祝日（但し、その日が月曜日にあたる場合は火曜日）</p> <p>年末・年始（12月29日～1月4日） 図書整理日（毎月月末） 特別図書館資料整理日（毎年6月20日から6月30日まで）</p> <p>運営職員 職員4名 嘱託4名（司書3名）</p> <p>2.図書購入計画 保存資料及び市民の要望等を参考にし、教養、レクリエーション及び調査研究等効果的資料を収集する。</p> <p>3.貸出方法 ・利用者登録 図書貸し出し申し込み書に所定の事項を記入提出し、貸出し券の交付を受ける。</p> <p>4.他施設との連携状況 県立図書館とネットワーク</p> <p>5.保管管理方法 ・図書・紙芝居・映像資料（備品）それぞれの資料台帳を作成し、管理する。</p>		<p>大野原町勤労青少年ホーム図書室</p> <p>1.運営体制 火曜から日曜 9:00～17:00 館長1名（少年育成センター所長兼任） 副主幹1名 臨時職員2名</p> <p>2.図書購入計画 所蔵資料及び町民の要望等を考慮し、職員が選定を行う。 購入費を12ヶ月に分け購入</p> <p>3.貸出方法 ・利用者登録 図書館利用者登録申込書有 貸出券交付</p> <p>・貸出 冊数制限なし 図書等 2週間 雑誌・AV 1週間</p> <p>4.他施設との連携状況 県立図書館とネットワーク</p> <p>5.保管管理方法 台帳を作成し管理 蔵書数39,503冊 うち 開架26,024冊 閉架13,479冊</p>	<p>豊浜町立図書館</p> <p>1.運営体制 火曜から土曜 9:00～17:00 2名 日曜 9:00～12:00 1名</p> <p>2.図書購入計画 所蔵資料及び町民の要望等を考慮し、教養、レクリエーション及び調査研究等効果的な資料を収集する。 購入費を12ヶ月に分け、選定参考資料をもとに購入する。 長期休み前は多くする。</p> <p>3.貸出方法 ・利用者登録 図書貸出申込書に所定の事項を記入提出し、貸出券の交付を受ける。 ・貸出 1人5冊まで 15日間</p> <p>4.他施設との連携状況 ・県立図書館とネットワーク ・国立国会図書館の利用</p> <p>5.保管管理方法 ・図書、紙芝居、映像資料（備品）それぞれの資料台帳を作成し、管理する。 ・新聞、雑誌（消耗品） 四国新聞、歴史読本、暮しの手帖は永年保存 他は2～3年保存</p>			

合併協定項目番号	23 - 25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。</p> <p>3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。</p> <p>4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。</p> <p>5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。</p> <p>6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						
事務事業名	観音寺市		大野原町		豊浜町		
文化会館	<p>1.施設の名称 観音寺市民会館</p> <p>2.施設の管理体制 職員 2名 嘱託職員 2名 臨時職員 1名</p> <p>3.施設の概要 大ホール（定員1,470人） 中ホール（定員 500人） 第1会議室（定員 120人） 第3会議室（定員 60人） 第4会議室（定員 48人） 第5会議室（定員 60人） 第6会議室（定員 40人）</p> <p>4.施設の貸し出し期間 9：00～22:00 毎週火曜日休館</p>		<p>1.施設の名称 大野原町勤労青少年ホーム</p> <p>2.施設の管理体制 職員 1名 嘱託職員 1名 臨時職員 2名</p> <p>3.施設の概要 図書室 音楽室 研修室 和室</p> <p>4.施設の貸し出し期間 9：00～21:30 毎週月曜日休館</p>		<p>1.施設の名称 豊浜町文化会館</p> <p>2.施設の管理体制 嘱託職員 1名</p> <p>3.施設の概要 講義室 和室研修室 講堂</p> <p>4.施設の貸し出し期間 9：00～22:00 毎週火曜日休館</p>		

合併協定項目番号	23-25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。 2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。 3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。 4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。 5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。 6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。						
事務事業名	観音寺市		大野原町	豊浜町			
資料館	観音寺市郷土資料館 1 休館日 毎週月曜日（月祝祭日の場合火曜日） 12月29日～1月3日 2 開館時間 9：00～17：00 3 管理 嘱託職員2名（1名は週3日勤務） 事務等文化振興係兼務 4 報酬 月額142,000 月額 85,200 5 入場料 無料 6 事業内容 資料の収集・整理及び保存 資料の展示・公開 資料の調査・研究 伊吹島民俗資料館 1 開館 伊吹支所に連絡 2 開館時間 希望に応じる 3 管理 ボランティア1名 文化振興係・伊吹支所 4 報酬 無し 5 入場料 無料 6 事業内容 資料の収集・整理及び保存 資料の展示・公開 資料の調査・研究		-	豊浜町郷土資料館 1.休館日 毎週月曜日休館 （月祝祭日の場合火曜日） 2.開館時間 9：00～16：30 3.管理 ちょうさ会館と併設 ちょうさ会館職員が管理 4.報酬 該当なし 5.入場料 無料 6.事業内容 展示紹介、体験 豊浜町ちょうさ会館 1.休館日 毎週月曜日休館（月祝祭日の場合火曜日） 2.開館時間 9：00～16：30 3.管理 館長、その他職員（嘱託職員2名で運営） （直轄）町企画商工課 4.報酬 無し 5.入場料 大人300円 学生250円 こども150円（20名様以上団体割引） 6.事業内容 展示紹介、体験、企画展示（月1回）			

合併協定項目番号	23-25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
----------	-------	---------	------------------------	-------	------	------	---------

調整方針(案)	<p>1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。</p> <p>3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。</p> <p>4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。</p> <p>5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。</p> <p>6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>
---------	---

項目 社会体育施設（市町管理施設）

社会体育施設管理	観音寺市	観音寺市立総合体育館	規模・竣工年度	3,920.48㎡ 竣工年度 平成4年度	アリーナ	バレーボール3面、卓球30台、バドミントン10面、インディアカ10面 ソフトバレーボール10面、新体操2面、室内棒高跳び2面、テニス2面 室内サッカー1面、ハンドボール1面	観音寺市池之尻町1071番地	48×36m 電動移動椅子 384席 2階観覧席 833席
			トレーニング室	TT式ベルトパイプレーター2台、ハイパーエクステンション1台 キットアイエルゴライザー2台、円形カーステップトレーナ1台 ストレッチ用マット1枚		85.15㎡		
			附属施設	事務室1、会議室1、医務室、放送室、シャワー室（男・女） 車椅子専用エレベーター、冷暖房設備、音響設備、照明設備				
		ファミリープール	竣工年度 平成4年度	ウォータースライダー	2レーン（L=106m H=11.7m L=75m H=8.9m） 着水プール（49㎡ 深さ0.9m） スライダー棟（鉄筋コンクリート造り 高さ12.9m）	観音寺市室本町475番地		
				流水プール	変形（480㎡、延長96m 幅5m 深さ0.9m）			
				25mプール	6コース（275㎡ 深さ1.0～1.2m）			
				幼児子どもプール	変形ハート型（54.63㎡ 深さ0.3～0.6m）			
		ファミリーキャンプ場	竣工年度 平成4年度	トイレ	男女トイレ（21.28㎡ 水洗）	観音寺市室本町1312-2		
				管理棟	鉄筋コンクリート造り2階建 1F442.25㎡ 2F278㎡ 1階 受付室、医務室、更衣室、シャワー室（温水シャワーあり） 男女トイレ、機械室、倉庫 2階 事務室、会議室、ベランダ、			
		大野原町	スポーツセンター	竣工年度S59	アリーナ	建築面積 1,691㎡ バレーボールコート2面	大野原町大字大野原1994	
トレーニングルーム								
附属施設	研修室							
萩の丘公園	竣工年度S58		多目的広場	面積 18,000㎡ 野球場1面 ・ ソフトボール場1面	大野原町大字丸井1988-1			
			ゲートボール場	面積 2,200㎡ コート4面			大野原町大字萩原乙139-1	
			テニスコート	面積 約1,500㎡ 全天候型テニスコート2面（屋外）			大野原町大字丸井1988-1	

合併協定項目番号	23-25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
----------	-------	---------	------------------------	-------	------	------	---------

調整方針(案)	1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。 2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。 3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。 4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。 5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。 6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。
---------	--

項目	社 会 体 育 施 設 (市 町 管 理 施 設)
----	-----------------------------

市町名	施設名	規模・竣工年度	区分	施設概要	位置	備考
豊 浜 町	豊浜町民体育館	S59年開設	アリーナ	面積 619.2㎡ バレー1面、バスケット1面、卓球台若干数、バウンドテニス3面	豊浜町大字和田浜1126	
	豊浜町トレーニングセンター	S63年開設	トレーニングルーム 柔剣道場	トレーニングルーム 201.4㎡ 柔剣道場 350㎡	豊浜町大字和田浜1126-2	
	豊浜町民運動場	面積 12,000㎡ S62年開設	野球場 管理棟	照明有、センター100m、両翼90m、グラウンド面積8,384㎡ 会議室、放送室、倉庫、トイレ、シャワー室など	豊浜町大字和田浜1128-1	
	豊浜町南部集会場広場	S62年開設	多目的広場	面積 3,920㎡ 照明設備無	豊浜町大字和田甲493	
	一の宮公園自由の広場	S58年開設	多目的広場	面積 5,440㎡ 照明設備無	豊浜町大字姫浜141	
	高須賀夕映公園	H10年開設	多目的広場	面積 20,000㎡ サッカー、ソフトなど	豊浜町大字和田浜高須賀1531-28	
	一の宮公園テニスコート	H3年開設	テニス	照明設備有、砂入人工芝2面	豊浜町大字姫浜141	
	一の宮キャンプ場	S59年開設	キャンプ場	収容人員300人、テント100張、炊事場3	豊浜町大字姫浜141	

合併協定項目番号	23 - 25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。</p> <p>3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。</p> <p>4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。</p> <p>5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。</p> <p>6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						
事務事業名	観 音 寺 市		大 野 原 町		豊 浜 町		
各種学級・講座	<p>1. 講座の名称</p> <p>明治青年大学</p> <p>婦人大学</p> <p>子育て講演会</p> <p>市民講座</p> <p>郷土文化大学</p> <p>観音寺市生涯学習いきいきセミナー</p> <p>地区公民館講座</p> <p>子ども文化財探偵団</p>		<p>1. 講座名称</p> <p>三楽大学（高齢者教育）</p> <p>中央婦人大学</p> <p>勤労青少年支援講座</p> <p>太鼓教室</p> <p>公民館出前講座</p>		<p>1. 名称</p> <p>豊浜町長寿大学</p> <p>豊浜町女性カレッジ</p> <p>豊浜町ゆうゆう講座</p> <p>豊浜町IT講習会</p> <p>幼稚園子育て講座</p> <p>小学校子育て講座</p> <p>中学校思春期の子育て講座</p> <p>家庭教育学級</p> <p>生涯学習講座</p>		

合併協定項目番号	23 - 25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。 2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。 3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。 4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。 5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。 6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						
事務事業名	観音寺市	大野原町	豊浜町				
成人式	<p>1.日時（15年度実績） 16年1月11日（日）午後12時～</p> <p>2.場所 観音寺市民会館大ホール</p> <p>3.対象 ・観音寺市在住で年度内に20歳になるもの（外国人を含む） ・観音寺市内の小学校または中学校に在籍したもので年度内に20歳になるもの</p> <p>4.式典外 再会の時間（おしゃべりタイム） 恩師のビデオメッセージ</p> <p>5.主催 観音寺市</p> <p>6.記念品ほか レンズ付フィルム600円 記念写真 一口メッセージ集 アトラクション</p> <p>7.対象者及び参加者 対象者 485名 参加者 388名</p> <p>8.企画運営スタッフの公募の有無 あり（新成人 9名・次期新成人 1名）スタッフ会議6回開催</p> <p>9.その他 式典挨拶 ・市長式辞 ・市議会議長祝辞 ・20歳のメッセージ（8名）</p>	<p>1.日時（15年度実績） 16年1月11日（日）午後1時～</p> <p>2.場所 大野原町総合福祉会館大ホール</p> <p>3.対象 大野原町在住または大野原中学校卒業で、その年度内に20歳になるもの</p> <p>4.式典外 恩師のメッセージ（5名） （町青年団が進行） 写真撮影</p> <p>5.主催 大野原町</p> <p>6.記念品ほか ネームペン 記念写真 記念文集「二十歳のメモリー」</p> <p>7.対象者及び参加者 対象者 179名 参加者 134名</p> <p>8.企画運営スタッフの公募の有無 なし</p> <p>9.その他 式典内容 ・町長式辞 ・来賓祝辞（国議・県議・町議会議長） ・成年証書、記念品授与（一人ずつ壇上で） ・成人代表謝辞 受付・記念行事の運営は町青年団が行う。</p>	<p>1.日時（15年度実績） 16年1月11日（日）午前10時～</p> <p>2.場所 豊浜町文化会館2階講堂</p> <p>3.対象 豊浜町内在住その年度内に20歳になるもの（外国人を含む） 豊浜小・中学校卒業者等、町内に在住していた者でその年度内に20歳になるもの</p> <p>4.式典外 実施なし</p> <p>5.主催 豊浜町（主管 豊浜町教育委員会）</p> <p>6.記念品ほか 書籍「二十歳の事典」1,300円 紅白おぼろ饅頭 新成人者名簿 成年証書 成年証書用筒 記念写真</p> <p>7.対象者及び参加者 対象者 102名 参加者 42名</p> <p>8.企画運営スタッフの公募の有無 なし</p> <p>9.その他 式典挨拶 ・町長式辞 ・町議会議長祝辞 ・来賓紹介</p>				

合併協定項目番号	23-25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。 2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。 3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。 4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。 5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。 6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。						
事務事業名	観 音 寺 市		大 野 原 町	豊 浜 町			
放課後児童クラブ	1.名称 観音寺市なかよし教室 2.対象児童及び定員 市内に居住する小学校1年～3年生の 昼間家庭に保護者のいない児童 30名程度 3.保育料 無料 (ただし、おやつ代・教材代として 月1,000円) 4.開設場所 観音寺南小学校1階 5.開設状況 毎週月曜日から金曜日まで 祝日および南小学校が休校の日は休業 開設時間 13:00～18:00 (長期休業中 8:00～12:00) 6.運営体制 臨時職員2名により運営 1名は13:00～18:00、1名は15:00～18:00 (1時間あたりの賃金 1,000円) 7.登録児童の状況 1年生 14名 2年生 8名 3年生 6名 8.事務内容 ・児童の募集案内 ・説明会の開催 ・入退会申し込みの受付 ・安全会保険の加入 ・入退会決定通知 9.その他 平成12年度より開始		1.名称 大野原町放課後児童クラブ 2.対象児童及び定員 町内に居住する小学校1年～3年生の 昼間家庭に保護者のいない児童 35名程度 3.保育料 無料 (ただし、制作費等で費用が必要な場合、別途徴収) 4.開設場所 大野原町こどもセンター 5.開設状況 毎週月曜日から金曜日まで(長期休業 期間中を除く) 開設時間 下校時間～18:00 長期休業期間中と臨時休校及び土曜日 開設時間 9:00～正午 6.運営体制 臨時職員2名により運営 (1時間あたりの賃金 787円) 7.登録児童の状況(長期休業期間のみを含) 1年生 24名 2年生 6名 3年生 11名 8.事務内容 ・児童の募集案内 ・入退会申し込みの受付 ・安全会保険の加入 ・入退会決定通知 9.その他 平成15年度より開始	1.名称 子ども放課後支援事業 2.対象児童及び定員 町内に居住する小学校1年～3年生の 昼間家庭に保護者のいない児童 35名程度 3.保育料 月額6000円 保険代(町より半額助成500円) 間食費(おやつ代) (毎月10日現金にて集金日) 4.開設場所 豊浜小学校内 5.開設状況 学期の始業式日から終業式日の 土曜日・日曜日・祝日を除く月から金 開設時間 学校終了後～17:30まで 長期休業中は午前8時から 6.運営体制 臨時職員1名により運営 (日額5500円) 長期休業中は3名 7.登録児童の状況(長期休業期間のみを含) 1年生 7名 2年生 2名 3年生 4名 8.事務内容 ・児童の募集案内 ・入退会申し込みの受付 ・保険の加入 9.その他 平成15年度は試行期間より開始			

合併協定項目番号	23-25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。 2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。 3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。 4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。 5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。 6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。						
事務事業名	観音寺市		大野原町	豊浜町			
PTA連合会	1.組織団体名称 観音寺市PTA連絡協議会 2.役員 会長 1名 副会長 4名 監事 3名 広報部会長 1名 顧問 1名 事務局長 1名 事務局次長 1名 3.役員を選任 総会で互選 4.事務局 観音寺市教育委員会事務局 生涯学習課 5.会議等 総会 年1回 運営委員会 年4回 理事会 年4回 6.活動内容 母親部会研修会 年10回 広報委員研修会 年3回 指導者研修会 年1回 指導者研修会実行委員会 年2回 その他会議 7.その他 補助金 150,000円 ・単位PTA数および会員数 幼稚園 8園 389名 小学校 9校 2,087名 中学校 3校 1,115名 ・香川県PTA連絡協議会役員 理事 1名 実行委員 3名		1.組織団体名称 大野原町PTA連絡協議会 2.役員 会長 1名 副会長 2名 監査 2名 書記・会計 1名 3.役員を選任 総会で承認 4.事務局 町内各校で持回り (現状は大野原小・大野原中の持回り) 5.会議等 総会 年1回 会長会 年6回程度 母親委員会 年6回程度 健全育成委員会 年2回程度 6.活動内容 会議 行事調整 各種研修会参加 発表等 7.その他 補助金 100,000円	1.組織団体名称 豊浜町PTA連絡協議会 2.役員 会長 1名 副会長 2名 会計監査及び「会計・書記」各2名 3.役員を選任 会長・校長・園長会にて選出 4.事務局 会長の所属校に置く(中学校) 5.会議等 総会 年1回 役員会 年3回 母親委員会 年3回 生活補導委員 年3回 保険委員会 年2回 町PTA親善スポーツ大会 6.活動内容 会議 行事調整 各種研修会参加 発表等 7.その他 郡PTA連絡協議会事務局(H15年度) 持回り			
		広報委員 1名 代議員 5名					

合併協定項目番号	23-25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。</p> <p>3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。</p> <p>4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。</p> <p>5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。</p> <p>6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						
事務事業名	観 音 寺 市		大 野 原 町	豊 浜 町			
子ども会育成協議会	<p>1.組織団体名称 観音寺市子ども会育成連絡協議会</p> <p>2.単位子ども会数 124団体</p> <p>3.役員 会長 1名 副会長 4名 理事 35名以内（現在10名） 校区代表 各校区より若干名</p> <p>4.役員を選任 会長、副会長は理事会で推薦 総会で承認 理事は総会で選出 校区代表は校区より推薦、 会長が承認</p> <p>5.事務局 観音寺市教育委員会事務局</p> <p>6.会議等 総会 年1回 理事会 年4回</p> <p>7.活動内容 ジュニアリーダーの養成 観音寺市青少年育成キャンプサイトの運営管理 リーダーキャンプの企画運営 わんぱくトレーニングキャンプの企画運営 観音寺市子ども会育成指導者研修会の実施 香川県子ども会育成連絡協議会安全会保険の加入促進 リーダースクールの指導等 観音寺市生涯学習子どもフェスティバルの開催 香川県子ども会育成連絡協議会総会等への出席 香川県子ども会指導者・育成者研究協議会への参加 中国・四国地区子ども会指導者・育成者研究協議会への参加</p>		<p>1.組織団体名称 大野原町子ども会育成連絡協議会</p> <p>2.単位子ども会数 58単位子ども会</p> <p>3.役員 会長1名 副会長1名 理事 若干名 監事2名 書記1名 会計1名</p> <p>4.役員を選任 会長・副会長・監事は、理事会において互選 理事は、各学校区より推薦された者</p> <p>5.事務局 大野原町教育委員会事務局内</p> <p>6.会議等 理事会 年7回程度（第1回は総会を兼ねる）</p> <p>7.活動内容 子ども会創作活動 キャンプ講習会 ボランティア体験教室 町子連スポーツまつり クリスマス教室 子ども会活動研究発表会 新指導者研修会 新リーダー講習会</p> <p>8.その他 三豊郡子ども会育成連絡協議会事業に参加 補助金 250,000円</p>	<p>1.組織団体名称 豊浜町子ども会育成会</p> <p>2.単位子ども会数 29子ども会</p> <p>3.役員 会長1名 副会長4名 事務局長1名 事務局次長2名 常任理事若干名 理事若干名 会計3名 書記3名 会計監査3名 顧問若干名</p> <p>4.役員を選任 会長・副会長・会計監査は常任理事会で推薦し、総会で承認 事務局長・事務局次長・初期・会計は会長が委嘱 常任理事は町教委代表・PTA代表・学校代表・専門委員会代表 理事は単位子ども会の指導者代表1名及び会長が委嘱した者</p> <p>5.事務局 （事務所）豊浜町教育委員会事務局内</p> <p>6.会議等 総会 年1回 常任理事会 年5回</p> <p>7.活動内容 苗手火祭り協力 リーダー講習会 キャンプ大会 公開学習 スポーツ祭り ニューリーダー講習会 新指導者講習会 ジュニア・リーダー活動協力 県・郡子連各行事</p> <p>8.その他 規約あり 会費 @150円（児童一人あたり） PTA助成 50,000円 社会福祉協議会助成140,000円</p>			

合併協定項目番号	23 - 25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。</p> <p>3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。</p> <p>4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。</p> <p>5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。</p> <p>6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						
事務事業名	観 音 寺 市		大 野 原 町		豊 浜 町		
	<p>2. 構成員</p> <p>総務部会 16名</p> <p>家庭の日推進部会 16名</p> <p>非行事故防止推進部会 17名</p> <p>環境浄化推進部会 17名</p> <p>3. 役員</p> <p>各部会とも会長1名 副会長2名</p> <p>理事16名</p> <p>4. 会長、副会長、理事の選任</p> <p>総会において選任</p> <p>5. 事務局</p> <p>観音寺市育成センター内</p> <p>6. 総会、理事会</p> <p>総会年1回、理事会年2回</p> <p>7. 事業内容</p> <p>親子ふれあい綱引き大会</p> <p>非行防止パネル展</p> <p>健全育成啓発活動街頭ヤッパ - ン</p> <p>8. 会計</p> <p>市助成金 1,000千円</p>		<p>2. 構成員</p> <p>各種団体・個人 77名</p> <p>3. 役員</p> <p>会長1名 副会長1名</p> <p>運営委員若干名 事務局長1名</p> <p>監査委員2名 顧問若干名</p> <p>4. 会長・副会長・監事の選任</p> <p>総会において選任</p> <p>5. 事務局</p> <p>大野原町教育委員会事務局内</p> <p>6. 運営委員会・総会・部会の開催</p> <p>総会 毎年1回以上</p> <p>運営委員会 随時</p> <p>推進委員会 各自治会ごとに開催</p> <p>7. 事業内容</p> <p>世代交流ゲートボール大会</p> <p>三世代フォーラム・健全育成講演会</p> <p>家庭の日啓発運動</p> <p>あいさつ運動</p> <p>環境整備活動</p> <p>世代交流伝承事業</p> <p>子ども110番の拡充</p> <p>健全育成キャンペーンバレード</p> <p>悩み相談活動</p> <p>8. 会計</p> <p>町補助金 700千円</p>		<p>2. 構成員</p> <p>各種団体 23団体 個人91名</p> <p>3. 役員</p> <p>会長1名 副会長3名</p> <p>運営委員10名 監事2名</p> <p>4. 会長・副会長・監事の選任</p> <p>総会において選任</p> <p>5. 事務局</p> <p>事務局の職員は会長が任命 (豊浜町教育委員会事務局内)</p> <p>6. 運営委員会・総会・部会の開催</p> <p>役員会・総会 年度で各1回以上</p> <p>部会 随時</p> <p>7. 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民会議の支部活動の充実 わんぱく寺子屋 花いっぱい運動 青少年の自立活動(社会奉仕活動) 小中学生社会奉仕活動等 啓発活動 懸垂・横断幕掲示・リーフレット各戸配布 ふるさとギャラリー等 補導活動 環境浄化活動 三世代フォーラム <p>8. 会計</p> <p>町委託金552千円</p> <p>町社会福祉協議会補助金90千円</p>		

合併協定項目番号	23 - 25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。</p> <p>3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。</p> <p>4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。</p> <p>5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。</p> <p>6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						
事務事業名	観 音 寺 市		大 野 原 町	豊 浜 町			
体育祭	<p>1. 名称 第48回観音寺市民体育祭</p> <p>2. 主催 観音寺市 観音寺市教育委員会</p> <p>3. 主管 観音寺市体育協会</p> <p>4. 概要 ベタンク 男女 5月中旬 ゲートボール 男女 6月上旬 バレーボール 男女 6月上旬 卓球 男女 6月中旬 ソフトボール 男女 7月中旬 バドミントン 男女 7月中旬 陸上 男女 9月末か10月始 7種目を10地区対抗で行う。 最終陸上競技時にレクリエーション種 目も合わせて実施</p> <p>5. 運営方法 ・ベタンク・ゲートボール・バレーボール・卓球・ ソフトボール・バドミントンは、体育協会専門部が、 中心となり運営 ・大会当日は、体育協会役員・体育指導委員が 準備、審判にあたる。</p>		<p>1. 名称 大野原町民運動会</p> <p>2. 主催 大野原町・大野原町体育協会</p> <p>3. 主管 教育委員会、中央公民館 保育所、幼稚園、各小学校</p> <p>4. 概要 各団体による競技・演技及び 各地区対抗による得点競争</p> <p>5. 体制 地区体育協会役員 体育指導委員会 陸上審判部 小中学校教員 教育委員会 が協力して運営にあたる</p>	<p>1. 名称 全町運動会</p> <p>2. 主催 豊浜町</p> <p>3. 主管 教育委員会</p> <p>4. 概要 期日 5月の第4日曜日。 次の日曜日を予備日とする 場所 豊浜小学校運動場 参加者 全町民 内容 プログラムは各自治会ブロック 単位の得点種目、各学校種目など。</p> <p>5. 体制 準備、事前打合せなどは教育委員会。 当日の運営は教育委員会、学校関係職員、町職員、 体育指導委員、各自治会体育理事で行う。</p>			

合併協定項目番号	23 - 25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。</p> <p>3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。</p> <p>4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。</p> <p>5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。</p> <p>6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						
事務事業名	観 音 寺 市		大 野 原 町	豊 浜 町			
体育行事 (体育指導委員)	<p>1.名称 お月見ハイキング</p> <p>2.概要 観音寺市民会館から不動の滝まで約8kmを往復ナイトウォーキング</p> <p>3.体制 主催 観音寺市教育委員会 主管 体育指導委員連絡協議会</p> <p>1.名称 バスハイキング</p> <p>2.概要 蒜山高原までバスで行き蒜山高原自転車道を約9km歩く。 参加料 3,500円</p> <p>3.体制 主催 観音寺市教育委員会 主管 体育指導委員連絡協議会</p> <p>1.名称 ウォークラリー大会</p> <p>2.概要 観音寺商店街を4人～6人位のグループで約6kmを歩く。途中10箇所に問題ポイントを置き、問題を解く。 参加料 100円</p> <p>3.体制 主催 観音寺市教育委員会 主管 体育指導委員連絡協議会 体育協会</p> <p>1.名称 市民健脚大会(こんびら健脚大会)</p> <p>2.概要 観音寺市民会館～琴平町高灯籠まで約22kmを歩く 参加料 1チーム 100円</p> <p>3.体制 主催 観音寺市教育委員会 主管 体育指導委員連絡協議会</p>		<p>1.名称 大野原町ウォーキング大会</p> <p>2.概要 町民対象の健康づくりを目的としたウォーキング大会</p> <p>3.体制 主催 大野原町体育指導委員会 主管 大野原町体育協会</p>	<p>1.名称 梨の郷健康ふれあいハイキング</p> <p>2.概要 町内の梨の郷周辺を歩く</p> <p>3.体制 主催 豊浜町教育委員会 主管 豊浜町体育指導委員会</p> <p>1.名称 ナイトハイキング</p> <p>2.概要 夜間に町内及び近隣区域を歩く</p> <p>3.体制 主催 豊浜町教育委員会 主管 豊浜町体育指導委員会</p> <p>1.名称 四国のみちハイキング</p> <p>2.概要 大型バス2台で近県又は県内のハイキングコースを歩く。</p> <p>3.体制 主催 豊浜町教育委員会 主管 豊浜町体育指導委員会</p> <p>1.名称 ウォークラリー</p> <p>2.概要 町内をコースとする。</p> <p>3.体制 主催 豊浜町教育委員会 主管 豊浜町体育指導委員会</p>			

合併協定項目番号	23 - 25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。</p> <p>3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。</p> <p>4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。</p> <p>5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。</p> <p>6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						
事務事業名	観音寺市		大野原町		豊浜町		
	<p>1.名称 春季ソフトバレーボール大会</p> <p>2.概要 市内一般男女を対象に募集 参加料 1チーム 500円</p> <p>3.体制 主管 体育指導委員連絡協議会</p> <p>1.名称 冬季ソフトバレーボール大会</p> <p>2.概要 市内一般男女を対象に募集 参加料 1チーム 500円</p> <p>3.体制 主管 体育指導委員連絡協議会</p> <p>1.名称 グラウンド・ゴルフ大会</p> <p>2.概要 市内小学生・一般男女を対象に募集 参加料 1人 100円</p> <p>3.体制 主管 体育指導委員連絡協議会</p>		<p>1.名称 大野原町レク&スポーツ大会</p> <p>2.概要 レクリエーション部門・軽スポーツ部門 ・体力測定部門を設け、町内在住の小学 1年生以上を対象</p> <p>3.体制 主催 大野原町体育指導委員会 主管 大野原町体育協会</p> <p>1.名称 大野原町民ラジオ体操</p> <p>2.概要 毎年7月25日をラジオ体操の日と定め、 中央公園で全町民を対象</p> <p>3.体制 主催 大野原町体育指導委員会 主管 大野原町体育協会</p>		<p>1.名称 町内ソフトバレー大会</p> <p>2.概要 自治会単位対抗戦</p> <p>3.体制 主催 豊浜町教育委員会 主管 豊浜町体育指導委員会</p> <p>1.名称 町内グラウンドゴルフ大会</p> <p>2.概要 年齢別個人戦</p> <p>3.体制 主催 豊浜町教育委員会 主管 豊浜町体育指導委員会</p>		

各種事務事業（文化振興関係）の取扱いについて

各種事務事業（文化振興関係）の取扱いについて、次のとおり提出する。

平成16年6月24日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会
会長 平野 清

各種事務事業（文化振興関係）の取扱いについて

- 1 1市2町の指定文化財については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。
- 2 文化振興事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。
- 3 文化振興関係団体については、次のとおり取り扱うものとする。
 - (1) 文化協会については、合併時に統合されるよう調整に努める。
 - (2) 文化財保護協会については、合併時に統合されるよう調整に努める。
 - (3) 保存会等については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
- 4 文化振興関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。

平成 年 月 日 確認

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

合併協定項目番号	23-27	合併協定項目名	各種事務事業（文化振興関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 1市2町の指定文化財については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>2 文化振興事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。</p> <p>3 文化振興関係団体については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>(1)文化協会については、合併時に統合されるよう調整に努める。</p> <p>(2)文化財保護協会については、合併時に統合されるよう調整に努める。</p> <p>(3)保存会等については、現行のとおり新市に引き継ぐ。</p> <p>4 文化振興関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						

市 町 指 定 文 化 財 一 覧 表								
番号	市町名	区 分	種 類	名 称	数 量	所 在 地	所 有 者	指 定 日
1	観音寺市	有形文化財	書蹟	讃岐国七宝山八幡琴引宮縁起	1幅	観音寺市八幡町1-2-7	観音寺	昭和41年1月13日
2		有形文化財	絵画	浄土九品曼荼羅図	1幅	観音寺市八幡町1-2-7	観音寺	昭和53年12月19日
3		有形文化財	彫刻	金剛界大日如来坐像	1尊	観音寺市八幡町1-2-7	観音寺	昭和41年1月13日
4		有形文化財	工芸	懸仏	1個	観音寺市高屋町	宝珠寺	昭和41年1月13日
5		有形文化財	彫刻	五百羅漢像	500尊	観音寺市室本町	蓮光院	昭和53年12月19日
6		有形文化財	彫刻	阿彌陀如来三尊像	3尊	観音寺市高屋町	宝珠寺	昭和41年1月13日
7		有形文化財	歴史資料	豊田郡姫郷内木の郷村接地圖	1冊	観音寺市坂本町	観音寺市	昭和46年3月26日
8		有形文化財	書蹟	弘化録	5冊	観音寺市八幡町1-2-7	観音寺	昭和53年12月19日
9		有形文化財	民俗	仏足石	1	観音寺市八幡町	興昌寺	昭和41年1月13日
10		史跡	史跡	丸山古墳		観音寺市室本町	厳島神社	昭和45年3月12日
11		史跡	史跡	興昌寺山古墳		観音寺市八幡町	興昌寺	昭和45年3月12日
12		史跡	史跡	青塚古墳		観音寺市原町	厳島神社	昭和45年3月12日
13		史跡	史跡	鎌子塚古墳		観音寺市池之原町	観音寺市	昭和46年3月26日
14		史跡	史跡	一夜庵		観音寺市八幡町	興昌寺	昭和41年1月13日
15		天然記念物	天然記念物	有明浜の海浜植物群落		観音寺市室本町	国ほか	昭和44年1月16日
16		有形文化財	書蹟	山崎宗鑑遺墨	4	観音寺市八幡町	興昌寺	平成15年3月20日
17		民俗文化財	無形民族	御門弓	1	観音寺市室本町	御門弓なぬかびさん保存会	平成15年3月20日
37	大野原町	有形民俗文化財	考 古	赤岡山古墳群の出土品	14	大野原町大字中姫42	高橋和広	昭和49年6月15日
38		有形民俗文化財	考 古	椀塚出土品(土器・馬具・釘・鉄鏝)	各1	大野原町大字中姫1189-3(中学校)	教育委員会	昭和48年3月6日
39		有形民俗文化財	考 古	安井大寺跡出土品(古瓦・古銭)	各1	大野原町大字中姫1189-3(中学校)	教育委員会	昭和48年3月6日
40		有形民俗文化財	考 古	田野々窯跡出土土形	10	大野原町大字中姫1189-3(中学校)	教育委員会	昭和48年3月6日
41		有形民俗文化財	考 古	小森塚古墳群出土品	14	大野原町大字中姫1189-3(中学校)	教育委員会	昭和48年3月6日
42		有形民俗文化財	考 古	神田古墳付近出土弥生式土器	1	大野原町大字中姫1189-3(中学校)	教育委員会	昭和48年3月6日
43		有形民俗文化財	考 古	池ノ内出土土器	1	大野原町大字中姫1189-3(中学校)	教育委員会	昭和48年3月6日
44		有形民俗文化財	考 古	赤岡山古墳出土銅鏡・曲玉・銅鏡・須恵器	各1	大野原町大字中姫1189-3(中学校)	教育委員会	昭和48年3月6日
45		天然記念物	天然記念物	法泉寺のラカンマキ	1	大野原町大字五郷田野々224-2	法泉寺	昭和55年3月11日
46		天然記念物	天然記念物	内野々観音堂のモッコク	1	大野原町大字五郷内野々171	観音堂	昭和53年12月1日
47		有形民俗文化財	彫 刻	千手観音坐像	1	大野原町大字萩原323-1	観音堂	昭和58年6月28日
48		有形民俗文化財	彫 刻	地藏菩薩半跏像	1	大野原町大字丸井502	十輪寺	昭和58年6月28日
49		有形文化財	彫 刻	十王像		大野原町大字丸井502	十輪寺	昭和58年6月28日
50		有形民俗文化財	建造物	萩原寺仁王門	1	大野原町大字萩原2742	萩原寺	昭和58年6月28日
51		有形民俗文化財	建造物	障神門	1	大野原町大字大野原1931	大野原八幡神社	昭和58年6月28日
52		天然記念物	天然記念物	五郷石砂か観音さん山もみじ	1	大野原町大字五郷海老浜240-1	観音堂	平成2年2月15日
53		有形民俗文化財	建築物	大野原八幡神社本殿(附)棟札	1	大野原町大字大野原1931	大野原八幡神社	平成4年2月1日
54		有形民俗文化財	古文書	名東縣時代の地籍図164冊	164	大野原町大字大野原1260-1	教育委員会	平成9年1月22日
55		有形民俗文化財	古文書	平田家文書290点	290	大野原町大字大野原1260-1	教育委員会	平成9年1月22日
72	豊浜町	有形文化財	建造物	安永燈籠	1	豊浜町和田浜1577-5	豊浜八幡神社	昭和58年7月1日
73		有形文化財	建造物	遺構	1	豊浜町和田浜1208	豊浜町	昭和57年4月1日
74		有形文化財	美術工芸品	木像十二神将立像	1	豊浜町和田浜1208	宗林寺	昭和57年4月1日
75		有形文化財	美術工芸品	大般若波羅蜜多経	1	豊浜町和田浜1289-1	宗林寺	昭和58年7月1日
76		有形文化財	美術工芸品	平形銅鉾	1	豊浜町和田乙117	国祐寺	昭和57年4月1日
77		有形文化財	史跡	院内貝塚	1	豊浜町丙37-5	国祐寺	昭和58年7月1日
78		有形文化財	史跡	大木塚	1	豊浜町和田乙1325	豊浜町	昭和60年5月1日
79		有形文化財	史跡	雲岡古墳	1	豊浜町和田甲1634	平井武男	昭和62年4月1日
80		有形文化財	史跡	台山古墳	1	豊浜町和田内41-5	国祐寺	平成4年1月1日

合併協定項目番号	23 - 27	合併協定項目名	各種事務事業（文化振興関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 1市2町の指定文化財については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>2 文化振興事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。</p> <p>3 文化振興関係団体については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>(1) 文化協会については、合併時に統合されるよう調整に努める。</p> <p>(2) 文化財保護協会については、合併時に統合されるよう調整に努める。</p> <p>(3) 保存会等については、現行のとおり新市に引き継ぐ。</p> <p>4 文化振興関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						

番号	市町名	区分	種類	種別	名称	数量	所在地	所有者	指定日
1	観音寺市	有形文化財	絵画		絹本着色向界曼荼羅図	2幅	観音寺市八幡町1-2-7	観音寺	昭和44年4月日
2			彫刻		木造大目如来坐像（伝聖観音坐像） 薬師如来坐像 釈迦如来坐像	3軀	観音寺市八幡町1-2-7	観音寺	昭和44年4月3日
3			考古資料		観音寺市室本町出土品	6個	観音寺市有明町甲4028-3	観音寺市	昭和33年6月5日
4			考古資料		細形銅剣	三口	観音寺市新田町226	大喜多 勇	昭和35年7月7日
5			天然記念物		日枝神社の榎		観音寺市杵田町丙1074	日枝神社	昭和29年8月18日
11	大野原町	無形文化財	民俗文化財		和田・田野々雨乞踊		豊浜町和田 大野原町五郷田野々	和田雨乞踊保存会 五郷田野々雨乞踊保存会	昭和53年12月26日
12			史跡		椋貫塚、角塚及び平塚		大野原町	八幡神社	昭和28年9月15日
13			史跡		赤岡山古墳		大野原町中郷38-2	高橋 実	昭和49年6月15日
23	豊浜町	無形文化財	民俗文化財		和田・田野々雨乞踊		豊浜町和田 大野原町五郷田野々	和田雨乞踊保存会 五郷田野々雨乞踊保存会	昭和53年12月26日

番号	市町名	区分	種類	種別	名称	数量	所在地	所有者	指定日
1	観音寺市	有形文化財	建造物	重要文化財	観音寺金堂	1棟	観音寺市八幡町1-2-7	観音寺	昭和34年6月27日
2			絵画	"	絹本着色琴弾宮絵縁起	1幅	観音寺市八幡町1-2-7	観音寺	明治34年3月27日
3			"	"	絹本着色琴弾八幡本地仏像	1幅	観音寺市八幡町1-2-7	観音寺	明治34年3月27日
4			"	"	絹本着色不動二童子像	1幅	観音寺市八幡町1-2-7	観音寺	明治34年3月27日
5			彫刻	"	木造涅槃仏像	1軀	観音寺市八幡町1-2-7	観音寺	明治34年3月27日
6			名勝	"	琴弾公園		観音寺市有明町	琴川興保会(観音寺市)	昭和11年12月16日
7			天然記念物	"	白上島の球状ノースライト		観音寺市伊吹町	観音寺市	昭和9年12月28日
9	大野原町	有形文化財	絵画	重要文化財	絹本着色絹絡曼荼羅図	1幅	大野原町萩原2742	萩原寺	大正8年8月8日
10			"	"	絹本着色法華曼荼羅図	1幅	大野原町萩原2742	萩原寺	昭和42年6月15日
11			書跡	"	彩絹墨書急就章 附 護寺院隆光記 1巻 南谷筆急就章加点点 1巻	1巻	大野原町萩原2742	萩原寺	大正5年5月24日

合併協定項目番号	23-27	合併協定項目名	各種事務事業（文化振興関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 1市2町の指定文化財については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>2 文化振興事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。</p> <p>3 文化振興関係団体については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>(1) 文化協会については、合併時に統合されるよう調整に努める。</p> <p>(2) 文化財保護協会については、合併時に統合されるよう調整に努める。</p> <p>(3) 保存会等については、現行のとおり新市に引き継ぐ。</p> <p>4 文化振興関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						
項 目	観 音 寺 市	大 野 原 町	豊 浜 町				
文化振興事業	<p>市文化祭</p> <p>1. 目的 市民文化の向上、創作活動作品の公開 市の芸術文化の普及と振興を図る</p> <p>2. 開催日 毎年11月3日（文化の日）を含む3日間</p> <p>3. 参加団体 市文化協会加入団体 （書道・写真・陶芸・洋画・南画・墨絵（日本画）・ 木彫は公募作品も出展）</p> <p>4. 運営委員会 市文化協会常任理事及び加入団体理事等</p> <p>5. 参加部門 書道・写真・華道・陶芸・ちぎり絵・皮革工芸・ 押し花・小品盆栽・アートフラワー・和紙人形・ 洋画・組紐・南画・墨絵（日本画）・木彫・篆刻</p> <p>6. 会場 観音寺市中央公民館ほか</p> <p>7. 主催 観音寺市市文化協会</p>	<p>町文化展</p> <p>1. 目的 町における健全な文化の育成・発展をはかる</p> <p>2. 開催日 11月2・3・4日（4日は12時まで）</p> <p>3. 参加団体 町文化協会文化展部門・町民・町内勤務の方</p> <p>4. 運営委員会 町文化協会役員・参加団体の代表者</p> <p>5. 参加部門 絵画、工芸、彫刻、写真、書道、陶芸、華道、手芸、 盆栽、お茶席、囲碁、太鼓演奏、短歌、俳句、漢文連句 作品集、小中学生の習字、ポスター、技家作品、健全育 成・人権同和等のポスター・習字入選作品、埋蔵文化財、 町史編さん資料</p> <p>6. 会場 大野原町スポーツセンター、大野原町中央集会場、 中央公民館</p> <p>7. 主催 大野原町文化協会、大野原町文化財保護協会、 町史編さん室</p>	<p>町文化祭</p> <p>1. 目的 成人教室、文化協会加入団体、児童・生徒、一般募集の 作品を発表することにより、生涯学習のまちづくり推進 に、住民意識のなるなる高揚を図る。</p> <p>2. 開催日 毎年11月3日（文化の日）を含む3日間</p> <p>3. 参加団体 町文化協会、成人教室、町民・町内に勤務されている方、 各種団体</p> <p>4. 運営委員会 町文化協会加入各部門代表者、成人教室の代表者、 学校関係者</p> <p>5. 参加部門 菊花、生華、彫刻、盆栽、陶芸、写真、俳句短冊、短歌、 手織、川柳、切り絵、フラワーアレンジメント、書道、絵画、手芸、 アートフラワー、ちぎり絵、手作り絵本、和紙人形、児童・生徒 作品展等、健康展、お茶会、ミニ手話教室、各種団体催 物（11団体）</p> <p>6. 会場 豊浜町文化会館、豊浜町福祉会館、ふれあい会館</p> <p>7. 主催 豊浜町 主管 豊浜町教育委員会、豊浜町文化協会、 豊浜町立中央公民館 後援 豊浜町文化財保護協会</p>				

合併協定項目番号	23-27	合併協定項目名	各種事務事業（文化振興関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 1市2町の指定文化財については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>2 文化振興事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。</p> <p>3 文化振興関係団体については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>(1) 文化協会については、合併時に統合されるよう調整に努める。</p> <p>(2) 文化財保護協会については、合併時に統合されるよう調整に努める。</p> <p>(3) 保存会等については、現行のとおり新市に引き継ぐ。</p> <p>4 文化振興関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						
項 目	観 音 寺 市		大 野 原 町		豊 浜 町		
	<p>市芸能発表会</p> <p>1 目的 市民文化の向上、創作活動の発表 市の芸術文化の普及と振興を図る</p> <p>2 開催日 毎年10月25日頃・11月1日～11月3日・11月9日頃</p> <p>3 参加団体 市文化協会加入団体（俳句・短歌は公募作品も出展）</p> <p>4 運営委員会 市文化協会常任理事及び加入団体理事等</p> <p>5 参加部門 詩吟、合同芸能、謡曲と舞囃子の会、日本舞踊、 短歌会、宗鑑忌、俳句会、お茶会</p> <p>6. 会場 市民会館大ホールほか</p> <p>7. 主催 観音寺市市文化協会</p>		<p>町芸能祭</p> <p>1. 目的 町における健全な文化の育成・発展を図る。</p> <p>2. 開催日 毎年2月28日</p> <p>3. 参加団体 町文化協会・特別出演他</p> <p>4. 運営委員会 町文化協会役員・出演団体の代表者</p> <p>5. 参加部門 舞踊、民舞、民謡、歌謡、三味線、吟詠、大正琴</p> <p>6. 会場 大野原町中央集会場</p> <p>7. 主催 大野原町文化協会</p>		<p>町芸能発表会</p> <p>1 目的 地域の芸能・音楽等文化の振興を図る活動の発表機会 の提供</p> <p>2 開催日 文化祭の前後の日曜日を町民カラカケ祭りと交互に開催</p> <p>3 参加団体 町文化協会加入芸能団体、和田雨乞踊保存会、 新とよはま音頭協賛会、小学校金管バンド等</p> <p>4 運営委員会 町文化協会加入芸能団体、参加協力団体の代表</p> <p>5 参加部門 日舞、民踊、詩吟、詩舞、太極拳、大正琴、コーラス、 箏曲、小学生合奏等、和田雨乞踊又は新とよはま音頭 は、交互参加</p> <p>6. 会場 豊浜町文化会館</p> <p>7. 主催 豊浜町 主管 豊浜町教育委員会、豊浜町文化協会、 豊浜町立中央公民館 後援 豊浜町文化財保護協会</p>		

合併協定項目番号	23-27	合併協定項目名	各種事務事業（文化振興関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 1市2町の指定文化財については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>2 文化振興事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。</p> <p>3 文化振興関係団体については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>(1) 文化協会については、合併時に統合されるよう調整に努める。</p> <p>(2) 文化財保護協会については、合併時に統合されるよう調整に努める。</p> <p>(3) 保存会等については、現行のとおり新市に引き継ぐ。</p> <p>4 文化振興関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						
項 目	観 音 寺 市		大 野 原 町		豊 浜 町		
	<p>観音寺市民音楽祭</p> <p>1 目的 地域の音楽文化の振興を図る 音楽活動の発表機会の提供</p> <p>2 開催日 毎年11月 第3日曜日</p> <p>3 参加団体 運営委員会で決定（12団体前後）</p> <p>4 運営委員会 参加協力団体の代表約13名</p> <p>5 参加部門 吹奏楽、合唱</p> <p>6 会場 観音寺市民会館大ホール</p> <p>7 主催 観音寺市</p>				<p>町民カラオケ祭り</p> <p>1 目的 地域の芸能・音楽等文化の振興を図る 活動の発表機会の提供</p> <p>2 開催日 文化祭の前後の日曜日を芸能発表会と交互に開催</p> <p>3 参加団体 町文化協会加入団体の豊浜町歌謡クラブ、 福寿歌謡会の会員と一般募集</p> <p>4 運営委員会 町文化協会加入団体の豊浜町歌謡クラブ、 福寿歌謡会の代表</p> <p>5 参加部門 カラオケ</p> <p>6 会場 豊浜町文化会館</p> <p>7 主催 豊浜町 主管 豊浜町教育委員会、豊浜町文化協会、 豊浜町立中央公民館 後援 豊浜町文化財保護協会</p>		

合併協定項目番号	23-27	合併協定項目名	各種事務事業（文化振興関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 1市2町の指定文化財については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>2 文化振興事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。</p> <p>3 文化振興関係団体については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>(1) 文化協会については、合併時に統合されるよう調整に努める。</p> <p>(2) 文化財保護協会については、合併時に統合されるよう調整に努める。</p> <p>(3) 保存会等については、現行のとおり新市に引き継ぐ。</p> <p>4 文化振興関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						
項 目	観 音 寺 市		大 野 原 町		豊 浜 町		
文化振興関係団体	<p>1. 名称 観音寺市文化協会</p> <p>2. 目的 文化の発展と文化意識の高揚及び会員相互の親睦を図る。</p> <p>3. 組織概要 48団体 美術部門、文芸部門、芸能部門、生活文化部門で構成 会長 1名 副会長 3名 常任理事 7名 事務局 中央公民館</p> <p>4. 活動内容 ・市民文化祭 ・姉妹都市文化交流 ・県内美術展作品出品 ・県文化協会交流会に参加等</p> <p>5. その他 ・文化協会年会費 1団体 5,000円 ・市文化祭委託金 500,000円</p>		<p>1. 名称 大野原町文化協会</p> <p>2. 目的 健全な文化の育成・発展を図るとともに会員相互の親睦を図る。</p> <p>3. 組織概要 18団体 会長 1名 副会長 2名 理事 若干名 監事 2名 事務局員 若干名</p> <p>4. 活動内容 ・地域文化の開発、調査、研究、継承 ・地域文化発展のための文化団体等の育成、助長 ・講演、講習会、発表会、展覧会等、文化的行事 ・大野原町文化展（年1回） ・大野原町芸能祭（年1回） ・西讃文化協会展覧会への出品 ・文化研修会当への参加</p> <p>5. その他 ・文化協会年会費 1団体 5,000円 ・町からの委託金 540,000円 ・文化協会から各団体 30,000円</p>		<p>1. 名称 豊浜町文化協会</p> <p>2. 目的 健全な文化の育成・発展を図るとともに会員相互の親睦を図る。</p> <p>3. 組織概要 31団体 町内にある文化団体及びこの会の趣旨に賛同する個人をもって組織する。 会長（町長） 副会長 2名、 理事代表 3名 監事 2名 顧問 6名 事務局 5名</p> <p>4. 活動内容 ・文化協会だより（加盟団体の紹介・会員募集） ・文化祭（作品展・芸能発表会・町民カラオケ祭り）の主管開催 ・加盟クラブ作品展・発表会の後援</p> <p>5. その他 ・文化協会年会費 1団体 1,000円 ・町からの委託金 920,000円 ・文化協会から各団体 10,000円～60,000円</p>		

合併協定項目番号	23-27	合併協定項目名	各種事務事業（文化振興関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 1市2町の指定文化財については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>2 文化振興事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。</p> <p>3 文化振興関係団体については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>(1) 文化協会については、合併時に統合されるよう調整に努める。</p> <p>(2) 文化財保護協会については、合併時に統合されるよう調整に努める。</p> <p>(3) 保存会等については、現行のとおり新市に引き継ぐ。</p> <p>4 文化振興関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						
項 目	観 音 寺 市		大 野 原 町		豊 浜 町		
文化振興関係団体	<p>1. 名称 観音寺市文化財保護協会</p> <p>2. 構成・組織概要 構成人数 342人 組織概要 役員 (任期2年) 会長1名 副会長2名 監査2名 事務局長1名 理事 若干名 庶務係1名</p> <p>3. 活動状況 総会 年1回 理事会 年2回 郡内研修、県内研修、県外研修、 ふるさとめぐりの開催（一般対象） 協会報の発行 文化財の保護及び資料の収集・作成等</p> <p>4. 補助金 文化財保護協会会報発行補助金 70,000円</p> <p>5. 会費 市 1人 600円 県 1人 900円</p> <p>6. 事務内容 総会に関する事務 理事会に関する事務 会計事務 各研修会に関する事務 ふるさとめぐりに関する事務 その他</p>		<p>1. 名称 大野原町文化財保護協会</p> <p>2. 構成・組織概要 構成人数 201名 組織概要 役員 (任期2年) 会長1名 副会長2名 理事8名 監査2名 顧問1名 世話人33名</p> <p>3. 活動状況 総会 年1回 理事会 10回程度 1日研修 年1回(秋季) 文化財関係資料収集・資料集作成</p> <p>4. 補助金 150,000円</p> <p>5. 会費 町 1人 500円 県 1人1500円</p> <p>6. 事務内容 総会・講演会に関する事務 理事会に関する事務 会計事務 各種研修に関する事務 その他</p> <p>6. 県文化財保護協会三豊支部関連 (1) 構成・組織は町と兼ねる (2) 活動内容 総会・講演会 年1回 役員会 年6回 1日研修・宿泊研修 各年1回 文化財冊子の作成</p>		<p>1. 名称 豊浜町文化財保護協会</p> <p>2. 構成・組織概要 構成人数 170名 組織概要 役員(任期2年) 会長1名 副会長1名 理事若干名 監事2名 庶務2名 顧問若干名</p> <p>3. 活動状況 総会 年1回 役員会 随時 町春季臨地研修、秋季臨地研修 県三豊支部春季・秋季臨地研修参加 夏期研修講演会 文化財に関する調査研究、啓発、普及 資料の作成及び、領布、紹介 その他研修会 町文化財保護協会会報発行（年1回）</p> <p>4. 補助金 50,000円</p> <p>5. 会費 町 1人 800円 県 1人1500円</p> <p>6. 事務内容 協会事務全般</p> <p>6. 県文化財保護協会三豊支部関連 (1) 構成・組織は町と兼ねる (2) 活動内容 総会・講演会 年1回 役員会 年6回 1日研修・宿泊研修 各年1回 文化財冊子の作成</p>		

合併協定項目番号	23-27	合併協定項目名	各種事務事業（文化振興関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)			1 1市2町の指定文化財については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。 2 文化振興事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。 3 文化振興関係団体については、次のとおり取り扱うものとする。 (1) 文化協会については、合併時に統合されるよう調整に努める。 (2) 文化財保護協会については、合併時に統合されるよう調整に努める。 (3) 保存会等については、現行のとおり新市に引き継ぐ。 4 文化振興関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。				
項 目	観 音 寺 市	大 野 原 町	豊 浜 町				
保存会	—	1. 団体名 大野原靄王太鼓保存振興会 2. 構成・組織内容 事務局を大野原町教育委員会事務局内に置く 目的 大野原靄王太鼓の保存、振興、郷土の文化発展に寄与すること 役員 会長1名 副会長2名 理事若干名 監事1名 書記1名 会計1名 3. 14年度事業計画 (1) 各種行事等への参加及び出演 土日祝日を中心に年間14回程度 (2) 後継者の育成 靄王太鼓の伝承、練習及び子ども太鼓の育成 毎週2時間程度 4. 補助金 1000,000円	1. 団体名 和田雨乞踊保存会 2. 構成・組織内容 構成員 同好研修者、趣旨に賛同する同志 役員 会長1名 副会長2名 書記1名 会計1名 研修委員長1名 監査2名 役員の選任 会長・副会長は理事会にて選出 書記・会計・研修委員長は会長が委嘱 事務局 (事務所) 豊浜町教育委員会事務局内 会議等 総会年1回 理事会、役員会は随時 理事会の組織 本会役員・各自治会長 各種団体長 研修委員会の組織 若干名 理事会にて選出 研修委員長・副委員長をおく 3. 活動状況 雨乞踊の正調とその真髄を研修普及 発表会、研修会等の文化的行事の開催 並びに後継者の養成 年間25回練習 4. 会計 会費年額 200円 助成金 240,000円				
		1. 団体名 大野原音頭保存会 2. 構成・組織内容 事務局を大野原町教育委員会事務局内に置く 目的 大野原音頭並びに夢街道を保存するとともに、その振興に努め、会員相互の親睦を図り、郷土の文化発展に寄与する。 役員 会長1名 副会長1名 理事若干名 監事2名 書記1名 会計1名 3. 14年度事業計画 発表会・研修会の開催 4. 補助金 100,000円	1. 団体名 箕浦獅子舞保存会 2. 活動内容 研修及び曲うち獅子舞けいこ普及 3. 会計 助成金 50,000円				

合併協定項目番号	23-27	合併協定項目名	各種事務事業（文化振興関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 1市2町の指定文化財については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>2 文化振興事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。</p> <p>3 文化振興関係団体については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>(1) 文化協会については、合併時に統合されるよう調整に努める。</p> <p>(2) 文化財保護協会については、合併時に統合されるよう調整に努める。</p> <p>(3) 保存会等については、現行のとおり新市に引き継ぐ。</p> <p>4 文化振興関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						
項 目	観 音 寺 市		大 野 原 町		豊 浜 町		
保存会			<p>1. 団体名 田野々雨乞踊保存会</p> <p>2. 構成・組織内容 事務局は田野々地区 目的 大野原町五郷田野々雨乞踊の 保存・振興</p> <p>役員 会長1名 副会長2名 書記1名 会計1名 監査2名</p> <p>3. 事業計画 発表会 講習会</p> <p>4. 補助金 25,000円</p>		<p>1. 団体名 新とよはま音頭協賛会</p> <p>2. 構成・組織内容 構成員 趣旨に賛同する者 役員 会長1名 副会長4名 監事2名 理事14名 指導者56名 書記・会計各2名 役員を選任 会長・副会長・監事は総会において選任 理事・指導者・書記・会計は会長が委嘱 事務局 (事務所) 豊浜町教育委員会事務局内 会議等 総会年1回 理事会及び 運営委員会随時</p> <p>3. 活動状況 普及のための指導 継承のための後継者養成 紹介のための各種発表会出演等 夏に実施される「豊浜おどり」協力 指導者相談会 文化祭芸能発表会 その他イベントへの出演</p> <p>4. 会計 助成金 240,000円</p>		

協議第 2 3 号 - 2 8

各種事務事業(競輪事業関係)の取扱いについて

各種事務事業(競輪事業関係)の取扱いについて、次のとおり提出する。

平成 1 6 年 6 月 2 4 日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会
会 長 平 野 清

各種事務事業(競輪事業関係)の取扱いについて
競輪事業関係については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。

平成 年 月 日 確認

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

協定項目番号	23 - 28	合併協定項目	競輪事業関係	担当部会名	産業経済部会	担当分科会	商工観光分科会																																								
調整方針(案)	競輪事業関係については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。																																														
現 況																																															
観 音 寺 市																																															
1. 人員の配置(平成 16 年 4 月 1 日現在) 【観音寺市競輪事業局】 職員・・・ 11名 嘱託職員・・・ 3名 国道前売SC(専用場外) 1名(嘱託) 臨時職員・・・ 2名 臨時従事員・・・ 203名				3. 施設整備 総敷地面積 50,540㎡ 走 路 400mバンク 収容人員 8,395人 投票等機器 種類 オムロン(株) (発売69窓、支払21窓、両替7窓) ・ 記念開催等増設可能窓口を除く ・ 9面マルチビジョン(50インチ×9台)																																											
2. 開催状況 (単位：日) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>発売場</th> <th>平成 13 年度</th> <th>平成 14 年度</th> <th>平成 15 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市 営 競 輪 場</td> <td>72</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>その他場外発売</td> <td>137</td> <td>140</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>209</td> <td>210</td> <td>220</td> </tr> </tbody> </table>				発売場	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	市 営 競 輪 場	72	70	70	その他場外発売	137	140	150	計	209	210	220	4. 収入決算状況 (単位：千円) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>総収入</th> <th>総支出</th> <th>差引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H11</td> <td>19,657,236</td> <td>18,836,853</td> <td>820,383</td> </tr> <tr> <td>H12</td> <td>19,490,640</td> <td>18,604,264</td> <td>886,376</td> </tr> <tr> <td>H13</td> <td>16,629,318</td> <td>16,096,954</td> <td>532,364</td> </tr> <tr> <td>H14</td> <td>12,806,202</td> <td>12,610,403</td> <td>195,799</td> </tr> <tr> <td>H15(見)</td> <td>22,135,000</td> <td>21,802,000</td> <td>333,000</td> </tr> </tbody> </table>				年度	総収入	総支出	差引	H11	19,657,236	18,836,853	820,383	H12	19,490,640	18,604,264	886,376	H13	16,629,318	16,096,954	532,364	H14	12,806,202	12,610,403	195,799	H15(見)	22,135,000	21,802,000	333,000
発売場	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度																																												
市 営 競 輪 場	72	70	70																																												
その他場外発売	137	140	150																																												
計	209	210	220																																												
年度	総収入	総支出	差引																																												
H11	19,657,236	18,836,853	820,383																																												
H12	19,490,640	18,604,264	886,376																																												
H13	16,629,318	16,096,954	532,364																																												
H14	12,806,202	12,610,403	195,799																																												
H15(見)	22,135,000	21,802,000	333,000																																												

協定項目番号	23 - 28	合併協定項目	競輪事業関係	担当部会名	産業経済部会	担当分科会	商工観光分科会
調整方針(案)	競輪事業関係については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。						
現 況							
観 音 寺 市							
5.一般会計への繰出金の状況 (単位：千円)				7.特別競輪開催状況			
年 度	金 額	年 度	金 額	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 9年度 ふるさとダービー開催 ・平成10年度 ふるさとダービー開催 ・平成15年度 第3回東西王座戦西王座戦開催 8.その他 経営改善計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 場外発売の拡大 ・ 受託場外発売の拡大による収益増 ・ 経費節減の強化 ・ ファンサービスの充実などにより経営の健全化を目指す ・ インターネットライブによる電話投票ファンの拡大 ・ 企画レース(F)の開催による入場者並びに売上増 			
H元	600,000	H9	1,000,000				
H2	850,000	H10	700,000				
H3	1,200,000	H11	300,000				
H4	1,200,000	H12	200,000				
H5	1,200,000	H13	200,000				
H6	1,000,000	H14	100,000				
H7	600,000	H15	0				
H8	400,000						
6.起債並びに債務負担等の見込み (単位：千円)							
事 項	H16年度以降支出見込み		期 限				
新賭式機器リース	265,030		H20年度				
施設改善事業起債	931,742		H28年度				

協定項目番号	23 - 28	合併協定項目	競輪事業関係	担当部会名	産業経済部会	担当分科会	商工観光分科会
調整方針(案)	競輪事業関係については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。						
現 況							
観 音 寺 市							
<p>競輪の種類</p> <p>普通競輪(F)</p> <p>普通競輪は、S 級、A 級という 2 級別になっています。(H13 年度までは、S 級、A 級、B 級の 3 級別に分かれていた)この中で A 級選手のトーナメント戦(10 レース)で行われるものを「普通競輪」と呼びます。現在行われている競輪の中で、もっとも多いのがこの普通競輪で、全体のおよそ 6 割を占めています。</p> <p>S 級レース(F)</p> <p>S 級 5 レース、A 級 6 レースという組み合わせで行われるものを「S 級シリーズ(F1)」といいます。</p> <p>記念競輪(G)</p> <p>全国各地の競輪場が、それぞれの開設を記念して行うレース。1 日 11 レースで行われ出場選手はすべて S 級選手です。4 日間のスケジュールで開催されます。</p> <p>特別競輪(G)</p> <p>代表的な開催で「ふるさとダービー」があります。記念競輪をより充実させた特別記念競輪として、各競輪場の活性化とファンの拡大を目的におこなわれます。オール S 級で 11 レース、4 日間のスケジュールで開催されます。他に「共同通信社杯」や「東西王座戦」、「ヤンググランプリ」があります。</p> <p>特別競輪(G)</p> <p>競輪にも、競馬のクラシックレースのようなタイトルレースがあり、それを「特別競輪」と呼んでいます。特別競輪には「日本選手権競輪(ダービー)」、「オールスター競輪」、「全日本選抜競輪」、「高松宮記念杯競輪」、「競輪祭」、「寛仁親王杯」という 6 つのレースがあります。</p>							

協定項目番号	23 - 28	合併協定項目	競輪事業関係	担当部会名	産業経済部会	担当分科会	商工観光分科会
調整方針(案)	競輪事業関係については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。						
現 況							
観 音 寺 市							
<p>競輪グランプリ(GP)</p> <p>競輪界最大のビッグレースで年末の30日に行われます。その年のNo.1を決めるレースです。</p> <p>開催スケジュール</p> <p>競輪は、各競輪場ごとに原則として年12回開催されます。1回の開催は月に6日間でこれを1開催といいます。1開催は3日ずつの前節・後節(1節が4日の場合もあります)に分けられ、それぞれ初日が予選、2日目が準決勝、3日目が決勝というトーナメントが基本です。</p>							

協定項目番号	23 - 28	合併協定項目	競輪事業関係	担当部会名	産業経済部会	担当分科会	商工観光分科会
調整方針(案)	競輪事業関係については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。						
現 況							
観 音 寺 市							
<p>自転車競技法(抜粋) (自転車競走の施行)</p> <p>第1条 都道府県及び、人口、財政等を勘案して総務大臣が指定する市町村(以下「指定市町村」という。)は、自転車その他の機械の改良及び輸出の振興、機械工業の合理化並びに体育事業その他の増進を目的とする事業の振興に寄与するとともに、地方財政の健全化を図るため、この法律により、自転車競走を行うことができる。</p> <p>6 競輪施行者は、経済産業省令で定めるところにより、次に掲げる事務を他の地方公共団体、自転車競技会又は私人(第1号に掲げる事務にあっては、自転車競技会に限る。)に委託することができる。この場合において、同号に掲げる事務であって経済産業省令で定めるものは、一括して委託しなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 競輪に出場する選手及び競輪に使用する自転車の競争前の検査、競輪の審判その他の競輪の協議に関する事務 2. 車券の発売又は第9条の規定による払戻金若しくは第9条の3第5項の規定による返還金の交付(以下「車券の発売等」という。)に関する事務 3. 前2号に掲げるもののほか、競輪の実施に関する事務(経済産業省令で定めるものを除く。) <p>(届出)</p> <p>第2条 競輪施行者が、競輪を開催しようとするときは、経済産業省令で定めるところにより、経済産業局長及び都道府県知事を経由して、経済産業大臣に届け出なければならない。</p>							

協定項目番号	23 - 28	合併協定項目	競輪事業関係	担当部会名	産業経済部会	担当分科会	商工観光分科会
調整方針(案)	競輪事業関係については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。						
現 況							
観 音 寺 市							
(車券発売施設の設置)							
第4条 車券の発売等の用に供する施設を競輪場外に設置しようとする者は、経済産業省令の定めるところにより、経済産業大臣の許可を受けなければならない。当該許可を受けて設置された施設を移転しようとするときも、同様とする。							
2～4 - 省略 -							
(払戻金)							
第9条 競輪施行者は、勝者投票法の種類ごとに、勝者投票の的中者に対し、その競争についての売上金(車券の発売金額から、第9の3の規定により返還すべき金額を差し引いたもの。以下同じ。)の額の100分の75に相当する金額を当該勝者に対する各車券に按分して払戻金として交付する。							
2～5 - 省略 -							
(日本自転車振興会への交付金)							
第10条 競輪施行者は、次に掲げる金額を日本自転車振興会に交付しなければならない。							
1. 一回の開催による車券の売上金の額が別表1の上欄に掲げる金額に相当するときは、同表の下欄に掲げる金額に相当する金額							
2. 一回の開催による車券の売上金の額が別表2の上欄に掲げる金額に相当するときは、同表の下欄に掲げる金額に相当する金額							
3. 一回の開催による車券の売上金額に応じ、その1,000分の3以内において経済産業省令で定める金額に相当する金額							
2 前項の規定による交付金は、競輪の開催ごとに、その終了した日から30日を超えない範囲内において経済産業省令で定める期間内に交付しなければならない。							

協定項目番号	23 - 28	合併協定項目	競輪事業関係	担当部会名	産業経済部会	担当分科会	商工観光分科会
調整方針(案)	競輪事業関係については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。						
現 況							
観 音 寺 市							
別表第 1(10 条関係)							
売上金の額	日本自転車振興会に交付すべき金額						
3 億 6 千万円以上 4 億 8 千万円未満	売上金の額の 1,000 分の 10。ただし、売上金の額の 1,000 分の 960 が 3 億 6 千万円未満となる場合は、当該売上金の額と 3 億 6 千万円との差額の 1,000 分の 250						
4 億 8 千万円以上 6 億円未満	売上金の額の 1,000 分の 13。ただし、売上金の額の 1,000 分の 948 が 4 億 6080 万円未満となる場合は、当該売上金の額と 4 億 6080 万円との差額の 1,000 分の 250						
6 億円以上 12 億円未満	売上金の額の 1,000 分の 15。ただし、売上金の額の 1,000 分の 940 が 5 億 6880 万円未満となる場合は、当該売上金の額と 5 億 6880 万円との差額の 1,000 分の 250						
12 億円以上	売上金の額の 1,000 分の 17。ただし、売上金の額の 1,000 分の 932 が 11 億 2800 万円未満となる場合は、当該売上金の額と 11 億 2800 万円との差額の 1,000 分の 250						

別表 2(10 条関係)

売上金の額	日本自転車振興会に交付すべき金額
3 億円以上 4 億円未満	当該売上金の額と 3 億円との差の 1,000 分の 24
4 億円以上 5 億円未満	240 万円に、当該売上金の額と 4 億円との差額の 1,000 分の 12 を加算した金額
5 億円以上 10 億円未満	360 万円に、当該売上金の額と 5 億円との差額の 1,000 分の 14 を加算した金額
10 億円以上 15 億円未満	1060 万円に、当該売上金の額と 10 億円との差額の 1,000 分の 16 を加算した金額
15 億円以上	1,860 万円に、当該売上金の額と 15 億円との差額の 1,000 分の 18 を加算した金額

協定項目番号	23 - 28	合併協定項目	競輪事業関係	担当部会名	産業経済部会	担当分科会	商工観光分科会
調整方針(案)	競輪事業関係については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。						
現 況							
観 音 寺 市							
(競輪の収益の使途)							
<p>第 11 条 競輪施行者は、その行う競輪の収益をもって、自転車その他の機械の改良及び機械工事の合理化並びに社会福祉の増進、医療の普及、教育文化の発展その他住民の福祉の増進を図るための施策を行うのに必要な経費の財源に充てるよう努めるものとする。</p> <p style="margin-left: 40px;">自転車競技法施行規則(抜粋)</p> <p style="margin-left: 80px;">前記、自転車競技法第 10 条第 1 項第 3 号の説明</p>							
(日本自転車振興会への交付金)							
<p>第 24 条 法第 10 条第 1 項第 3 号の規定により競輪施行者が日本自転車振興会に交付すべき金額は、別表の上欄に掲げる 1 回の開催による車券の売上金の額の区分に応じ、同表の下欄に掲げる金額に相当する金額とする。</p> <p>第 25 条 法第 10 条第 2 項の経済産業省令で定める期間は、30 日とする。</p>							

協定項目番号	23 - 28	合併協定項目	競輪事業関係	担当部会名	産業経済部会	担当分科会	商工観光分科会
調整方針(案)	競輪事業関係については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。						
現 況							
観 音 寺 市							
別表(24 条関係)							
売上金の額	日本自転車振興会に交付すべき金額						
3,000 万円以下	売上金額の 1,000 分の 1.5						
3,000 万円を超え 4,000 万円以下	45,000 円に 3,000 万円を超える売上金の額の 1,000 分の 2 を加算した金額						
4,000 万円を超え 5,000 万円以下	65,000 円に 4,000 万円を超える売上金の額の 1,000 分の 3.5 を加算した金額						
5,000 万円を超え 6,000 万円以下	100,000 円に 5,000 万円を超える売上金の額の 1,000 分の 5.5 を加算した金額						
6,000 万円を超えるもの	155,000 円に 6,000 万円を超える売上金の額の 1,000 分の 2.8 を加算した金額						

協定項目番号	23 - 28	合併協定項目	競輪事業関係	担当部会名	産業経済部会	担当分科会	商工観光分科会
調整方針(案)	競輪事業関係については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。						
現 況							
観 音 寺 市							
観音寺競輪年度別売上金及び入場者の推移							
年度	入場者数(人)	車券発売額(千円)	年度	入場者数(人)	車券発売額(千円)		
H元	137,651	19,940,069	H9	147,376	37,619,083		
H2	152,511	23,236,573	H10	140,458	36,107,181		
H3	156,952	26,640,700	H11	118,937	18,152,879		
H4	176,797	25,971,712	H12	108,516	18,132,158		
H5	177,939	24,586,585	H13	93,777	15,148,624		
H6	168,501	21,737,457	H14	83,331	11,791,875		
H7	147,451	21,217,954	H15	78,147	21,410,619		
H8	141,415	19,254,484					

各種事務事業（土地開発公社関係）の取扱いについて

各種事務事業（土地開発公社関係）の取扱いについて、次のとおり提出する。

平成 1 6 年 6 月 2 4 日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会
会 長 平 野 清

各種事務事業（土地開発公社関係）の取扱いについて

大野原町土地開発公社及び豊浜町土地開発公社については、合併の前日までに解散し、その財産を観音寺市土地開発公社に譲渡するものとする。

平成 年 月 日 確認

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

協定項目番号	2 3 2 9	合併協定項目名	各種事務事業（土地開発公社関係）の取扱いについて	専門部会名	企画部会	分科会名	企画分科会
調整の方針（案）	大野原町土地開発公社及び豊浜町土地開発公社については、合併の前日までに解散し、その財産を観音寺市土地開発公社に譲渡するものとする。						

項 目	観音寺市	大野原町	豊 浜 町
現 状			
団体名称	観音寺市土地開発公社	大野原町土地開発公社	豊浜町土地開発公社
設置主体	観音寺市	大野原町	豊浜町
法人格	特別法人	特別法人	特別法人
設立	昭和48年3月31日	昭和48年11月6日	平成元年2月20日
所在地	香川県観音寺市坂本町一丁目1番1号	香川県三豊郡大野原町大字大野原1260番地1	香川県三豊郡豊浜町大字和田浜1531番地1
設立の目的	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的とする。	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と町民福祉の増進に寄与することを目的とする。	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と町民福祉の増進に寄与することを目的とする。
役員構成	理事 11名 （うち理事長1名、副理事長1名を含む） 監事 3名	理事 9名 （うち理事長1名、副理事長1名を含む） 監事 2名	理事 8名 （うち理事長1名、副理事長1名を含む） 監事 2名
事業内容	設立目的を達成するため、次の業務を行う。 (1)次に掲げる土地の取得、造成その他の管理及び処分を行うこと。 公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項又は第5条第1項に規定する土地 道路、公園、緑地その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地 公営企業の用に供する土地 当該地域の自然環境を保全することが特に必要な土地 史跡、名勝又は天然記念物の保護又は管理のために必要な土地 航空機の騒音により生ずる障害を防止し、又は軽減するために特に必要な土地 (2)住宅用地の造成事業並びに港湾整備事業(埋立事業に限る。)並びに地域開発のためにする臨海工業用地、内陸工業用地及び流通業務団地の造成事業を行うこと。 (3)前(1)(2)の業務に付帯する業務を行うこと。	設立目的を達成するため、次の業務を行う。 (1)次に掲げる土地の取得、造成その他の管理及び処分を行うこと。 公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項又は第5条第1項に規定する土地 道路、公園、緑地その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地 公営企業の用に供する土地 当該地域の自然環境を保全することが特に必要な土地 史跡、名勝又は天然記念物の保護又は管理のために必要な土地 航空機の騒音により生ずる障害を防止し、又は軽減するために特に必要な土地 (2)住宅用地の造成事業並びに港湾整備事業(埋立事業に限る。)並びに地域開発のためにする臨海工業用地、内陸工業用地及び流通業務団地の造成事業を行うこと。 (3)前(1)(2)の業務に付帯する業務を行うこと。	設立目的を達成するため、次の業務を行う。 (1)次に掲げる土地の取得、造成その他の管理及び処分を行うこと。 公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項又は第5条第1項に規定する土地 道路、公園、緑地その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地 公営企業の用に供する土地 当該地域の自然環境を保全することが特に必要な土地 史跡、名勝又は天然記念物の保護又は管理のために必要な土地 航空機の騒音により生ずる障害を防止し、又は軽減するために特に必要な土地 (2)住宅用地の造成事業並びに港湾整備事業(埋立事業に限る。)並びに地域開発のためにする臨海工業用地、内陸工業用地及び流通業務団地の造成事業を行うこと。 (3)前(1)(2)の業務に付帯する業務を行うこと。

各種事務事業（社会福祉協議会関係）の取扱いについて

各種事務事業（社会福祉協議会関係）の取扱いについて、次のとおり提出する。

平成16年6月24日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会
会長 平野 清

各種事務事業（社会福祉協議会関係）の取扱いについて

- 1 社会福祉協議会については、それぞれの実情を尊重しながら、統合に向けて調整に努める。
- 2 委託事業・補助事業・単独事業については、それぞれの実情を尊重しながら、調整に努める。

平成 年 月 日 確認

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

協定項目番号	2330	合併協定項目名	各種事務事業（社会福祉協議会関係）の取扱いについて		
調整の方針（案）	1 社会福祉協議会については、それぞれの実情を尊重しながら、統合に向けて調整に努める。 2 委託事業・補助事業・単独事業については、それぞれの社会福祉協議会の実情を尊重しながら、調整に努める。				
項目	観音寺市	大野原町	豊浜町		
社会福祉協議会の状況					
名称	社会福祉法人 観音寺市社会福祉協議会	社会福祉法人 大野原町社会福祉協議会	社会福祉法人 豊浜町社会福祉協議会		
設立	昭和49年	昭和55年	昭和57年		
所在地	香川県観音寺市坂本町一丁目1番6号	香川県三豊郡大野原町大字大野原1260番地1	香川県三豊郡豊浜町大字和田浜1544番地1		
組織体制	<ul style="list-style-type: none"> ・理事 16名 ・監事 2名 ・評議員 33名 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事 10名 ・監事 2名 ・評議員 21名 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事 10名 ・監事 2名 ・評議員 21名 		
会員加入状況	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会員 11,488世帯 ・賛助会員 108件 ・特別会員 212件 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会員 3,252世帯 ・賛助会員 38件 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会員 2,325世帯 ・賛助会員 140件 		
委託事業	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者ホームヘルプサービス ・生活管理員派遣事業 ・老人入浴券支給事業 ・手話・要約筆記奉仕員派遣事業 ・訪問介護員養成研修事業 		<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援ボランティア養成講座 ・憩いの日事業 ・児童館運営事業 ・ひとり暮らし料理講習及び懇話会 ・老人支援事業 		
単独事業	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具等貸与事業 ・高額療養費つなぎ資金貸付事業 ・訪問支援員派遣事業 ・心身障害者（児）福祉事業 ・独居老人安否確認事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談事業 ・給食サービス事業 ・施設入所者訪問事業 ・高齢者訪問事業 ・福祉乳酸菌飲料水給付事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉機器貸出し事業 ・ボランティア活動協力事業 		

協議第 2 4 号

新市建設計画（その 1）について

新市建設計画（その 1）について、次のとおり提出する。

平成 1 6 年 6 月 2 4 日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会
会 長 平 野 清

新市建設計画（その 1）について

- 1 新市まちづくりのための住民アンケート調査結果報告については、別添のとおりとする。
- 2 新市建設計画の構成は、別紙（案）のとおりとする。
- 3 新市建設計画（第 1 章 序論 ～ 第 3 章 主要指標の見通し）は、別添（案）のとおりとする。

平成 年 月 日 確認

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

(別紙)

新市建設計画の構成(案)

項目	内容
第1章 序論	
第1節 合併の必要性和効果	合併が必要となった背景と合併することによる効果について整理します。
第2節 計画の策定方針	計画策定の趣旨、構成、期間、その他の策定方針について示します。
第2章 現状と課題	
第1節 地理的条件	1市2町の地勢・歴史的な背景とともに、社会・経済指標の推移を把握し、地域の現状と課題について分析します。
第2節 1市2町のなりたち	
第3節 人口・世帯	
第4節 産業	
第5節 生活基盤	
第6節 圏域構造	
第7節 地域の課題	
第3章 主要指標の見通し	
第1節 人口	合併後の新市における人口・世帯の推移について推計します。
第2節 世帯	
第4章 新市建設の基本方針	
第1節 新市建設の基本理念	地域の課題等を踏まえ、新市建設の基本理念を示します。
第2節 新市の将来像	新市建設の基本理念のもとで、目指すべき新市の将来像を示します。
第3節 新市建設の基本方針	将来像実現に向けて、新市建設の基本目標、ゾーン別の整備方針、ネットワークの形成方針について示します。
第5章 新市の施策	
	新市建設の基本目標に基づいて、施策体系、主要事業を示します。
第6章 新市における県事業の推進	
第1節 県の役割	新市建設における県の役割、推進すべき県事業について示します。
第2節 新市における県事業	
第7章 公共的施設の適正配置と整備	
	公共的施設の適正配置と整備の考え方について示します。
第8章 財政計画	
第1節 歳入	普通会計ベースで性質別に主要費目の見込み額を示します。
第2節 歳出	

新市建設計画の構成に係る先進地域の事例

さぬき市	東かがわ市	丸亀市・綾歌町・飯山町合併協議会
<p>1 はじめに (1)合併の必要性 (2)計画策定の方針</p> <p>2 新市の概況 (1)位置・地勢 (2)面積 (3)人口・世帯</p> <p>3 主要指標の見通し (1)人口 (2)世帯 (3)就業人口</p> <p>4 新市建設の基本方針 (1)新市の将来像 (2)新市建設の基本方針 (3)地域別整備の方針</p> <p>5 新市の施策 (1)施策の体系 (2)施策の方針 健全な心身と思いやりを育む健康・福祉のまちづくり 豊かな自然環境を育み活かすまちづくり 地域の連携・交流を推進する快適都市基盤のあるまちづくり 安全で快適な生活環境を育むまちづくり 様々な産業が育つ創造的なまちづくり 主体性・創造性・生きがいを育む文化・教育のまちづくり 市民参加と連携・交流のまちづくり 新たな豊かさ・高度な利便性を増幅する情報化のまちづくり</p> <p>6 新市における香川県事業 (1)香川県の役割 (2)新市における香川県事業</p> <p>7 公共施設の統合整備</p> <p>8 財政計画</p>	<p>1 序論 (1)合併の必要性 (2)合併に向けての留意点 (3)計画の策定方針</p> <p>2 新市の概況 (1)新市の概況 (2)広域圏における位置付け (3)地域の特性と課題</p> <p>3 主要指標の見通し (1)人口 (2)世帯数 (3)就業人口</p> <p>4 新市建設の基本方針 (1)新市の将来像 (2)新市建設の基本方針 (3)新市の都市構造</p> <p>5 新市の主要施策 (1)個性とうるおいのあるまち (2)すべての人にとって利便性の高いまち (3)いつまでも暮らせる安全・安心なまち (4)ともに支えあう共生のまち (5)人をはぐくみ、人を大切にするまち (6)魅力・活力とにぎわいのあるまち (7)ともにつくる連携・交流のまち</p> <p>6 新市における香川県事業の推進</p> <p>7 公共的施設の統合整備</p> <p>8 財政計画</p>	<p>1 序論 (1)合併の必要性 (2)計画策定の方針</p> <p>2 新市の概況 (1)位置・地勢 (2)気候 (3)面積 (4)歴史 (5)人口・年齢構成・世帯・産業別人口 (6)広域圏における位置づけ (7)新市の特徴と課題</p> <p>3 新市建設の基本方針 (1)新市建設の基本理念 (2)新市の将来像 (3)主要指標の見通し (4)新市の都市構造 (5)新市建設の基本方針</p> <p>4 新市建設の施策 (1)施策体系 (2)主要な施策の概要 自然との共生 - 多様な自然を尊重し未来に伝えるまちづくり - 生活環境の整備 - もう一步便利で快適な生活をめざすまちづくり - 産業の振興 - 多様な産業がいきいきと発展するまちづくり - 教育・文化の振興 - 自分と郷土に誇りを持った人材を育てるまちづくり - 健康・福祉・安心の確保 - みんなが安心して暮らせるまちづくり - 行財政の改革 - 厳しい改革に積極的に取り組むまちづくり - コミュニティの活性化 - 交流とにぎわいの中で人を大切にするまちづくり -</p> <p>5 公共施設の統合整備</p> <p>6 新市における香川県事業の推進</p> <p>7 財政計画</p>

(3) その他

(1) 第 6 回 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会日程について

・日 時 平成 1 6 年 7 月 2 2 日 (木) 午後 1 時 3 0 分から

・場 所 大野原町中央公民館 3 階講義室

(2) 第 7 回 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会日程について

・日 時 平成 1 6 年 8 月 2 6 日 (木) 午後 1 時 3 0 分から

・場 所 大野原町中央公民館 3 階講義室

(3) 第 8 回 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会日程について(予定)

・日 時 平成 1 6 年 9 月 2 2 日 (水) 午後 1 時 3 0 分から

・場 所 大野原町中央公民館 3 階講義室

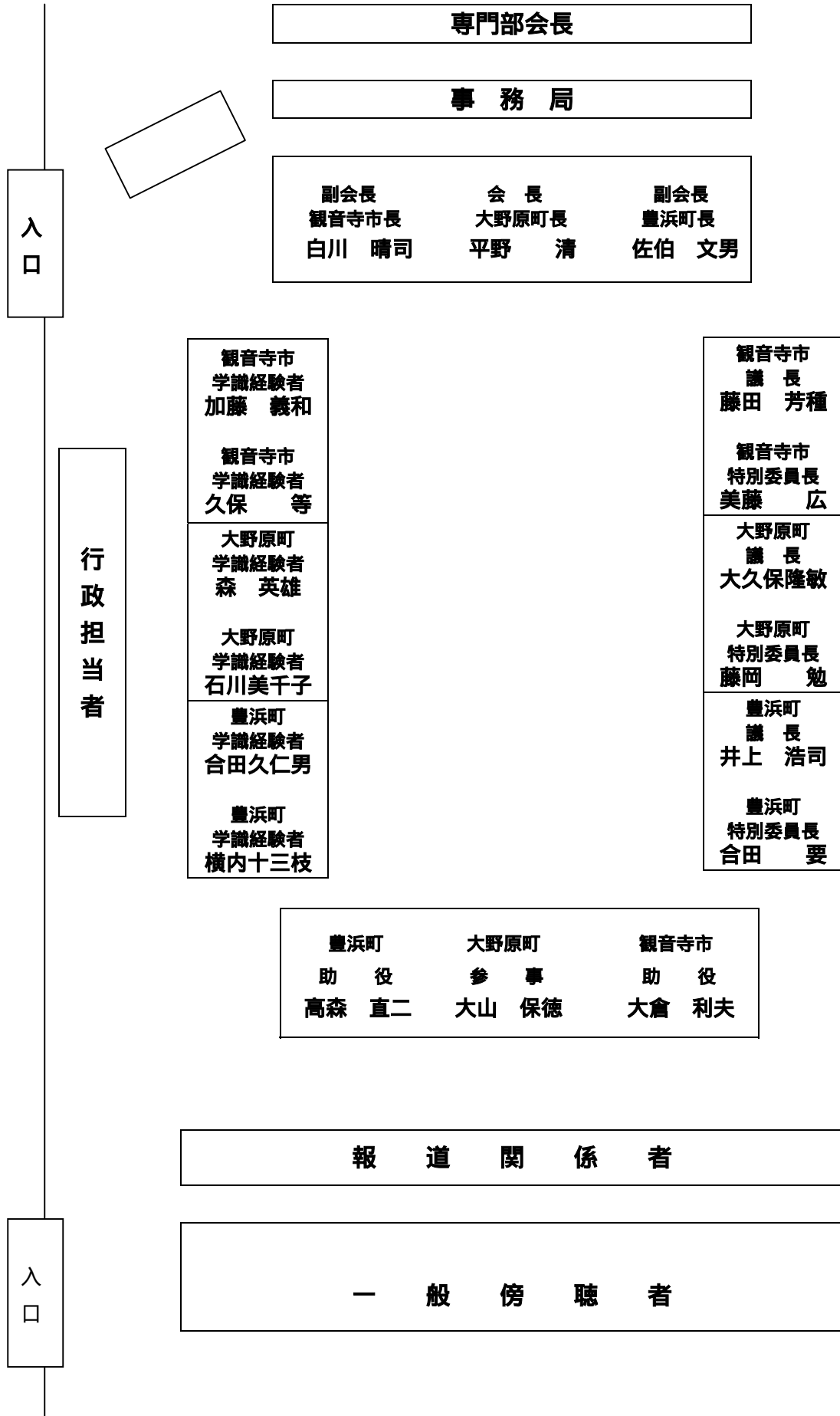
観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会名簿

委員区分	職名	氏名	帰属団体役職等
	会長	平野 清	大野原町長
1号委員	副会長	佐伯 文男	豊浜町長
		白川 晴司	観音寺市長
	委員	大倉 利夫	観音寺市助役
		大山 保徳	大野原町参事
		高森 直二	豊浜町助役
		藤田 芳種	観音寺市議会議長
2号委員	大久保隆敏	大野原町議会議長	
	井上 浩司	豊浜町議会議長	
	美藤 広	観音寺市議会市町合併調査特別委員会委員長	
	藤岡 勉	大野原町議会合併問題研究特別委員会委員長	
	合田 要	豊浜町議会合併問題研究特別委員会委員長	
	3号委員	加藤 義和	学識経験者（観音寺市）
久保 等		学識経験者（観音寺市）	
森 英雄		学識経験者（大野原町）	
石川美千子		学識経験者（大野原町）	
合田久仁男		学識経験者（豊浜町）	
横内十三枝		学識経験者（豊浜町）	
監査委員	伊瀬 均	（観音寺市）	
	大廣 清雄	（豊浜町）	

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会事務局名簿

	役 職	氏 名	帰 属 団 体
1	事務局長	大木 和郎	観音寺市
2	次 長	象山 稔彦	香川県
3	総務広報班長	石川喜代美	大野原町
4	総務広報班	長谷川加奈子	豊浜町
5	調 整 班 長	好川 高雄	観音寺市
6	調 整 班	合田 博晃	大野原町
7	調 整 班	山地 康博	観音寺市
8	計 画 班 長	合田 善春	豊浜町
9	総務広報班	藤井久美子	大野原町臨時職員
10	調 整 班	細川 勝美	大野原町臨時職員
11	計 画 班	小山 悟司	大野原町臨時職員

第5回 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会 席次表



新市建設計画（案）

（第1章から第3章）

平成16年6月

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

目 次

第1章 序 論	1
1 合併の必要性と効果.....	1
2 計画の策定方針.....	6
第2章 現状と課題	7
1 地理的条件.....	7
2 1市2町のなりたち.....	9
3 人口・世帯.....	10
4 産 業.....	12
5 生活基盤.....	16
6 圏域構造.....	19
7 地域の課題.....	20
第3章 主要指標の見通し	22
1 人 口.....	22
2 世 帯.....	25

第1章 序 論

1 合併の必要性と効果

(1) 合併の必要性

生活圏と一体化した行政組織の確立

全国的に市町村合併が進んだ昭和30年代以降、交通網の発達などに伴い、日常生活で移動する範囲は、従来の市町村内にとどまらず、大きく拡大してきています。

観音寺市、大野原町、豊浜町(以下「1市2町」という。)においても、通勤、通学や買物、医療(通院)等の日常行動については、各市町の区域を越えた日常的な流動が見られ、ほぼ1市2町を単位として日常生活圏域が形成されています。

また、1市2町においては、讃岐山脈の雲辺寺山、金見山や七宝山などの森林、そこから流れ出る河川、ため池、平野部の田園地帯や市街地、そして海や島しょが一体となって良好な環境を形成しています。

こうした中で、道路交通網や防災体制の整備、環境対策など、市町の区域を越えたより広域的な観点から一体的なまちづくりを進めることが課題となっています。さらに、公共施設の利用などの行政サービスについても、自らの住む市町以外でも享受できるように、生活の範囲に合った行政サービスの提供が求められています。

このようなことから、住民生活の圏域と一体化した行政組織を確立し、住民ニーズに的確に対応したまちづくりや行政サービスを行うことができる体制を確立する必要があります。

住民ニーズの多様化・高度化への対応

社会経済情勢や個人の価値観の変化、環境に対する関心の高まりや情報通信技術の革新による情報化社会の進展などにより、行政に対する住民ニーズは、ますます多様化・高度化しています。

このような住民ニーズの多様化・高度化に対応していくためには、行政組織の規模を大きくして、専門職や企画立案能力を備えた職員を養成・確保する必要があります。

また、住民の公共サービスの利用は、より高度な機能を持つ施設に集中する傾向が見られ、こうした施設の設置・運営にあたっては、複数の自治体が調整をしながら進めるよりも、一つの自治体として一体的に進めるほうが、効率性や効果の面から望ましいと考えられます。

少子・高齢化への対応

全国的に少子・高齢化が急速に進行するとともに、今後も人口の減少が予測されています。これらに伴って、保健・医療・福祉などの行政需要が増大する一方で、地域の担い手の減少や活力の低下、税収の減少などが懸念されるなど、今後の社会経済に大きな影響を及ぼすことが予想されています。

1市2町においても、全国平均を上回るペースで少子・高齢化が進んでおり、今後ますます保健・医療・福祉などの行政需要が増大することが予想されています。また、1市2町における住民アンケートの結果においても「医療機関の充実など保健・医療体制の充実」「介護支援、生きがい対策など高齢者福祉の充実」が合併する場合に期待する施策の上位に挙げられています。

こうしたことから、今後とも住民が老後も憂いなく暮らすことができ、また子育てがしやすい条件を整え、健康で長生きできるまちをつくる大きな課題となっています。

厳しい行財政環境の中で、少子・高齢化に的確に対応していくためには、これらの施策に組織・人員と財源を重点的に配分できる余力を持った行政組織を確立する必要があります。

地方分権の進展への対応

わが国における近年の地方分権の推進に伴い、国と地方自治体は対等の関係として、様々な制度が改善されつつあります。

このため、市町は、自ら考え、実行していく能力をますます高める必要があります。そして、地域の実情に即した住民に身近な行政を最も身近な地方自治体である市町が担っていくためには、専門的な技能と経験を持った職員を確保し、より高度な取り組みを行える体制を整えていくことが課題となっています。

さらに、地域の自主性を育てるためには住民の主体的な参画が不可欠であり、行政としてもこれを促すような仕組みを構築していくことが大きな課題となっています。

そのためには、基礎自治体としての市町にあっても一定の規模をもち、自らの施策立案や住民参画の促進に対応できる専門的職員と組織体制を確保することが必要です。

基礎自治体としての行財政基盤の確立

国・地方自治体の財政状況は極めて厳しい状況にあり、経済状況の低迷に伴う税収の落ち込みや、経済対策に伴う公債の大量発行などによって、巨額の負債を抱えるに至っています。こうした状況の中で、地方交付税や国の補助金を含めた現在の地方財政制度について、三位一体改革（国と地方の税財政改革）が進められています。

全国の大半の市町村と同様に1市2町の財政は、国からの地方交付税や補助金が財政運営上の貴重な財源となっています。この見直しの動向によっては現行水準の行政サービスを維持できなくなる可能性があり、効率的な行政運営と行財政基盤の確立が課題となっています。1市2町における住民アンケート結果の中でも、合併への期待として「市町長や議員及び職員の削減等による行政経費の節減等の効率化」が回答数の67.2%を占めるなど、行財政の効率化に高い関心と期待が集まっています。

こうしたことから、今後長年にわたる安定的な行財政運営が求められており、これが可能になるような規模と効率性を持った行政組織を確立することが必要です。

地域特性を活かした活力ある地域の形成

1市2町は、香川県の西南部に位置し、西讃地域の中核都市を形成する一方で、徳島県・愛媛県に接するほか、さらに高知県にも近く、インターチェンジを介して高速道路にアクセスでき、四国地方にとどまらず岡山県などの中国地方との交通にも恵まれた、いわば四国の高速交通の中心的位置にあります。

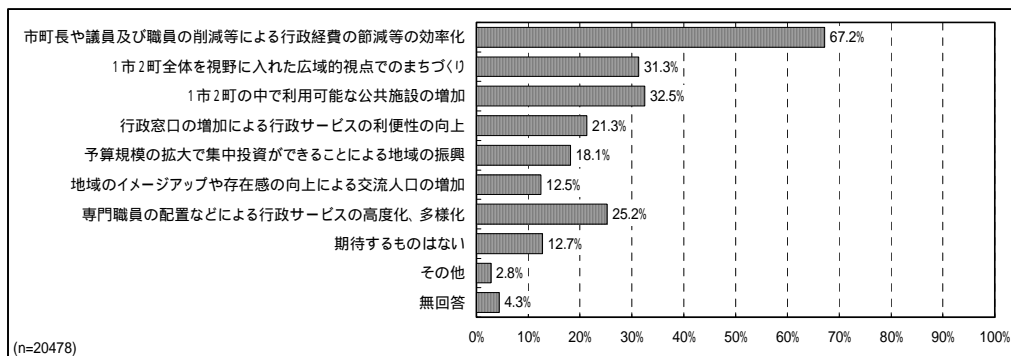
これに加えて、1市2町には銭形や四国霊場八十八ヵ所札所、遍路道、温泉・温浴施設、道の駅、さらには「ちょうさ」などによって多くの来訪者を集めています。このように四国の中央部の拠点性や個性ある資源を活かして、産業の振興や人的交流を促進し、若者が定住できる活力ある地域を形成することが重要な課題となっています。

こうした活力ある地域を形成するため、行政規模を拡大して拠点性を高めるとともに、的確な行政施策を実施できる体制の確立が求められており、市町合併を契機として地域の一体的な取り組みを実現することが必要です。

参考: 1市2町住民アンケート結果(抜粋)

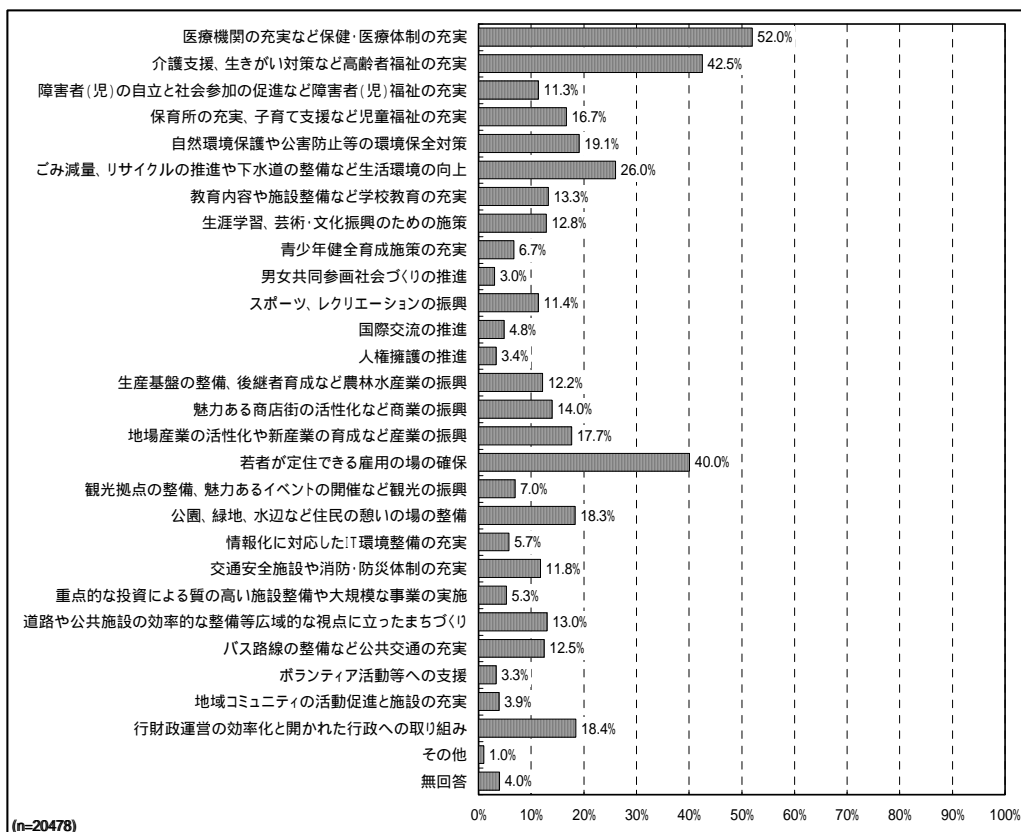
合併に期待すること

「合併する場合、期待すること」を尋ねたところ、「市町長や議員及び職員の削減等による行政経費の節減等の効率化」が67.2%となっており、財政状況、行政改革に対する期待が上位に挙がっています。



期待する施策

「合併する場合、期待する施策」について、「医療機関の充実など保健・医療体制の充実」が52.0%と最も多く、ついで「介護支援、生きがい対策など高齢者福祉の充実」が42.5%となっています。



(2) 合併の効果

新しいまちづくりの発想と施策の展開

市町合併を通じて、日常生活圏に対応した組織体制を確立することによって、従来の市町の枠をこえた発想のもとで、新しいまちづくりが進むことが考えられます。すなわち、1市2町が持つ様々な可能性を活かし、都市の持つ利便性と、豊かな自然に恵まれた田園地域のゆとりを両立させた、これまでにない「新田園都市」を形成することが可能になります。また、重点的な投資によって、四国の中央部としての拠点性を高め活力ある地域を形成することが期待できます。さらに、1市2町が一体化することによって、本地域の存在感の向上やイメージアップが図られ、若者の定着や企業の進出などに向け、より一層のアピールとなることが考えられます。

専門的職員の確保と組織体制の確立

1市2町が一体となることで、地方分権時代に対応した基礎自治体にふさわしい行政組織・体制を確立することができます。また、類似の業務や管理部門を統合して専門的分野の職員（社会福祉士、看護師、保健師、土木技師、建築技師等）を確保することにより、新市としての主体的判断と自己責任によって施策展開を図ることが可能になるなど、まちづくりの取り組みが一層充実することが考えられます。

多様で高度な行政サービスの実現

市町合併によるスケールメリットを活かしながら、ヘルパー等の人材育成や各種の福祉施設の整備、子育て支援、一時預かりなど生活に密着した質の高いサービスを安定して供給できる体制の整備が可能になります。これによって、少子・高齢化に対応した適切な行政サービスを提供できるようになり、住み慣れた家庭や地域で安心していきいきと暮らすことのできる、真に豊かなまちづくりを進めていくことが期待できます。

財政基盤の確立と行政運営の効率化

市町合併に伴い、市町長や議員、職員の削減等による行政経費の節減、総務や企画といった管理部門の職員などの重複部分が縮減され、効率的な行政運営を実現することができ、地方分権の受け皿となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立が期待できます。

また、合併特例法に基づく地方交付税の特例措置が適用されるとともに、合併特例債の活用により、従来の市町単位では実施が困難であった事業を行うことが可能となります。

2 計画の策定方針

(1) 計画策定の趣旨

本計画は、観音寺市、大野原町、豊浜町の合併後の新市におけるまちづくり全般のマスタープランとなるものであり、本計画の実現を図ることにより、1市2町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を図るものです。

なお、新市の進むべき方向のより詳細かつ具体的内容については、新市において策定する基本構想及び基本計画に委ねていきます。

(2) 計画の構成

本計画は、新市を建設していくための基本方針と、それを実現するための主要事業、公共的施設の適正配置と整備及び財政計画を中心として構成します。

(3) 計画の期間

本計画における主要事業、公共的施設の適正配置と整備及び財政計画は、合併後おおむね10年間について定めます。

(4) その他の策定方針

新市建設の基本方針を定めるにあたっては、将来を展望した長期的視点に立つものとしします。

公共的施設の適正配置と整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域バランス、さらに財政事情を考慮しながら逐次整備していきます。

財政計画については、地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、新市において健全な財政運営が行われるよう十分留意して策定するものとしします。

第2章 現状と課題

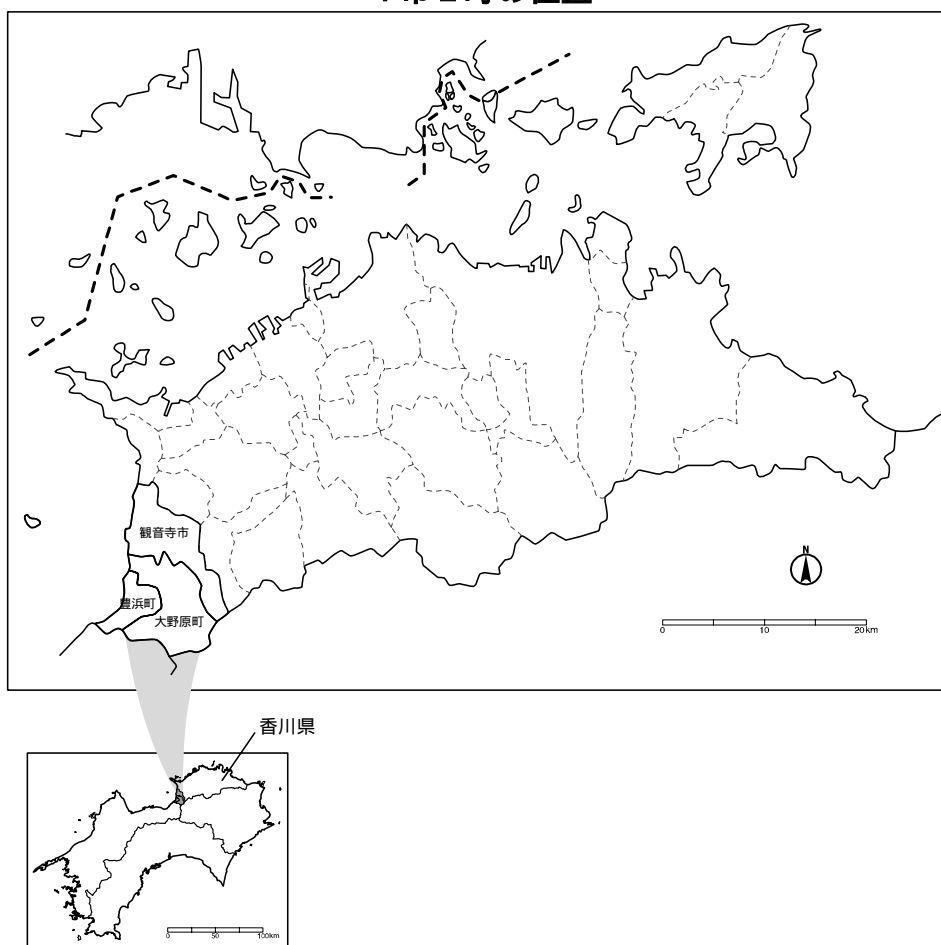
1 地理的条件

(1) 位置・面積

1市2町は香川県の西南部に位置し、西は瀬戸内海の燧灘に面し、沖合いに島しょを有しています。南は讃岐山脈の雲辺寺山、金見山などを境に徳島県や愛媛県に接しています。さらに、高知県にも近く、四国の中央部に位置しています。

1市2町の総面積は117.45k㎡となり、県の総面積1,876.16k㎡の6.3%を占めています。

1市2町の位置



(2) 地勢・気候

1市2町の地勢は、東部から南部にかけては讃岐山脈の雲辺寺山、金見山を経て海岸部に連なる山間地、北部は七宝山などと丘陵地が連なっています。西部は、瀬戸内海の燧灘に面し、遠浅の美しい海岸線が続いており、沖合いには伊吹島などがあります。

中央部には三豊平野が広がり、そのほぼ東部から西部に向かって財田川、柞田

川などの河川が流れ、豊かな田園地帯となっており、河口付近に観音寺市の市街地が形成されています。また、三豊平野にはため池が多数点在し、1市2町の地勢の大きな特色となっています。

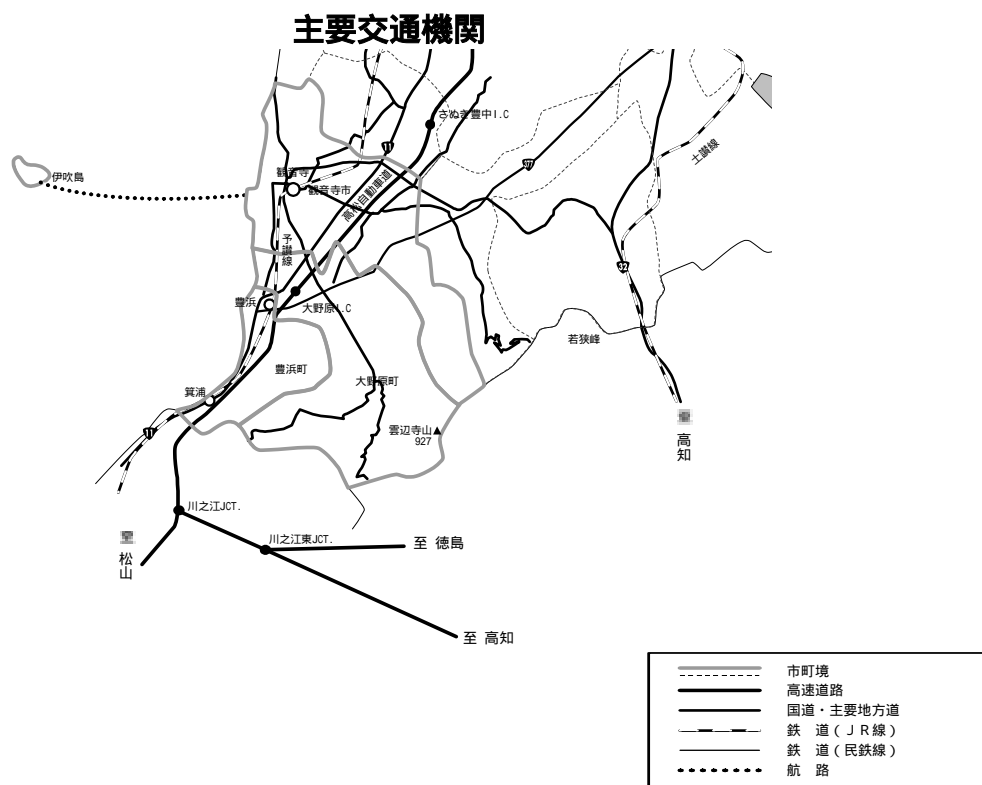
1市2町の気候は、瀬戸内式気候に属しますが、降水量は、年間1,000ミリメートル前後で、梅雨期と台風時に集中し、冬季は、平野部において少なくなります。平均気温は摂氏15～16度、最高気温は摂氏35度に達し、最低気温は氷点下4度にもなりますが、1年を通して温暖です。

(3) 交通条件

1市2町の幹線交通としては、北東から南西に向かう高松自動車道、国道11号、377号、JR予讃線によって、幹線交通軸が形成されています。特に、高速道路については、1市2町の域内に大野原インターチェンジを有し、四国横断自動車道と四国縦貫自動車道が交差する川之江ジャンクションに近接しています。

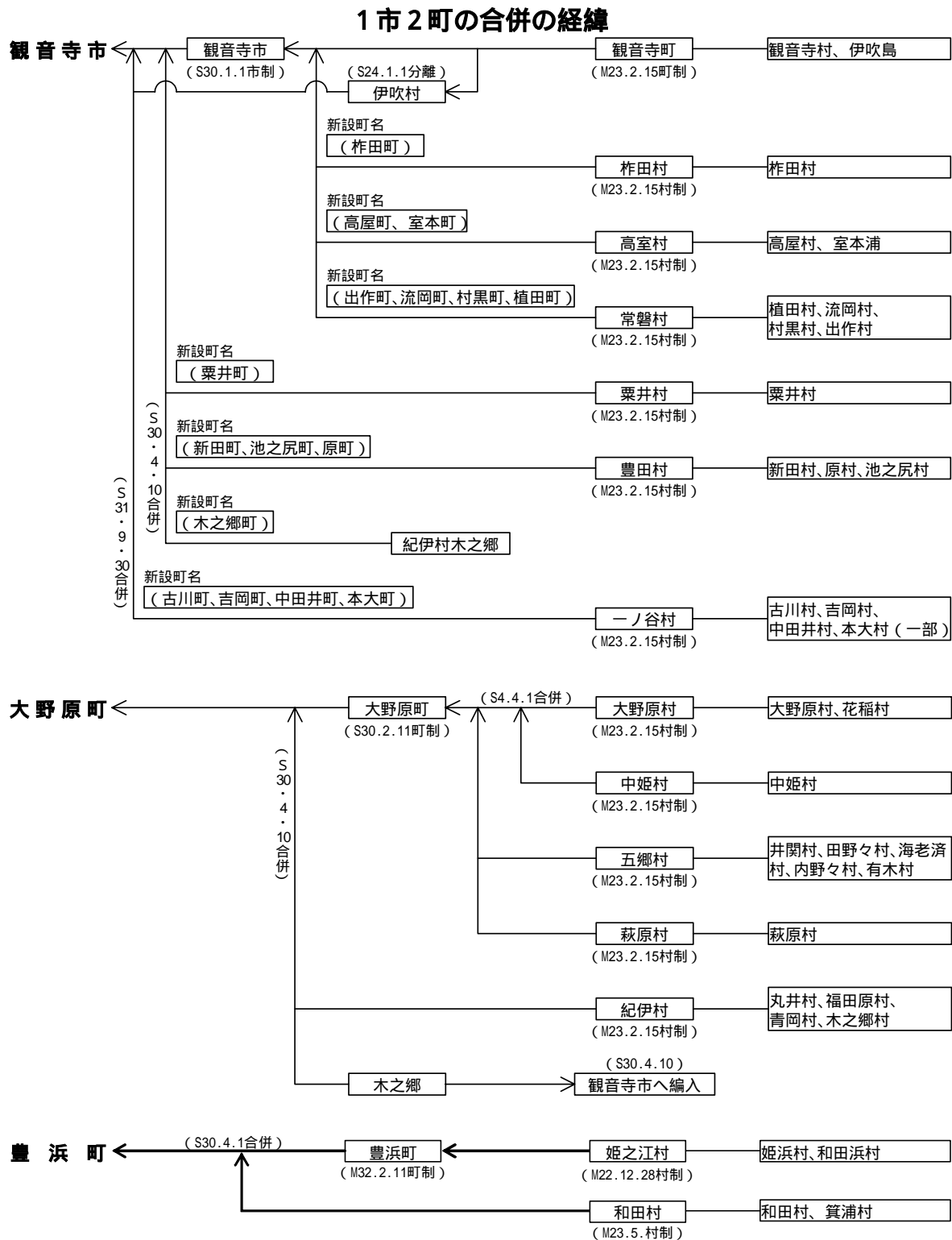
さらに、JR観音寺駅には高松・岡山と松山を結ぶ特急電車が停車するほか、土讃線の分岐点であるJR多度津駅、高松空港など交通の結節点にも近く、四国の中心的な位置に近い立地となっています。

また、地域内交通としては、観音寺市の市街地から放射線状に幹線道路が伸びており、それと交差する形で国道11号、377号などが走っています。JR予讃線については観音寺駅のほか豊浜駅、箕浦駅があり、通勤、通学等の足となっています。そのほか、伊吹島へは市営の航路があります。



2 1市2町のなりたち

現在の1市2町は、昭和30年代前半の「昭和の大合併」の時期に形成されています。



3 人口・世帯

(1) 人口

平成12年(2000年)の国勢調査によると、1市2町の総人口は66,555人で、昭和60年(1985年)の69,308人と比較して、2,753人(4.0%)の減少となっています。

人口推移

単位：人

	昭和40年 (1965年)	昭和45年 (1970年)	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)
観音寺市	44,200	43,162	44,131	44,927	45,569	45,500	45,103	44,755
大野原町	14,135	13,256	13,052	13,264	13,473	13,262	13,068	12,799
豊浜町	10,764	10,235	10,237	10,244	10,266	9,674	9,371	9,001
1市2町計(a)	69,099	66,653	67,420	68,435	69,308	68,436	67,542	66,555
香川県計(b)	900,845	907,897	961,292	999,864	1,022,569	1,023,412	1,027,006	1,022,890
1市2町割合 (a)/(b)%	7.67%	7.34%	7.01%	6.84%	6.78%	6.69%	6.58%	6.51%

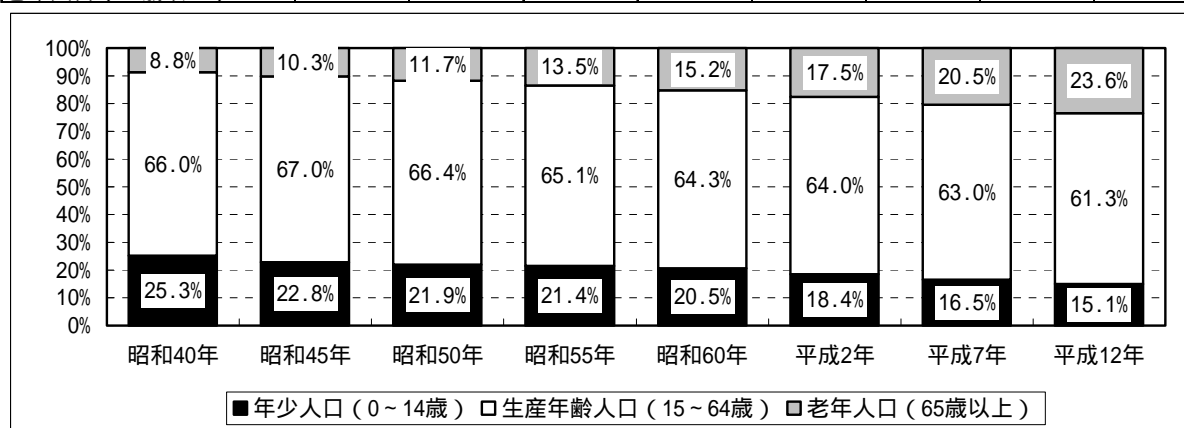
資料：国勢調査

また、年齢階層別に見ると、昭和60年(1985年)には15.2%であった65歳以上の老年人口比率が平成12年(2000年)には23.6%となり、一方、年少人口(0~14歳)比率は昭和60年(1985年)の20.5%から平成12年(2000年)には15.1%となっています。平成12年(2000年)におけるわが国全体の老年人口比率は17.3%、年少人口比率は14.6%となっており、1市2町は全国平均よりも高齢化が進んでいます。

このように、少子・高齢化が進行しつつある中で、15歳から64歳までの生産年齢人口も減少傾向にあり、1市2町における活力の低下が懸念されます。

年齢階層別人口比率の推移

	昭和40年 (1965年)	昭和45年 (1970年)	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)
1市2町計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
年少人口(0~14歳)	25.3%	22.8%	21.9%	21.4%	20.5%	18.4%	16.5%	15.1%
生産年齢人口(15~64歳)	66.0%	67.0%	66.4%	65.1%	64.3%	64.0%	63.0%	61.3%
老年人口(65歳以上)	8.8%	10.3%	11.7%	13.5%	15.2%	17.5%	20.5%	23.6%



資料：国勢調査

(2) 世帯数

1市2町の世帯数は平成12年に21,393世帯となり、これまで一貫して世帯数の増加が続いています。一方、1世帯あたりの人員については、核家族化等に伴い、昭和60年(1985年)の3.59人から平成12年(2000年)には3.11人となり減少が続いています。

世帯数推移(昭和40年～平成12年)

	昭和40年 (1965年)	昭和45年 (1970年)	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)
人口	69,099	66,653	67,420	68,435	69,308	68,436	67,542	66,555
世帯数	16,100	16,818	17,822	18,925	19,322	19,679	20,481	21,393
1世帯あたり人員	4.29	3.96	3.78	3.62	3.59	3.48	3.30	3.11

資料：国勢調査

4 産 業

(1) 就業構造・事業所数

1市2町の産業別就業人口は、平成12年(2000年)に34,978人となっており、このうち第1次産業が14.5%、第2次産業が34.8%、第3次産業が50.5%となっています。

産業別就業人口(平成12年)

単位：人

	就業人口					構成比			
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	合計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能
観音寺市	2,502	8,144	12,443	63	23,152	10.8%	35.2%	53.7%	0.3%
大野原町	2,003	2,286	2,955	0	7,244	27.7%	31.6%	40.8%	0.0%
豊浜町	565	1,754	2,262	1	4,582	12.3%	38.3%	49.4%	0.0%
1市2町計	5,070	12,184	17,660	64	34,978	14.5%	34.8%	50.5%	0.2%
香川県計	37,582	149,372	322,675	1,725	511,354	7.3%	29.2%	63.1%	0.3%

資料：国勢調査

また、事業所統計によると、平成13年(2001年)の事業所数は3,985、従業者数は31,881人となっており、平成8年(1996年)に比較すると、いずれも減少傾向にあります。

事業所数・従業者数

単位：人

	事業所数					従業者数				
	昭和61年 (1986年)	平成3年 (1991年)	平成8年 (1996年)	平成11年 (1999年)	平成13年 (2001年)	昭和61年 (1986年)	平成3年 (1991年)	平成8年 (1996年)	平成11年 (1999年)	平成13年 (2001年)
1市2町計	4,258	4,299	4,303	3,871	3,985	30,492	31,205	37,774	29,913	31,881
香川県計	61,309	62,090	61,183	55,790	57,335	454,192	489,876	517,224	446,111	486,512
1市2町割合	6.95%	6.92%	7.03%	6.94%	6.95%	6.71%	6.37%	7.30%	6.71%	6.55%

注：平成11年は公務を除く

資料：事業所統計

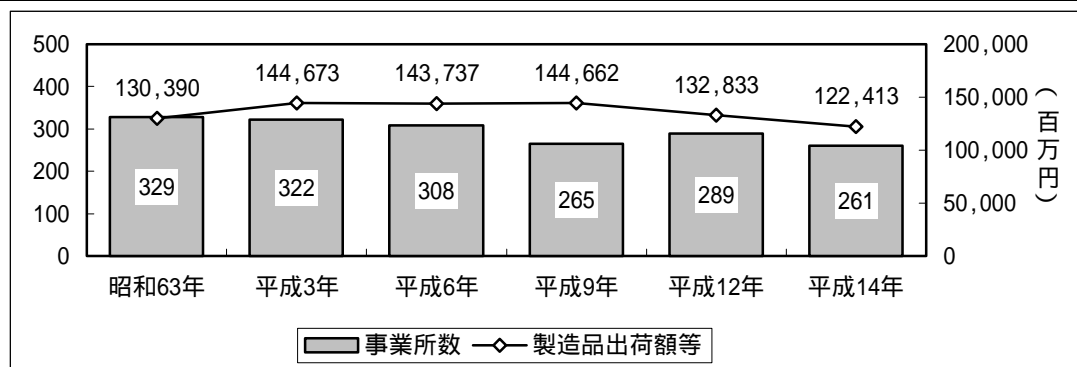
(2) 工 業

工業統計によると、1市2町の事業所(工場)数は、平成14年(2002年)に261、製造品出荷額等は約1,224億円となっています。

事業所(工場)数・製造品出荷額等

単位：百万円

	事業所数						製造品出荷額等					
	昭和63年 (1988年)	平成3年 (1991年)	平成6年 (1994年)	平成9年 (1997年)	平成12年 (2000年)	平成14年 (2002年)	昭和63年 (1988年)	平成3年 (1991年)	平成6年 (1994年)	平成9年 (1997年)	平成12年 (2000年)	平成14年 (2002年)
1市2町計	329	322	308	265	289	261	130,390	144,673	143,737	144,662	132,833	122,413
香川県計	4,350	4,229	3,899	3,470	3,124	2,706	1,986,793	2,602,886	2,355,600	2,501,875	2,145,909	2,053,636
1市2町割合	7.56%	7.61%	7.90%	7.64%	9.25%	9.65%	6.56%	5.56%	6.10%	5.78%	6.19%	5.96%



資料：工業統計

1市2町の特徴としては、製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）について産業分類別に見ると、「パルプ」「食料品」「印刷」「一般機械」「衣服」などが盛んであり、特に「パルプ」は香川県内での割合が高くなっています。

近年、1市2町においては、工場立地が進む一方、閉鎖や休業も見られることから、今後の製造品出荷額等の推移は厳しいものになることが予想されます。

主要製造品出荷額等（産業中分類：平成14年）

単位：万円

	パルプ	食料品	印刷	一般機械	衣服
1市2町計	3,812,123	3,341,844	421,216	936,401	308,905
香川県計	10,907,965	28,403,098	5,397,815	13,352,063	5,056,040
1市2町割合	34.95%	11.77%	7.80%	7.01%	6.11%
1市2町事業所数	18	94	16	21	28

資料：工業統計

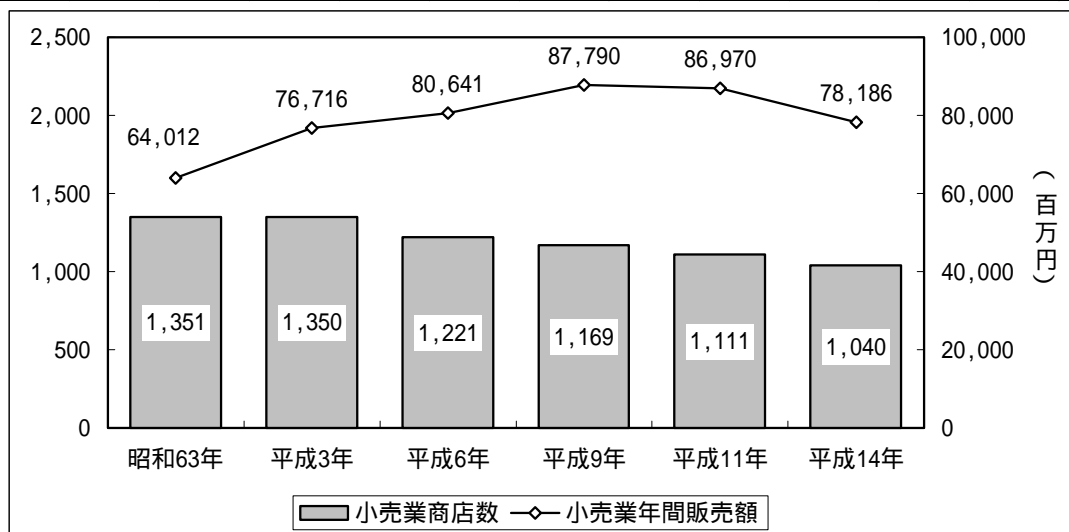
（3）商業

商業統計によると、1市2町の小売業商店数は、平成14年（2002年）1,040、小売業の年間販売額は約781億円となっており、これまで商店数が減少する一方で販売額が増加していることから、商店の大型化が進んでいることがうかがえます。さらに、近年の小売業年間販売額は、1市2町については、増加傾向にありますが香川県全体では、減少傾向を示しており、1市2町の香川県内における割合は高まり、平成14年（2002年）には6.44%に達しています。

小売業商店数・年間販売額

単位：百万円

	小売業商店数						小売業年間販売額					
	昭和63年 (1988年)	平成3年 (1991年)	平成6年 (1994年)	平成9年 (1997年)	平成11年 (1999年)	平成14年 (2002年)	昭和63年 (1988年)	平成3年 (1991年)	平成6年 (1994年)	平成9年 (1997年)	平成11年 (1999年)	平成14年 (2002年)
1市2町計	1,351	1,350	1,221	1,169	1,111	1,040	64,012	76,716	80,641	87,790	86,970	78,186
香川県計	15,839	15,792	14,897	13,944	13,648	12,502	1,039,261	1,294,163	1,346,963	1,418,836	1,375,844	1,213,446
1市2町割合	8.53%	8.55%	8.20%	8.38%	8.14%	8.32%	6.16%	5.93%	5.99%	6.19%	6.32%	6.44%



資料：商業統計

(4) 農業

1市2町の農産物の販売農家総数は、平成12年(2000年)に3,294戸となり減少傾向が続いています。一方、香川県においては、昭和55年以降販売農家の減少傾向が著しく、この結果香川県に占める1市2町の販売農家戸数の割合は、相対的に高まり、平成12年(2000年)には9.01%に達しています。

農産物販売農家総数推移(昭和55年～平成12年)

単位：戸

	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)
1市2町計	4,932	4,637	3,751	3,536	3,294
香川県計	60,258	56,854	43,604	40,099	36,553
1市2町割合	8.18%	8.16%	8.60%	8.82%	9.01%

資料：農業センサス

農産物の品目別に収穫量を見ると、野菜類で県内収穫量の10%以上を占めるものが多く存在し、特にレタスでは76.42%、たまねぎでは50.70%に達しています。また、稲(水稲)、梨の生産も盛んであることから、1市2町は、県内における農業生産の中心地となっていると考えられます。

主要農産物収穫量(野菜類：平成14年)

単位：t

	にんじん	ねぎ	キャベツ	トマト	きゅうり	いちご	たまねぎ	レタス	パクリーガスアス	なす
1市2町計	668	1,483	1,346	806	1,841	590	10,800	24,300	189	1,452
香川県計	3,530	3,880	9,810	4,680	7,960	3,760	21,300	31,800	883	3,470
1市2町割合	18.92%	38.22%	13.72%	17.22%	23.13%	15.69%	50.70%	76.42%	21.40%	41.84%

主要農産物収穫量(果樹・稲・いも類：平成14年)

単位：t

	みかん	なし	もも	かき	稲(水稲)	かんしょ	ばれいしょ
1市2町計	3,563	667	41	27	7,209	504	231
香川県計	22,600	771	2,610	1,940	79,100	5,310	2,130
1市2町割合	15.77%	86.51%	1.57%	1.39%	9.11%	9.49%	10.85%

資料：「香川農林水産統計年報」

(5) 水産業

観音寺市、大野原町、豊浜町のすべての市町で水産業が営まれており、水産業経営体総数は149経営体となっています。そのうち個人の経営体が最も多く135経営体、次いで会社が12経営体となっています。

水産業経営組織別経営体数（平成 14 年）

単位：経営体

	総数	個人	会社	漁業 協同 組合	漁業 生産 組合	共同 経営	官公庁 学校 試験場
1市2町計	149	135	12	0	0	2	0
香川県計	2,230	2,045	126	3	1	53	2
1市2町割合	6.68%	6.60%	9.52%	0.00%	0.00%	3.77%	0.00%

資料：「香川農林水産統計年報」

（6）林 業

1市2町の林家の総数は437戸あり、うち面積1～3haの林家が294戸と最も多く、次いで3～5ha、5～10haとなっています。

保有林規模別林家数（平成 12 年）

単位：戸

	総数	林 家								
		1～3ha	3～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100～500	500ha 以上
1市2町計	437	294	54	52	21	4	10	2	0	0
香川県計	8,821	5,706	1,346	1,092	455	111	67	37	6	1
1市2町割合	4.95%	5.15%	4.01%	4.76%	4.62%	3.60%	14.93%	5.41%	0.00%	0.00%

資料：「香川農林水産統計年報」

5 生活基盤

(1) 健康・福祉、医療施設

住民が健康で安心して暮らすことのできる地域づくりを進めるうえで、福祉施設や医療施設は重要な役割を担っています。1市2町内には、介護保険施設としては、特別養護老人ホーム4カ所、介護老人保健施設4カ所、介護療養型医療施設9カ所があります。また、障害者福祉施設としては、身体障害者福祉施設1カ所、知的障害者福祉施設3カ所、精神障害者福祉施設3カ所があります。

介護保険施設

	特別養護 老人ホーム	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設
1市2町計	4	4	9

資料：平成15年 介護サービス施設・事業所調査

障害者福祉施設

	身体障害者 福祉施設	知的障害者 福祉施設	精神障害者 福祉施設
1市2町計	1	3	3

資料：平成15年度 社会福祉施設等一覧

また、医療施設については、1市2町内の病院数は公立病院が1カ所（三豊総合病院）で、病床数は519床、公立以外の病院は6カ所あり病床数は851床となっています。診療所は市町立、市町立以外を合わせて56カ所あり、合計病床数は308床となっています。

病院・診療所数

	病院		一般診療所	
	箇所数	病床数	箇所数	病床数
1市2町計	7	1,370	52	308
香川県計	108	17,472	802	3,055
1市2町割合	6.5%	7.8%	6.5%	10.1%

資料：平成14年 香川県の医療施設

1市2町では、三豊総合病院と地域の診療所が連携し、住民の健康管理に努めるなど、地域医療と高度医療の連携が進んでおり、健康管理に関しては先進的な地域であるということが考えられます。

このほか、住民が健康づくりに利用する施設として、保健センターや保健所など健康診断や健康相談に利用する施設があるほか、より日常的に利用する施設として、温泉・温浴施設を挙げるすることができます。

(2) 子育て支援（保育所・幼稚園）施設

子育て支援は近年の重要な政策課題であり、その中で保育所や幼稚園は、大きな役割を担っています。保育所数について見ると、1市2町内に市町立の保育所が6カ所あり、定員は555人、市町立以外の保育所は5カ所あり定員は540人となっています。幼稚園数は市町立、市町立以外を合わせて10カ所あり定員は971人となっています。

保育所

	保育園					
	合計		公立		私立	
	園数	園児数	園数	園児数	園数	園児数
1市2町計	11	1,095	6	555	5	540

資料：香川県 健康福祉部 子育て支援課（H15.4.1現在）

幼稚園

	幼稚園	
	園数	園児数
1市2町計	10	971

資料：平成15年度 学校基本調査

(3) 教育・文化・スポーツ施設

学校施設は教育の拠点として重要であるばかりでなく、地域社会の中で重要な位置を占めています。

1市2町内の小学校は、市町立が14カ所で児童数は3,893人であり、中学校は、市町立が5カ所で生徒数は1,756人となっております。またその他に一部事務組合立が1カ所あります。また、1市2町内には高等学校が3校立地していますが、大学等の高等教育機関が立地しておらず、高度な「知」を生む施設が充足しているとは言えない状況にあります。

小学校・中学校・高等学校

	小学校		中学校		高等学校	
	学校数	児童数	学校数	生徒数	学校数	生徒数
1市2町計	14	3,893	5	1,756	3	2,168
香川県計	217	56,868	91	30,237	45	31,514
1市2町割合	6.5%	6.8%	5.5%	5.8%	6.7%	6.9%

資料：平成15年度 学校基本調査

このほか、1市2町にはさまざまな教育・文化・スポーツ等の施設があり、市町立の図書館、市民会館、体育館などがあります。また、住民が気軽に利用できる海水浴場やプール、公園などが立地しているほか、内外からの来訪者を多く集めるスキー場などがあります。

さらに、全国的に四国霊場八十八カ所札所めぐりがブームとなっており、1市2町においても、六十六番札所(雲辺寺)、六十八番札所(神恵院)、六十九番札所(観音寺)を訪れ、心の癒しを求める人が増えています。また、伝統的な「ちょうさ」などの歴史・文化的な資源が多くあります。

(4) 都市基盤施設

1市2町の道路の現状を見ると、実延長の54.6%が改良済みとなっており、91.4%が舗装済みとなっています。このように、生活道路を含む道路全体については概ね整備が進捗しつつありますが、一方で国道11号をはじめとする幹線道路については、その混雑が激しくなっており、抜本的な解決が求められています。

公園については、1市2町全体で、764,063 m²となっており、そのうち都市計画区域内に470,872 m²あります。

道路改良率および舗装率・公園面積

	道路 (m)			公園 (m ² , 人)			
	実延長	改良済延長	舗装済延長	都市計画区域内公園面積	行政区域内公園面積	市町立都市公園面積	都市計画区域内人口
1市2町計	552,484	301,614	504,789	470,872	721,723	65,372	36,737

資料：平成14年度市町村公共施設状況調査

上水道等については、1市2町ともに90%以上の普及率となっております。

また、観音寺市、豊浜町では、都市計画区域が設定されております。

さらに、下水道処理状況については、観音寺市において公共下水道が整備されており、計画処理区域面積5,980,000 m²のうち、現在処理が行われている区域の面積は2,366,570 m²となっています。下水道事業認可区域以外の観音寺市と2町については、合併浄化槽等によって生活排水処理が行われています。なお、大野原町、豊浜町では、一部の地区において農業集落排水を供用開始しています。

上水道等普及率

	普及率
観音寺市	98.9%
大野原町	94.1%
豊浜町	98.7%

資料：香川縣市町行財政要覧 (H16.2)

6 圏域構造

住民アンケート等の結果から、1市2町とその内外における住民の日常的な活動範囲をみると、多様な商業や文化施設を立地する地域への流出が一部見られるものの、多くの日常行動を通じて、1市2町における一体的な圏域構造を明らかにすることができます。

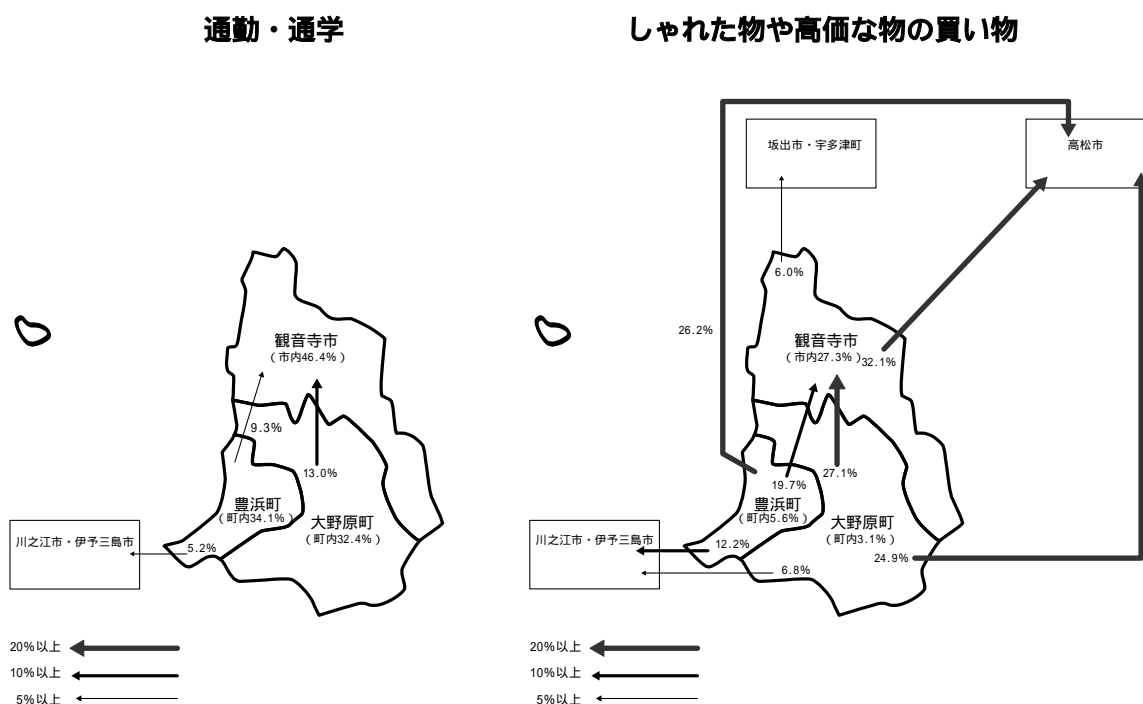
【通勤・通学、日常の買い物、通院行動などで1市2町内の流動が中心】

通勤・通学動向からは、観音寺市をはじめとして1市2町内の流動が盛んであり、一部三豊郡内の他町への流動が見られるものの通勤・通学に関してはほぼ一体的な圏域であるといえます。また買い物行動においても、日用品や食料品の買い物は、概ね1市2町内で完結しています。

さらに、1市2町には広域的な拠点となる医療施設が多いことから、通院行動（病院、医院、診療所等の利用）において1市2町の地域内での流動が大きく、他市町への流出があまり見られなくなっています。

【多様な都市機能を求めて1市2町外へ流出】

一方、買い物行動の中でしゃれた物や高価な物の買い物は高松市への流出が大きく、音楽、映画、美術鑑賞等において坂出市・宇多津町への流出が大きくなっています。



7 地域の課題

1市2町は香川県南西部において、通勤、通学や通院等に関する拠点性を持っていることに加えて、四国4県がほぼ接する位置にあり、高速交通基盤にも恵まれていることから、今後は四国の結節点としての期待が大きく、「拠点性・利便性」に優れた地域といえます。

その一方で、1市2町は農林水産業の位置づけが大きい地域であり、広い平野に宅地や農地が広がるなど、医療サービスを中心として、公共サービスが充実した地域であることから、大都市にはない「ゆとりある生活環境」を有しています。こうした魅力を最大限に活用することで、地域外からの人を呼び寄せる可能性を持った地域であるということが出来ます。

このように、地域ならではの資源を生かしながら、「拠点性・利便性」を發揮し、かつ豊かな自然の中で、「ゆとりある生活環境」を達成できる、新しい都市の創造の可能性をもった地域であることから、今後は豊かな自然の中で大都市にないゆとりを持った都市（新田園都市）の形成に努めることが求められています。

（1）住民と来訪者の心身の健康づくり

1市2町においては、拠点的病院と地域の診療所との連携による多様なサービスの提供が行われています。今後は、こうしたネットワークをさらに充実させていくとともに、きめ細やかな在宅サービスを支える人材の確保等に取り組み、1市2町の住民が老後も憂いなく、健康で長生きできるまちをつくることが課題となっています。

また、1市2町では温浴等の施設を活用した健康づくりや、1市2町の優れた条件を生かした保健・福祉などのサービス提供によって、働き盛り世代を中心とした住民と来訪者が、日常の煩雑さを離れて癒されるまちをつくることが課題となっています。

（2）経済的自立の達成と利便性向上

1市2町においては、農林水産業が産業全体の中で重要な位置を占めている一方、経済のグローバル化に伴って製造業をはじめとする既存産業は極めて厳しい状況になりつつあり、その活性化が強く求められています。

こうした中で、地域の産業を多様化して雇用の確保を図っていくためには、これまで中心的であったフルタイム・終身雇用とは異なり、社会経済の変動に対応しうる、柔軟で多様な産業構造と就労スタイルを確立することが課題となっています。具体的には、地域の資源を生かした農業と商業、水産業と観光産業といった複合的な就労形態を選択肢の一つとしていくことが求められています。

さらに、休日のショッピングや映画鑑賞等について1市2町外に流出している現状に対応し、これまで以上に人を呼び寄せる工夫を喚起するとともに、経済活動と住民生活を支える利便性の高い交通基盤の確立によって、内外の来訪者が訪れやすく、また住民生活における移動のしやすさを確保することが課題となっています。

(3) 地域社会を支え、豊かさをもたらす人材の育成

1市2町においては全国同様に地域の持続性を担保し、住民の安心感と信頼感を確立することが求められていますが、地域の持続性を担保するものとして挙げられるのは若い人材です。このため、地域の未来を託す子どもたちの健全育成が極めて重要な課題となっています。

また1市2町は、「ちょうさ」など地域固有の文化が、地域の連帯や独自性の基礎となっています。また、四国八十八カ所札所や遍路道に代表される「癒しの文化」を継承し、地域文化の基盤を確固としたものとするのが求められています。このため、地域の歴史を継承し、より充実したものにしていく、専門的知識と経験をもった人材の育成が課題となっています。

(4) 自然環境の保全と生活環境の調和

1市2町においては、山間丘陵部も多く、森林の育成が重要な課題となっていますが、現在の林業は産業として危機的な状況にあることから、新しい森林保全体制の構築を通じて、豊かな自然を保全し、未来に継承することが求められています。これとともに、ため池、海岸線、河川等の水辺保全を図り、山から海まで一体的な環境の保全と育成に努める必要があります。

さらに、不法投棄等の防止や廃棄物の削減、資源のリサイクル・有効活用等によって環境負荷を軽減し、生活環境（衛生）の充実と、自然環境の負荷軽減との両立によって未来に向けて持続性のある地域社会を形成していくことが課題となっています。

(5) 地域の自立と協働の仕組みづくり

1市2町におけるこれからの地域社会は、住民自らの権利と責任によって地域コミュニティを活性化させ、地域の多様性・特性を発揮するという、真の「自治」を確立する方向に向かうものと考えられます。したがって、住民自らの権利と責任の明確化を通じた「自治」の確立に努めることが課題となっています。

こうした方向に対応して新市の行政においても、まちづくりの活動に参画するNPO や住民団体など多様な担い手をバックアップしながら、行政と住民の協働のもとで、行政サービスのあり方を見直していくことが求められます。

また、地方自治体においては本当に必要な部分へ行政資源を投入することが極めて重要な課題となります。これからは、より一層効果の高い事業への集中と成果の検証を行う、成果志向に立った行政運営への転換を図る必要があります、こうした行政運営を行うことができる組織体制の確立が求められます。

第3章 主要指標の見通し

1 人口

(1) 総人口

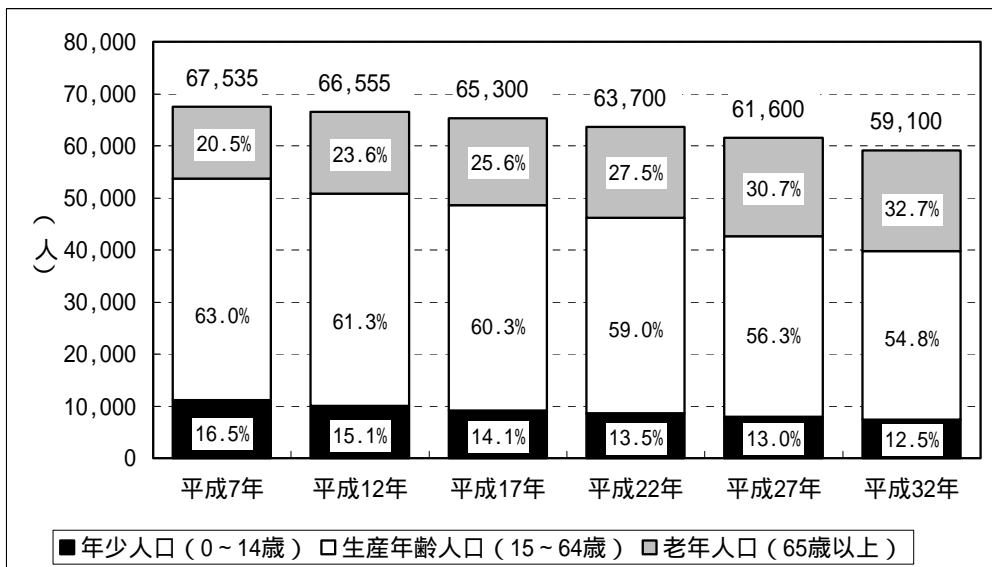
平成7年及び平成12年の国勢調査人口に基づき、コーホート要因法による推計を行った結果、新市の人口は平成32年(2020年)には約6万人以下にまで減少することが予測されます。なお、この間65歳以上の高齢者が占める比率(老年人口比率)は、上昇を続け、平成32年(2020年)には32%を超え、人口の約3分の1が高齢者になると予想されます。

新市において、本建設計画の施策を着実に実行することによって、将来の生産年齢人口(15~64歳)や年少人口(0~14歳)の減少の抑制を図ります。

新市将来人口推計

単位：人

	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)
総人口	67,535	66,555	65,300	63,700	61,600	59,100
年少人口(0~14歳)	11,110	10,028	9,200	8,600	8,000	7,400
生産年齢人口(15~64歳)	42,566	40,829	39,400	37,600	34,700	32,400
老年人口(65歳以上)	13,859	15,698	16,700	17,500	18,900	19,300
年少人口比率	16.5%	15.1%	14.1%	13.5%	13.0%	12.5%
生産年齢人口比率	63.0%	61.3%	60.3%	59.0%	56.3%	54.8%
老年人口比率	20.5%	23.6%	25.6%	27.5%	30.7%	32.7%



(参考) コーホート要因法の解説

- コーホートとは、同年（または同期間）に出生した集団のことを言い、コーホート要因法とは、その集団ごとの変化を用いて人口推計を行う方法。例えば、ある地域の現在 20～24 歳の住民は、5 年後には 25～29 歳に達するが、その間の死亡や転入・転出による移動によって人口に変化が生じる。このような年齢階層ごとの変化が、今後の 5 年間も継続すると仮定して、現在の人口を基にある階層における移動の数と人口の割合を用いて 5 年後の人口を推計することが可能となるという考え方。

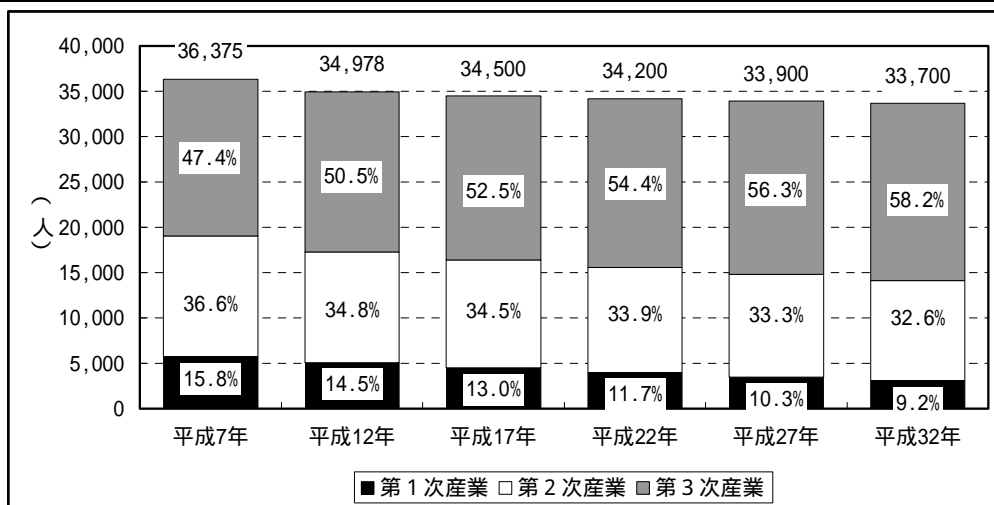
(2) 就業人口

人口推計の結果、平成 7 年（1995 年）と 12 年（2000 年）の産業別就業人口の比率から将来の就業人口を推計すると、新市の就業人口は、平成 32 年（2020 年）には 33,700 人となり、平成 12 年（2000 年）より約 1,200 人減少することが予測されます。

また、産業別就業人口は、平成 32 年（2020 年）に第 1 次産業 3,100 人、第 2 次産業 11,000 人、第 3 次産業 19,600 人となり、今後とも第 3 次産業の増加が続くことが考えられます。

新市産業別就業人口推計

区 分	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)
就業人口	36,375	34,978	34,500	34,200	33,900	33,700
第1次産業	5,765	5,070	4,500	4,000	3,500	3,100
第2次産業	13,316	12,184	11,900	11,600	11,300	11,000
第3次産業	17,259	17,660	18,100	18,600	19,100	19,600
構成比						
第1次産業	15.8%	14.5%	13.0%	11.7%	10.3%	9.2%
第2次産業	36.6%	34.8%	34.5%	33.9%	33.3%	32.6%
第3次産業	47.4%	50.5%	52.5%	54.4%	56.3%	58.2%



推計方法

- 平成 12 年における、「総人口」に対する「就業人口」の比率（就業人口比率）を算出（52.55%）した。今後ともこの比率で就業人口が確保されると仮定し、平成 32 年までの就業人口を推計した。
参考）平成 7 年の就業人口比率は、53.86%
- 将来の就業人口を推計した上で、産業別就業人口を推計する。全国的動向から第 1 次産業は減少傾向にあり、平成 7 年から 12 年の減少数（率）が今後とも続くものとして、平成 32 年までの第 1 次産業の就業人口を推計した。
- 次に、「平成 32 年までの就業人口」から「平成 32 年までの第 1 次産業就業人口」を除いた数（第 2 次・第 3 次産業就業人口）に占める、第 2 次産業と第 3 次産業の割合を算出した。
- 「第 2 次・第 3 次産業就業人口」に占める第 2 次産業就業人口の割合は、平成 7 年から 12 年の間で 2.72 ポイント低下し、同じく第 3 次産業就業人口の割合は 2.72 ポイント上昇している。平成 17 年以降もこの割合で第 2 次産業が減少し、第 3 次産業が増加するものと仮定し、平成 32 年までの第 2 次・第 3 次産業の就業人口を推計した。

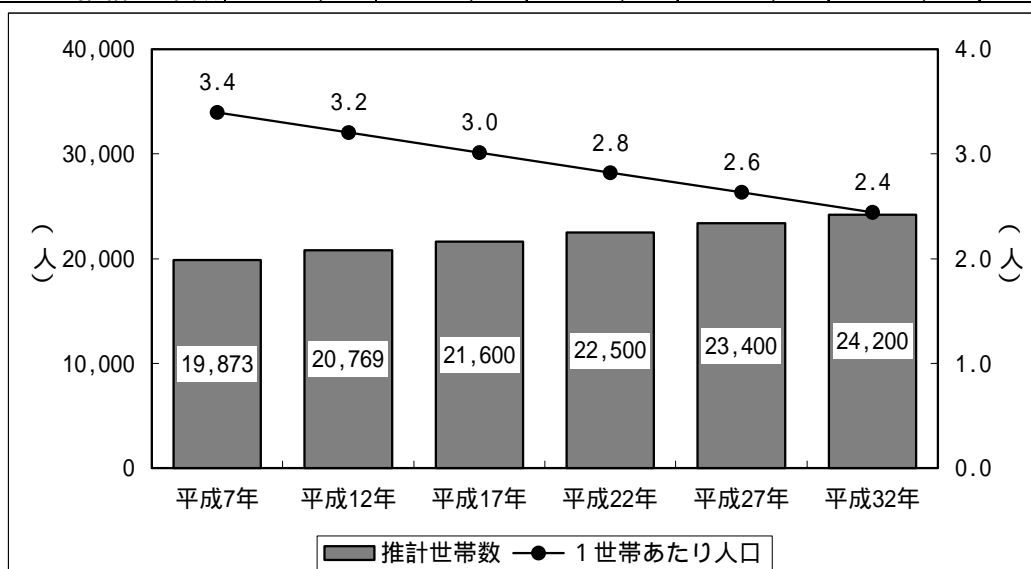
2 世 帯

世帯数については、人口の減少にもかかわらず、核家族化の進行や一人暮らしの高齢者世帯の増加などにより、1世帯あたりの人員が減少し、今後も世帯数が増加することが予想されます。

新市において、1世帯あたりの人員がこれまでと同じ傾向で減少するとした場合には、平成32年(2020年)には24,200戸になると予想されます。

新市世帯数推計

	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)
推計人口	67,542	66,555	65,300	63,700	61,600	59,100
1世帯あたり人口	3.4	3.2	3.0	2.8	2.6	2.4
推計世帯数	19,873	20,769	21,600	22,500	23,400	24,200



推計方法

- 平成7年と12年における、「1世帯あたり人口」の推移を確認し、その差を算出した。
参考)平成7年の1世帯あたり人口は3.399、平成12年の1世帯あたり人口は3.205となり、その差は0.194となる。
- 今後とも同様の推移で1世帯あたり人口が減少するものとみなし、5年間で概ね0.190~0.195ずつ減少するものと想定した(関数Trendの活用)
- 平成37年までの新市将来人口を、上記の1世帯あたり人口で除し、新市の世帯数を推計した。

新市まちづくりのための住民アンケート調査
結果報告書

平成16年6月

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

- 目 次 -

頁

住民アンケート調査の概要

() 住民アンケート調査実施概要	1
() 住民アンケート調査配布回収結果概要	2

住民アンケート調査結果

問 1 性別	4
問 2 年齢	5
問 3 居住地区	6
問 4 日常生活の行動範囲	7
ア) 就業地・通学先	9
イ) 日用品や食料品の買物先	12
ウ) しゃれた物や高価な物の買物	15
エ) 食事会・レストラン等での飲食	18
オ) レクリエーション、スポーツ活動	21
カ) 音楽、映画、美術鑑賞等	24
キ) 病院、医院、診療所等の利用	27
問 5 合併する場合、期待すること	30
問 6 合併する場合、不安に思うこと	37
問 7 合併する場合、将来的になってほしいまち	44
問 8 合併する場合、期待する施策	52

住民アンケート調査の概要

() 住民アンケート調査実施概要

1 調査目的

1市2町の合併に関する協議を進めるうえで、住民の意識を把握することは重要です。この住民アンケート調査は、住民の日常生活や行動の実態、合併の効果と課題及び行政サービスに対する要望など住民の意識を把握し、新市のまちづくりの基礎資料とする為に実施した。

2 調査対象

- ・平成15年1月1日現在、住民基本台帳による（世帯、対象者）
- ・昭和60年4月1日以前に生まれた方（18歳以上の個人全数）

3 配布・回収方法

- 配布は
- ・1市2町の世帯を単位とした。
 - ・世帯主宛の封書に対象人数分の調査票、返信用封筒を同封した。
 - ・各市町で実施した。（宛名シール等発送準備含む）

回収は、世帯単位に対象人数分を料金受取人払郵便にて回収した。

4 調査時期

(1) 調査票発送時期：平成15年2月（郵送及び広報発送時）

観音寺市：2月3日、大野原町：2月3日、豊浜町：2月5日

(2) 調査提出締切時期：平成15年2月28日（実質締切3月15日）

5 集計分析

(1) 第1次集計：問1～問8の単純集計

(2) 第2次集計：クロス集計、自由意見欄の集計分析

注1) 各選択肢の割合は(%)は、各選択肢に対する選択数を有効回答枚数20,478で除して得られた数値を百分比にし、小数点第2位を四捨五入（表によっては切捨）して表示した。

例：回答数470の選択肢 $470 \div 20,478 = 2.2951\% \quad 2.3\%$

この結果、各選択肢の割合を合計したものと、合計欄または小計欄の割合の値が一致しない場合がある。

注2) 複数回答の設問（問5から問8）は、「選択肢の中から3つに をつける」など複数回答を認めているため、選択肢の割合の合計は100%を超える。

6 調査票及び設問内容

(1) 調査のお願い及び記載上の注意

(2) アンケート調査票、回答票

属性調査：問1～問3

日常生活の主たる行動範囲：問4

1市2町が合併する場合の期待：問5

1市2町が合併する場合の不安：問6

1市2町が合併する場合の新市の将来像：問7

1市2町が合併する場合の新市の施策：問8

() 住民アンケート調査配布回収結果概要

1 住民アンケート調査対象者

市町名	登録数 (H15.1.1 現在)		調査対象者 (住民基本台帳 H15.1.1 現在)			
	世帯数(戸)	人口(人) A	世帯数(戸)	割合 (%)	対象者数(人)	割合 (%)
観音寺市	15,740	45,155	15,740	70.54	37,232	66.74
大野原町	3,566	13,173	3,566	15.98	10,928	19.59
豊浜町	3,007	9,128	3,007	13.48	7,627	13.67
合計	22,313	67,456	22,313	100.00	55,787	100.00

- ・登録数 平成 15 年 1 月 1 日現在、1 市 2 町の住民基本台帳に登録されている方
- ・調査対象者 平成 15 年 1 月 1 日現在、1 市 2 町の住民基本台帳に登録されている方
昭和 60 年 4 月 1 日現在以前に生まれた方 (18 歳以上の全数)

確定調査対象者：宛先不在及び死亡者などを除いた数

市町名	確定世帯数		確定調査対象者数 (人) B		
	世帯数(戸)	割合 (%)	確定対象数	割合 (%)	B / A (%)
観音寺市	15,555	70.33	36,941	66.65	81.81
大野原町	3,565	16.12	10,898	19.66	82.73
豊浜町	2,998	13.55	7,590	13.69	83.15
合計	22,118	100.00	55,429	100.00	82.17

2 住民アンケート調査の回収状況 (確定)

市町名	確定調査対象者 (人)	回収枚数 (枚)	回収率 (%)
観音寺市	36,941	12,381	33.52
大野原町	10,898	5,182	47.55
豊浜町	7,590	2,915	38.41
合計	55,429	20,478	36.94

住民アンケート調査の市町地区別回収状況〔市町()の数は、地区不明数〕

市 町 名 (地区別)	確定調査対象者 (人)	回収枚数 (枚)	回収率 (%)
観 音 寺 市	36,941	12,381(2)	33.52
1 観音寺地区	11,657	4,533	38.89
2 高室地区	3,417	1,105	32.34
3 常磐地区	5,367	1,591	29.64
4 柞田地区	6,209	1,856	29.89
5 木之郷地区	995	317	31.86
6 豊田地区	3,451	1,156	33.50
7 粟井地区	1,725	544	31.54
8 一ノ谷地区	3,281	1,127	34.35
9 伊吹地区	839	150	17.88
大 野 原 町	10,898	5,182(4)	47.55
10 大野原地区	6,986	3,322	47.55
11 五郷地区	909	474	52.15
12 萩原地区	1,666	775	46.52
13 紀伊地区	1,337	607	45.40
豊 浜 町	7,590	2,915	38.41
14 姫浜地区	2,147	850	39.59
15 和田浜地区	1,882	684	36.34
16 和田地区	2,406	914	37.99
17 箕浦地区	1,155	467	40.43
合 計	55,429	20,478	36.94

住民アンケート調査結果

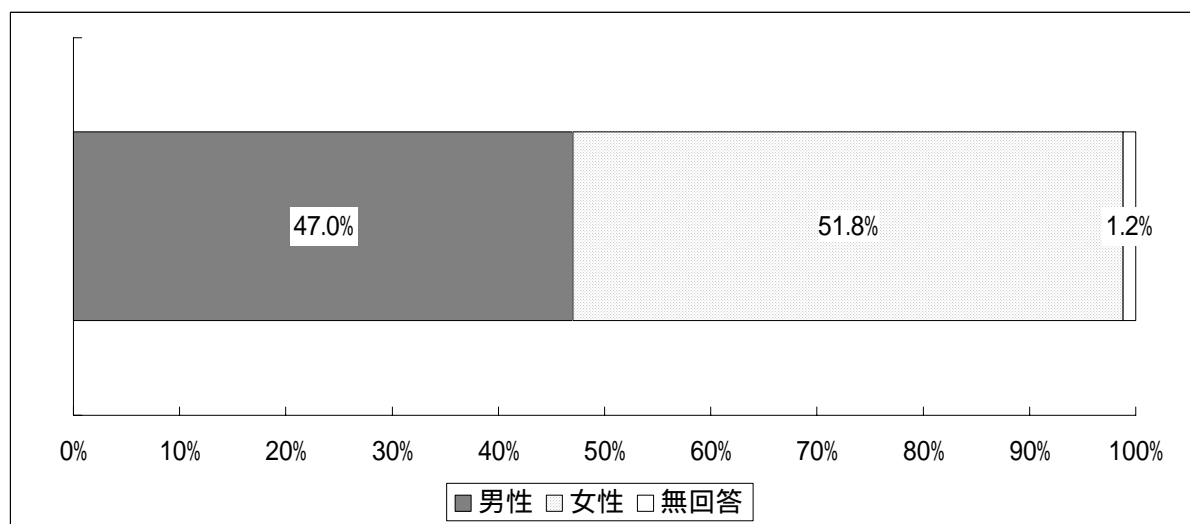
問1 性別

アンケート回答者の性別は、男性 47.0%、女性 51.8%である。

問1 性別

調査数	男性	女性	無回答
20,478	9,630	10,601	247

調査数	男性	女性	無回答
100.0%	47.0%	51.8%	1.2%



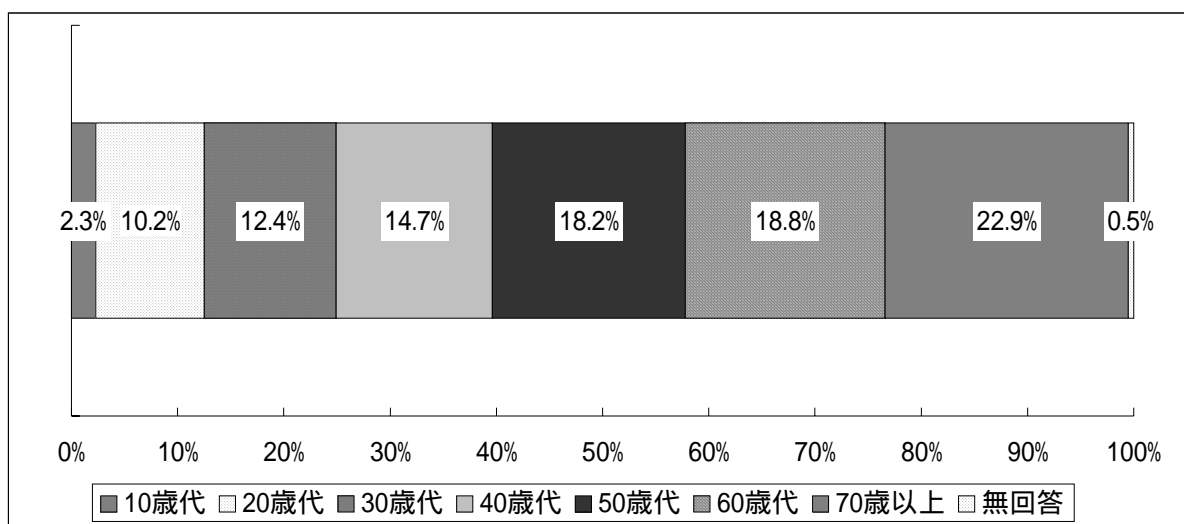
問2 年齢

年齢別では70歳以上が最も多く22.9%、次いで60歳代が18.8%、50歳代が18.2%と、比較的高齢の人の割合が多くなっている。

問2 年齢

調査数	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
20,478	475	2,088	2,543	3,006	3,723	3,846	4,696	101

調査数	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
100.0%	2.3%	10.2%	12.4%	14.7%	18.2%	18.8%	22.9%	0.5%



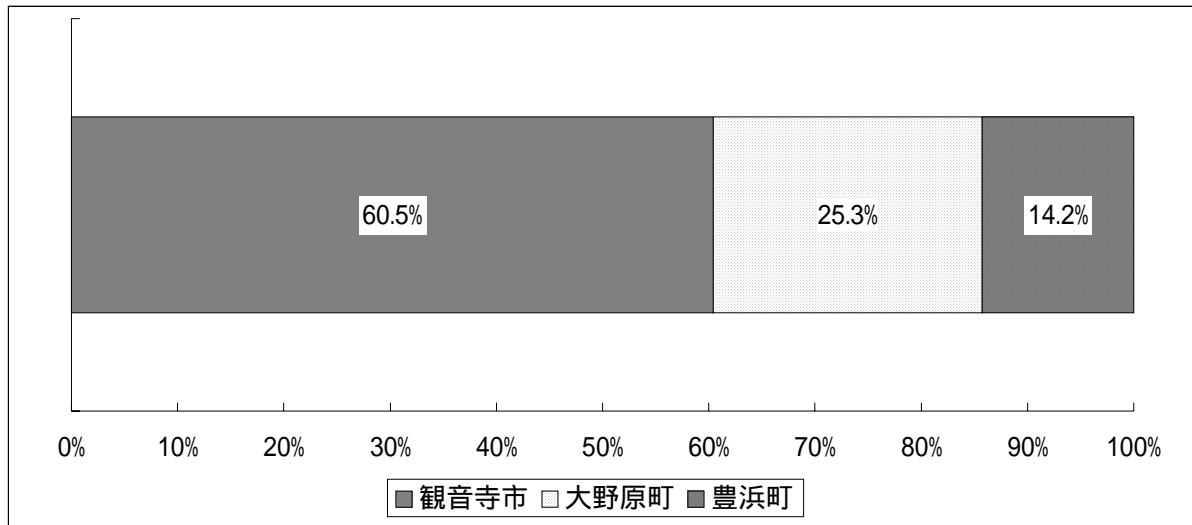
問3 居住地区

回答者の居住地区は、観音寺市が60.5%、大野原町25.3%、豊浜町14.2%となっている。
これを地区別に見ると、観音寺市観音寺地区が22.1%と最も多くなっている。

問3 居住地区

調査数	観音寺市	観音寺地区	高室地区	常盤地区	柞田地区	木之郷地区	豊田地区	粟井地区	一ノ谷地区	伊吹地区	観音寺市以下不明
20,478	12,381	4,533	1,105	1,591	1,856	317	1,156	544	1,127	150	2
大野原町	大野原地区	五郷地区	萩原地区	紀伊地区	大野原町以下不明	豊浜町	姫浜地区	和田浜地区	和田地区	箕浦地区	豊浜町以下不明
5,182	3,322	474	775	607	4	2,915	850	684	914	467	0

調査数	観音寺市	観音寺地区	高室地区	常盤地区	柞田地区	木之郷地区	豊田地区	粟井地区	一ノ谷地区	伊吹地区	観音寺市以下不明
100.0%	60.5%	22.1%	5.4%	7.8%	9.1%	1.5%	5.6%	2.7%	5.5%	0.7%	0.0%
大野原町	大野原地区	五郷地区	萩原地区	紀伊地区	大野原町以下不明	豊浜町	姫浜地区	和田浜地区	和田地区	箕浦地区	豊浜町以下不明
25.3%	16.2%	2.3%	3.8%	3.0%	0.0%	14.2%	4.2%	3.3%	4.5%	2.3%	0.0%



問4 日常生活の行動範囲

日常生活についての主たる行動範囲はどこですか。
主たる市町名を1つお選びください(該当しない項目がある場合は、記入しなくてもかまいません)。

回答者の生活行動範囲を聞いたところ、「ア．就業地・通学先」では観音寺市の32.6%を始めとして1市2町が50.3%を占める。

また「イ．日用品や食料品の買い物」は1市2町が86.2%であるが、「ウ．しゃれた物や高価な物の買い物」は高松市29.4%、1市2町28.0%などとなっており、非日用品の買い物については都市部への流出が見られる。

「エ．食事会、レストラン等での飲食」については59.8%が1市2町で行うと回答し、「オ．レクリエーション、スポーツ活動」も42.0%が1市2町で行うという回答が最も多い。

「カ．音楽、映画、美術鑑賞等」は坂出市・宇多津町が25.4%と最も多い。

「キ．病院、医院、診療所等の利用」は観音寺市44.1%、豊浜町28.3%など回答者の84.6%が1市2町で利用していると回答している。

問4 日常生活の行動範囲

	調査数	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町
問4ア就業地・通学先	20,478	6,682	220	2,111	359	1,519	132	300	94
問4イ日用品や食料品の買い物	20,478	12,497	116	2,278	174	2,890	18	35	37
問4ウしゃれた物や高価な物の買い物	20,478	5,361	14	173	19	206	4	22	4
問4エ食事会、レストラン等での飲食	20,478	11,313	20	578	48	362	14	40	18
問4オレクリエーション、スポーツ活動	20,478	6,147	73	1,571	86	872	163	186	39
問4カ音楽、映画、美術鑑賞等	20,478	2,210	3	197	9	146	3	6	1
問4キ病院、医院、診療所等の利用	20,478	9,022	166	2,489	193	5,789	31	126	36
	三野町	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答
問4ア就業地・通学先	79	280	402	245	175	463	473	326	6,618
問4イ日用品や食料品の買い物	9	11	33	68	45	248	173	96	1,750
問4ウしゃれた物や高価な物の買い物	1	5	58	372	1,093	6,028	1,079	494	5,545
問4エ食事会、レストラン等での飲食	3	38	157	726	756	1,042	730	166	4,467
問4オレクリエーション、スポーツ活動	25	392	183	240	399	667	199	350	8,886
問4カ音楽、映画、美術鑑賞等	0	23	88	357	5,200	2,937	65	288	8,945
問4キ病院、医院、診療所等の利用	5	38	185	145	62	298	105	98	1,690

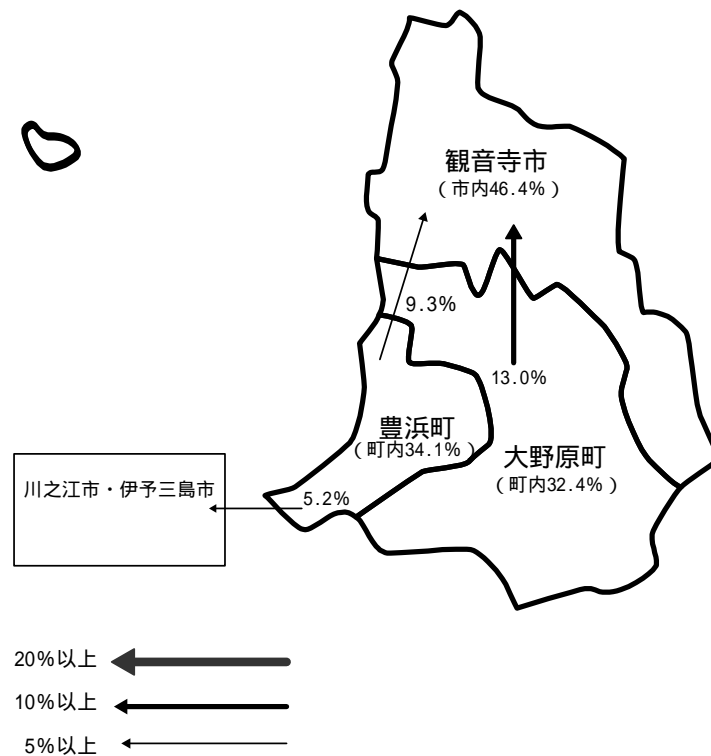
	調査数	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町
問4ア就業地・通学先	100.0%	32.6%	1.1%	10.3%	1.8%	7.4%	0.6%	1.5%	0.5%
問4イ日用品や食料品の買い物	100.0%	61.0%	0.6%	11.1%	0.8%	14.1%	0.1%	0.2%	0.2%
問4ウしゃれた物や高価な物の買い物	100.0%	26.2%	0.1%	0.8%	0.1%	1.0%	0.0%	0.1%	0.0%
問4エ食事会、レストラン等での飲食	100.0%	55.2%	0.1%	2.8%	0.2%	1.8%	0.1%	0.2%	0.1%
問4オレクリエーション、スポーツ活動	100.0%	30.0%	0.4%	7.7%	0.4%	4.3%	0.8%	0.9%	0.2%
問4カ音楽、映画、美術鑑賞等	100.0%	10.8%	0.0%	1.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%
問4キ病院、医院、診療所等の利用	100.0%	44.1%	0.8%	12.2%	0.9%	28.3%	0.2%	0.6%	0.2%
	三野町	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答
問4ア就業地・通学先	0.4%	1.4%	2.0%	1.2%	0.9%	2.3%	2.3%	1.6%	32.3%
問4イ日用品や食料品の買い物	0.0%	0.1%	0.2%	0.3%	0.2%	1.2%	0.8%	0.5%	8.5%
問4ウしゃれた物や高価な物の買い物	0.0%	0.0%	0.3%	1.8%	5.3%	29.4%	5.3%	2.4%	27.1%
問4エ食事会、レストラン等での飲食	0.0%	0.2%	0.8%	3.5%	3.7%	5.1%	3.6%	0.8%	21.8%
問4オレクリエーション、スポーツ活動	0.1%	1.9%	0.9%	1.2%	1.9%	3.3%	1.0%	1.7%	43.4%
問4カ音楽、映画、美術鑑賞等	0.0%	0.1%	0.4%	1.7%	25.4%	14.3%	0.3%	1.4%	43.7%
問4キ病院、医院、診療所等の利用	0.0%	0.2%	0.9%	0.7%	0.3%	1.5%	0.5%	0.5%	8.3%

ア) 就業地・通学先

「就業地・通学先」について居住市町別に見ると観音寺市の46.4%、豊浜町の34.1%をはじめ1市2町いずれも居住地内へ就業・通学している人が最も多い。

年齢別に見るといずれの世代も観音寺市の割合が最も高いが、特に10歳代では42.1%と高く、通学先が観音寺市に多いことがうかがえる。ついで50歳代42.4%、40歳代41.8%となっている。

図 就業地・通学先



	1位		2位		3位	
観音寺市	観音寺市	46.4%	大野原町	2.6%	豊浜町	2.3%
大野原町	大野原町	32.4%	観音寺市	13.0%	豊浜町	4.7%
豊浜町	豊浜町	34.1%	観音寺市	9.3%	川之江市 伊予三島市	5.2%

問4 ア. 就業地・通学先（居住市町別）

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
観音寺市計	5,740	147	319	263	282	99	201	72	63
大野原町計	672	52	1,680	70	242	17	62	14	13
豊浜町計	270	21	112	26	995	16	37	8	3
全体	6,682	220	2,111	359	1,519	132	300	94	79
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
観音寺市計	177	256	176	111	266	173	198	3,838	12,381
大野原町計	71	108	42	39	153	148	73	1,726	5,182
豊浜町計	32	38	27	25	44	152	55	1,054	2,915
全体	280	402	245	175	463	473	326	6,618	20,478

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
観音寺市計	46.4%	1.2%	2.6%	2.1%	2.3%	0.8%	1.6%	0.6%	0.5%
大野原町計	13.0%	1.0%	32.4%	1.4%	4.7%	0.3%	1.2%	0.3%	0.3%
豊浜町計	9.3%	0.7%	3.8%	0.9%	34.1%	0.5%	1.3%	0.3%	0.1%
全体	32.6%	1.1%	10.3%	1.8%	7.4%	0.6%	1.5%	0.5%	0.4%
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
観音寺市計	1.4%	2.1%	1.4%	0.9%	2.1%	1.4%	1.6%	31.0%	100.0%
大野原町計	1.4%	2.1%	0.8%	0.8%	3.0%	2.9%	1.4%	33.3%	100.0%
豊浜町計	1.1%	1.3%	0.9%	0.9%	1.5%	5.2%	1.9%	36.2%	100.0%
全体	1.4%	2.0%	1.2%	0.9%	2.3%	2.3%	1.6%	32.3%	100.0%

問4 ア. 就業地・通学先（年齢別）

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
10歳代	200	4	35	19	14		48		
20歳代	663	33	192	57	198	29	64	13	22
30歳代	917	46	274	86	259	32	67	25	21
40歳代	1,256	57	413	86	295	31	51	24	16
50歳代	1,579	48	470	70	345	22	51	17	15
60歳代	1,186	25	417	26	211	9	15	9	5
70歳以上	852	7	296	15	194	8	3	6	
不明	29		14		3	1	1		
全体	6,682	220	2,111	359	1,519	132	300	94	79
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
10歳代	23	27	15	10	20	6	29	25	475
20歳代	52	92	55	42	106	89	120	261	2,088
30歳代	70	87	59	34	78	104	31	353	2,543
40歳代	63	102	55	36	88	110	40	283	3,006
50歳代	60	75	51	38	103	117	48	614	3,723
60歳代	9	15	9	15	45	35	33	1,782	3,846
70歳以上	2	2	1		22	9	25	3,254	4,696
不明	1	2			1	3		46	101
全体	280	402	245	175	463	473	326	6,618	20,478

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
10歳代	42.1%	0.8%	7.4%	4.0%	2.9%	0.0%	10.1%	0.0%	0.0%
20歳代	31.8%	1.6%	9.2%	2.7%	9.5%	1.4%	3.1%	0.6%	1.1%
30歳代	36.1%	1.8%	10.8%	3.4%	10.2%	1.3%	2.6%	1.0%	0.8%
40歳代	41.8%	1.9%	13.7%	2.9%	9.8%	1.0%	1.7%	0.8%	0.5%
50歳代	42.4%	1.3%	12.6%	1.9%	9.3%	0.6%	1.4%	0.5%	0.4%
60歳代	30.8%	0.7%	10.8%	0.7%	5.5%	0.2%	0.4%	0.2%	0.1%
70歳以上	18.1%	0.1%	6.3%	0.3%	4.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.0%
不明	28.7%	0.0%	13.9%	0.0%	3.0%	1.0%	1.0%	0.0%	0.0%
全体	32.6%	1.1%	10.3%	1.8%	7.4%	0.6%	1.5%	0.5%	0.4%
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
10歳代	4.8%	5.7%	3.2%	2.1%	4.2%	1.3%	6.1%	5.3%	100.0%
20歳代	2.5%	4.4%	2.6%	2.0%	5.1%	4.3%	5.7%	12.5%	100.0%
30歳代	2.8%	3.4%	2.3%	1.3%	3.1%	4.1%	1.2%	13.9%	100.0%
40歳代	2.1%	3.4%	1.8%	1.2%	2.9%	3.7%	1.3%	9.4%	100.0%
50歳代	1.6%	2.0%	1.4%	1.0%	2.8%	3.1%	1.3%	16.5%	100.0%
60歳代	0.2%	0.4%	0.2%	0.4%	1.2%	0.9%	0.9%	46.3%	100.0%
70歳以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.2%	0.5%	69.3%	100.0%
不明	1.0%	2.0%	0.0%	0.0%	1.0%	3.0%	0.0%	45.5%	100.0%
全体	1.4%	2.0%	1.2%	0.9%	2.3%	2.3%	1.6%	32.3%	100.0%

問4 ア. 就業地・通学先（性別）

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
男性	3,139	112	1,026	198	676	81	150	52	53
女性	3,480	107	1,064	160	834	49	150	42	26
不明	63	1	21	1	9	2			
全体	6,682	220	2,111	359	1,519	132	300	94	79
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
男性	220	279	180	122	341	380	200	2,421	9,630
女性	60	119	65	52	114	92	123	4,064	10,601
不明		4		1	8	1	3	133	247
全体	280	402	245	175	463	473	326	6,618	20,478

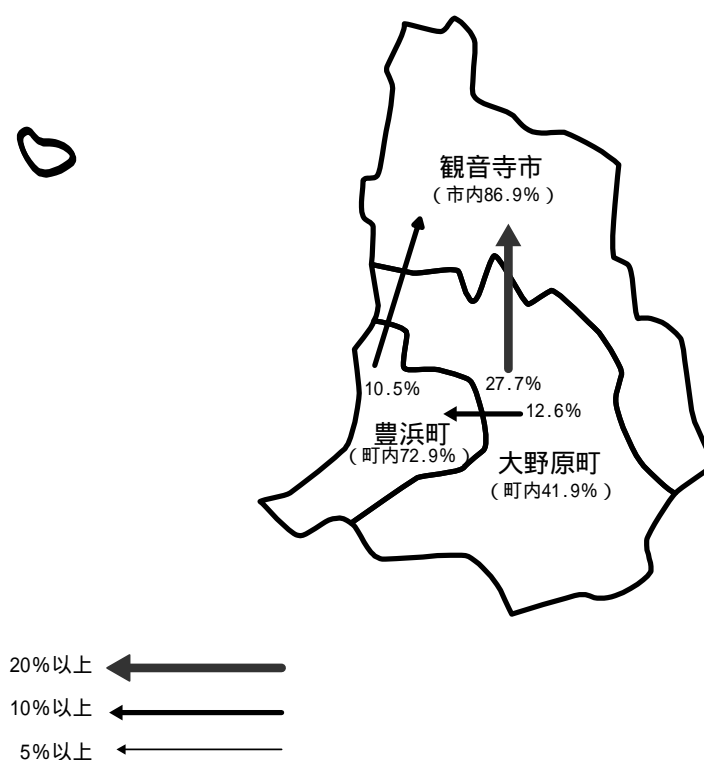
	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
男性	32.6%	1.2%	10.7%	2.1%	7.0%	0.8%	1.6%	0.5%	0.6%
女性	32.8%	1.0%	10.0%	1.5%	7.9%	0.5%	1.4%	0.4%	0.2%
不明	25.5%	0.4%	8.5%	0.4%	3.6%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%
全体	32.6%	1.1%	10.3%	1.8%	7.4%	0.6%	1.5%	0.5%	0.4%
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
男性	2.3%	2.9%	1.9%	1.3%	3.5%	3.9%	2.1%	25.1%	100.0%
女性	0.6%	1.1%	0.6%	0.5%	1.1%	0.9%	1.2%	38.3%	100.0%
不明	0.0%	1.6%	0.0%	0.4%	3.2%	0.4%	1.2%	53.8%	100.0%
全体	1.4%	2.0%	1.2%	0.9%	2.3%	2.3%	1.6%	32.3%	100.0%

イ) 日用品や食料品の買物先

「日用品や食料品の買い物」について市町別に見ると、おおむね居住市町内で買物する割合が高く、観音寺市 86.9%、大野原町 41.9%、豊浜町 72.9%となっている。2町から観音寺市へは、大野原町 27.7%、豊浜町 10.5%となっている。

年齢別では観音寺市が30歳代 68.1%、40歳代 67.0%など、すべての年代で主な買物先となっている。

図 日用品や食料品の買物先



	1位		2位		3位	
観音寺市	観音寺市	86.9%	豊中町	1.0%	豊浜町	0.9%
大野原町	大野原町	41.9%	観音寺市	27.7%	豊浜町	12.6%
豊浜町	豊浜町	72.9%	観音寺市	10.5%	川之江市 伊予三島市	2.8%

問4 イ.日用品や食料品の買い物(居住市町別)

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
観音寺市計	10,758	95	40	123	114	10	23	37	9
大野原町計	1,433	20	2,173	42	652	4	8	0	0
豊浜町計	306	1	65	9	2,124	4	4	0	0
全体	12,497	116	2,278	174	2,890	18	35	37	9
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
観音寺市計	8	25	44	28	86	35	51	895	12,381
大野原町計	2	4	13	11	142	56	26	596	5,182
豊浜町計	1	4	11	6	20	82	19	259	2,915
全体	11	33	68	45	248	173	96	1,750	20,478

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
観音寺市計	86.9%	0.8%	0.3%	1.0%	0.9%	0.1%	0.2%	0.3%	0.1%
大野原町計	27.7%	0.4%	41.9%	0.8%	12.6%	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%
豊浜町計	10.5%	0.0%	2.2%	0.3%	72.9%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%
全体	61.0%	0.6%	11.1%	0.8%	14.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.0%
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
観音寺市計	0.1%	0.2%	0.4%	0.2%	0.7%	0.3%	0.4%	7.2%	100.0%
大野原町計	0.0%	0.1%	0.3%	0.2%	2.7%	1.1%	0.5%	11.5%	100.0%
豊浜町計	0.0%	0.1%	0.4%	0.2%	0.7%	2.8%	0.7%	8.9%	100.0%
全体	0.1%	0.2%	0.3%	0.2%	1.2%	0.8%	0.5%	8.5%	100.0%

問4 イ.日用品や食料品の買い物(年齢別)

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
10歳代	305		29	8	53			1	
20歳代	1,306	10	84	34	279	2	6	2	1
30歳代	1,732	6	167	38	379	3	10	1	
40歳代	2,014	26	259	28	472	3	5	7	2
50歳代	2,425	27	424	23	535	7	5	6	3
60歳代	2,297	20	573	27	537	2	6	8	
70歳以上	2,355	26	726	16	626	1	3	12	3
不明	63	1	16		9				
全体	12,497	116	2,278	174	2,890	18	35	37	9
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
10歳代	1	2	2	3	14	6	15	36	475
20歳代	1	15	23	27	71	34	55	138	2,088
30歳代	3	6	15	6	28	51	5	93	2,543
40歳代	1	4	11	2	15	30	6	121	3,006
50歳代		5	9	3	22	29	6	194	3,723
60歳代		1	6	3	37	16	4	309	3,846
70歳以上	5		2	1	61	7	5	847	4,696
不明								12	101
全体	11	33	68	45	248	173	96	1,750	20,478

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
10歳代	64.2%	0.0%	6.1%	1.7%	11.2%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%
20歳代	62.5%	0.5%	4.0%	1.6%	13.4%	0.1%	0.3%	0.1%	0.0%
30歳代	68.1%	0.2%	6.6%	1.5%	14.9%	0.1%	0.4%	0.0%	0.0%
40歳代	67.0%	0.9%	8.6%	0.9%	15.7%	0.1%	0.2%	0.2%	0.1%
50歳代	65.1%	0.7%	11.4%	0.6%	14.4%	0.2%	0.1%	0.2%	0.1%
60歳代	59.7%	0.5%	14.9%	0.7%	14.0%	0.1%	0.2%	0.2%	0.0%
70歳以上	50.1%	0.6%	15.5%	0.3%	13.3%	0.0%	0.1%	0.3%	0.1%
不明	62.4%	1.0%	15.8%	0.0%	8.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
全体	61.0%	0.6%	11.1%	0.8%	14.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.0%
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
10歳代	0.2%	0.4%	0.4%	0.6%	2.9%	1.3%	3.2%	7.6%	100.0%
20歳代	0.0%	0.7%	1.1%	1.3%	3.4%	1.6%	2.6%	6.6%	100.0%
30歳代	0.1%	0.2%	0.6%	0.2%	1.1%	2.0%	0.2%	3.7%	100.0%
40歳代	0.0%	0.1%	0.4%	0.1%	0.5%	1.0%	0.2%	4.0%	100.0%
50歳代	0.0%	0.1%	0.2%	0.1%	0.6%	0.8%	0.2%	5.2%	100.0%
60歳代	0.0%	0.0%	0.2%	0.1%	1.0%	0.4%	0.1%	8.0%	100.0%
70歳以上	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.1%	0.1%	18.0%	100.0%
不明	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.9%	100.0%
全体	0.1%	0.2%	0.3%	0.2%	1.2%	0.8%	0.5%	8.5%	100.0%

問4 イ.日用品や食料品の買い物(性別)

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
男性	5,850	36	940	92	1,238	9	16	24	4
女性	6,529	75	1,306	81	1,620	9	19	13	5
不明	118	5	32	1	32				
全体	12,497	116	2,278	174	2,890	18	35	37	9
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
男性	6	13	45	27	132	105	47	1,046	9,630
女性	4	20	21	18	106	66	48	661	10,601
不明	1		2		10	2	1	43	247
全体	11	33	68	45	248	173	96	1,750	20,478

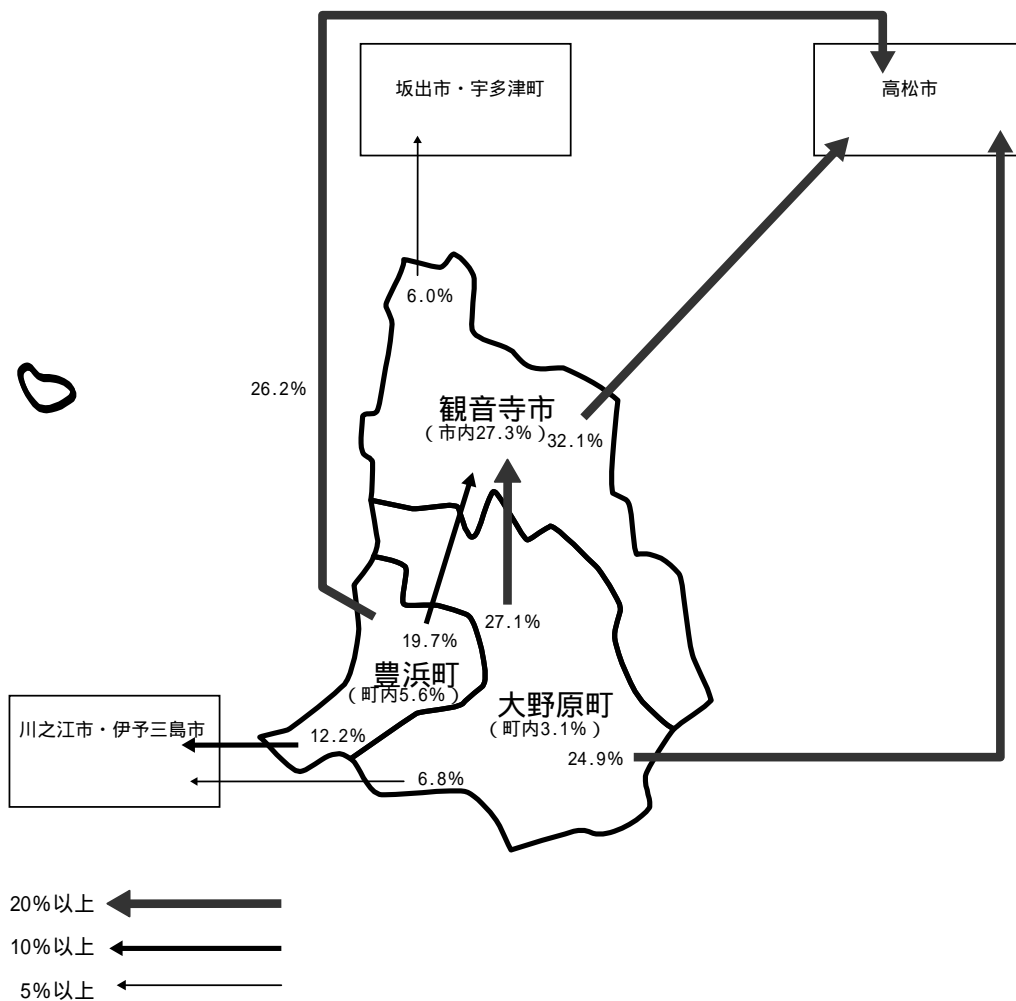
	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
男性	60.7%	0.4%	9.8%	1.0%	12.9%	0.1%	0.2%	0.2%	0.0%
女性	61.6%	0.7%	12.3%	0.8%	15.3%	0.1%	0.2%	0.1%	0.0%
不明	47.8%	2.0%	13.0%	0.4%	13.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
全体	61.0%	0.6%	11.1%	0.8%	14.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.0%
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
男性	0.1%	0.1%	0.5%	0.3%	1.4%	1.1%	0.5%	10.9%	100.0%
女性	0.0%	0.2%	0.2%	0.2%	1.0%	0.6%	0.5%	6.2%	100.0%
不明	0.4%	0.0%	0.8%	0.0%	4.0%	0.8%	0.4%	17.4%	100.0%
全体	0.1%	0.2%	0.3%	0.2%	1.2%	0.8%	0.5%	8.5%	100.0%

ウ) しゃれた物や高価な物の買物

「しゃれた物や高価な物の買い物」については高松市と観音寺市が主な買物先となっているが、市町別で見ると、高松市を回答したのは、観音寺市 32.1%、大野原町 24.9%、豊浜町 26.2%で、観音寺市については、観音寺市 27.3%、大野原町 27.1%、豊浜町 19.7%であった。

年齢別では、高松市を最も多く回答したのは20歳代の50.7%、ついで10歳代の48.6%、30歳代44.9%などとなっており、若い年齢層ほど高松市で買物する傾向にあることがうかがえる。

図 しゃれた物や高価な物の買物



	1位		2位		3位	
観音寺市	高松市	32.1%	観音寺市	27.3%	坂出市 宇多津町	6.0%
大野原町	観音寺市	27.1%	高松市	24.9%	川之江市 伊予三島市	6.8%
豊浜町	高松市	26.2%	観音寺市	19.7%	川之江市 伊予三島市	12.2%

問4 ウ. しゃれた物や高価な物の買い物（居住市町別）

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
観音寺市計	3,386	8	4	12	7	2	14	4	1
大野原町計	1,402	5	163	6	36	0	6	0	0
豊浜町計	573	1	6	1	163	2	2	0	0
全体	5,361	14	173	19	206	4	22	4	1
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
観音寺市計	5	34	262	745	3,975	371	311	3,240	12,381
大野原町計	0	17	69	239	1,288	352	96	1,503	5,182
豊浜町計	0	7	41	109	765	356	87	802	2,915
全体	5	58	372	1,093	6,028	1,079	494	5,545	20,478

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
観音寺市計	27.3%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
大野原町計	27.1%	0.1%	3.1%	0.1%	0.7%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
豊浜町計	19.7%	0.0%	0.2%	0.0%	5.6%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%
全体	26.2%	0.1%	0.8%	0.1%	1.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
観音寺市計	0.0%	0.3%	2.1%	6.0%	32.1%	3.0%	2.5%	26.2%	100.0%
大野原町計	0.0%	0.3%	1.3%	4.6%	24.9%	6.8%	1.9%	29.0%	100.0%
豊浜町計	0.0%	0.2%	1.4%	3.7%	26.2%	12.2%	3.0%	27.5%	100.0%
全体	0.0%	0.3%	1.8%	5.3%	29.4%	5.3%	2.4%	27.1%	100.0%

問4 ウ. しゃれた物や高価な物の買い物（年齢別）

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
10歳代	75								
20歳代	208		4	3	4		2		
30歳代	399	2	7	2	8		3		
40歳代	730		6	3	24		4		
50歳代	1,187	5	22	3	31	1	8		1
60歳代	1,343	3	35	6	58	1	4	1	
70歳以上	1,386	4	98	2	81	2	1	3	
不明	33		1						
全体	5,361	14	173	19	206	4	22	4	1
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
10歳代		6	6	44	231	23	24	66	475
20歳代		11	52	307	1,058	89	143	207	2,088
30歳代	1	6	70	276	1,141	215	98	315	2,543
40歳代		11	88	218	1,111	306	85	420	3,006
50歳代	3	9	69	171	1,154	224	72	763	3,723
60歳代		10	58	56	809	157	35	1,270	3,846
70歳以上		5	25	20	505	62	36	2,466	4,696
不明	1		4	1	19	3	1	38	101
全体	5	58	372	1,093	6,028	1,079	494	5,545	20,478

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
10歳代	15.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
20歳代	10.0%	0.0%	0.2%	0.1%	0.2%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
30歳代	15.7%	0.1%	0.3%	0.1%	0.3%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
40歳代	24.3%	0.0%	0.2%	0.1%	0.8%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
50歳代	31.9%	0.1%	0.6%	0.1%	0.8%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%
60歳代	34.9%	0.1%	0.9%	0.2%	1.5%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
70歳以上	29.5%	0.1%	2.1%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%
不明	32.7%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
全体	26.2%	0.1%	0.8%	0.1%	1.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
10歳代	0.0%	1.3%	1.3%	9.3%	48.6%	4.8%	5.1%	13.9%	100.0%
20歳代	0.0%	0.5%	2.5%	14.7%	50.7%	4.3%	6.8%	9.9%	100.0%
30歳代	0.0%	0.2%	2.8%	10.9%	44.9%	8.5%	3.9%	12.4%	100.0%
40歳代	0.0%	0.4%	2.9%	7.3%	37.0%	10.2%	2.8%	14.0%	100.0%
50歳代	0.1%	0.2%	1.9%	4.6%	31.0%	6.0%	1.9%	20.5%	100.0%
60歳代	0.0%	0.3%	1.5%	1.5%	21.0%	4.1%	0.9%	33.0%	100.0%
70歳以上	0.0%	0.1%	0.5%	0.4%	10.8%	1.3%	0.8%	52.5%	100.0%
不明	1.0%	0.0%	4.0%	1.0%	18.8%	3.0%	1.0%	37.6%	100.0%
全体	0.0%	0.3%	1.8%	5.3%	29.4%	5.3%	2.4%	27.1%	100.0%

問4 ウ. しゃれた物や高価な物の買い物(性別)

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
男性	2,419	6	61	11	85		14	2	1
女性	2,870	7	109	8	118	3	8	2	
不明	72	1	3		3	1			
全体	5,361	14	173	19	206	4	22	4	1
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
男性	3	27	213	544	2,746	456	242	2,800	9,630
女性	2	31	156	546	3,247	614	251	2,629	10,601
不明			3	3	35	9	1	116	247
全体	5	58	372	1,093	6,028	1,079	494	5,545	20,478

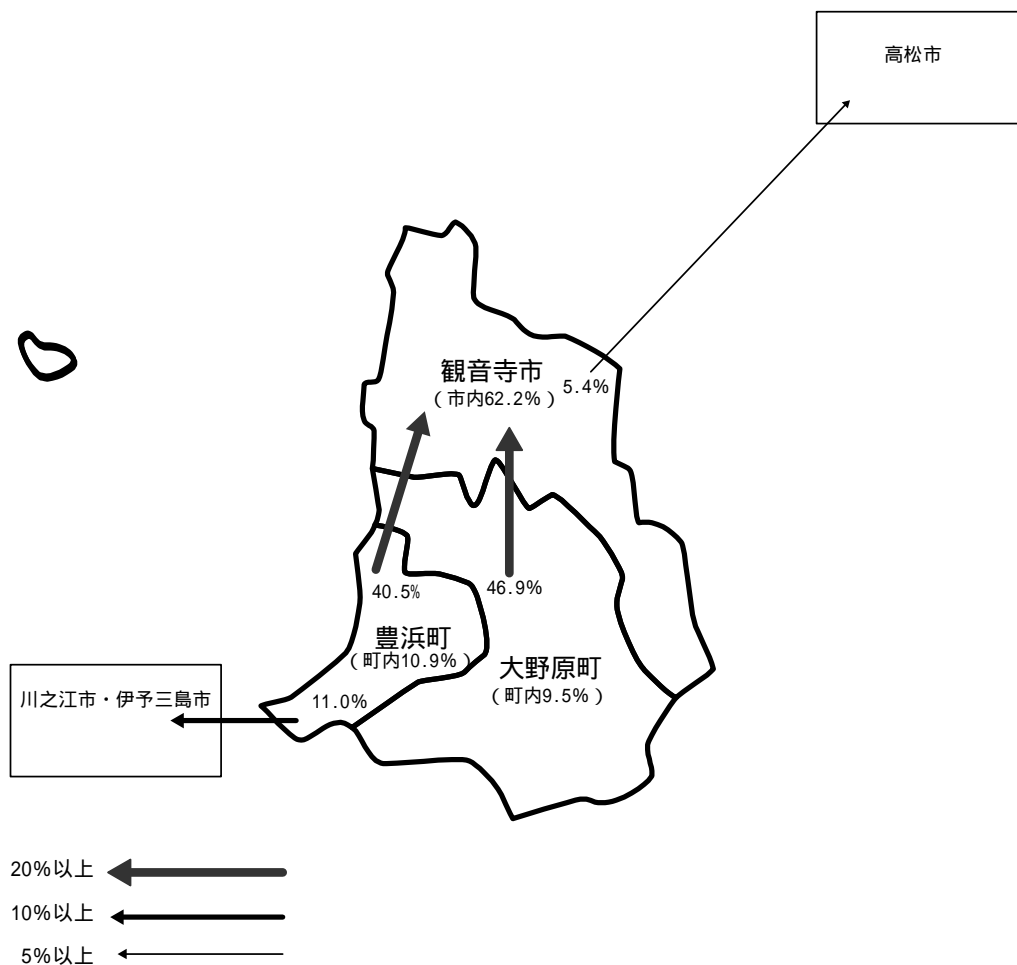
	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
男性	25.1%	0.1%	0.6%	0.1%	0.9%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
女性	27.1%	0.1%	1.0%	0.1%	1.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
不明	29.1%	0.4%	1.2%	0.0%	1.2%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%
全体	26.2%	0.1%	0.8%	0.1%	1.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
男性	0.0%	0.3%	2.2%	5.6%	28.5%	4.7%	2.5%	29.1%	100.0%
女性	0.0%	0.3%	1.5%	5.2%	30.6%	5.8%	2.4%	24.8%	100.0%
不明	0.0%	0.0%	1.2%	1.2%	14.2%	3.6%	0.4%	47.0%	100.0%
全体	0.0%	0.3%	1.8%	5.3%	29.4%	5.3%	2.4%	27.1%	100.0%

エ) 食事会、レストラン等での飲食

「食事会、レストラン等での飲食」についてたずねると、いずれの市町でも観音寺市が最も多く、40%をこえている。

年齢別で見ても、40歳代では63.4%、50歳代62.3%、10歳代60.2%と観音寺市の割合が高いが、20歳代では坂出市・宇津多町12.3%、高松市11.3%、丸亀市9.0%など、より人口が集積した地域で食事をとる回答が他の年齢層より多くみられた。

図 食事会、レストラン等での飲食



	1位		2位		3位	
観音寺市	観音寺市	62.2%	高松市	5.4%	坂出市 宇多津町	4.6%
大野原町	観音寺市	46.9%	大野原町	9.5%	高松市	4.7%
豊浜町	観音寺市	40.5%	川之江市 伊予三島市	11.0%	豊浜町	10.9%

問4 エ. 食卓会、レストラン等での飲食（居住市町別）

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
観音寺市計	7,704	12	46	29	15	13	32	18	2
大野原町計	2,428	7	494	16	28	1	4	0	1
豊浜町計	1,181	1	38	3	319	0	4	0	0
全体	11,313	20	578	48	362	14	40	18	3
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
観音寺市計	31	93	494	564	663	196	104	2,365	12,381
大野原町計	7	47	163	134	243	214	32	1,363	5,182
豊浜町計	0	17	69	58	136	320	30	739	2,915
全体	38	157	726	756	1,042	730	166	4,467	20,478

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
観音寺市計	62.2%	0.1%	0.4%	0.2%	0.1%	0.1%	0.3%	0.1%	0.0%
大野原町計	46.9%	0.1%	9.5%	0.3%	0.5%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
豊浜町計	40.5%	0.0%	1.3%	0.1%	10.9%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
全体	55.2%	0.1%	2.8%	0.2%	1.8%	0.1%	0.2%	0.1%	0.0%
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
観音寺市計	0.3%	0.8%	4.0%	4.6%	5.4%	1.6%	0.8%	19.1%	100.0%
大野原町計	0.1%	0.9%	3.1%	2.6%	4.7%	4.1%	0.6%	26.3%	100.0%
豊浜町計	0.0%	0.6%	2.4%	2.0%	4.7%	11.0%	1.0%	25.4%	100.0%
全体	0.2%	0.8%	3.5%	3.7%	5.1%	3.6%	0.8%	21.8%	100.0%

問4 エ. 食卓会、レストラン等での飲食（年齢別）

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
10歳代	286		3	1	3		1		
20歳代	934	2	19	12	16		6	1	1
30歳代	1,466	2	46	8	23		8		2
40歳代	1,905	2	62	5	39	4	8	2	
50歳代	2,319	5	108	7	55	3	11	5	
60歳代	2,295	3	149	9	86	3	2	2	
70歳以上	2,056	6	188	6	138	4	3	8	
不明	52		3		2		1		
全体	11,313	20	578	48	362	14	40	18	3
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
10歳代		8	14	34	26	24	14	61	475
20歳代	5	23	187	257	236	95	69	225	2,088
30歳代	4	28	142	166	218	169	23	238	2,543
40歳代	7	29	156	137	153	167	23	307	3,006
50歳代	14	37	135	112	200	148	21	543	3,723
60歳代	7	22	64	31	134	86	7	946	3,846
70歳以上	1	10	24	17	70	40	9	2,116	4,696
不明			4	2	5	1		31	101
全体	38	157	726	756	1,042	730	166	4,467	20,478

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
10歳代	60.2%	0.0%	0.6%	0.2%	0.6%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%
20歳代	44.7%	0.1%	0.9%	0.6%	0.8%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%
30歳代	57.6%	0.1%	1.8%	0.3%	0.9%	0.0%	0.3%	0.0%	0.1%
40歳代	63.4%	0.1%	2.1%	0.2%	1.3%	0.1%	0.3%	0.1%	0.0%
50歳代	62.3%	0.1%	2.9%	0.2%	1.5%	0.1%	0.3%	0.1%	0.0%
60歳代	59.7%	0.1%	3.9%	0.2%	2.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%
70歳以上	43.8%	0.1%	4.0%	0.1%	2.9%	0.1%	0.1%	0.2%	0.0%
不明	51.5%	0.0%	3.0%	0.0%	2.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%
全体	55.2%	0.1%	2.8%	0.2%	1.8%	0.1%	0.2%	0.1%	0.0%
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
10歳代	0.0%	1.7%	2.9%	7.2%	5.5%	5.1%	2.9%	12.8%	100.0%
20歳代	0.2%	1.1%	9.0%	12.3%	11.3%	4.5%	3.3%	10.8%	100.0%
30歳代	0.2%	1.1%	5.6%	6.5%	8.6%	6.6%	0.9%	9.4%	100.0%
40歳代	0.2%	1.0%	5.2%	4.6%	5.1%	5.6%	0.8%	10.2%	100.0%
50歳代	0.4%	1.0%	3.6%	3.0%	5.4%	4.0%	0.6%	14.6%	100.0%
60歳代	0.2%	0.6%	1.7%	0.8%	3.5%	2.2%	0.2%	24.6%	100.0%
70歳以上	0.0%	0.2%	0.5%	0.4%	1.5%	0.9%	0.2%	45.1%	100.0%
不明	0.0%	0.0%	4.0%	2.0%	5.0%	1.0%	0.0%	30.7%	100.0%
全体	0.2%	0.8%	3.5%	3.7%	5.1%	3.6%	0.8%	21.8%	100.0%

問4 エ．食事会、レストラン等での飲食（性別）

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
男性	5,277	13	329	24	185	10	19	11	2
女性	5,934	6	246	24	169	4	21	7	1
不明	102	1	3		8				
全体	11,313	20	578	48	362	14	40	18	3
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
男性	16	77	375	310	510	323	92	2,057	9,630
女性	22	78	350	442	516	405	73	2,303	10,601
不明		2	1	4	16	2	1	107	247
全体	38	157	726	756	1,042	730	166	4,467	20,478

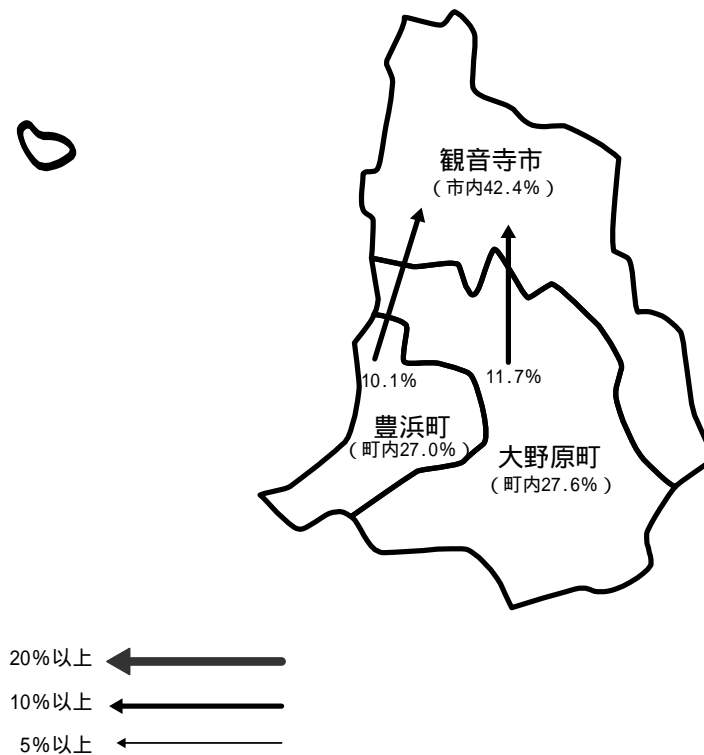
	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
男性	54.8%	0.1%	3.4%	0.2%	1.9%	0.1%	0.2%	0.1%	0.0%
女性	56.0%	0.1%	2.3%	0.2%	1.6%	0.0%	0.2%	0.1%	0.0%
不明	41.3%	0.4%	1.2%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
全体	55.2%	0.1%	2.8%	0.2%	1.8%	0.1%	0.2%	0.1%	0.0%
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
男性	0.2%	0.8%	3.9%	3.2%	5.3%	3.4%	1.0%	21.4%	100.0%
女性	0.2%	0.7%	3.3%	4.2%	4.9%	3.8%	0.7%	21.7%	100.0%
不明	0.0%	0.8%	0.4%	1.6%	6.5%	0.8%	0.4%	43.3%	100.0%
全体	0.2%	0.8%	3.5%	3.7%	5.1%	3.6%	0.8%	21.8%	100.0%

オ) レクリエーション、スポーツ活動

「レクリエーション、スポーツ活動」の場所に関する問いでは、居住市町を回答する割合が最も多く、観音寺市 42.4%、大野原町 27.6%、豊浜町 27.0%と1市2町全てで25%を上回っている。

年齢別ではすべての世代が観音寺市を最も多く回答し、特に10歳代で40.6%、40歳代39.6%などと高くなっており、就業・通学先でレクリエーション、スポーツ活動に取り組むことが多いことがうかがえる。

図 レクリエーション、スポーツ活動



	1位		2位		3位	
観音寺市	観音寺市	42.4%	高松市	3.0%	詫間町	2.5%
大野原町	大野原町	27.6%	観音寺市	11.7%	高松市	3.9%
豊浜町	豊浜町	27.0%	観音寺市	10.1%	高松市	3.1%

問4 オ・レクリエーション、スポーツ活動（居住市町別）

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
観音寺市計	5,245	55	112	69	47	116	105	32	21
大野原町計	608	13	1,428	12	37	33	41	5	4
豊浜町計	294	5	31	5	788	14	40	2	0
全体	6,147	73	1,571	86	872	163	186	39	25
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
観音寺市計	307	132	166	272	373	71	229	5,029	12,381
大野原町計	53	34	42	77	203	54	64	2,474	5,182
豊浜町計	32	17	32	50	91	74	57	1,383	2,915
全体	392	183	240	399	667	199	350	8,886	20,478

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
観音寺市計	42.4%	0.4%	0.9%	0.6%	0.4%	0.9%	0.8%	0.3%	0.2%
大野原町計	11.7%	0.3%	27.6%	0.2%	0.7%	0.6%	0.8%	0.1%	0.1%
豊浜町計	10.1%	0.2%	1.1%	0.2%	27.0%	0.5%	1.4%	0.1%	0.0%
全体	30.0%	0.4%	7.7%	0.4%	4.3%	0.8%	0.9%	0.2%	0.1%
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
観音寺市計	2.5%	1.1%	1.3%	2.2%	3.0%	0.6%	1.8%	40.6%	100.0%
大野原町計	1.0%	0.7%	0.8%	1.5%	3.9%	1.0%	1.2%	47.7%	100.0%
豊浜町計	1.1%	0.6%	1.1%	1.7%	3.1%	2.5%	2.0%	47.4%	100.0%
全体	1.9%	0.9%	1.2%	1.9%	3.3%	1.0%	1.7%	43.4%	100.0%

問4 オ・レクリエーション、スポーツ活動（年齢別）

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
10歳代	193	2	36	2	21	2	5		
20歳代	550	16	130	9	75	13	24	5	5
30歳代	877	13	212	15	126	22	24	9	4
40歳代	1,190	18	279	23	149	33	27	8	1
50歳代	1,248	9	291	17	151	42	52	8	8
60歳代	1,103	12	325	14	157	31	40	3	6
70歳以上	960	3	289	6	191	20	12	6	1
不明	26		9		2		2		
全体	6,147	73	1,571	86	872	163	186	39	25
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
10歳代	8	7	8	20	21	4	19	127	475
20歳代	86	36	55	126	144	39	108	667	2,088
30歳代	76	54	54	70	140	47	54	746	2,543
40歳代	53	37	56	95	116	37	56	828	3,006
50歳代	98	29	40	55	112	42	64	1,457	3,723
60歳代	56	15	17	27	84	24	31	1,901	3,846
70歳以上	14	5	7	5	47	6	17	3,107	4,696
不明	1		3	1	3		1	53	101
全体	392	183	240	399	667	199	350	8,886	20,478

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
10歳代	40.6%	0.4%	7.6%	0.4%	4.4%	0.4%	1.1%	0.0%	0.0%
20歳代	26.3%	0.8%	6.2%	0.4%	3.6%	0.6%	1.1%	0.2%	0.2%
30歳代	34.5%	0.5%	8.3%	0.6%	5.0%	0.9%	0.9%	0.4%	0.2%
40歳代	39.6%	0.6%	9.3%	0.8%	5.0%	1.1%	0.9%	0.3%	0.0%
50歳代	33.5%	0.2%	7.8%	0.5%	4.1%	1.1%	1.4%	0.2%	0.2%
60歳代	28.7%	0.3%	8.5%	0.4%	4.1%	0.8%	1.0%	0.1%	0.2%
70歳以上	20.4%	0.1%	6.2%	0.1%	4.1%	0.4%	0.3%	0.1%	0.0%
不明	25.7%	0.0%	8.9%	0.0%	2.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%
全体	30.0%	0.4%	7.7%	0.4%	4.3%	0.8%	0.9%	0.2%	0.1%
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
10歳代	1.7%	1.5%	1.7%	4.2%	4.4%	0.8%	4.0%	26.7%	100.0%
20歳代	4.1%	1.7%	2.6%	6.0%	6.9%	1.9%	5.2%	31.9%	100.0%
30歳代	3.0%	2.1%	2.1%	2.8%	5.5%	1.8%	2.1%	29.3%	100.0%
40歳代	1.8%	1.2%	1.9%	3.2%	3.9%	1.2%	1.9%	27.5%	100.0%
50歳代	2.6%	0.8%	1.1%	1.5%	3.0%	1.1%	1.7%	39.1%	100.0%
60歳代	1.5%	0.4%	0.4%	0.7%	2.2%	0.6%	0.8%	49.4%	100.0%
70歳以上	0.3%	0.1%	0.1%	0.1%	1.0%	0.1%	0.4%	66.2%	100.0%
不明	1.0%	0.0%	3.0%	1.0%	3.0%	0.0%	1.0%	52.5%	100.0%
全体	1.9%	0.9%	1.2%	1.9%	3.3%	1.0%	1.7%	43.4%	100.0%

問4 オ・レクリエーション、スポーツ活動（性別）

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
男性	3,014	48	796	40	448	116	146	30	8
女性	3,080	25	763	44	416	47	40	9	17
不明	53		12	2	8				
全体	6,147	73	1,571	86	872	163	186	39	25
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
男性	165	107	141	195	359	110	197	3,710	9,630
女性	226	76	98	204	295	88	152	5,021	10,601
不明	1		1		13	1	1	155	247
全体	392	183	240	399	667	199	350	8,886	20,478

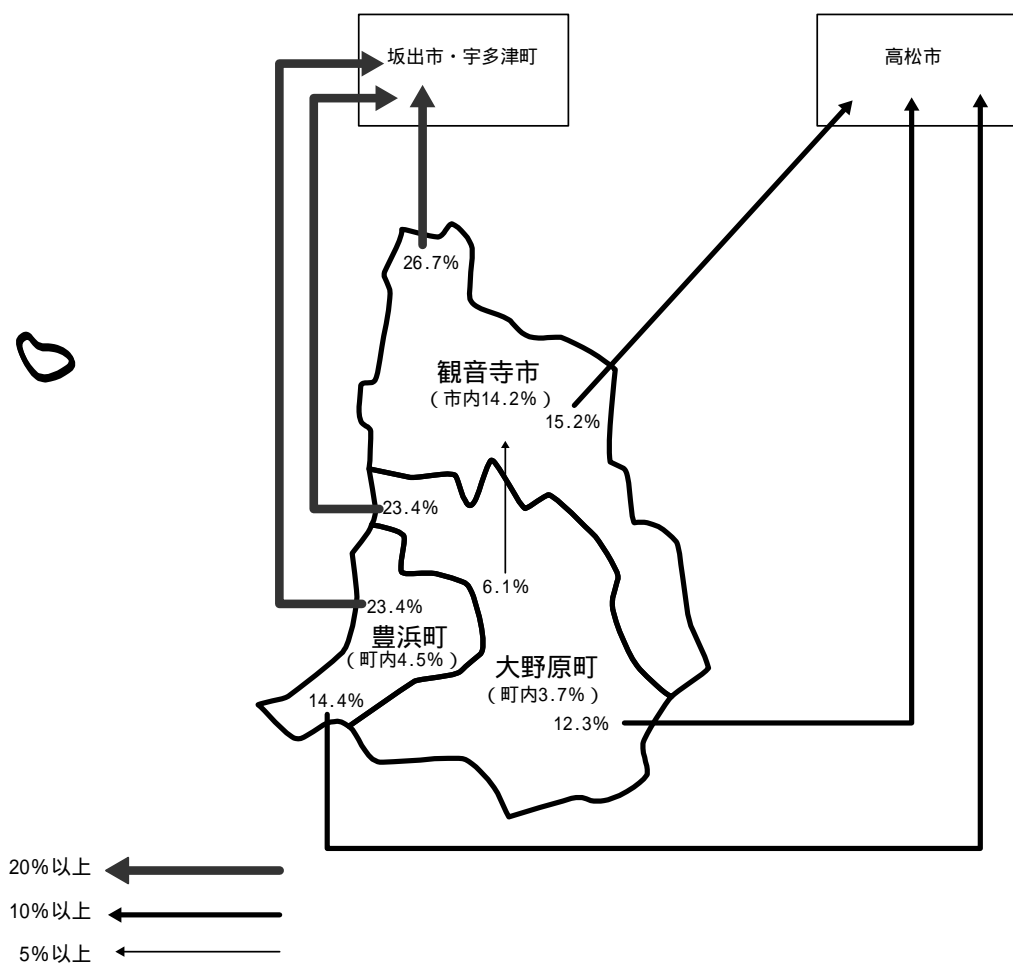
	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
男性	31.3%	0.5%	8.3%	0.4%	4.7%	1.2%	1.5%	0.3%	0.1%
女性	29.1%	0.2%	7.2%	0.4%	3.9%	0.4%	0.4%	0.1%	0.2%
不明	21.5%	0.0%	4.9%	0.8%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
全体	30.0%	0.4%	7.7%	0.4%	4.3%	0.8%	0.9%	0.2%	0.1%
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
男性	1.7%	1.1%	1.5%	2.0%	3.7%	1.1%	2.0%	38.5%	100.0%
女性	2.1%	0.7%	0.9%	1.9%	2.8%	0.8%	1.4%	47.4%	100.0%
不明	0.4%	0.0%	0.4%	0.0%	5.3%	0.4%	0.4%	62.8%	100.0%
全体	1.9%	0.9%	1.2%	1.9%	3.3%	1.0%	1.7%	43.4%	100.0%

カ) 音楽、映画、美術鑑賞等

「音楽、映画、美術鑑賞等」をたずねると、1市2町すべてで坂出市・宇多津町が最も多く、20%以上の回答となっている。ついで高松市の回答が多くなっている。

年齢別では10歳代の62.1%、20歳代の53.4%が坂出市・宇多津町を回答しており、年齢層が低くなるほど大型小売店が集積する地域へ出かける割合が多くなっている。

図 音楽、映画、美術鑑賞等



	1位		2位		3位	
観音寺市	坂出市 宇多津町	26.7%	高松市	15.2%	観音寺市	14.2%
大野原町	坂出市 宇多津町	23.4%	高松市	12.3%	観音寺市	6.1%
豊浜町	坂出市 宇多津町	23.4%	高松市	14.4%	観音寺市	4.7%

問4 力・音楽、映画、美術鑑賞等（居住市町別）

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
観音寺市計	1,758	2	2	7	8	2	4	1	0
大野原町計	316	1	191	2	8	1	2	0	0
豊浜町計	136	0	4	0	130	0	0	0	0
全体	2,210	3	197	9	146	3	6	1	
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
観音寺市計	18	46	226	3,308	1,878	30	168	4,923	12,381
大野原町計	3	24	89	1,210	638	10	62	2,625	5,182
豊浜町計	2	18	42	682	421	25	58	1,397	2,915
全体		23	88	357	5,200	2,937	65	288	8,945

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
観音寺市計	14.2%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
大野原町計	6.1%	0.0%	3.7%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
豊浜町計	4.7%	0.0%	0.1%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
全体	24.7%	0.0%	2.2%	0.1%	1.6%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
観音寺市計	0.1%	0.4%	1.8%	26.7%	15.2%	0.2%	1.4%	39.8%	100.0%
大野原町計	0.1%	0.5%	1.7%	23.4%	12.3%	0.2%	1.2%	50.7%	100.0%
豊浜町計	0.1%	0.6%	1.4%	23.4%	14.4%	0.9%	2.0%	47.9%	100.0%
全体	0.0%	0.3%	1.0%	4.0%	58.1%	32.8%	0.7%	3.2%	100.0%

問4 力・音楽、映画、美術鑑賞等（年齢別）

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
10歳代	43		4						
20歳代	131		4		5	1			
30歳代	143		8	2	5		1	1	
40歳代	208	1	16	4	15	1			
50歳代	438		35		17	1	2		
60歳代	605	1	53	2	34		2		
70歳以上	631	1	73	1	70		1		
不明	11		4						
全体	2,210	3	197	9	146	3	6	1	
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
10歳代	1	4	8	295	46		14	60	475
20歳代		14	32	1,116	314	14	84	373	2,088
30歳代	6	16	42	1,309	425	13	43	529	2,543
40歳代	7	20	58	1,436	483	3	48	706	3,006
50歳代	2	20	88	740	754	18	40	1,568	3,723
60歳代	3	10	80	230	543	13	26	2,244	3,846
70歳以上	4	4	45	64	362	3	32	3,405	4,696
不明			4	10	10	1	1	60	101
全体	23	88	357	5,200	2,937	65	288	8,945	20,478

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
10歳代	9.1%	0.0%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
20歳代	6.3%	0.0%	0.2%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
30歳代	5.6%	0.0%	0.3%	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
40歳代	6.9%	0.0%	0.5%	0.1%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
50歳代	11.8%	0.0%	0.9%	0.0%	0.5%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
60歳代	15.7%	0.0%	1.4%	0.1%	0.9%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
70歳以上	13.4%	0.0%	1.6%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
不明	10.9%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
全体	10.8%	0.0%	1.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
10歳代	0.2%	0.8%	1.7%	62.1%	9.7%	0.0%	2.9%	12.6%	100.0%
20歳代	0.0%	0.7%	1.5%	53.4%	15.0%	0.7%	4.0%	17.9%	100.0%
30歳代	0.2%	0.6%	1.7%	51.5%	16.7%	0.5%	1.7%	20.8%	100.0%
40歳代	0.2%	0.7%	1.9%	47.8%	16.1%	0.1%	1.6%	23.5%	100.0%
50歳代	0.1%	0.5%	2.4%	19.9%	20.3%	0.5%	1.1%	42.1%	100.0%
60歳代	0.1%	0.3%	2.1%	6.0%	14.1%	0.3%	0.7%	58.3%	100.0%
70歳以上	0.1%	0.1%	1.0%	1.4%	7.7%	0.1%	0.7%	72.5%	100.0%
不明	0.0%	0.0%	4.0%	9.9%	9.9%	1.0%	1.0%	59.4%	100.0%
全体	0.1%	0.4%	1.7%	25.4%	14.3%	0.3%	1.4%	43.7%	100.0%

問4 力・音楽、映画、美術鑑賞等（性別）

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
男性	1,118	2	83	5	67	2	4		
女性	1,061	1	110	4	74	1	2	1	
不明	31		4		5				
全体	2,210	3	197	9	146	3	6	1	
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
男性	7	35	185	2,367	1,396	37	147	4,175	9,630
女性	16	51	169	2,821	1,517	28	138	4,607	10,601
不明		2	3	12	24		3	163	247
全体	23	88	357	5,200	2,937	65	288	8,945	20,478

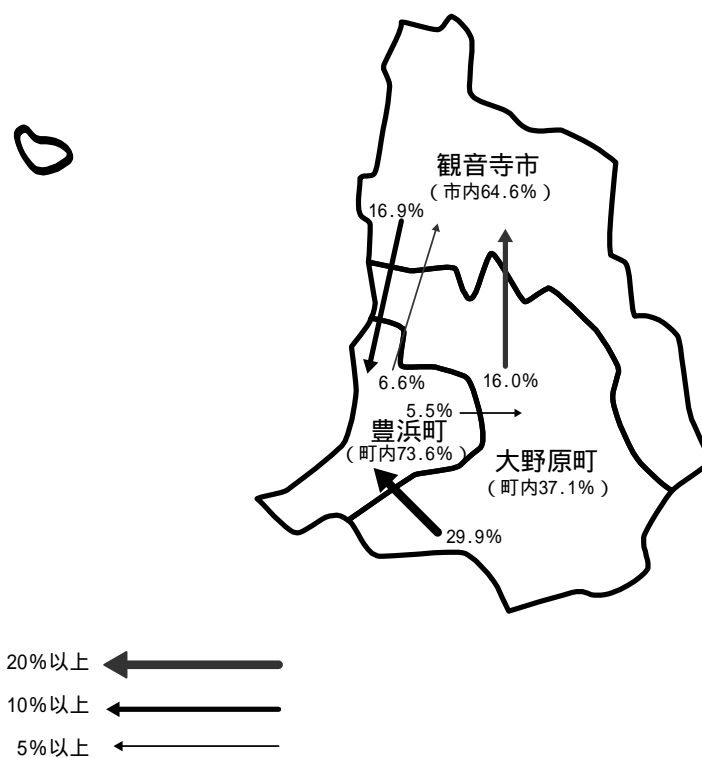
	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
男性	11.6%	0.0%	0.9%	0.1%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
女性	10.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
不明	12.6%	0.0%	1.6%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
全体	10.8%	0.0%	1.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
男性	0.1%	0.4%	1.9%	24.6%	14.5%	0.4%	1.5%	43.4%	100.0%
女性	0.2%	0.5%	1.6%	26.6%	14.3%	0.3%	1.3%	43.5%	100.0%
不明	0.0%	0.8%	1.2%	4.9%	9.7%	0.0%	1.2%	66.0%	100.0%
全体	0.1%	0.4%	1.7%	25.4%	14.3%	0.3%	1.4%	43.7%	100.0%

キ) 病院、医院、診療所等の利用

「病院、医院、診療所等の利用」先をたずねると、いずれも居住市町を最も多く回答しており、観音寺市 64.6%、大野原町 37.1%、豊浜町 73.6%となっている。

年齢別ではいずれも世代も観音寺市の回答が最も多いが、10歳代 50.5%、30歳代 50.1%など特に若い世代は観音寺市の割合が高い。ついで回答が多いのは豊浜町であるが、こちらは50歳代 31.5%、60歳代 31.1%と年齢が高い層で割合が多くなっている。

図 病院、医院、診療所等の利用



	1位		2位		3位	
観音寺市	観音寺市	64.6%	豊浜町	16.9%	大野原町	3.3%
大野原町	大野原町	37.1%	豊浜町	29.9%	観音寺市	16.0%
豊浜町	豊浜町	73.6%	観音寺市	6.6%	大野原町	5.5%

問4 キ. 病院、医院、診療所等の利用（居住市町別）

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
観音寺市計	7,998	95	408	123	2,092	18	100	31	4
大野原町計	831	35	1,922	62	1,551	8	21	3	0
豊浜町計	193	36	159	8	2,146	5	5	2	1
全体	9,022	166	2,489	193	5,789	31	126	36	5
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
観音寺市計	26	136	114	40	145	40	53	958	12,381
大野原町計	7	32	19	15	128	26	27	495	5,182
豊浜町計	5	17	12	7	25	39	18	237	2,915
全体	38	185	145	62	298	105	98	1,690	20,478

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
観音寺市計	64.6%	0.8%	3.3%	1.0%	16.9%	0.1%	0.8%	0.3%	0.0%
大野原町計	16.0%	0.7%	37.1%	1.2%	29.9%	0.2%	0.4%	0.1%	0.0%
豊浜町計	6.6%	1.2%	5.5%	0.3%	73.6%	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%
全体	44.1%	0.8%	12.2%	0.9%	28.3%	0.2%	0.6%	0.2%	0.0%
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
観音寺市計	0.2%	1.1%	0.9%	0.3%	1.2%	0.3%	0.4%	7.7%	100.0%
大野原町計	0.1%	0.6%	0.4%	0.3%	2.5%	0.5%	0.5%	9.6%	100.0%
豊浜町計	0.2%	0.6%	0.4%	0.2%	0.9%	1.3%	0.6%	8.1%	100.0%
全体	0.2%	0.9%	0.7%	0.3%	1.5%	0.5%	0.5%	8.3%	100.0%

問4 キ. 病院、医院、診療所等の利用（年齢別）

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
10歳代	240		53	3	108	1	8	1	
20歳代	938	16	266	21	451	4	28	3	1
30歳代	1,273	15	270	19	668	7	23	5	
40歳代	1,467	23	357	32	826	2	19	6	1
50歳代	1,573	31	453	43	1,173	7	16	5	
60歳代	1,570	26	462	36	1,196	2	15	5	2
70歳以上	1,914	53	614	39	1,345	7	17	11	1
不明	47	2	14		22	1			
全体	9,022	166	2,489	193	5,789	31	126	36	5
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
10歳代		5		2	4	2	12	36	475
20歳代	7	38	25	12	55	16	46	161	2,088
30歳代	5	42	22	5	31	14	7	137	2,543
40歳代	5	31	28	9	32	29	5	134	3,006
50歳代	13	33	40	19	66	27	10	214	3,723
60歳代	1	25	22	11	53	10	10	400	3,846
70歳以上	7	11	8	4	56	7	8	594	4,696
不明					1			14	101
全体	38	185	145	62	298	105	98	1,690	20,478

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
10歳代	50.5%	0.0%	11.2%	0.6%	22.7%	0.2%	1.7%	0.2%	0.0%
20歳代	44.9%	0.8%	12.7%	1.0%	21.6%	0.2%	1.3%	0.1%	0.0%
30歳代	50.1%	0.6%	10.6%	0.7%	26.3%	0.3%	0.9%	0.2%	0.0%
40歳代	48.8%	0.8%	11.9%	1.1%	27.5%	0.1%	0.6%	0.2%	0.0%
50歳代	42.3%	0.8%	12.2%	1.2%	31.5%	0.2%	0.4%	0.1%	0.0%
60歳代	40.8%	0.7%	12.0%	0.9%	31.1%	0.1%	0.4%	0.1%	0.1%
70歳以上	40.8%	1.1%	13.1%	0.8%	28.6%	0.1%	0.4%	0.2%	0.0%
不明	46.5%	2.0%	13.9%	0.0%	21.8%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%
全体	44.1%	0.8%	12.2%	0.9%	28.3%	0.2%	0.6%	0.2%	0.0%
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
10歳代	0.0%	1.1%	0.0%	0.4%	0.8%	0.4%	2.5%	7.6%	100.0%
20歳代	0.3%	1.8%	1.2%	0.6%	2.6%	0.8%	2.2%	7.7%	100.0%
30歳代	0.2%	1.7%	0.9%	0.2%	1.2%	0.6%	0.3%	5.4%	100.0%
40歳代	0.2%	1.0%	0.9%	0.3%	1.1%	1.0%	0.2%	4.5%	100.0%
50歳代	0.3%	0.9%	1.1%	0.5%	1.8%	0.7%	0.3%	5.7%	100.0%
60歳代	0.0%	0.7%	0.6%	0.3%	1.4%	0.3%	0.3%	10.4%	100.0%
70歳以上	0.1%	0.2%	0.2%	0.1%	1.2%	0.1%	0.2%	12.6%	100.0%
不明	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%	13.9%	100.0%
全体	0.2%	0.9%	0.7%	0.3%	1.5%	0.5%	0.5%	8.3%	100.0%

問4 キ．病院、医院、診療所等の利用（性別）

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
男性	4,024	78	1,108	119	2,860	9	60	16	2
女性	4,914	84	1,358	72	2,867	21	66	17	3
不明	84	4	23	2	62	1		3	
全体	9,022	166	2,489	193	5,789	31	126	36	5
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
男性	24	97	87	27	160	61	47	851	9,630
女性	14	85	58	34	129	44	50	785	10,601
不明		3		1	9		1	54	247
全体	38	185	145	62	298	105	98	1,690	20,478

	観音寺市	山本町	大野原町	豊中町	豊浜町	財田町	高瀬町	仁尾町	三野町
男性	41.8%	0.8%	11.5%	1.2%	29.7%	0.1%	0.6%	0.2%	0.0%
女性	46.4%	0.8%	12.8%	0.7%	27.0%	0.2%	0.6%	0.2%	0.0%
不明	34.0%	1.6%	9.3%	0.8%	25.1%	0.4%	0.0%	1.2%	0.0%
全体	44.1%	0.8%	12.2%	0.9%	28.3%	0.2%	0.6%	0.2%	0.0%
	詫間町	善通寺市・仲多度郡	丸亀市	坂出市・宇多津町	高松市	川之江市・伊予三島市	その他	無回答	調査数
男性	0.2%	1.0%	0.9%	0.3%	1.7%	0.6%	0.5%	8.8%	100.0%
女性	0.1%	0.8%	0.5%	0.3%	1.2%	0.4%	0.5%	7.4%	100.0%
不明	0.0%	1.2%	0.0%	0.4%	3.6%	0.0%	0.4%	21.9%	100.0%
全体	0.2%	0.9%	0.7%	0.3%	1.5%	0.5%	0.5%	8.3%	100.0%

問5 合併する場合、期待すること

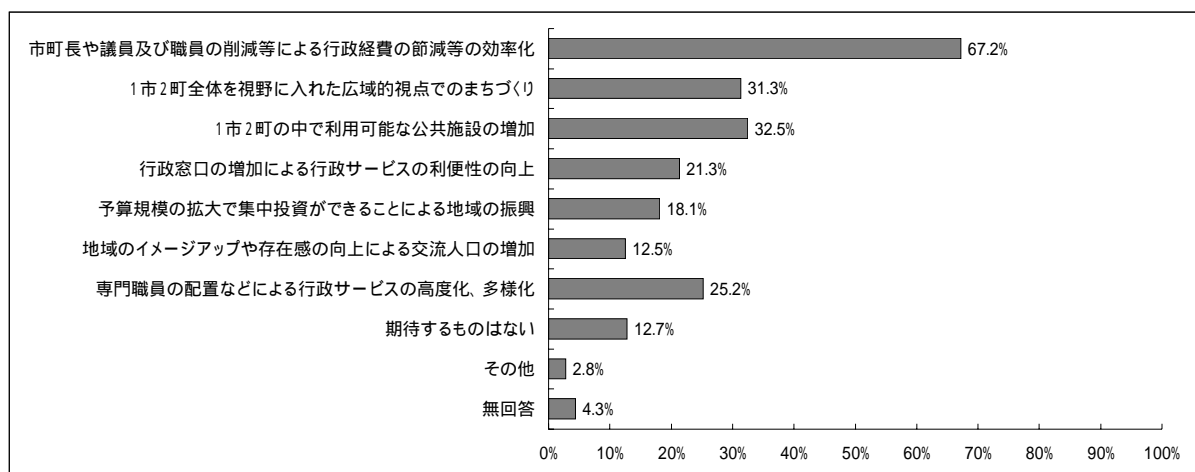
1市2町が合併する場合、期待することは何ですか？（3つ以内でお選びください）

「合併する場合、期待すること」をたずねたところ、「市町長や議員及び職員の削減等による行政経費の節減等の効率化」が全体の67.2%と最も多くっており、財政健全化、行政改革に対する期待が大きいことがうかがえる。ついで「1市2町の中で利用可能な公共施設の増加」が32.5%、「1市2町全体を視野に入れた広域的視点でのまちづくり」が31.3%と、今後の施策への期待を示していることがうかがえる。

問5 合併する場合、期待すること

調査数	市町長や議員及び職員の削減等による行政経費の節減等の効率化	1市2町全体を視野に入れた広域的視点でのまちづくり	1市2町の中で利用可能な公共施設の増加	行政窓口の増加による行政サービスの利便性の向上	予算規模の拡大で集中投資ができることによる地域の振興	地域のイメージアップや存在感の向上による交流人口の増加	専門職員の配置などによる行政サービスの高度化、多様化	期待するものはない	その他	無回答
20,478	13,761	6,407	6,647	4,366	3,715	2,556	5,162	2,609	579	890

調査数	市町長や議員及び職員の削減等による行政経費の節減等の効率化	1市2町全体を視野に入れた広域的視点でのまちづくり	1市2町の中で利用可能な公共施設の増加	行政窓口の増加による行政サービスの利便性の向上	予算規模の拡大で集中投資ができることによる地域の振興	地域のイメージアップや存在感の向上による交流人口の増加	専門職員の配置などによる行政サービスの高度化、多様化	期待するものはない	その他	無回答
100.0%	67.2%	31.3%	32.5%	21.3%	18.1%	12.5%	25.2%	12.7%	2.8%	4.3%



「合併する場合、期待すること」について居住市町別に見ると、いずれの市町でも「市町長や議員及び職員の削減等による行政経費の節減等の効率化」が最も多いが、観音寺市では回答者の70.0%となっているのに対し、豊浜町では61.3%と割合に若干差異がある。

年齢別では10歳代以外では「市町長や議員及び職員の削減等による行政経費の節減等の効率化」の回答が最も多く、60歳以上の75.2%、50歳代の74.9%が回答しているのに対し、10歳代では34.9%と低い。また、10歳代の25.7%、20歳代の20.2%が「期待するものはない」と回答しており、若い年齢層ほど合併に対する期待が薄いことがうかがえる。

問5 合併する場合、期待すること（性別）

	市町長や議員及び職員の削減等による行政経費の節減と行財政運営の効率化	1市2町全体を視野に入れた広域的視点でのまちづくり	1市2町の中で利用可能な公共施設の増加	行政窓口の増加による行政サービスの利便性の向上	予算規模の拡大で集中投資ができることによる地域の振興	地域のイメージアップや存在感の向上による交流人口の増加	専門職員の配置などによる行政サービスの高度化、多様化	期待するものはない	その他
男性	6,789	3,270	2,774	1,862	2,143	1,277	2,287	1,250	319
女性	6,829	3,059	3,813	2,450	1,539	1,253	2,814	1,340	252
不明	143	78	60	54	33	26	61	19	8
全体	13,761	6,407	6,647	4,366	3,715	2,556	5,162	2,609	579

	無回答	総数
男性	346	9,630
女性	496	10,601
不明	48	247
全体	890	20,478

	市町長や議員及び職員の削減等による行政経費の節減と行財政運営の効率化	1市2町全体を視野に入れた広域的視点でのまちづくり	1市2町の中で利用可能な公共施設の増加	行政窓口の増加による行政サービスの利便性の向上	予算規模の拡大で集中投資ができることによる地域の振興	地域のイメージアップや存在感の向上による交流人口の増加	専門職員の配置などによる行政サービスの高度化、多様化	期待するものはない	その他
男性	70.5%	34.0%	28.8%	19.3%	22.3%	13.3%	23.7%	13.0%	3.3%
女性	64.4%	28.9%	36.0%	23.1%	14.5%	11.8%	26.5%	12.6%	2.4%
不明	57.9%	31.6%	24.3%	21.9%	13.4%	10.5%	24.7%	7.7%	3.2%
全体	67.2%	31.3%	32.5%	21.3%	18.1%	12.5%	25.2%	12.7%	2.8%

	無回答	調査数
男性	3.6%	100.0%
女性	4.7%	100.0%
不明	19.4%	100.0%
全体	4.3%	100.0%

問5 合併する場合、期待すること（年齢別）

	市町長や議員及び職員の削減等による行政経費の節減と行政運営の効率化	1市2町全体を視野に入れた広域的視点でのまちづくり	1市2町の中で利用可能な公共施設の増加	行政窓口の増加による行政サービスの利便性の向上	予算規模の拡大で集中投資ができることによる地域の振興	地域のイメージアップや存在感の向上による交流人口の増加	専門職員の配置などによる行政サービスの高度化、多様化	期待するものはない	その他
10歳代	166	105	177	54	78	92	72	122	20
20歳代	1,000	521	761	401	327	362	374	422	71
30歳代	1,558	670	1,044	494	409	329	494	357	104
40歳代	2,086	899	1,066	608	592	438	740	375	90
50歳代	2,787	1,300	1,009	794	795	512	1,030	444	119
60歳代	2,893	1,326	1,145	846	752	476	1,087	414	91
70歳以上	3,211	1,548	1,417	1,150	741	333	1,337	469	82
不明	60	38	28	19	21	14	28	6	2
全体	13,761	6,407	6,647	4,366	3,715	2,556	5,162	2,609	579

	無回答	調査数
10歳代	15	475
20歳代	50	2,088
30歳代	40	2,543
40歳代	52	3,006
50歳代	87	3,723
60歳代	189	3,846
70歳以上	443	4,696
不明	14	101
全体	890	20,478

	市町長や議員及び職員の削減等による行政経費の節減と行政運営の効率化	1市2町全体を視野に入れた広域的視点でのまちづくり	1市2町の中で利用可能な公共施設の増加	行政窓口の増加による行政サービスの利便性の向上	予算規模の拡大で集中投資ができることによる地域の振興	地域のイメージアップや存在感の向上による交流人口の増加	専門職員の配置などによる行政サービスの高度化、多様化	期待するものはない	その他
10歳代	34.9%	22.1%	37.3%	11.4%	16.4%	19.4%	15.2%	25.7%	4.2%
20歳代	47.9%	25.0%	36.4%	19.2%	15.7%	17.3%	17.9%	20.2%	3.4%
30歳代	61.3%	26.3%	41.1%	19.4%	16.1%	12.9%	19.4%	14.0%	4.1%
40歳代	69.4%	29.9%	35.5%	20.2%	19.7%	14.6%	24.6%	12.5%	3.0%
50歳代	74.9%	34.9%	27.1%	21.3%	21.4%	13.8%	27.7%	11.9%	3.2%
60歳代	75.2%	34.5%	29.8%	22.0%	19.6%	12.4%	28.3%	10.8%	2.4%
70歳以上	68.4%	33.0%	30.2%	24.5%	15.8%	7.1%	28.5%	10.0%	1.7%
不明	59.4%	37.6%	27.7%	18.8%	20.8%	13.9%	27.7%	5.9%	2.0%
全体	67.2%	31.3%	32.5%	21.3%	18.1%	12.5%	25.2%	12.7%	2.8%

	無回答	調査数
10歳代	3.2%	100.0%
20歳代	2.4%	100.0%
30歳代	1.6%	100.0%
40歳代	1.7%	100.0%
50歳代	2.3%	100.0%
60歳代	4.9%	100.0%
70歳以上	9.4%	100.0%
不明	13.9%	100.0%
全体	4.3%	100.0%

問5 合併する場合、期待すること（居住市町別）

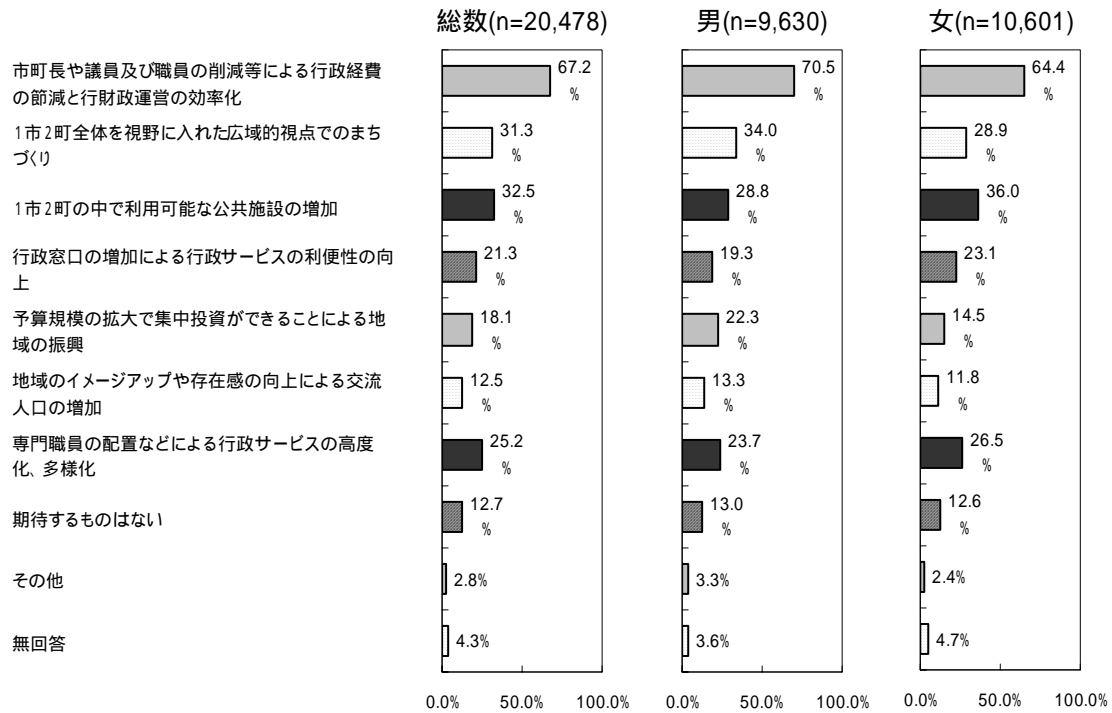
	市町長や議員及び職員の削減等による行政経費の節減と行財政運営の効率化	1市2町全体を視野に入れた広域的視点でのまちづくり	1市2町の中で利用可能な公共施設の増加	行政窓口の増加による行政サービスの利便性の向上	予算規模の拡大で集中投資ができることによる地域の振興	地域のイメージアップや存在感の向上による交流人口の増加	専門職員の配置などによる行政サービスの高度化、多様化	期待するものはない	その他
観音寺市	8,666	3,838	4,192	2,423	2,488	1,623	2,942	1,444	398
大野原町	3,307	1,665	1,579	1,238	786	606	1,429	716	120
豊浜町	1,788	904	876	705	441	327	791	449	61
全体	13,761	6,407	6,647	4,366	3,715	2,556	5,162	2,609	579

	無回答	調査数
観音寺市	484	12,381
大野原町	244	5,182
豊浜町	162	2,915
全体	890	20,478

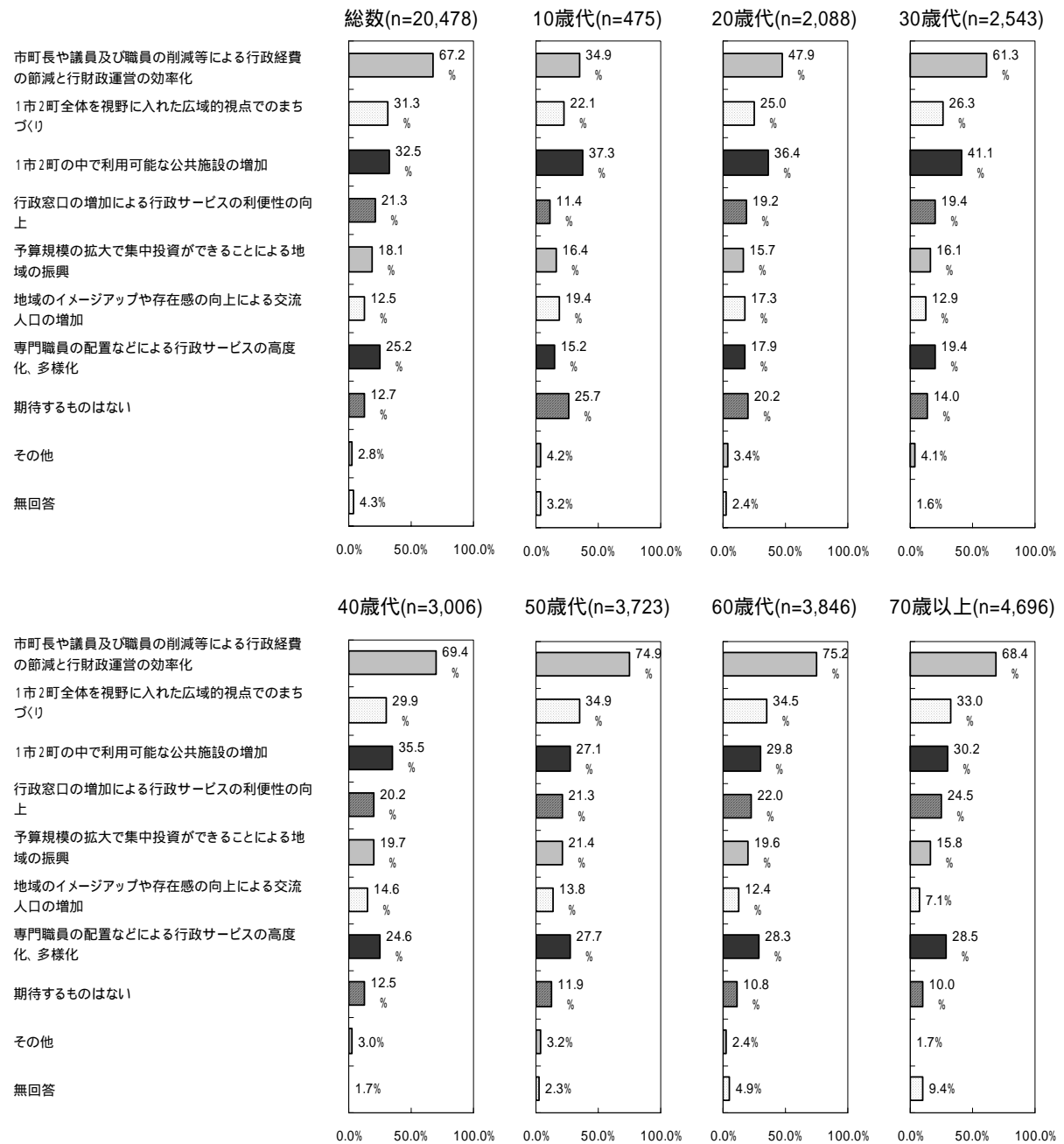
	市町長や議員及び職員の削減等による行政経費の節減と行財政運営の効率化	1市2町全体を視野に入れた広域的視点でのまちづくり	1市2町の中で利用可能な公共施設の増加	行政窓口の増加による行政サービスの利便性の向上	予算規模の拡大で集中投資ができることによる地域の振興	地域のイメージアップや存在感の向上による交流人口の増加	専門職員の配置などによる行政サービスの高度化、多様化	期待するものはない	その他
観音寺市	70.0%	31.0%	33.9%	19.6%	20.1%	13.1%	23.8%	11.7%	3.2%
大野原町	63.8%	32.1%	30.5%	23.9%	15.2%	11.7%	27.6%	13.8%	2.3%
豊浜町	61.3%	31.0%	30.1%	24.2%	15.1%	11.2%	27.1%	15.4%	2.1%
全体	67.2%	31.3%	32.5%	21.3%	18.1%	12.5%	25.2%	12.7%	2.8%

	無回答	調査数
観音寺市	3.9%	100.0%
大野原町	4.7%	100.0%
豊浜町	5.6%	100.0%
全体	4.3%	100.0%

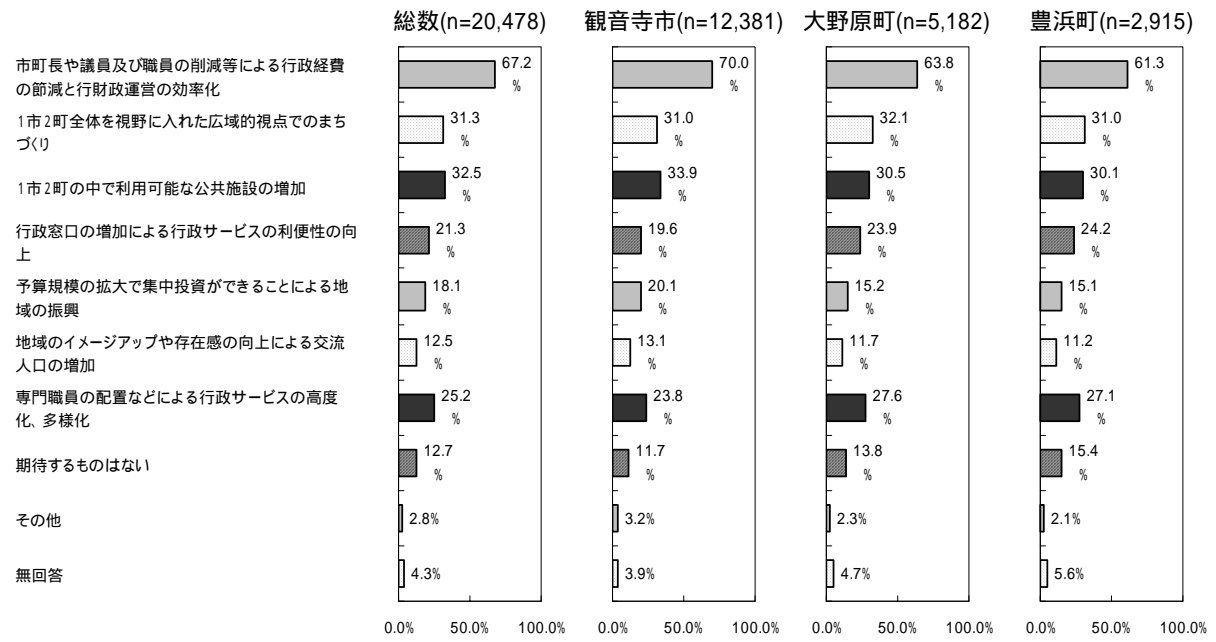
問5 合併する場合に期待すること（性別）



問5 合併する場合に期待すること（年齢別）



問5 合併する場合に期待すること（居住地区別）



問6 合併する場合、不安に思うこと

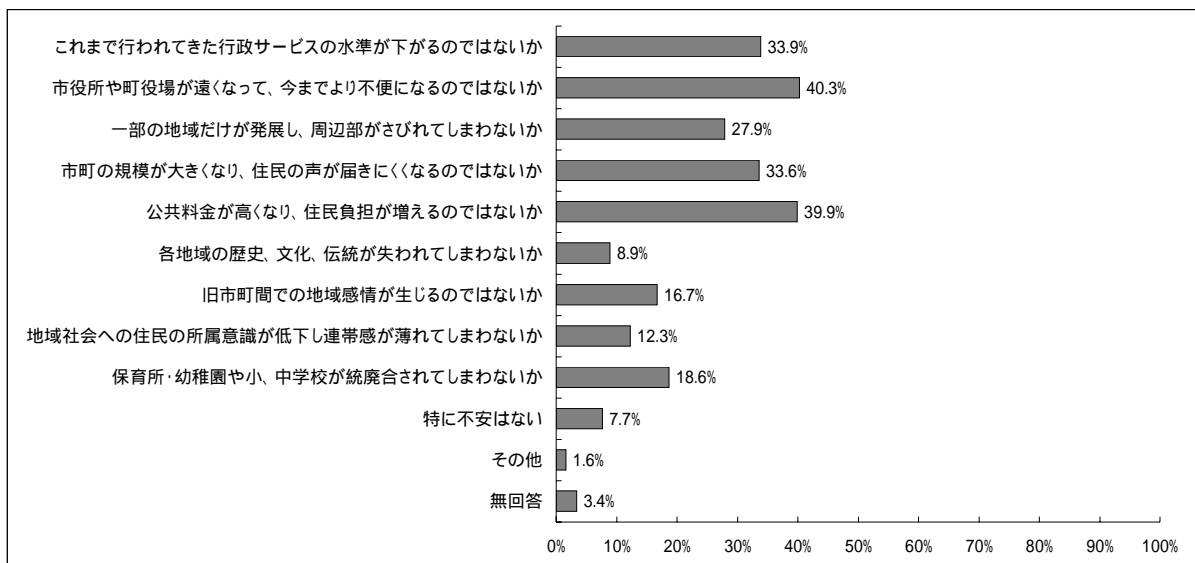
1市2町が合併する場合、不安に思うことは何ですか？（3つ以内でお選びください）

「合併する場合、不安に思うこと」をたずねたところ、「市役所や町役場が遠くなって、今までより不便になるのではないかと」の回答が40.3%と最も多く、「公共料金が高くなり、住民負担が増えるのではないかと」39.9%、「これまで行なわれてきた行政サービスの水準が下がるのではないかと」33.9%と、行政サービス低下や負担増に対する不安が多く挙がっている。

問6 合併する場合、不安に思うこと

調査数	これまで行われてきた行政サービスの水準が下がるのではないかと	市役所や町役場が遠くなって、今までより不便になるのではないかと	一部の地域だけが発展し、周辺部がさびれてしまわないかと	市町の規模が大きくなり、住民の声が届きにくくなるのではないかと	公共料金が高くなり、住民負担が増えるのではないかと	各地域の歴史、文化、伝統が失われてしまわないかと	旧市町間での地域感情が生じるのではないかと	地域社会への住民の所属意識が低下し連帯感が薄れてしまわないかと	保育所・幼稚園や小、中学校が統廃合されてしまわないかと	特に不安はない	その他	無回答
20,478	6,936	8,246	5,711	6,885	8,164	1,821	3,425	2,514	3,817	1,571	322	697

調査数	これまで行われてきた行政サービスの水準が下がるのではないかと	市役所や町役場が遠くなって、今までより不便になるのではないかと	一部の地域だけが発展し、周辺部がさびれてしまわないかと	市町の規模が大きくなり、住民の声が届きにくくなるのではないかと	公共料金が高くなり、住民負担が増えるのではないかと	各地域の歴史、文化、伝統が失われてしまわないかと	旧市町間での地域感情が生じるのではないかと	地域社会への住民の所属意識が低下し連帯感が薄れてしまわないかと	保育所・幼稚園や小、中学校が統廃合されてしまわないかと	特に不安はない	その他	無回答
100.0%	33.9%	40.3%	27.9%	33.6%	39.9%	8.9%	16.7%	12.3%	18.6%	7.7%	1.6%	3.4%



「合併する場合、不安に思うこと」について居住市町別に見ると、「市役所や町役場が遠くなって、今までより不便になるのではないかと」を半数近くが挙げているのは、観音寺市で36.3%、大野原町47.0%、豊浜町47.0%などとなっている。

また、「一部の地域だけが発展し、周辺部がさびれてしまわないか」については観音寺市21.9%、大野原町35.4%、豊浜町40.0%で、合併後の地区間格差について2町で不安を抱いていることがうかがえる。さらに、「公共料金が高くなり、住民負担が増えるのではないかと」については観音寺市40.2%、大野原町38.4%、豊浜町41.1%と居住市町間の差異は少ない。

年齢別では「これまで行なわれてきた行政サービスの水準が下がるのではないかと」について70歳以上の39.7%、60歳代の39.1%が回答しており、高い年齢層ほどサービス低下を懸念する傾向がある。また若い層では「公共料金が高くなり、住民負担が増えるのではないかと」や「保育所・幼稚園や小、中学校が統廃合されてしまわないか」などの割合が高い。

問6 合併する場合、不安に思うこと（性別）

	これまで行われてきた行政サービスの水準が下がるのではないかと	市役所や町役場が遠くなって、今までより不便になるのではないかと	一部の地域だけが発展し、周辺部がさびれてしまわないかと	市町の規模が大きくなることにより、住民の声が届きにくくなるのではないかと	公共料金が高くなり、住民負担が増えるのではないかと	各地域の歴史、文化、伝統が失われてしまわないかと	旧市町間での地域感情が生じるのではないかと	地域社会への住民の所属意識が低下し、地域の連帯感が薄れてしまわないかと	保育所・幼稚園や小、中学校が統廃合されてしまわないかと
男性	3,517	3,258	2,865	3,241	3,628	940	1,835	1,226	1,658
女性	3,340	4,892	2,781	3,572	4,451	861	1,560	1,263	2,121
不明	79	96	65	72	85	20	30	25	38
全体	6,936	8,246	5,711	6,885	8,164	1,821	3,425	2,514	3,817

	特に不安はない	その他	無回答	総数
男性	858	197	311	9,630
女性	701	121	346	10,601
不明	12	4	40	247
全体	1,571	322	697	20,478

	これまで行われてきた行政サービスの水準が下がるのではないかと	市役所や町役場が遠くなって、今までより不便になるのではないかと	一部の地域だけが発展し、周辺部がさびれてしまわないかと	市町の規模が大きくなることにより、住民の声が届きにくくなるのではないかと	公共料金が高くなり、住民負担が増えるのではないかと	各地域の歴史、文化、伝統が失われてしまわないかと	旧市町間での地域感情が生じるのではないかと	地域社会への住民の所属意識が低下し、地域の連帯感が薄れてしまわないかと	保育所・幼稚園や小、中学校が統廃合されてしまわないかと
男性	36.5%	33.8%	29.8%	33.7%	37.7%	9.8%	19.1%	12.7%	17.2%
女性	31.5%	46.1%	26.2%	33.7%	42.0%	8.1%	14.7%	11.9%	20.0%
不明	32.0%	38.9%	26.3%	29.1%	34.4%	8.1%	12.1%	10.1%	15.4%
全体	33.9%	40.3%	27.9%	33.6%	39.9%	8.9%	16.7%	12.3%	18.6%

	特に不安はない	その他	無回答	調査数
男性	8.9%	2.0%	3.2%	100.0%
女性	6.6%	1.1%	3.3%	100.0%
不明	4.9%	1.6%	16.2%	100.0%
全体	7.7%	1.6%	3.4%	100.0%

問6 合併する場合、不安に思うこと（年齢別）

	これまで行われてきた行政サービスの水準が下がるのではないかと	市役所や町役場が遠くなって、今までより不便になるのではないかと	一部の地域だけが発展し、周辺部がさびれてしまわないかと	市町の規模が大きくなることにより、住民の声が届きにくくなるのではないかと	公共料金が高くなり、住民負担が増えるのではないかと	各地域の歴史、文化、伝統が失われてしまわないかと	旧市町間での地域感情が生じるのではないかと	地域社会への住民の所属意識が低下し、地域の連帯感が薄れてしまわないかと	保育所・幼稚園や小、中学校が統廃合されてしまわないかと
10歳代	67	151	128	117	132	87	81	42	110
20歳代	479	855	542	494	913	205	272	162	530
30歳代	705	902	760	685	1,149	223	411	232	782
40歳代	975	1,111	873	1,063	1,264	245	557	395	668
50歳代	1,300	1,433	1,097	1,445	1,434	323	615	545	644
60歳代	1,502	1,597	1,084	1,508	1,512	339	665	580	567
70歳以上	1,863	2,158	1,200	1,534	1,718	393	809	546	497
不明	45	39	27	39	42	6	15	12	19
全体	6,936	8,246	5,711	6,885	8,164	1,821	3,425	2,514	3,817

	特に不安はない	その他	無回答	調査数
10歳代	61	21	16	475
20歳代	187	54	52	2,088
30歳代	172	59	46	2,543
40歳代	168	44	40	3,006
50歳代	310	67	84	3,723
60歳代	309	31	115	3,846
70歳以上	360	45	336	4,696
不明	4	1	8	101
全体	1,571	322	697	20,478

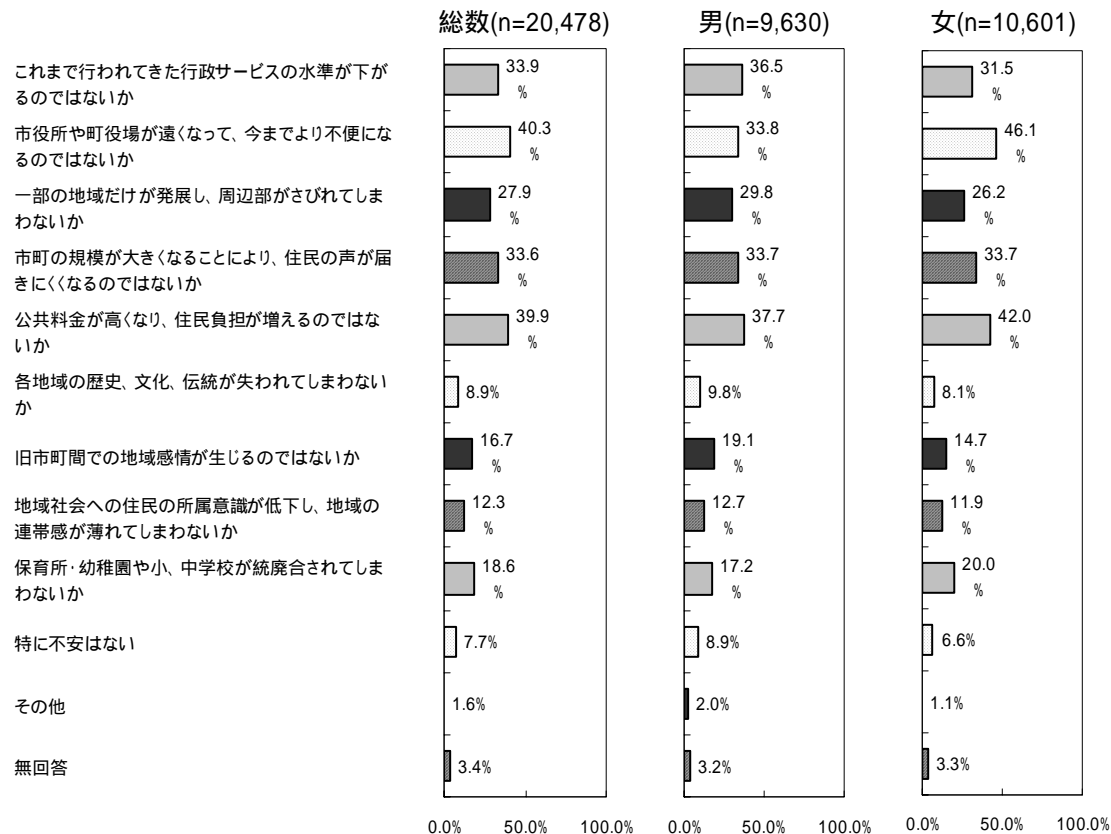
	これまで行われてきた行政サービスの水準が下がるのではないかと	市役所や町役場が遠くなって、今までより不便になるのではないかと	一部の地域だけが発展し、周辺部がさびれてしまわないかと	市町の規模が大きくなることにより、住民の声が届きにくくなるのではないかと	公共料金が高くなり、住民負担が増えるのではないかと	各地域の歴史、文化、伝統が失われてしまわないかと	旧市町間での地域感情が生じるのではないかと	地域社会への住民の所属意識が低下し、地域の連帯感が薄れてしまわないかと	保育所・幼稚園や小、中学校が統廃合されてしまわないかと
10歳代	14.1%	31.8%	26.9%	24.6%	27.8%	18.3%	17.1%	8.8%	23.2%
20歳代	22.9%	40.9%	26.0%	23.7%	43.7%	9.8%	13.0%	7.8%	25.4%
30歳代	27.7%	35.5%	29.9%	26.9%	45.2%	8.8%	16.2%	9.1%	30.8%
40歳代	32.4%	37.0%	29.0%	35.4%	42.0%	8.2%	18.5%	13.1%	22.2%
50歳代	34.9%	38.5%	29.5%	38.8%	38.5%	8.7%	16.5%	14.6%	17.3%
60歳代	39.1%	41.5%	28.2%	39.2%	39.3%	8.8%	17.3%	15.1%	14.7%
70歳以上	39.7%	46.0%	25.6%	32.7%	36.6%	8.4%	17.2%	11.6%	10.6%
不明	44.6%	38.6%	26.7%	38.6%	41.6%	5.9%	14.9%	11.9%	18.8%
全体	33.9%	40.3%	27.9%	33.6%	39.9%	8.9%	16.7%	12.3%	18.6%
	特に不安はない	その他	無回答	調査数					
10歳代	12.8%	4.4%	3.4%	100.0%					
20歳代	9.0%	2.6%	2.5%	100.0%					
30歳代	6.8%	2.3%	1.8%	100.0%					
40歳代	5.6%	1.5%	1.3%	100.0%					
50歳代	8.3%	1.8%	2.3%	100.0%					
60歳代	8.0%	0.8%	3.0%	100.0%					
70歳以上	7.7%	1.0%	7.2%	100.0%					
不明	4.0%	1.0%	7.9%	100.0%					
全体	7.7%	1.6%	3.4%	100.0%					

問6 合併する場合、不安に思うこと（居住市町別）

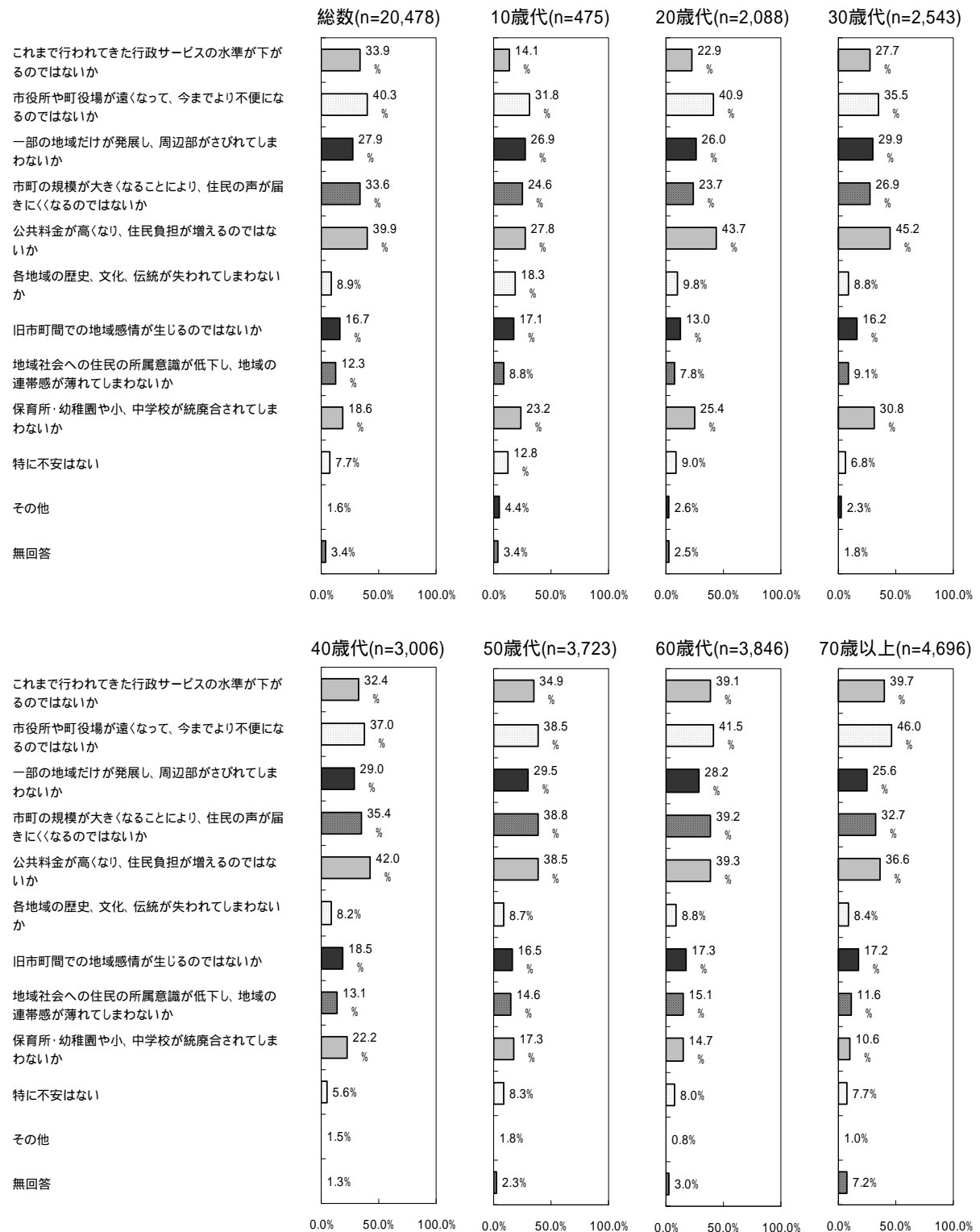
	これまで行われてきた行政サービスの水準が下がるのではないかと	市役所や町役場が遠くなって、今までより不便になるのではないかと	一部の地域だけが発展し、周辺部がさびれてしまわないかと	市町の規模が大きくなることにより、住民の声が届きにくくなるのではないかと	公共料金が高くなり、住民負担が増えるのではないかと	各地域の歴史、文化、伝統が失われてしまわないかと	旧市町間での地域感情が生じるのではないかと	地域社会への住民の所属意識が低下し、地域の連帯感が薄れてしまわないかと	保育所・幼稚園や小、中学校が統廃合されてしまわないかと
観音寺市	3,937	4,493	2,710	4,202	4,977	1,091	2,313	1,441	2,593
大野原町	1,955	2,383	1,836	1,756	1,990	418	718	701	841
豊浜町	1,044	1,370	1,165	927	1,197	312	394	372	383
全体	6,936	8,246	5,711	6,885	8,164	1,821	3,425	2,514	3,817
	特に不安はない	その他	無回答	調査数					
観音寺市	1,164	218	423	12,381					
大野原町	272	63	181	5,182					
豊浜町	135	41	93	2,915					
全体	1,571	322	697	20,478					

	これまで行われてきた行政サービスの水準が下がるのではないかと	市役所や町役場が遠くなって、今までより不便になるのではないかと	一部の地域だけが発展し、周辺部がさびれてしまわないかと	市町の規模が大きくなることにより、住民の届きにくくなるのではないかと	公共料金が高くなり、住民負担が増えるのではないかと	各地域の歴史、文化、伝統が失われてしまわないかと	旧市町間での地域感情が生じるのではないかと	地域社会への住民の所属意識が低下し、地域の連帯感が薄れてしまわないかと	保育所・幼稚園や小、中学校が統廃合されてしまわないかと
観音寺市	31.8%	36.3%	21.9%	33.9%	40.2%	8.8%	18.7%	11.6%	20.9%
大野原町	37.7%	46.0%	35.4%	33.9%	38.4%	8.1%	13.9%	13.5%	16.2%
豊浜町	35.8%	47.0%	40.0%	31.8%	41.1%	10.7%	13.5%	12.8%	13.1%
全体	33.9%	40.3%	27.9%	33.6%	39.9%	8.9%	16.7%	12.3%	18.6%
	特に不安はない	その他	無回答	調査数					
観音寺市	9.4%	1.8%	3.4%	100.0%					
大野原町	5.2%	1.2%	3.5%	100.0%					
豊浜町	4.6%	1.4%	3.2%	100.0%					
全体	7.7%	1.6%	3.4%	100.0%					

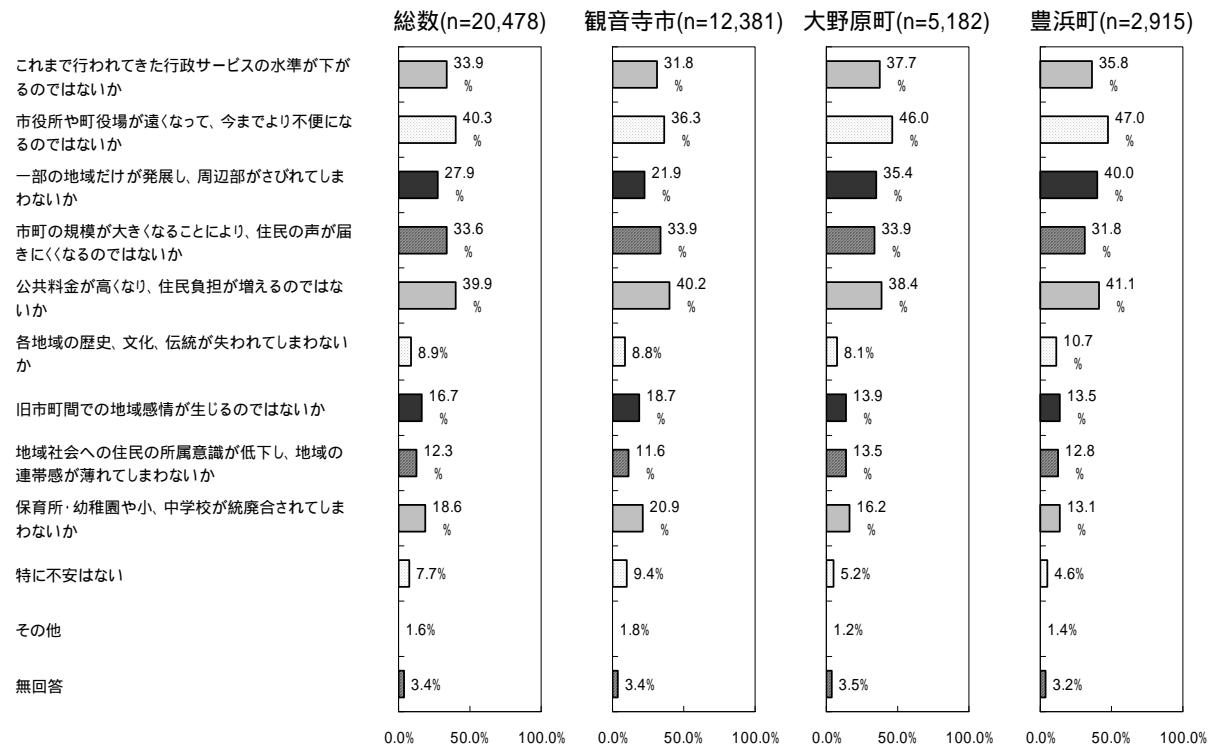
問6 合併する場合に不安なこと（性別）



問6 合併する場合に不安なこと（年齢別）



問6 合併する場合に不安なこと（居住市町別）



問7 合併する場合、将来的になってほしいまち

1市2町が合併する場合、将来的にどのようなまちになっていけばよいと思いますか？
(3つ以内でお選びください)

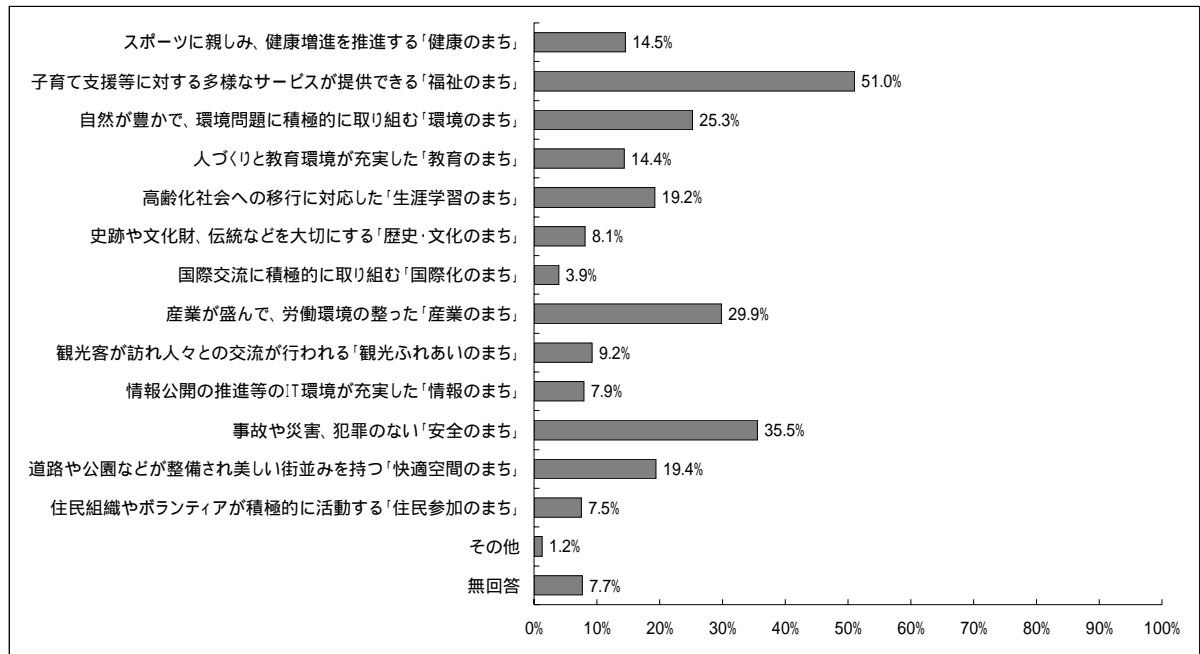
「合併する場合、将来的になってほしいまち」についてたずねたところ、最も多かったのが「子育て支援等に対する多様なサービスが提供できる福祉のまち」で51.0%、ついで「事故や災害、犯罪のない安全のまち」35.5%、「産業が盛んで、労働環境の整った産業のまち」29.9%とつづいている。そのほか「自然が豊かで、環境問題に積極的に取り組む環境のまち」25.3%、「高齢化社会への移行に対応した生涯学習のまち」19.2%といった回答が続いている。

問7 合併する場合、将来的になってほしいまち

調査数	スポーツに親しみ、健康増進を推進する「健康のまち」	子育て支援等に対する多様なサービスが提供できる「福祉のまち」	自然が豊かで、環境問題に積極的に取り組む「環境のまち」	人づくりと教育環境が充実した「教育のまち」	高齢化社会への移行に対応した「生涯学習のまち」	史跡や文化財、伝統などを大切に「歴史・文化のまち」	国際交流に積極的に取り組む「国際化のまち」	産業が盛んで、労働環境の整った「産業のまち」	観光客が訪れ人々との交流が行われる「観光ふれあいのまち」	情報公開の推進等の「環境が充実した情報のまち」
20,478	2,978	10,448	5,172	2,942	3,939	1,656	804	6,115	1,888	1,621
事故や災害、犯罪のない「安全のまち」	道路や公園などが整備され美しい街並みを持つ「快適空間のまち」	住民組織やボランティアが積極的に活動する「住民参加のまち」	その他	無回答						
7,273	3,971	1,539	255	1,581						

調査数	スポーツに親しみ、健康増進を推進する「健康のまち」	子育て支援等に対する多様なサービスが提供できる「福祉のまち」	自然が豊かで、環境問題に積極的に取り組む「環境のまち」	人づくりと教育環境が充実した「教育のまち」	高齢化社会への移行に対応した「生涯学習のまち」	史跡や文化財、伝統などを大切に「歴史・文化のまち」	国際交流に積極的に取り組む「国際化のまち」	産業が盛んで、労働環境の整った「産業のまち」	観光客が訪れ人々との交流が行われる「観光ふれあいのまち」	情報公開の推進等の「環境が充実した情報のまち」
100.0%	14.5%	51.0%	25.3%	14.4%	19.2%	8.1%	3.9%	29.9%	9.2%	7.9%

事故や災害、犯罪のない「安全のまち」	道路や公園などが整備され美しい街並みを持つ「快適空間のまち」	住民組織やボランティアが積極的に活動する「住民参加のまち」	その他	無回答
35.5%	19.4%	7.5%	1.2%	7.7%



「合併する場合、将来的になってほしいまち」については、すべての市町で「子育て支援等に対する多様なサービスが提供できる福祉のまち」の回答が最も多く全体の半数以上、ついで「事故や災害、犯罪のない安全のまち」となっており全体的に市町間での差異は見られない。

年齢別で見ると「子育て支援等に対する多様なサービスが提供できる福祉のまち」は70歳以上で55.2%、60歳代で54.8%と年齢が高い層で割合が高く、「産業が盛んで、労働環境の整った産業のまち」については50歳代38.2%、40歳代33.6%とこの年齢層で割合が高い。また若い層で多く見られた回答が「道路や公園などが整備され美しい街並みを持つ快適空間のまち」で20歳代30.1%、30歳代29.8%などとなっており、若い世代は街並みの景観整備を期待していることがうかがえる。

問7 合併する場合、将来的になってほしいまち（性別）

	スポーツに親しみ、健康増進を推進する「健康のまち」	子育て支援、高齢者や障害者に対する多様なサービスが提供できる「福祉のまち」	自然が豊かで、環境問題に積極的に取り組む「環境のまち」	人づくりと教育環境が充実した「教育のまち」	高齢化社会への移行に対応した「生涯学習のまち」	史跡や文化財、伝統などを大切に「歴史・文化のまち」	国際交流に積極的に取り組む「国際化のまち」	産業が盛んで、労働環境の整った「産業のまち」	多くの観光客が訪れ、人々との活発な交流が行われる「観光ふれあいのまち」
男性	1,516	4,346	2,490	1,410	1,700	881	402	3,206	959
女性	1,428	6,005	2,623	1,495	2,181	756	388	2,855	913
不明	34	97	59	37	58	19	14	54	16
全体	2,978	10,448	5,172	2,942	3,939	1,656	804	6,115	1,888

	情報公開の推進や行政サービスの「環境が充実した情報のまち」	事故や災害、犯罪のない「安全のまち」	道路や公園などが整備され、美しい街並みを持つ「快適空間のまち」	住民組織やボランティアが積極的に活動する「住民参加のまち」	その他	無回答	総数
男性	961	3,155	1,946	708	161	688	9,630
女性	637	4,049	1,996	816	92	839	10,601
不明	23	69	29	15	2	54	247
全体	1,621	7,273	3,971	1,539	255	1,581	20,478

	スポーツに親しみ、健康増進を推進する「健康のまち」	子育て支援、高齢者や障害者に対する多様なサービスが提供できる「福祉のまち」	自然が豊かで、環境問題に積極的に取り組む「環境のまち」	人づくりと教育環境が充実した「教育のまち」	高齢化社会への移行に対応した「生涯学習のまち」	史跡や文化財、伝統などを大切に「歴史・文化のまち」	国際交流に積極的に取り組む「国際化のまち」	産業が盛んで、労働環境の整った「産業のまち」	多くの観光客が訪れ、人々との活発な交流が行われる「観光ふれあいのまち」
男性	15.7%	45.1%	25.9%	14.6%	17.7%	9.1%	4.2%	33.3%	10.0%
女性	13.5%	56.6%	24.7%	14.1%	20.6%	7.1%	3.7%	26.9%	8.6%
不明	13.8%	39.3%	23.9%	15.0%	23.5%	7.7%	5.7%	21.9%	6.5%
全体	14.5%	51.0%	25.3%	14.4%	19.2%	8.1%	3.9%	29.9%	9.2%

	情報公開の推進や行政サービスのIT環境が充実した「情報のまち」	事故や災害、犯罪のない「安全のまち」	道路や公園などが整備され、美しい街並みを持つ「快適空間のまち」	住民組織やボランティアが積極的に活動する「住民参加のまち」	その他	無回答	調査数
男性	10.0%	32.8%	20.2%	7.4%	1.7%	7.1%	100.0%
女性	6.0%	38.2%	18.8%	7.7%	0.9%	7.9%	100.0%
不明	9.3%	27.9%	11.7%	6.1%	0.8%	21.9%	100.0%
全体	7.9%	35.5%	19.4%	7.5%	1.2%	7.7%	100.0%

問7 合併する場合、将来的になってほしいまち（年齢別）

	スポーツに親しみ、健康増進を推進する「健康のまち」	子育て支援、高齢者や障害者に対する多様なサービスの提供できる「福祉のまち」	自然が豊かで、環境問題に積極的に取り組む「環境のまち」	人づくりと教育環境が充実した「教育のまち」	高齢化社会への移行に対応した「生涯学習のまち」	史跡や文化財、伝統などを大切にする「歴史・文化のまち」	国際交流に積極的に取り組む「国際化のまち」	産業が盛んで、労働環境の整った「産業のまち」	多くの観光客が訪れ、人々との活発な交流が行われる「観光ふれあいのまち」
10歳代	90	146	136	49	38	59	62	78	65
20歳代	376	927	462	208	218	151	162	478	295
30歳代	379	1,345	579	447	246	166	130	690	285
40歳代	443	1,437	848	507	480	220	126	1,011	260
50歳代	486	1,851	1,058	471	856	311	105	1,421	306
60歳代	568	2,107	1,016	575	879	334	97	1,261	321
70歳以上	618	2,590	1,052	665	1,194	410	118	1,147	350
不明	18	45	21	20	28	5	4	29	6
全体	2,978	10,448	5,172	2,942	3,939	1,656	804	6,115	1,888

	情報公開の推進や行政サービスのIT環境が充実した「情報のまち」	事故や災害、犯罪のない「安全のまち」	道路や公園などが整備され、美しい街並みを持つ「快適空間のまち」	住民組織やボランティアが積極的に活動する「住民参加のまち」	その他	無回答	調査数
10歳代	38	150	137	28	15	39	475
20歳代	235	662	628	91	45	139	2,088
30歳代	246	902	757	128	50	137	2,543
40歳代	270	1,072	641	250	43	170	3,006
50歳代	284	1,283	643	361	40	242	3,723
60歳代	305	1,440	582	363	33	248	3,846
70歳以上	240	1,733	568	313	28	592	4,696
不明	3	31	15	5	1	14	101
全体	1,621	7,273	3,971	1,539	255	1,581	20,478

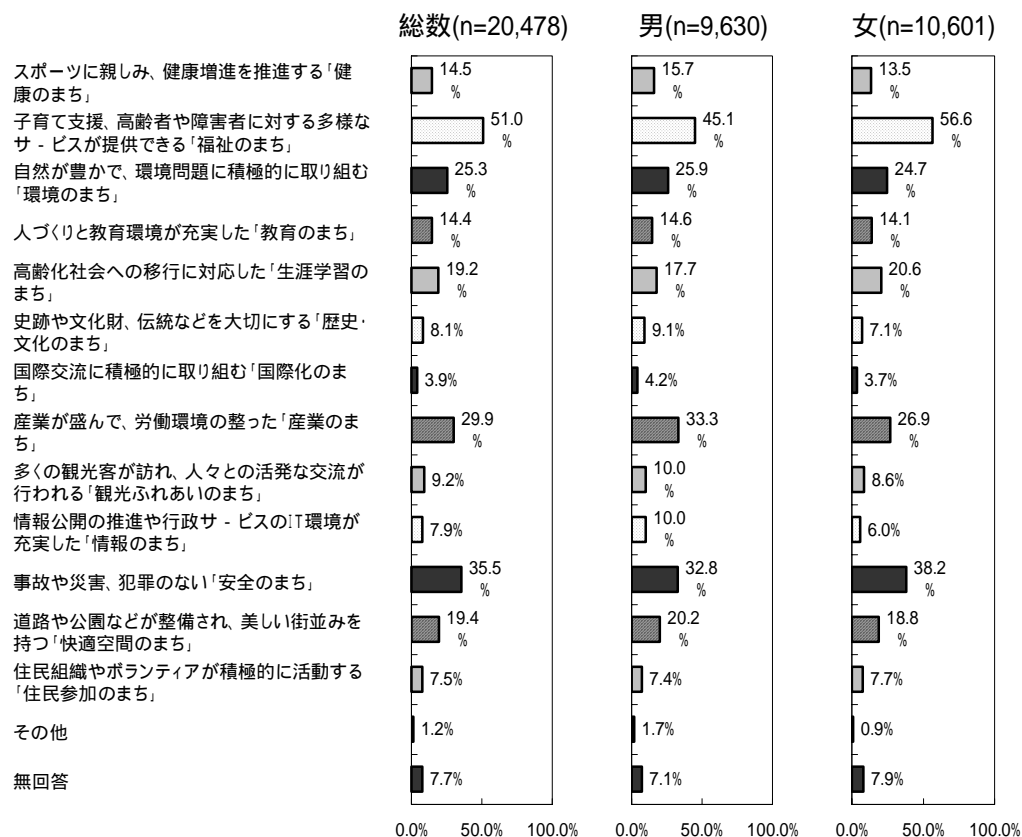
	スポーツに親しみ、健康増進を推進する「健康のまち」	子育て支援、高齢者や障害者に対する多様なサービスが提供できる「福祉のまち」	自然が豊かで、環境問題に積極的に取り組む「環境のまち」	人づくりと教育環境が充実した「教育のまち」	高齢化社会への移行に対応した「生涯学習のまち」	史跡や文化財、伝統などを大切にす「歴史・文化のまち」	国際交流に積極的に取り組む「国際化のまち」	産業が盛んで、労働環境の整った「産業のまち」	多くの観光客が訪れ、人々との活発な交流が行われる「観光ふれあいのまち」
10歳代	18.9%	30.7%	28.6%	10.3%	8.0%	12.4%	13.1%	16.4%	13.7%
20歳代	18.0%	44.4%	22.1%	10.0%	10.4%	7.2%	7.8%	22.9%	14.1%
30歳代	14.9%	52.9%	22.8%	17.6%	9.7%	6.5%	5.1%	27.1%	11.2%
40歳代	14.7%	47.8%	28.2%	16.9%	16.0%	7.3%	4.2%	33.6%	8.6%
50歳代	13.1%	49.7%	28.4%	12.7%	23.0%	8.4%	2.8%	38.2%	8.2%
60歳代	14.8%	54.8%	26.4%	15.0%	22.9%	8.7%	2.5%	32.8%	8.3%
70歳以上	13.2%	55.2%	22.4%	14.2%	25.4%	8.7%	2.5%	24.4%	7.5%
不明	17.8%	44.6%	20.8%	19.8%	27.7%	5.0%	4.0%	28.7%	5.9%
全体	14.5%	51.0%	25.3%	14.4%	19.2%	8.1%	3.9%	29.9%	9.2%
	情報公開の推進や行政サービスのIT環境が充実した「情報のまち」	事故や災害、犯罪のない「安全のまち」	道路や公園などが整備され、美しい街並みを持つ「快適空間のまち」	住民組織やボランティアが積極的に活動する「住民参加のまち」	その他	無回答	調査数		
10歳代	8.0%	31.6%	28.8%	5.9%	3.2%	8.2%	100.0%		
20歳代	11.3%	31.7%	30.1%	4.4%	2.2%	6.7%	100.0%		
30歳代	9.7%	35.5%	29.8%	5.0%	2.0%	5.4%	100.0%		
40歳代	9.0%	35.7%	21.3%	8.3%	1.4%	5.7%	100.0%		
50歳代	7.6%	34.5%	17.3%	9.7%	1.1%	6.5%	100.0%		
60歳代	7.9%	37.4%	15.1%	9.4%	0.9%	6.4%	100.0%		
70歳以上	5.1%	36.9%	12.1%	6.7%	0.6%	12.6%	100.0%		
不明	3.0%	30.7%	14.9%	5.0%	1.0%	13.9%	100.0%		
全体	7.9%	35.5%	19.4%	7.5%	1.2%	7.7%	100.0%		

問7 合併する場合、将来的になってほしいまち（居住市町別）

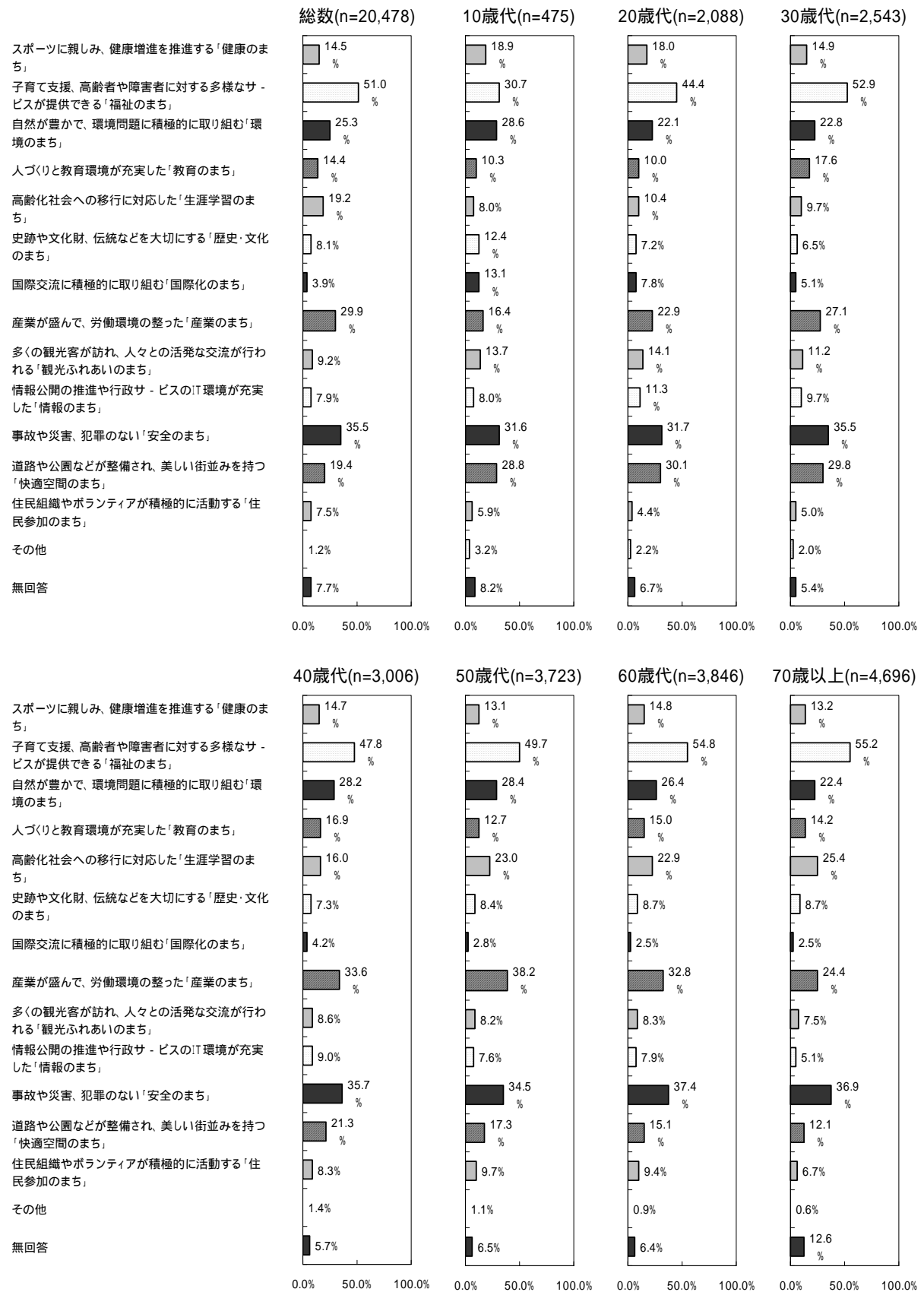
	スポーツに親しみ、健康増進を推進する「健康のまち」	子育て支援、高齢者や障害者に対する多様なサービスが提供できる「福祉のまち」	自然が豊かで、環境問題に積極的に取り組む「環境のまち」	人づくりと教育環境が充実した「教育のまち」	高齢化社会への移行に対応した「生涯学習のまち」	史跡や文化財、伝統などを大切にす「歴史・文化のまち」	国際交流に積極的に取り組む「国際化のまち」	産業が盛んで、労働環境の整った「産業のまち」	多くの観光客が訪れ、人々との活発な交流が行われる「観光ふれあいのまち」
観音寺市計	1,849	6,214	3,080	1,774	2,382	1,067	489	3,829	1,324
大野原町計	716	2,721	1,394	781	998	369	202	1,464	371
豊浜町計	413	1,513	698	387	559	220	113	822	193
全体	2,978	10,448	5,172	2,942	3,939	1,656	804	6,115	1,888
	情報公開の推進や行政サービスのIT環境が充実した「情報のまち」	事故や災害、犯罪のない「安全のまち」	道路や公園などが整備され、美しい街並みを持つ「快適空間のまち」	住民組織やボランティアが積極的に活動する「住民参加のまち」	その他	無回答	調査数		
観音寺市計	928	4,255	2,585	926	160	882	12,381		
大野原町計	445	1,918	847	409	56	429	5,182		
豊浜町計	248	1,100	539	204	39	270	2,915		
全体	1,621	7,273	3,971	1,539	255	1,581	20,478		

	スポーツに親しみ、健康増進を推進する「健康のまち」	子育て支援、高齢者や障害者に対する多様なサービスが提供できる「福祉のまち」	自然が豊かで、環境問題に積極的に取り組む「環境のまち」	人づくりと教育環境が充実した「教育のまち」	高齢化社会への移行に対応した「生涯学習のまち」	史跡や文化財、伝統などを大切にす「歴史・文化のまち」	国際交流に積極的に取り組む「国際化のまち」	産業が盛んで、労働環境の整った「産業のまち」	多くの観光客が訪れ、人々との活発な交流が行われる「観光ふれあいのまち」
観音寺市計	14.9%	50.2%	24.9%	14.3%	19.2%	8.6%	3.9%	30.9%	10.7%
大野原町計	13.8%	52.5%	26.9%	15.1%	19.3%	7.1%	3.9%	28.3%	7.2%
豊浜町計	14.2%	51.9%	23.9%	13.3%	19.2%	7.5%	3.9%	28.2%	6.6%
全体	14.5%	51.0%	25.3%	14.4%	19.2%	8.1%	3.9%	29.9%	9.2%
	情報公開の推進や行政サービスのIT環境が充実した「情報のまち」	事故や災害、犯罪のない「安全のまち」	道路や公園などが整備され、美しい街並みを持つ「快適空間のまち」	住民組織やボランティアが積極的に活動する「住民参加のまち」	その他	無回答	調査数		
観音寺市計	7.5%	34.4%	20.9%	7.5%	1.3%	7.1%	100.0%		
大野原町計	8.6%	37.0%	16.3%	7.9%	1.1%	8.3%	100.0%		
豊浜町計	8.5%	37.7%	18.5%	7.0%	1.3%	9.3%	100.0%		
全体	7.9%	35.5%	19.4%	7.5%	1.2%	7.7%	100.0%		

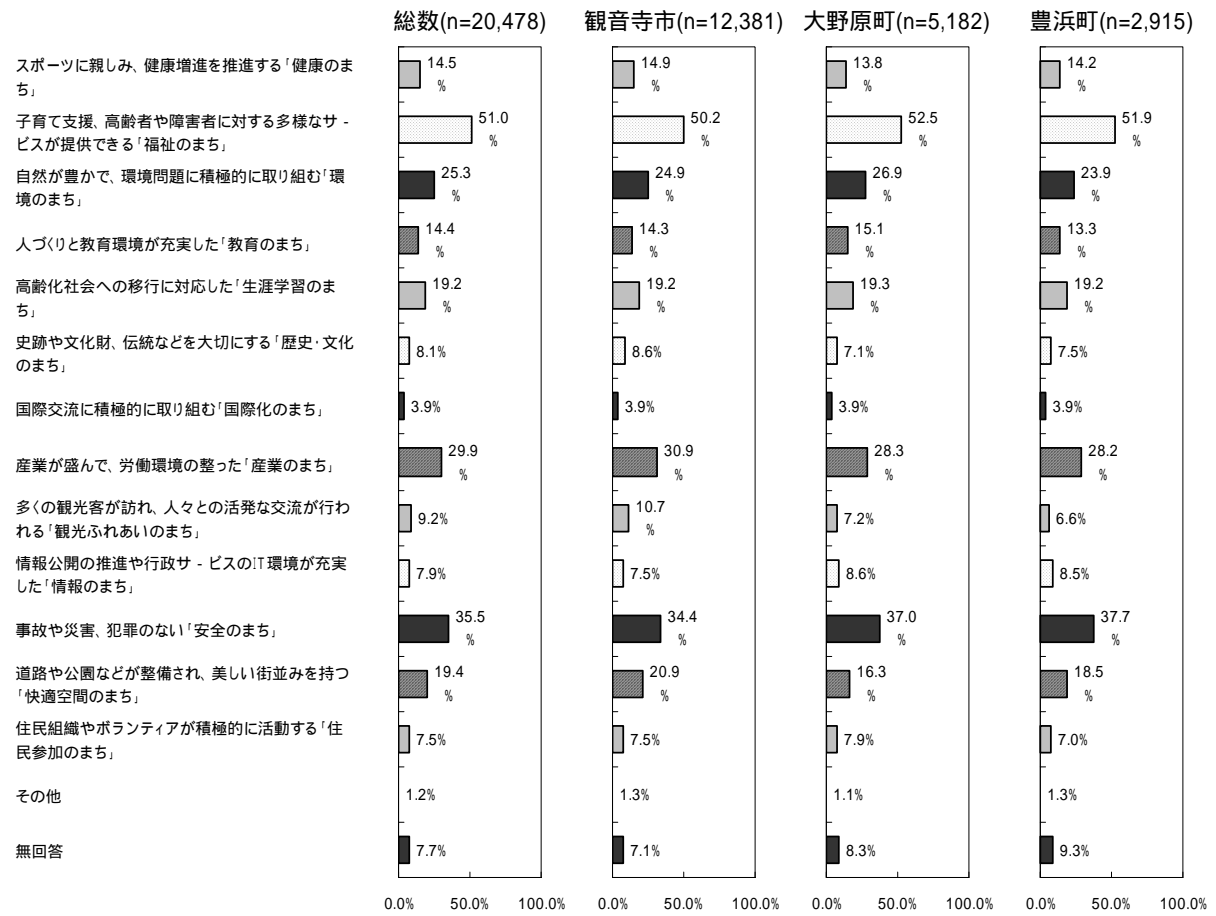
問7 合併する場合のまちの将来像（性別）



問7 合併する場合のまちの将来像（年齢別）



問7 合併する場合のまちの将来像（居住地区別）



問8 合併する場合、期待する施策

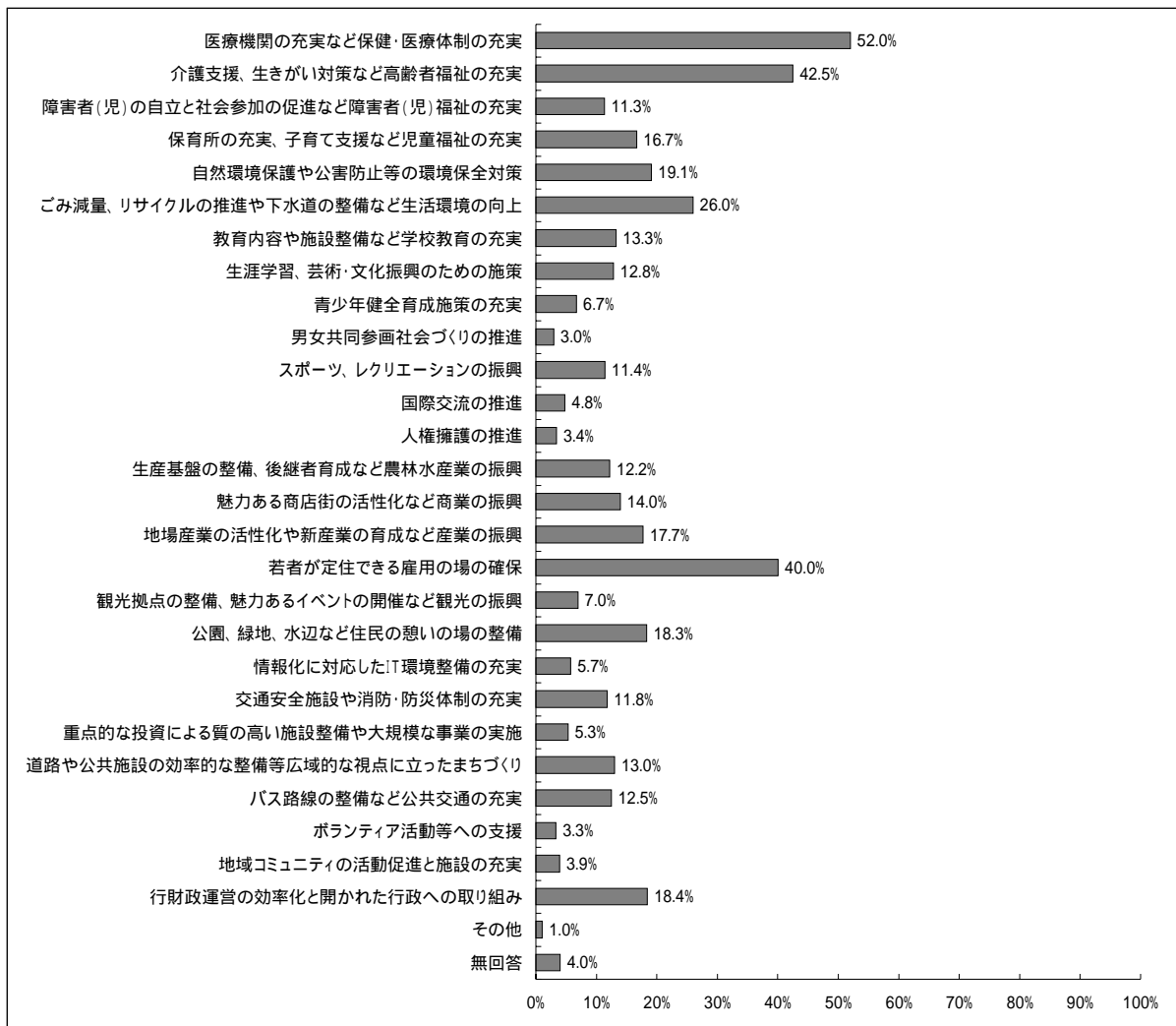
1市2町が合併する場合、特にどのような施策を期待されますか？
(5つ以内でお選びください)

「合併する場合、期待する施策」について、「医療機関の充実など保健・医療体制の充実」が52.0%と最も多く、ついで「介護支援、生きがい対策など高齢者福祉の充実」が42.5%、「若者が定住できる雇用の場の確保」40.0%とつづいている。このほか20%以上の回答を集めたものとして、「ごみ減量、リサイクルの推進や下水道の整備など生活環境の向上」26.0%が挙げられる。

問8 合併する場合、期待する施策

調査数	医療機関の充実など保健・医療体制の充実	介護支援、生きがい対策など高齢者福祉の充実	障害者(児)の自立と社会参加の促進など障害者(児)福祉の充実	保育所の充実、子育て支援など児童福祉の充実	自然環境保護や公害防止等の環境保全対策	ごみ減量、リサイクルの推進や下水道の整備など生活環境の向上	教育内容や施設整備など学校教育の充実	生涯学習、芸術・文化振興のための施策	青少年健全育成施策の充実
20,478	10,651	8,705	2,324	3,420	3,917	5,331	2,720	2,626	1,372
男女共同参画社会づくりの推進	スポーツ、レクリエーションの振興	国際交流の推進	人権擁護の推進	生産基盤の整備、後継者育成など農林水産業の振興	魅力ある商店街の活性化など商業の振興	地場産業の活性化や新産業の育成など産業の振興	若者が定住できる雇用の場の確保	観光拠点の整備、魅力あるイベントの開催など観光の振興	公園、緑地、水辺など住民の憩いの場の整備
616	2,332	986	691	2,494	2,862	3,626	8,197	1,428	3,754
情報化に対応したIT環境整備の充実	交通安全施設や消防・防災体制の充実	重点的な投資による質の高い施設整備や大規模な事業の実施	道路や公共施設の効率的な整備等広域的な視点に立ったまちづくり	バス路線の整備など公共交通の充実	ボランティア活動等への支援	地域コミュニティの活動促進と施設の充実	行財政運営の効率化と開かれた行政への取り組み	その他	無回答
1,177	2,410	1,090	2,665	2,554	679	806	3,776	209	815

調査数	医療機関の充実など保健・医療体制の充実	介護支援、生きがい対策など高齢者福祉の充実	障害者(児)の自立と社会参加の促進など障害者(児)福祉の充実	保育所の充実、子育て支援など児童福祉の充実	自然環境保護や公害防止等の環境保全対策	ごみ減量、リサイクルの推進や下水道の整備など生活環境の向上	教育内容や施設整備など学校教育の充実	生涯学習、芸術・文化振興のための施策	青少年健全育成施策の充実
100.0%	52.0%	42.5%	11.3%	16.7%	19.1%	26.0%	13.3%	12.8%	6.7%
男女共同参画社会づくりの推進	スポーツ、レクリエーションの振興	国際交流の推進	人権擁護の推進	生産基盤の整備、後継者育成など農林水産業の振興	魅力ある商店街の活性化など商業の振興	地場産業の活性化や新産業の育成など産業の振興	若者が定住できる雇用の場の確保	観光拠点の整備、魅力あるイベントの開催など観光の振興	公園、緑地、水辺など住民の憩いの場の整備
3.0%	11.4%	4.8%	3.4%	12.2%	14.0%	17.7%	40.0%	7.0%	18.3%
情報化に対応したIT環境整備の充実	交通安全施設や消防・防災体制の充実	重点的な投資による質の高い施設整備や大規模な事業の実施	道路や公共施設の効率的な整備等広域的な視点に立ったまちづくり	バス路線の整備など公共交通の充実	ボランティア活動等への支援	地域コミュニティの活動促進と施設の充実	行財政運営の効率化と開かれた行政への取り組み	その他	無回答
5.7%	11.8%	5.3%	13.0%	12.5%	3.3%	3.9%	18.4%	1.0%	4.0%



「合併する場合、期待する施策」について、おおむね市町間での差異は見られなかったが、「介護支援、生きがい対策など高齢者福祉の充実」「生産基盤の整備、後継者育成など農林水産業の振興」「魅力ある商店街の活性化など商業の振興」「公園、緑地、水辺など住民の憩いの場の整備」などで若干の差異がみられた。

年齢別で見ると、「医療機関の充実など保険・医療体制の充実」「介護支援、生きがい対策など高齢者福祉の充実」は高い年齢層ほど割合が増え、「保育所の充実、子育て支援など児童福祉の充実」は20歳代、30歳代で割合が高く3割以上が回答している。

また、「若者が定住できる雇用の場の確保」は10歳代では最も多い回答であるほか、50歳代以下の年齢層でも「医療機関の充実など保険・医療体制の充実」について多い回答となっており、住民は地域に雇用の場が不足していると考えていることがうかがえる。

さらに10歳代、20歳代で「公園、緑地、水辺など住民の憩いの場の整備」「魅力ある商店街の活性化など商業の振興」「スポーツ、レクリエーションの振興」の割合がいずれも20%を超えており、若い年齢層は地域に娯楽の場が不足していると考えていることがうかがえる。

問8 合併する場合、期待する施策（性別）

	医療機関の充実など保健・医療体制の充実	介護支援、生きがい対策など高齢者福祉の充実	障害者（児）の自立と社会参加の促進など障害者（児）福祉の充実	保育所の充実、子育て支援など児童福祉の充実	自然環境保護や公害防止等の環境保全対策	ごみ減量、リサイクルの推進や下水道の整備など生活環境の向上	教育内容や施設整備など学校教育の充実	生涯学習、芸術・文化振興のための施策	青少年健全育成施策の充実
男性	4,736	3,629	1,050	1,336	1,853	2,478	1,219	1,114	671
女性	5,809	4,977	1,244	2,053	2,031	2,798	1,473	1,479	686
不明	106	99	30	31	33	55	28	33	15
全体	10,651	8,705	2,324	3,420	3,917	5,331	2,720	2,626	1,372
	男女共同参画社会づくりの推進	スポーツ、レクリエーションの振興	国際交流の推進	人権擁護の推進	生産基盤の整備、後継者育成など農林水産業の振興	魅力ある商店街の活性化など商業の振興	地場産業の活性化や新産業の育成など産業の振興	若者が定住できる雇用の場の確保	観光拠点の整備、魅力あるイベントの開催など観光の振興
男性	280	1,243	463	332	1,475	1,255	2,053	3,757	724
女性	322	1,062	511	344	979	1,587	1,544	4,358	693
不明	14	27	12	15	40	20	29	82	11
全体	616	2,332	986	691	2,494	2,862	3,626	8,197	1,428
	公園、緑地、水辺など住民の憩いの場の整備	情報化に対応したIT環境整備の充実	交通安全施設や消防・防災体制の充実	重点的な投資による質の高い施設整備や大規模な事業の実施	道路や公共施設の効率的な整備など、広域的な視点に立ったまちづくり	バス路線の整備など公共交通の充実	ボランティア活動等への支援	地域コミュニティの活動促進と施設の充実	行財政運営の効率化と開かれた行政への取り組み
男性	1,688	763	1,090	680	1,509	972	316	333	2,190
女性	2,042	400	1,293	400	1,127	1,556	353	466	1,549
不明	24	14	27	10	29	26	10	7	37
全体	3,754	1,177	2,410	1,090	2,665	2,554	679	806	3,776

	その他	無回答	総数
男性	123	374	9,630
女性	83	403	10,601
不明	3	38	247
全体	209	815	20,478

	医療機関の充実など保健・医療体制の充実	介護支援、生きがい対策など高齢者福祉の充実	障害者(児)の自立と社会参加の促進など障害者(児)福祉の充実	保育所の充実、子育て支援など児童福祉の充実	自然環境保護や公害防止等の環境保全対策	ごみ減量、リサイクルの推進や下水道の整備など生活環境の向上	教育内容や施設整備など学校教育の充実	生涯学習、芸術・文化振興のための施策	青少年健全育成施策の充実
男性	49.2%	37.7%	10.9%	13.9%	19.2%	25.7%	12.7%	11.6%	7.0%
女性	54.8%	46.9%	11.7%	19.4%	19.2%	26.4%	13.9%	14.0%	6.5%
不明	42.9%	40.1%	12.1%	12.6%	13.4%	22.3%	11.3%	13.4%	6.1%
全体	52.0%	42.5%	11.3%	16.7%	19.1%	26.0%	13.3%	12.8%	6.7%
	男女共同参画社会づくりの推進	スポーツ、レクリエーションの振興	国際交流の推進	人権擁護の推進	生産基盤の整備、後継者育成など農林水産業の振興	魅力ある商店街の活性化など商業の振興	地場産業の活性化や新産業の育成など産業の振興	若者が定住できる雇用の場の確保	観光拠点の整備、魅力あるイベントの開催など観光の振興
男性	2.9%	12.9%	4.8%	3.4%	15.3%	13.0%	21.3%	39.0%	7.5%
女性	3.0%	10.0%	4.8%	3.2%	9.2%	15.0%	14.6%	41.1%	6.5%
不明	5.7%	10.9%	4.9%	6.1%	16.2%	8.1%	11.7%	33.2%	4.5%
全体	3.0%	11.4%	4.8%	3.4%	12.2%	14.0%	17.7%	40.0%	7.0%
	公園、緑地、水辺など住民の憩いの場の整備	情報化に対応したIT環境整備の充実	交通安全施設や消防・防災体制の充実	重点的な投資による質の高い施設整備や大規模な事業の実施	道路や公共施設の効率的な整備など、広域的な視点に立ったまちづくり	バス路線の整備など公共交通の充実	ボランティア活動等への支援	地域コミュニティの活動促進と施設の充実	行財政運営の効率化と開かれた行政への取り組み
男性	17.5%	7.9%	11.3%	7.1%	15.7%	10.1%	3.3%	3.5%	22.7%
女性	19.3%	3.8%	12.2%	3.8%	10.6%	14.7%	3.3%	4.4%	14.6%
不明	9.7%	5.7%	10.9%	4.0%	11.7%	10.5%	4.0%	2.8%	15.0%
全体	18.3%	5.7%	11.8%	5.3%	13.0%	12.5%	3.3%	3.9%	18.4%
	その他	無回答	調査数						
男性	1.3%	3.9%	100.0%						
女性	0.8%	3.8%	100.0%						
不明	1.2%	15.4%	100.0%						
全体	1.0%	4.0%	100.0%						

問8 合併する場合、期待する施策（年齢別）

	医療機関の充実など保健・医療体制の充実	介護支援、生きがい対策など高齢者福祉の充実	障害者（児）の自立と社会参加の促進など障害者（児）福祉の充実	保育所の充実、子育て支援など児童福祉の充実	自然環境保護や公害防止等の環境保全対策	ごみ減量、リサイクルの推進や下水道の整備など生活環境の向上	教育内容や施設整備など学校教育の充実	生涯学習、芸術・文化振興のための施策	青少年健全育成施策の充実
10歳代	138	86	55	63	84	110	62	53	29
20歳代	817	464	221	670	275	424	257	207	107
30歳代	1,245	702	272	855	348	594	575	303	137
40歳代	1,561	1,005	385	395	601	811	570	444	176
50歳代	1,971	1,618	428	522	831	1,020	347	566	250
60歳代	2,176	1,999	412	466	845	1,134	415	483	304
70歳以上	2,692	2,788	544	430	912	1,211	487	556	364
不明	51	43	7	19	21	27	7	14	5
全体	10,651	8,705	2,324	3,420	3,917	5,331	2,720	2,626	1,372
	男女共同参画社会づくりの推進	スポーツ、レクリエーションの振興	国際交流の推進	人権擁護の推進	生産基盤の整備、後継者育成など農林水産業の振興	魅力ある商店街の活性化など商業の振興	地場産業の活性化や新産業の育成など産業の振興	若者が定住できる雇用の場の確保	観光拠点の整備、魅力あるイベントの開催など観光の振興
10歳代	26	104	67	15	23	130	25	160	70
20歳代	81	422	189	63	118	484	230	764	267
30歳代	79	391	167	63	165	450	339	865	281
40歳代	93	410	157	99	273	426	623	1,311	205
50歳代	111	336	154	121	558	473	913	1,737	228
60歳代	95	295	121	110	627	411	807	1,675	193
70歳以上	126	353	127	216	718	478	671	1,655	177
不明	5	21	4	4	12	10	18	30	7
全体	616	2,332	986	691	2,494	2,862	3,626	8,197	1,428
	公園、緑地、水辺など住民の憩いの場の整備	情報化に対応したIT環境整備の充実	交通安全施設や消防・防災体制の充実	重点的な投資による質の高い施設整備や大規模な事業の実施	道路や公共施設の効率的な整備など、広域的な視点に立ったまちづくり	バス路線の整備など公共交通の充実	ボランティア活動等への支援	地域コミュニティの活動促進と施設整備の充実	行財政運営の効率化と開かれた行政への取り組み
10歳代	123	44	44	31	61	65	21	25	44
20歳代	527	226	181	117	326	240	73	81	231
30歳代	714	221	253	142	428	237	53	113	411
40歳代	557	232	339	199	442	260	83	164	592
50歳代	588	187	375	234	491	360	135	138	914
60歳代	583	159	500	184	458	552	146	162	851
70歳以上	641	103	707	179	448	824	164	120	715
不明	21	5	11	4	11	16	4	3	18
全体	3,754	1,177	2,410	1,090	2,665	2,554	679	806	3,776

	その他	無回答	調査数
10歳代	11	19	475
20歳代	34	57	2,088
30歳代	34	55	2,543
40歳代	39	73	3,006
50歳代	42	123	3,723
60歳代	26	142	3,846
70歳以上	23	338	4,696
不明		8	101
全体	209	815	20,478

	医療機関の充実など保健・医療体制の充実	介護支援、生きがい対策など高齢者福祉の充実	障害者(児)の自立と社会参加の促進など障害者(児)福祉の充実	保育所の充実、子育て支援など児童福祉の充実	自然環境保護や公害防止等の環境保全対策	ごみ減量、リサイクルの推進や下水道の整備など生活環境の向上	教育内容や施設整備など学校教育の充実	生涯学習、芸術・文化振興のための施策	青少年健全育成施策の充実
10歳代	29.1%	18.1%	11.6%	13.3%	17.7%	23.2%	13.1%	11.2%	6.1%
20歳代	39.1%	22.2%	10.6%	32.1%	13.2%	20.3%	12.3%	9.9%	5.1%
30歳代	49.0%	27.6%	10.7%	33.6%	13.7%	23.4%	22.6%	11.9%	5.4%
40歳代	51.9%	33.4%	12.8%	13.1%	20.0%	27.0%	19.0%	14.8%	5.9%
50歳代	52.9%	43.5%	11.5%	14.0%	22.3%	27.4%	9.3%	15.2%	6.7%
60歳代	56.6%	52.0%	10.7%	12.1%	22.0%	29.5%	10.8%	12.6%	7.9%
70歳以上	57.3%	59.4%	11.6%	9.2%	19.4%	25.8%	10.4%	11.8%	7.8%
不明	50.5%	42.6%	6.9%	18.8%	20.8%	26.7%	6.9%	13.9%	5.0%
全体	52.0%	42.5%	11.3%	16.7%	19.1%	26.0%	13.3%	12.8%	6.7%
	男女共同参画社会づくりの推進	スポーツ、レクリエーションの振興	国際交流の推進	人権擁護の推進	生産基盤の整備、後継者育成など農林水産業の振興	魅力ある商店街の活性化など商業の振興	地場産業の活性化や新産業の育成など産業の振興	若者が定住できる雇用の場の確保	観光拠点の整備、魅力あるイベントの開催など観光の振興
10歳代	5.5%	21.9%	14.1%	3.2%	4.8%	27.4%	5.3%	33.7%	14.7%
20歳代	3.9%	20.2%	9.1%	3.0%	5.7%	23.2%	11.0%	36.6%	12.8%
30歳代	3.1%	15.4%	6.6%	2.5%	6.5%	17.7%	13.3%	34.0%	11.0%
40歳代	3.1%	13.6%	5.2%	3.3%	9.1%	14.2%	20.7%	43.6%	6.8%
50歳代	3.0%	9.0%	4.1%	3.3%	15.0%	12.7%	24.5%	46.7%	6.1%
60歳代	2.5%	7.7%	3.1%	2.9%	16.3%	10.7%	21.0%	43.6%	5.0%
70歳以上	2.7%	7.5%	2.7%	4.6%	15.3%	10.2%	14.3%	35.2%	3.8%
不明	5.0%	20.8%	4.0%	4.0%	11.9%	9.9%	17.8%	29.7%	6.9%
全体	3.0%	11.4%	4.8%	3.4%	12.2%	14.0%	17.7%	40.0%	7.0%

	公園、緑地、水辺など住民の憩いの場の整備	情報化に対応したIT環境整備の充実	交通安全施設や消防・防災体制の充実	重点的な投資による質の高い施設整備や大規模な事業の実施	道路や公共施設の効率的な整備など、広域的な視点に立ったまちづくり	バス路線の整備など公共交通の充実	ボランティア活動等への支援	地域コミュニティの活動促進と施設の充実	行財政運営の効率化と開かれた行政への取り組み
10歳代	25.9%	9.3%	9.3%	6.5%	12.8%	13.7%	4.4%	5.3%	9.3%
20歳代	25.2%	10.8%	8.7%	5.6%	15.6%	11.5%	3.5%	3.9%	11.1%
30歳代	28.1%	8.7%	9.9%	5.6%	16.8%	9.3%	2.1%	4.4%	16.2%
40歳代	18.5%	7.7%	11.3%	6.6%	14.7%	8.6%	2.8%	5.5%	19.7%
50歳代	15.8%	5.0%	10.1%	6.3%	13.2%	9.7%	3.6%	3.7%	24.6%
60歳代	15.2%	4.1%	13.0%	4.8%	11.9%	14.4%	3.8%	4.2%	22.1%
70歳以上	13.6%	2.2%	15.1%	3.8%	9.5%	17.5%	3.5%	2.6%	15.2%
不明	20.8%	5.0%	10.9%	4.0%	10.9%	15.8%	4.0%	3.0%	17.8%
全体	18.3%	5.7%	11.8%	5.3%	13.0%	12.5%	3.3%	3.9%	18.4%
	その他	無回答	調査数						
10歳代	2.3%	4.0%	100.0%						
20歳代	1.6%	2.7%	100.0%						
30歳代	1.3%	2.2%	100.0%						
40歳代	1.3%	2.4%	100.0%						
50歳代	1.1%	3.3%	100.0%						
60歳代	0.7%	3.7%	100.0%						
70歳以上	0.5%	7.2%	100.0%						
不明	0.0%	7.9%	100.0%						
全体	1.0%	4.0%	100.0%						

問8 合併する場合、期待する施策（居住市町別）

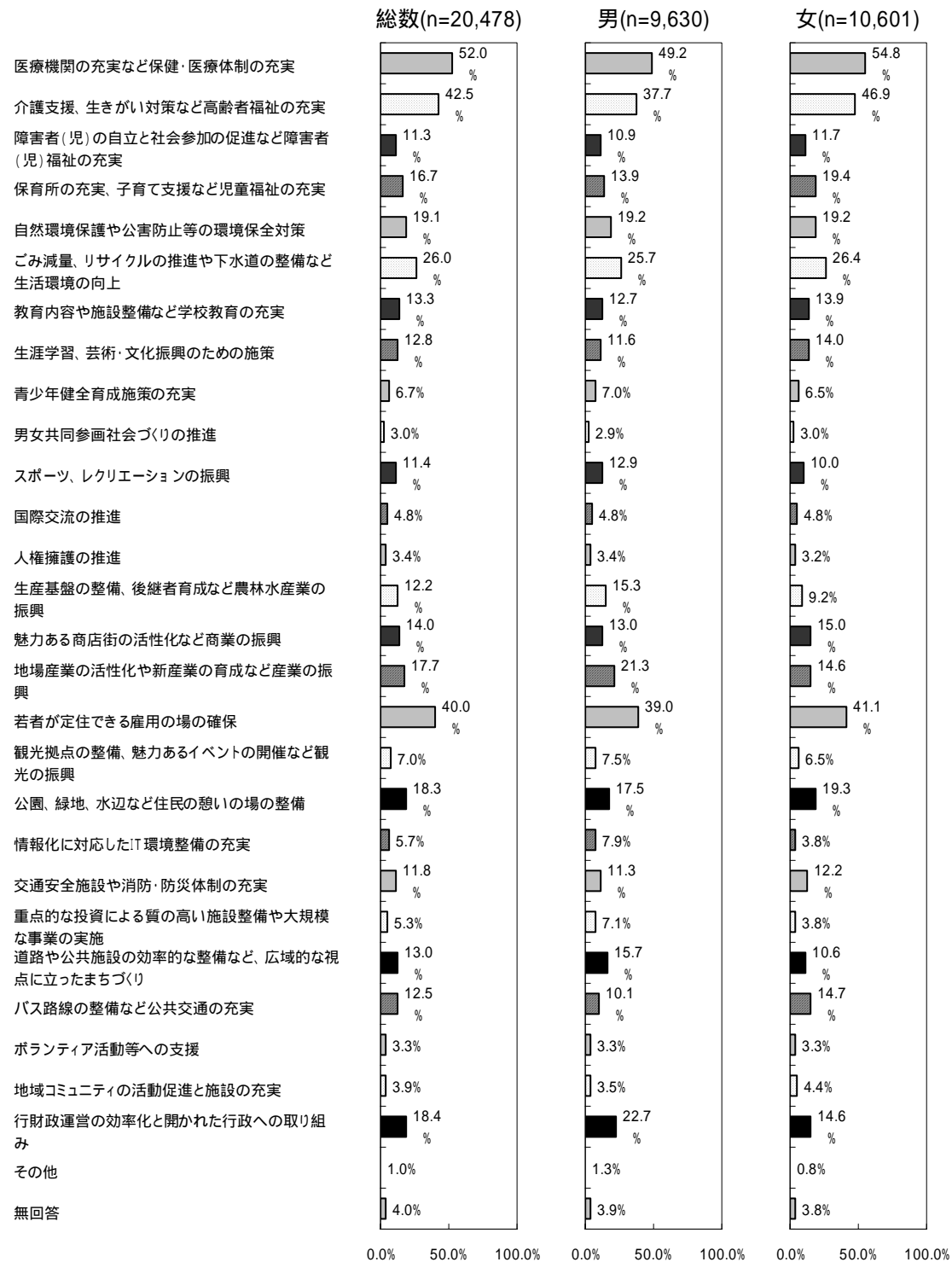
	医療機関の充実など保健・医療体制の充実	介護支援、生きがい対策など高齢者福祉の充実	障害者（児）の自立と社会参加の促進など障害者（児）福祉の充実	保育所の充実、子育て支援など児童福祉の充実	自然環境保護や公害防止等の環境保全対策	ごみ減量、リサイクルの推進や下水道の整備など生活環境の向上	教育内容や施設整備など学校教育の充実	生涯学習、芸術・文化振興のための施策	青少年健全育成施策の充実
観音寺市計	6,560	5,060	1,379	2,112	2,330	3,053	1,706	1,744	825
大野原町計	2,656	2,298	606	844	1,051	1,489	669	526	347
豊浜町計	1,435	1,347	339	464	536	789	345	356	200
全体	10,651	8,705	2,324	3,420	3,917	5,331	2,720	2,626	1,372
	男女共同参画社会づくりの推進	スポーツ、レクリエーションの振興	国際交流の推進	人権擁護の推進	生産基盤の整備、後継者育成など農林水産業の振興	魅力ある商店街の活性化など商業の振興	地場産業の活性化や新産業の育成など産業の振興	若者が定住できる雇用の場の確保	観光拠点の整備、魅力あるイベントの開催など観光の振興
観音寺市計	341	1,433	598	364	1,370	1,984	2,347	4,893	977
大野原町計	173	558	238	213	817	551	817	2,109	278
豊浜町計	102	341	150	114	307	327	462	1,195	173
全体	616	2,332	986	691	2,494	2,862	3,626	8,197	1,428

	公園、緑地、水辺など住民の憩いの場の整備	情報化に対応したIT環境整備の充実	交通安全施設や防災体制の充実	重点的な投資による質の高い施設整備や大規模な事業の実施	道路や公共施設の効率的な整備など、広域的な視点に立ったまちづくり	バス路線の整備など公共交通の充実	ボランティア活動等への支援	地域コミュニティの活動促進と施設の充実	行財政運営の効率化と開かれた行政への取り組み
観音寺市計	2,505	663	1,394	704	1,655	1,535	422	480	2,282
大野原町計	772	310	630	233	644	614	149	207	986
豊浜町計	477	204	386	153	366	405	108	119	508
全体	3,754	1,177	2,410	1,090	2,665	2,554	679	806	3,776
	その他	無回答	調査数						
観音寺市計	135	454	12,381						
大野原町計	44	238	5,182						
豊浜町計	30	123	2,915						
全体	209	815	20,478						

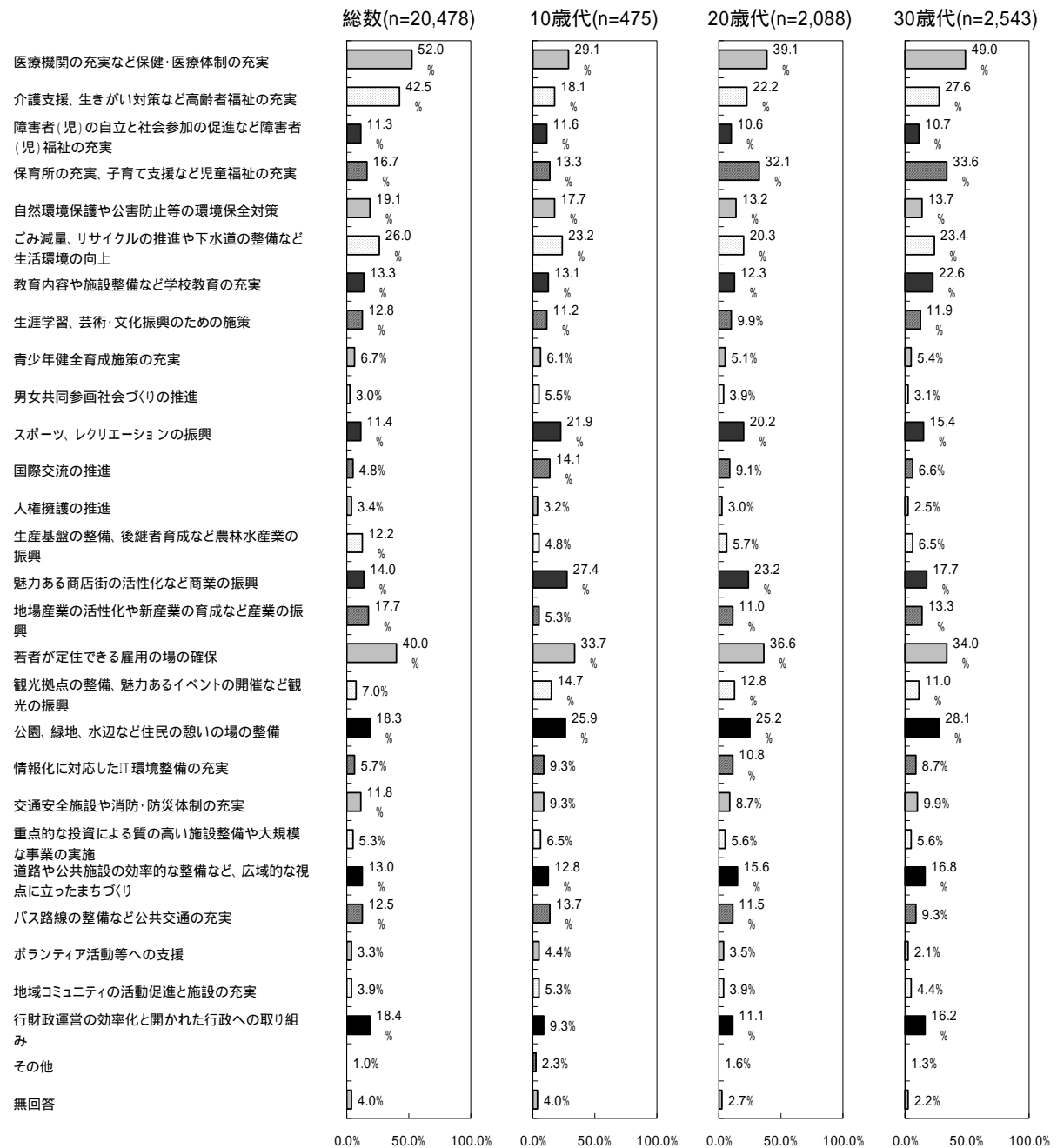
	医療機関の充実など保健・医療体制の充実	介護支援、生きがい対策など高齢者福祉の充実	障害者（児）の自立と社会参加の促進など障害者（児）福祉の充実	保育所の充実、子育て支援など児童福祉の充実	自然環境や公害防止等の環境保全対策	ごみ減量、リサイクルの推進や下水道の整備など生活環境の向上	教育内容や施設整備など学校教育の充実	生涯学習、芸術・文化振興のための施策	青少年健全育成施策の充実
観音寺市計	53.0%	40.9%	11.1%	17.1%	18.8%	24.7%	13.8%	14.1%	6.7%
大野原町計	51.3%	44.3%	11.7%	16.3%	20.3%	28.7%	12.9%	10.2%	6.7%
豊浜町計	49.2%	46.2%	11.6%	15.9%	18.4%	27.1%	11.8%	12.2%	6.9%
全体	52.0%	42.5%	11.3%	16.7%	19.1%	26.0%	13.3%	12.8%	6.7%
	男女共同参画社会づくりの推進	スポーツ、レクリエーションの振興	国際交流の推進	人権擁護の推進	生産基盤の整備、後継者育成など農林水産業の振興	魅力ある商店街の活性化など商業の振興	地場産業の活性化や新産業の育成など産業の振興	若者が定住できる雇用の場の確保	観光拠点の整備、魅力あるイベントの開催など観光の振興
観音寺市計	2.8%	11.6%	4.8%	2.9%	11.1%	16.0%	19.0%	39.5%	7.9%
大野原町計	3.3%	10.8%	4.6%	4.1%	15.8%	10.6%	15.8%	40.7%	5.4%
豊浜町計	3.5%	11.7%	5.1%	3.9%	10.5%	11.2%	15.8%	41.0%	5.9%
全体	3.0%	11.4%	4.8%	3.4%	12.2%	14.0%	17.7%	40.0%	7.0%

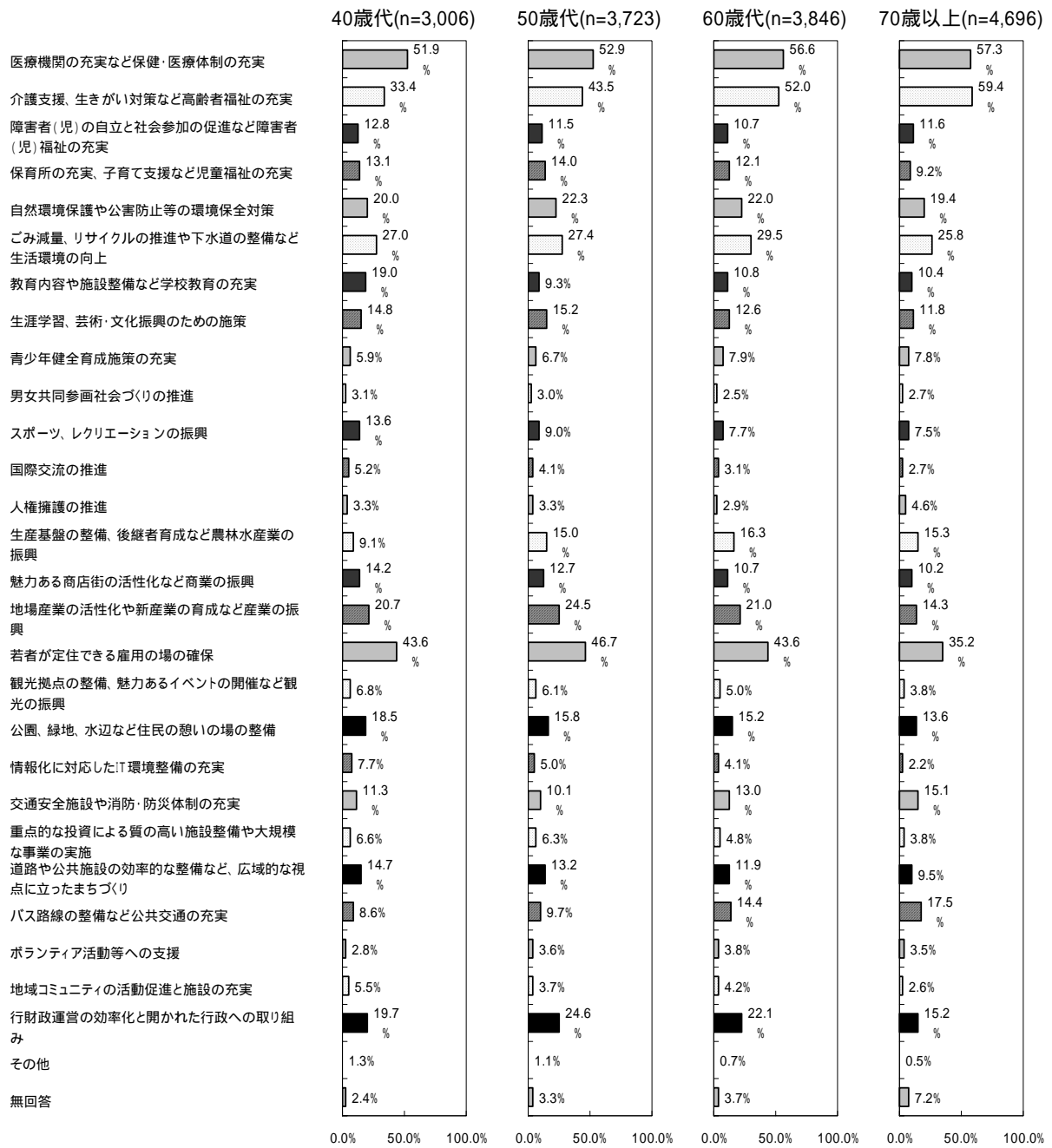
	公園、緑地、水辺など住民の憩いの場の整備	情報化に対応したIT環境整備の充実	交通安全施設や消防・防災体制の充実	重点的な投資による質の高い施設整備や大規模な事業の実施	道路や公共施設の効率的な整備など、広域的な視点に立ったまちづくり	バス路線の整備など公共交通の充実	ボランティア活動等への支援	地域コミュニティの活動促進と施設の充実	行財政運営の効率化と開かれた行政への取り組み
観音寺市計	20.2%	5.4%	11.3%	5.7%	13.4%	12.4%	3.4%	3.9%	18.4%
大野原町計	14.9%	6.0%	12.2%	4.5%	12.4%	11.8%	2.9%	4.0%	19.0%
豊浜町計	16.4%	7.0%	13.2%	5.2%	12.6%	13.9%	3.7%	4.1%	17.4%
全体	18.3%	5.7%	11.8%	5.3%	13.0%	12.5%	3.3%	3.9%	18.4%
	その他	無回答	調査数						
観音寺市計	1.1%	3.7%	100.0%						
大野原町計	0.8%	4.6%	100.0%						
豊浜町計	1.0%	4.2%	100.0%						
全体	1.0%	4.0%	100.0%						

問8 合併する場合、期待する施策（性別）



問8 合併する場合、期待する施策（年齢別）





問8 合併する場合、期待する施策（居住市町別）

